

令和7年度第1回
国分寺市子ども・子育て会議
資料・議事録

国分寺市子ども家庭部

子ども若者計画課

令和7年度第1回国分寺市子ども・子育て会議

令和7年7月29日

国分寺市役所

第三委員会室

次 第

- 1 子ども家庭部長挨拶
- 2 委嘱状交付
- 3 委員自己紹介
- 4 会長、副会長互選
- 5 諮問書交付
- 6 議事

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和6年度実績）の評価について

- 7 その他

次回の会議の開催日程等について

■ 配付資料

諮問書（諮問第1号）（当日配付）

- 7-1-1 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和6年度実績）の評価について
- 7-1-2 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（実施状況）（令和6年度）
- 7-1-3 重点事業の具体内容票
- 7-1-4 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（実施状況）（令和5年度）
- 7-1-5 国分寺市子ども・子育て会議設置条例
- 7-1-6 市職員名簿
- 7-1-7 国分寺市子ども・子育て会議委員一覧

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和6年度実績）の評価について

1 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の評価方法について

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（以下「いきいき計画」といいます。）における令和6年度実績評価は、昨年度実施した令和5年度実績評価と同様の方法で実施します。

2 具体的な評価方法について

いきいき計画の具体的な評価方法については、以下のとおりです。国分寺市子ども・子育て会議には、各施策における市の評価を記載した**施策評価書**及び施策評価書作成の基礎となる**重点事業評価シート**を提示いたしますので、市の評価に対して、第三者の視点から御意見（評価）をいただきます。市の評価及び外部委員会（国分寺市子ども・子育て会議）からの評価の**双方**を事業実施所管課へ還元し、**P D C Aサイクルを確保**していきます。

《市の評価の実施方法》

① 所管課評価の実施（重点事業評価シートの作成）

重点事業の評価は、下表のとおり**3段階**で実施します。

また、所管課による重点事業の評価に併せて、施策の方向性に係る実施状況（施策の方向性に基づき各重点事業が実施されているかどうか）のヒアリングを実施し、確認します。

量的・質の実績評価基準		重点事業の評価基準	
a	令和6年度の目標を達成した。	A	令和6年度の目標を達成した。
b	令和6年度目標をおおむね※達成した。	B	令和6年度目標をおおむね※達成した。
c	令和6年度目標を下回った。	C	令和6年度目標を下回った。

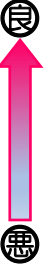
※当該年度の目標値に対して80%以上の実績値であることを基準としています。



② 施策評価の実施（施策評価書の作成）

重点事業の評価結果及び施策の方向性の実施状況から、**施策の進捗状況の評価**を下表のとおり**4段階**で実施します。

なお、施策の進捗状況の評価について特記すべきことがある場合は、その旨加筆します。

	・ 順調に進んでいる。
	・ おおむね順調に進んでいる。
	・ やや遅れが生じている。
	・ 遅れが生じている。

3 国分寺市子ども・子育て会議での評価について

(1) いきいき計画第4章における評価について

②に記載のとおり、国分寺市子ども・子育て会議には、施策評価書及び施策評価書作成の基礎となる重点事業評価シートを提示いたします。

それぞれの内容を確認いただき、国分寺市子ども・子育て会議としての評価をいただきます。

なお、計画の評価については、市の評価と国分寺市子ども・子育て会議の評価を対になる形式で記載し、**乖離（ギャップ）がある部分を課題として浮き彫りにする方法**を想定しています。したがって、特に施策の進捗に係る評価については、**市の評価と同様に、まず4段階の評価基準（2ページ「市の評価の実施方法」の②に記載の表を御参照ください。）で該当するものを記載**し、必要に応じて次年度事業を実施するに当たっての課題や取組むべき内容をそれぞれの項目に応じて記載いただくことをお願いいたします。

(2) いきいき計画第5章における評価について

第5章（子ども・子育て支援事業計画部分）は、**子ども・子育て支援法及び国の計画策定指針に基づいた計画**です。

第5章は、各事業に係る利用見込量に対する確保量を定める計画であることから、**利用見込量に対する実績での確保量について評価**をいただきます。

4 いきいき計画の評価スケジュールについて

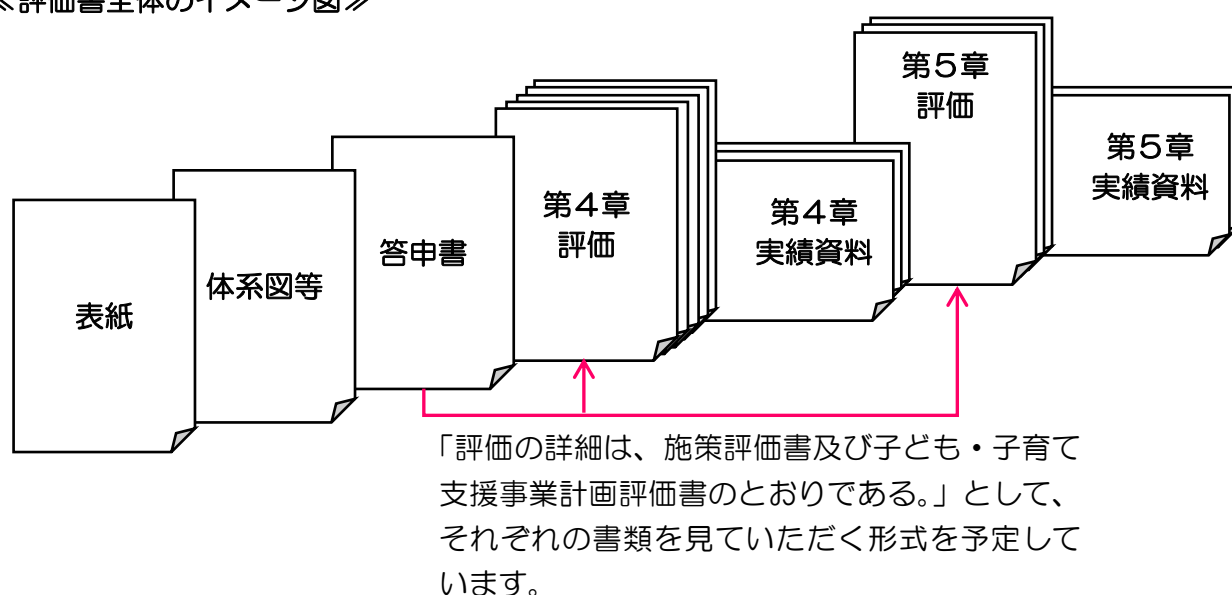
いきいき計画令和6年度実績評価は、以下のスケジュールで実施することを予定しています。

会議開催日程	会議	いきいき計画評価実施内容
7月29日	第1回	① 第4章評価（基本目標Ⅰ～Ⅱ）
8月19日	第2回	① 第4章評価（基本目標Ⅲ） ② 第5章評価
9月16日	第3回	① 第4章評価内容決定（基本目標Ⅰ～Ⅱ） ② 第4章評価（基本目標Ⅳ）
10月28日	第4回	① 第4章評価内容決定（基本目標Ⅲ～Ⅳ） ② 第5章評価内容決定
11月13日	第5回	① 評価内容最終決定

5 評価書全体イメージ

評価書は、昨年度同様に**施策評価書**及び**子ども・子育て支援事業計画評価書**に、その**基礎資料**として、**重点事業評価シート**及び第5章の実績値を記載した資料を添付し、**1冊の評価書**にすることを予定しています。

《評価書全体のイメージ図》



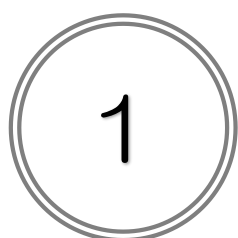
令和6年度

国分寺市子ども若者・子育て いきいき計画 (実施状況)

国分寺市子ども家庭部
子ども若者計画課

もくじ

①	計画の位置づけ、体系図、評価方法	1
1	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の位置づけ	2
2	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の体系図	3
3	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の評価方法	4
②	国分寺市子ども・子育て会議答申書	5
③-1	評価方法、評価の概要（計画第4章評価部分）	7
③-2	施策評価書（計画第4章評価部分）	13
	基本目標Ⅰ－施策（1）	14
	－ 施策（2）	24
	基本目標Ⅱ－施策（1）	30
	－ 施策（2）	36
	－ 施策（3）	40
	－ 施策（4）	52
	基本目標Ⅲ－施策（1）	64
	－ 施策（2）	76
	基本目標Ⅳ－施策（1）	82
	－ 施策（2）	90
	－ 施策（3）	104
④-1	子ども・子育て支援事業計画評価書（計画第5章評価部分）	109
④-2	子ども・子育て支援事業計画実績値等（計画第5章評価部分）	113



計画の位置づけ、体系図、 評価方法

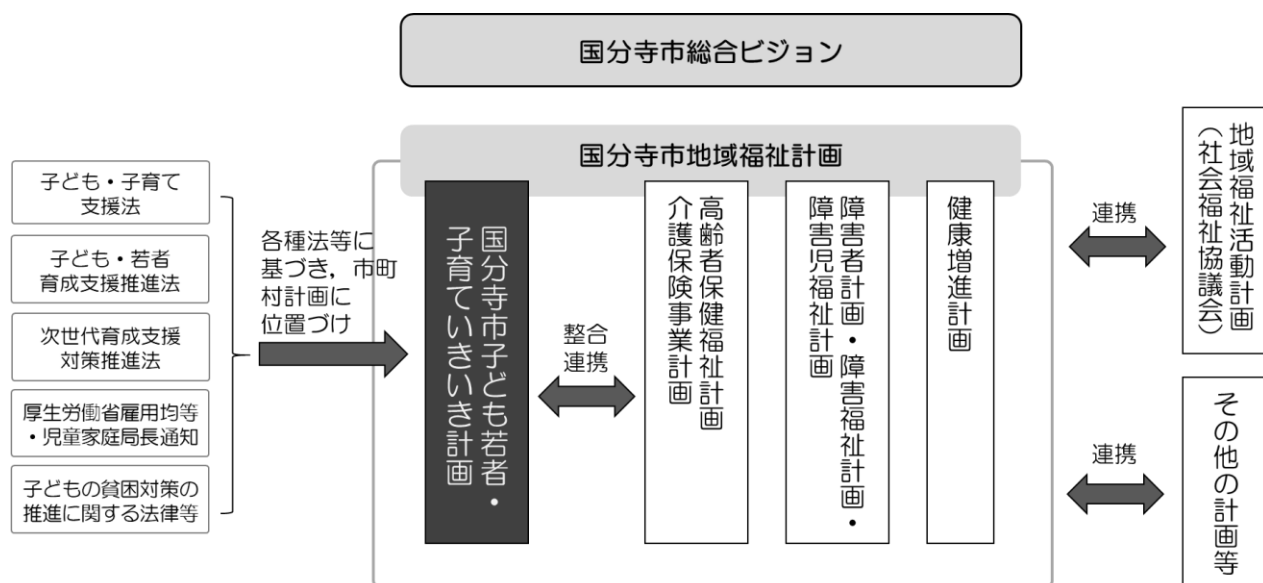
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（以下「本計画」といいます。）は、「国分寺市地域福祉計画」の子ども分野に係る計画として位置づけられ、本市における今後の子ども・子育て・若者支援施策の具体的な方向や取組内容について定めるものです。

また、本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」を包含するとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、平成26年6月17日付雇児第0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づく「母子保健計画」として位置づけられるものです。

さらに、上記法律等に基づく計画の他に、子どもの貧困対策の推進に関する法律及び子どもの貧困対策に関する大綱を勘案した子どもの貧困対策に係る市の方針としての位置づけも含まれます。

なお、本市では、子ども・子育て・若者支援を推進する総合的な計画として、「国分寺市総合ビジョン」をはじめ、上記「国分寺市地域福祉計画」等の上位・関連計画と整合性・連携を図りながら、子ども・子育て支援施策や若者支援施策を進めていきます。

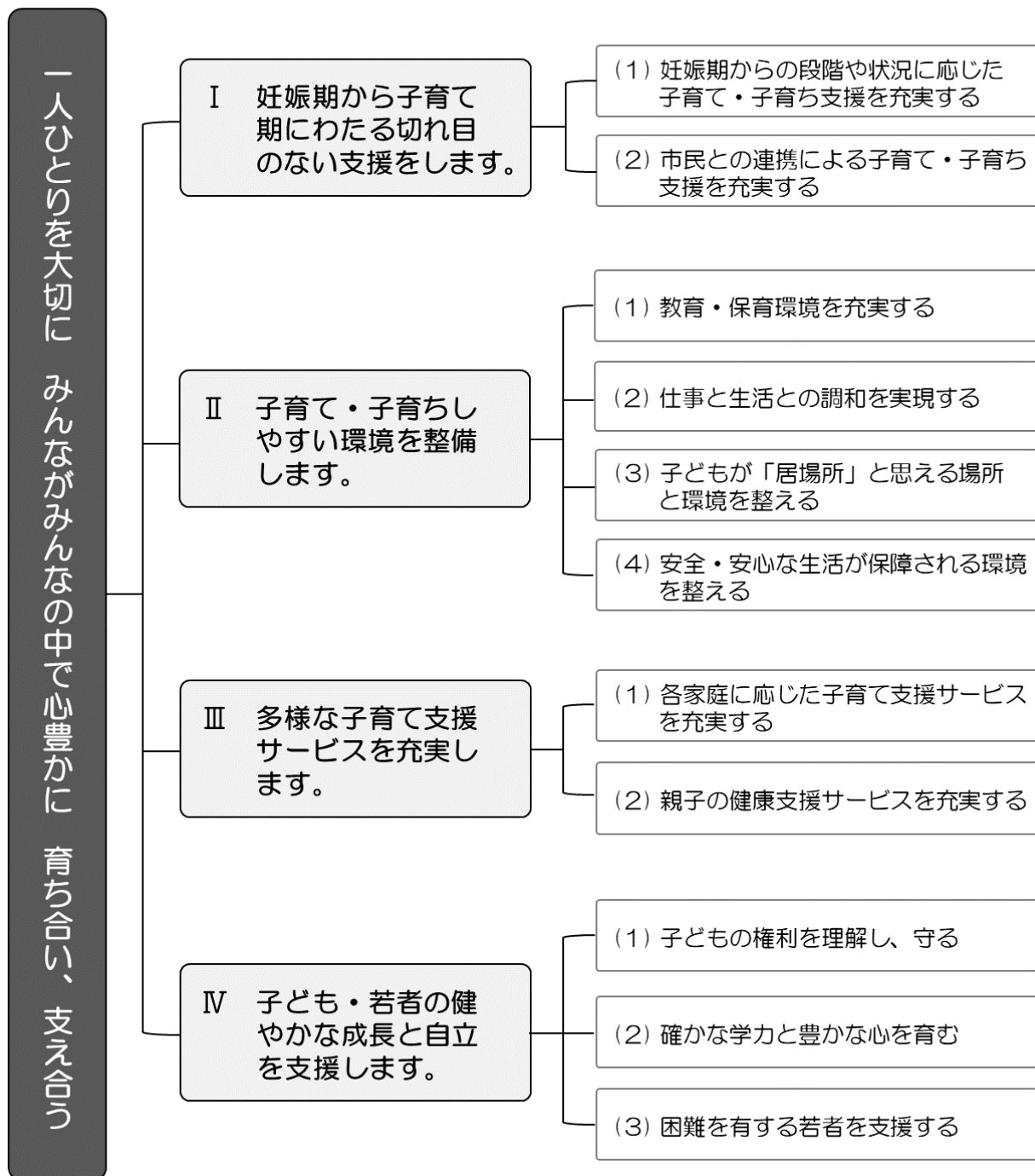
● 本計画の位置づけ（図解）



[基本理念]

[基本目標]

[施策]



● 第5章の本計画上のつながり

第5章では、主に子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」として、同法に定められた事業等について、各年度の量の見込み及びその確保の方策等について記載（一部第4章にも記載しています。）しています。

（１）市の評価の実施

本計画に掲げる事業について、当該事業の実施所管課が評価を行います。

なお、第４章に掲げている重点事業については、各施策の方向性に基づいて事業が実施されているかを確認し、その上で、各施策の進捗状況の評価を行います。

（２）国分寺市子ども・子育て会議への諮問

計画の適切な進行管理を進めるため、本計画第６章に基づき、第４章における市の評価（各重点事業の実施状況も含みます。）及び第５章における実績値等（以下「本市評価」といいます。）を外部委員会へ提示し、意見を求めます。

本計画の評価においては、国分寺市子ども・子育て会議へ諮問し、意見をいただくこととしています。

（３）国分寺市子ども・子育て会議の答申（評価）

国分寺市子ども・子育て会議は、本市評価に係る諮問を受け、答申（評価）を行います。

具体的には、同会議からの評価は、施策評価書（計画第４章評価部分）及び子ども・子育て支援事業計画評価書（計画第５章評価部分）の中の「国分寺市子ども・子育て会議の評価」部分に記載されます。

（４）評価の確定

本計画の評価は、国分寺市子ども・子育て会議からの答申（評価）を経て確定します。

本計画に掲げる事業を実施している所管課は、自己評価及び同会議からの答申（評価）を踏まえた上で、各事業における取組の充実・見直しを行っていきます。



国分寺市子ども・子育て会議 答申書

答申書を掲載します



評価方法、評価の概要 (計画第4章評価部分)

評価方法、評価の概要（計画第4章評価部分）

（１）重点事業の評価（３段階評価）／ 施策の方向性に係る実施状況

重点事業は、下表のとおり３段階で実施します。

また、所管課による重点事業の評価に併せて、施策の方向性に係る実施状況（施策の方向性に基づき各重点事業が実施されているかどうか）のヒアリングを実施し、確認します。

なお、施策評価書では、各施策に掲げる重点事業の実施状況を「個別事業の実施状況」としてまとめて記載します。

量的・質的実績評価基準		重点事業の評価基準	
a	令和６年度の目標を達成した。	A	令和６年度の目標を達成した。
b	令和６年度目標をおおむね*達成した。	B	令和６年度目標をおおむね達成した。
c	令和６年度目標を下回った。	C	令和６年度目標を下回った。

※ 当該年度の目標値に対して80%以上の実績値であることを基準としています。

（２）施策の進捗評価（４段階評価）

重点事業の評価結果及び施策の方向性の実施状況から、施策の進捗状況の評価を下表のとおり４段階で実施します。

なお、施策の進捗状況の評価について特記すべきことがある場合は、その旨を加筆します。

施策の進捗評価基準
順調に進んでいる。
おおむね順調に進んでいる。
やや遅れが生じている。
遅れが生じている。

（３）国分寺市子ども・子育て会議による答申（評価）

国分寺市子ども・子育て会議は、施策評価書に記載の個別事業の実施状況及び施策の方向性に係る実施状況を確認・評価した上で、施策の進捗状況の評価を行います。

同会議においても、（２）の４段階で評価（本市評価と同様であればその旨の記載に代えることも可）をした上で、特記すべきことがある場合は、その旨を加筆します。

(4) 各施策の評価概要(総括表)

達成状況		事業数	実績例
A	令和6年度の目標を達成した。	49	● 児童館における行事の充実[通番21] 全児童館延べ来館者数：172,564人 全児童館行事実施回数：1,828回 各児童館において、読み聞かせや工作など各年齢や発達段階に応じた遊具や活動の場の提供を行い、令和6年度は、中高生向けイベントを各児童館で積極的に実施し、中高生の新たな居場所となった。また、各活動については、毎月のおたよりやホームページでの周知を行った。 ● 乳幼児母性健康相談事業(親子ひろばミニ相談会含む)[通番38] 乳幼児母性健康相談：9回実施、来所者数延べ387人 安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施し家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。専門職へ相談できる機会を増やしたことで、育児に対する不安軽減につながった。
B	令和6年度目標をおおむね達成した。	19	● 保育コンシェルジュ事業[通番5] コンシェルジュの体制：2人 利用件数680件 情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所申請には、希望施設と連絡調整を実施し、見学の認定調整・同行見学を行うなどして、利用者に寄り添ったサポートをした。 ● 放課後子どもプラン[通番27] 市内全市立小学校10校で計1,545日実施。 子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供した。
C	令和6年度目標を下回った。	2	● 待機児童解消のための認可保育所の増設[通番12] 令和4年4月1日付けで待機児童を解消する計画であったが、令和6年4月1日付けで待機児童が24人、令和7年4月1日付けで待機児童が9人となった。 ● 自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施[通番31] 実施団体数 自主防犯活動団体数：28団体 協力事業者数：16事業者 各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。防犯まちづくり委員会では、パトロールを兼ねたまち歩きを通学路を中心に行った。協力事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。

(5) C評価「令和6年度目標を下回った。」

基本 目標 ／ 施策	通番	事業名	所管課	令和6年度目標		令和6年度実績		令和6年度実績に係る評価及び課題			
				量的	質的	量的	質的	量的		質的	
								評価	評価理由等	評価	評価理由等
Ⅱ (1)	12	待機児童解消のための認可保育所の増設	子ども若者計画課	適正に認可保育所が整備され、待機児童が0人になっている。	待機児童の地域的偏在がなく、状況に応じて認可保育所が整備されている。	令和4年4月1日付けで待機児童を解消する計画であったが、令和6年4月1日付けで待機児童が24人、令和7年4月1日付けで待機児童が9人となった。	令和4年4月1日付けで待機児童が25人であったことを受けて、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員(110人)を行ったが、待機児童を解消に至らなかったため、更なる認可保育所での定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を実施するための環境を整えた。	c	目標である待機児童数0人を達成することができなかった。今後も引き続き、待機児童解消に努めていく必要がある。	c	待機児童を解消するため、更なる認可保育所での定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を令和7年度から実施するための環境を整えた。
Ⅱ (3)	31	自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施	防災安全課	実施団体数 自主防犯活動団体数：56団体 協力事業者数：23事業者	自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。	実施団体数 自主防犯活動団体数：28団体（ボランティア保険加入団体27、防犯資機材支給団体1） 協力事業者数：16事業者	各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。防犯まちづくり委員会では、パトロールを兼ねたまち歩きを通学路を中心に行った。協力事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。	c	ホームページでの募集を継続して行い、防犯用品の支給及びボランティア保険の加入についてのチラシを作成し周知を行ったが、団体数は増加しなかった。	a	自主防犯活動団体及び協力事業者は各地域で活発に防犯活動を行っており、質的目標に対する実績は達成した。



施策評価書

（ 計画第4章評価部分 ）

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番1「利用者支援事業（基本型）の充実」では、親子ひろばの実施場所や児童館、公園など保護者が集まるところに巡回訪問を実施した。通番2「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」における全ての妊婦を対象としたゆりかご・こくぶんじ面接や、通番3「両親学級（わくわくクラス・ひかりクラス・プレママプレパパセミナー）」を通じて、妊娠期から子育て期にわたって必要な支援を受けることができるよう各種子育てサービスに関する情報提供を行った。また、通番2及び「産婦・新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）」（本計画第5章掲載事業）により、母子の体調や生活状況を確認して、自ら相談に来ることができない方への各種サービスの情報提供を行い、専門職による電話・面接・訪問相談につなげるよう努めた。

通番1及び通番2で対応した方のうち、継続的な支援や関係機関への連携等が必要な方については、通番4「子育て世代包括支援センター事業（「親と子の相談室」を含む）」や通番1における3地区拠点親子ひろば連絡会等において把握し、必要に応じて関係機関との情報共有・連携を図りながら対象者への支援を行った。加えて、通番1における地域ネットワーク構築のための地区連絡会や、国分寺子ども・子育て支援円卓会議に市職員が参加するなど、市内の親子ひろばや子育て支援活動団体等と連携を図った。

通番5「保育コンシェルジュ事業」では、保護者からの保育施設への入所に関する相談に対して市職員が助言を行い、市内各保育施設の空き状況を把握して希望に沿った施設を案内するなど、円滑な保育施設利用に向けた情報提供を行った。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所希望に対しては、希望施設との連絡調整や見学の日程調整、同行見学を行った。加えて、通番6「母子・父子自立支援プログラム策定事業」及び通番7「ひとり親家庭自立支援給付金事業」において、発育や発達支援に特に配慮が必要な子ども及びその保護者への支援や、家事等や経済面で困難を抱えやすいひとり親家庭の生活自立に向けた支援を継続して行った。

各種子育てサービスに係る情報については、関係部署と密接に連携を行うとともに、「暮らしのガイド」や「子育てガイド ホットおれんじこくぶんじ」、各事業において個別に作成している資料（保育所等入所案内、ひとり親家庭のしおり等）を活用しながら、各種事業を通じて、分かりやすく幅広い子育てサービスに係る情報提供を行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和6年度）

通番		事業名		所管課	
1		利用者支援事業（基本型）の充実		子育て相談室	
事業内容					
子育て応援パートナーが、親子ひろば事業など地域の子育て支援施設等を巡回し、子育て家庭等からの相談に応じるとともに、子育て支援事業及び保育サービスの利用に当たっての情報提供及び助言を行う。					
令和6年度目標					
量的		利用者支援事業（基本型）実施場所：市内3か所 ※子育て世代包括支援センター事業を除く。			
質的		地域子育て支援拠点事業や地域の子育て支援活動を行う団体との連携が強化され、一人ひとりに合わせたきめ細やかな子育て支援サービスが提供されている。			
令和6年度実績					
量的		利用者支援事業（基本型）実施場所：市内2か所 利用者支援事業（子育て応援パートナー）の年間相談・支援件数：延べ2,577件			
質的		一人ひとりに合わせたサービスの提供を目指して、子育て支援活動の情報収集及び市民への情報提供を行った。また、子育て応援パートナーの相談スキル向上のため、ケースコンサルティングを4回実施し、支援方針の組み立て方等について学習の機会を設けた。さらに、地域の社会資源の育成のため、地域の子育て支援活動団体等を対象に地区連絡会を3地区各2回（計6回）実施し、研修を1回実施した。			
令和6年度実績に係る評価及び課題					
量的		評価	評価理由等	中央地区の拠点となる親子ひろばの整備は実現しなかったものの、西部地区拠点親子ひろばに中央地区を担当する利用者支援専門員（子育て応援パートナー）を配置し、子育て家庭からの相談対応、子育て支援サービス等の情報提供、利用者支援を行ったため、おおむね目標値を達成したと評価した。なお、令和7年4月には中部地区地区拠点親子ひろばを整備し、地区担当の子育て応援パートナーを配置する。	
		b			
質的		評価	評価理由等	未就学児の親子が集まる場所を巡回し、個別のニーズに応じた子育て支援サービスの情報提供を行った。また、子育て応援パートナーによる地域巡回や地区連絡会を通じて、地域子育て支援拠点事業を中心とした地域の子育て支援活動団体等との連携を図った。	
		a			
結果		評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。	
		B：令和6年度目標をおおむね達成した。			
		C：令和6年度目標を下回った。			
		※ a、b及びcの評価指標についても同様			

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
2	出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業		子育て相談室
事業内容			
全ての妊婦を対象として、妊娠期から専門職がかかわることにより、出産・子育てに関する不安を軽減する。また、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことにより、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。			
令和6年度目標			
量的 質的	ゆりかご・こくぶんじ面接率：100%		
	ゆりかご・こくぶんじ面接に満足している者の割合：100%		
令和6年度実績			
量的 質的	ゆりかご・こくぶんじ面接率：118.2% （妊娠届出数に対する転入者・前年度妊娠届出者を含めた面接者数の割合）		
	ゆりかご・こくぶんじ面接に満足している者の割合：94.4% （ゆりかご・こくぶんじ面接の利用者アンケートで「満足している」「やや満足している」と回答した人の割合）		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的 質的	評価	評価理由等	対面での面接が困難な方には、オンライン面接で対応したことや、対象者（前年度の妊娠届出者や転入者含む）に対して積極的に電話で勧奨したことで、目標を達成することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	ゆりかご・こくぶん面接の利用者アンケートでは、利用者の満足度は高く、「産後のイメージがついた」「親身になって話を聞いてくれた」等の声が寄せられ、おおむね目標を達成した。一方で、「つわりで体調が悪いなか時間の超過や繰り返しの説明をされた」といった意見もあったことから、妊婦の体調に配慮しながら対応をし、面接を受けた全ての方が満足できるよう努める必要がある。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	B		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
3	両親学級 (わくわくクラス・ひかりクラス・プレママプレパパセミナー)	子育て相談室
事業内容		
妊婦とその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスに関する情報提供、妊娠中の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。		
令和6年度目標		
量的	両親学級：10回実施（わくわくクラス同窓会4回） プレママ・プレパパセミナー：3回実施	
質的	地域での仲間づくりができています。 健康・妊娠・育児に関する知識や情報を得ることができ、安心して出産・育児ができる。	
令和6年度実績		
量的	両親学級：16回実施（わくわくクラス同窓会4回） プレママ・プレパパセミナー：2回実施	
質的	参加者アンケートにおいて、「必要な情報が得られた」と回答した割合は97.5%、「交流できた」と回答した割合は99.0%だった。また、専門職による講話や相談に対して「普段聞けないプロの話を専門家から正しい情報として聞くことができた」との感想が寄せられ、妊婦とその家族による地域での仲間づくりや健康・妊娠・育児に関する知識・情報を提供することができた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 両親学級は目標を上回った回数を実施でき、わくわくクラスにおいては同窓会を4回実施できたが、プレママ・プレパパセミナーは2回の開催となった。
質的	評価 a	評価理由等 交流を通じて、地域での仲間づくりの機会を提供することができた。また、健康・妊娠・育児に関する情報を提供することで、参加者の出産・育児に対する不安を軽減することができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番		事業名		所管課	
4		子育て世代包括支援センター事業 （「親と子の相談室」を含む）		子育て相談室	
事業内容					
主に妊産婦及び乳幼児期の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて関係機関との連携を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的なサービスを提供する。このことを通じて、妊産婦及び乳幼児等の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、切れ目のない支援を提供する。					
令和6年度目標					
量的		事業評価は数値化しづらい			
質的		①妊娠・出産について満足している者の割合：85％ ②本市で子育てを継続したいと思う親の割合：95％			
令和6年度実績					
量的		・産後ケア事業 利用世帯数：267世帯（実数）、利用回数：1236回（延数） ・産後ケア事業委託事業者数 4か所（通所型2か所、宿泊型4か所） ・親と子の相談室 年6回実施（市民相談5件、保健師相談14件） ・母子保健及び子育て支援に係る支援者等への研修会 年2回実施			
質的		①妊娠・出産について満足している者の割合（3～4か月児健診時のアンケートで、「産後、退院してからの1カ月程度、助産師や保健師からの指導・ケアは十分にうけることができましたか」に「はい」と回答した者の割合）：82.77％ ②本市で子育てを継続したいと思う親の割合（3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健診時のアンケートで、市内での子育てを継続することに肯定的な回答をした者の割合）：95.97％			
令和6年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	産後ケア事業において、宿泊（ショートステイ）型の委託事業者を2か所増やし、支援の充実を図った。また、母子保健や子育て支援に係る支援者等への研修会を実施したことで、乳幼児健診時の発達確認ポイントの統一化や産後ケア事業に対する共通認識等を図ることができた。		
	a				
質的	評価	評価理由等	妊婦・子育て家庭に対し、ゆりかご・こくぶんじ面接や乳児家庭全戸訪問事業等の伴走型相談支援と、育児パッケージや出産・子育て応援ギフト等の経済的支援を一体的に実施したことで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供することができたが、量的目標の「妊娠・出産について満足している者の割合」は目標数値を下回った。		
	b				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。		
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
5	保育コンシェルジュ事業	保育幼稚園課
事業内容		
保育コンシェルジュが利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。さらに、関係機関との連絡・調整を行い、利用者目線で、一人ひとりに寄り添った子育て支援を実施する。		
令和6年度目標		
量的	コンシェルジュの体制: 2人 利用件数700件	
質的	情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。	
令和6年度実績		
量的	コンシェルジュの体制: 2人 利用件数680件	
質的	情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所申請には、希望施設と連絡調整を実施し、見学の認定調整・同行見学を行うなどして、利用者に寄り添ったサポートをした。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 保育コンシェルジュの職員体制については、2名配置を継続し、保護者から教育・保育施設の利用等に関する情報提供や相談等を行い、利用支援を実施した。利用件数はおおむね目標どおりとなった。
質的	評価 b	評価理由等 保護者に対して、保育所等の入所に関する情報提供や相談等を行い、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所についても、教育・保育施設等と連絡・調整を行いながら、丁寧に利用支援を行った。個々の保護者の利用ニーズに応じたサービスを円滑に利用することができるよう、教育・保育施設、子ども子育てに関する制度や事業に関する情報を整理し、関係機関等とも連携して必要な情報をより分かりやすく伝えていく必要がある。
結果	評価 B	評価指標 A: 令和6年度の目標を達成した。 B: 令和6年度目標をおおむね達成した。 C: 令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
6	母子・父子自立支援プログラム策定事業	生活福祉課
事業内容		
児童扶養手当受給者等の自立を促進するために、児童扶養手当受給者等の相談を受け、個々の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な自立・就業支援を行う。		
令和６年度目標		
量的	プログラム策定数：８件	
質的	プログラムを策定した市民が、自立した生活を送ることができている。	
令和６年度実績		
量的	プログラム策定数：１件	
質的	個々の状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 「ひとり親家庭のしおり」を市ホームページに掲載、窓口や市内小・中学校において配布し、事業の周知に努めたが、目標を達成しなかった。
質的	評価 a	評価理由等 自立支援プログラムを策定したことで、自立を目指す市民が職業訓練を開始することができ、自立への道筋をつけることができた。また、令和６年度以前に自立支援プログラムを策定した市民を対象に、就労支援や相談等のフォローアップを実施し、児童扶養手当受給者等の自立に向けた支援を行った。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。
	B	B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
7	ひとり親家庭自立支援給付金事業	生活福祉課
事業内容		
ひとり親家庭の自立の促進、ひとり親家庭の親の学び直しやひとり親家庭の児童の進学を支援することを目的に、①自立支援教育訓練給付金、②高等職業訓練促進給付金、③高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金を支給する。		
令和６年度目標		
量的	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数：14人	
質的	安定的に雇用され、経済的に自立できている。	
令和６年度実績		
量的	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数：2人	
質的	ひとり親の経済的自立を目指し、安定的な雇用につながる資格取得に向けた修業を支援するため、給付金を支給した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 「ひとり親のしおり」を市ホームページに掲載、窓口で配付するほか、児童扶養手当現況確認通知に本事業のチラシを同封し、対象者へ個別に事業案内を行うなど事業周知に努めたが、目標を達成しなかった。
質的	評価 a	評価理由等 本事業において給付金（高等職業訓練促進給付金）を受給した2人は、給付金を受給したことにより、安定的に雇用されることを目的に資格取得に向けた修業を行うことができた。
結果	評価	
	B	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。
		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様		



国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番8「子育て支援活動の推進（地域組織化活動）」では、地域とともに支え合う環境づくりを進めるため、子ども・子育て支援円卓会議や地区連絡会を開催し、市民活動団体等との意見交換や情報交換の場を確保した。また、地域の子育て支援活動団体の協力を得て、市ホームページだけでなく、団体の持つ広報媒体を活用したイベント等の広報を行い、地域の子育て支援活動団体等のイベント実施場所の確保や広報等の支援を行った。

通番9「こくぶんじ青空ひろば」では、市内10公園において誰もが安心して立ち寄れる遊びの場を提供したことにより、乳幼児親子が戸外遊びを一緒に楽しみ、保護者同士の交流を深める機会を創出した。また、世代を超えたボランティアの受入れにより、地域住民が子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解を深める機会となり、地域全体で子どもを見守り、育てる環境づくりの促進につながった。

通番10「児童館における行事の充実」及び通番11「児童館におけるボランティア等受入れ事業」では、地域の高齢者や学生のボランティアを受け入れて、読み聞かせやけん玉、おもちゃ病院等の行事を行った。各児童館のまつりや防災映画観劇会等の大規模行事では、地域の防災会・民生委員・PTA等の団体ボランティアと連携や協力をしたことで、多年代や地域との交流につながった。

各事業の実施に当たっては、就労や就学している方が活動に参加しやすいよう、土曜日や日曜日にイベントを実施し、ボランティアの受入れを行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
8	子育て支援活動の推進（地域組織化活動）	子育て相談室
事業内容		
地域に「ともに支え合う」環境づくりを進めるために、市内において実施されている子育て支援事業や活動を、市民活動団体等との連携のもと支援する。 ①子ども・子育て支援円卓会議の実施 ②市内子育て支援活動の広報 ③市内子育て支援活動の活動援助（イベント実施、研修含む） ④地域ボランティアの育成、活動支援		
令和6年度目標		
量的	①毎月1回開催 ②～④年1回	
質的	子どもとその家庭を支援するネットワークが形成され、市民や市民活動団体等との日常的な連携・協働関係のもと、市民への円滑なサービスが提供されている。	
令和6年度実績		
量的	①毎月1回開催（子ども・子育て支援円卓会議年10回（研修含む）、地区連絡会2回を開催した。） ②年1回（市報の折り込み記事として「こっこっこだより」を発行） ③年1回（1月に「こっこっこ月間」を実施し、地域の子育て支援活動団体等のイベントの実施場所の確保や広報等を支援した。） ④年1回（子ども家庭支援センターまつりにおいて、市民ボランティアの受入れを行った。）	
質的	子ども・子育て支援円卓会議において、地域の子育て支援活動団体等と子育て家庭のニーズを共有し、それぞれの特徴を生かした支援サービスの提供を行った。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 子ども・子育て支援円卓会議を年10回開催し、その類似の会議である子育て応援パートナー事業における地区連絡会を年2回開催した。このことにより、月に1回、地域の子育て支援団体との交流の場を設けることができ、市民活動団体等との連携強化につなげることができた。
質的	評価 a	評価理由等 地域の子育て支援活動団体等と積極的に情報交換することで、地域課題に応じた支援サービスの提供につながった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
9	こくぶんじ青空ひろば	子ども子育て支援課
事業内容		
乳幼児及びその保護者等に対し、市内公園を活用して、安心して過ごすことのできる遊びの場を提供することにより、保護者同士の交流を図るとともに、地域全体で子どもを見守り、育てる環境をつくる。		
令和6年度目標		
量的	10公園	
質的	市内公園を活用した乳幼児親子の遊びの場を提供することにより、保護者同士が交流し、また、地域住民が子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解している。	
令和6年度実績		
量的	10公園	
質的	市内10公園において乳幼児親子が戸外遊びを一緒に楽しむ場を提供したことで、自分たちだけでは遊びにくいと感じていた親子も、スタッフのサポートにより安心して過ごすことができていた。また、保護者同士の交流もできたことで、情報共有や共に子育てをする仲間作りにつながった。本事業の実施により、公園周辺の地域住民がボランティアとして参加したり、子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解を深める機会となった。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 10公園において、誰もが安心して立ち寄れる場として乳幼児親子の遊び場を提供することができた。令和6年度にサマータイムを導入したことで、気温が高い日々においても中止せず開催することができた。今後も利用者が安心して来られる活動を継続して行い、子どもたち一人一人の成長に寄り添いながら、協働事業の実施団体と連携し、地域住民の理解を得ながら事業を実施する。
質的	評価 a	評価理由等 スタッフが子育て中の親子に丁寧に寄り添い、利用者たちがありのままに過ごせるよう気を配ることで、安心できる居場所となった。助産師など様々な関係機関のスタッフも関わることで、日々の子育ての悩みなどを気軽に相談する場となり、また、保護者同士が交流することで子育ての仲間作りにつながった。公園周辺の地域住民がボランティアとして参加したり、通りがかりに声を掛けたりと、地域住民とともに子どもたちを見守れる環境が整えることができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
10	児童館における行事の充実	子ども子育て支援課
事業内容		
地域に根ざし、地域に開かれた児童館として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや日常の生活を支援するとともに、地域社会との連携及び地域の高齢者・学生等との多世代交流を図りながら、様々な行事等を実施し、地域とともに子どもたちの健全育成を進める。		
令和6年度目標		
量的	多世代交流行事実施回数：30回 地域とのかかわり行事実施回数：120回 ※全児童館の合計実施回数	
質的	地域社会との連携及び地域の高齢者・学生等との多世代交流を図りながら、事業が実施されている。	
令和6年度実績		
量的	多世代交流行事実施回数：175回 地域とのかかわり行事実施回数：210回 ※全児童館の合計実施回数	
質的	地域と関わる行事として各館のまつりや観劇会、人形劇、収穫体験などを実施するとともに、地域の高齢者ボランティアによる読み聞かせやおもちゃ病院、学生ボランティアによる世界遺産の広報などを行った。このことにより、地域社会との連携及び高齢者・学生との多世代交流を図りながら事業を実施することができた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 地域の高齢者ボランティアによる読み聞かせ、おもちゃ病院などの多世代交流行事を行うことができた。また、各館のまつりや観劇会、人形劇、収穫体験など地域とかかわる行事を実施し、令和6年度目標を大きく上回って達成することができた。
質的	評価 a	評価理由等 各児童館のまつりや観劇会など大規模な行事を実施し、多世代や地域との交流を行えた。今後も、多世代交流や地域とのつながりを大切にしたい行事やイベントを実施していく。
結果	評価	A：令和6年度の目標を達成した。
	A	B：令和6年度目標をおおむね達成した。
		C：令和6年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
11	児童館におけるボランティア等受入れ事業	子ども子育て支援課
事業内容		
児童館において、多様な経験・知識等を持つ地域住民をボランティア等として受け入れ、児童館の活動に参加できる機会を提供していくことを通じて、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築いていき、地域とともに子どもたちの健全育成を進める。		
令和6年度目標		
量的	地域住民のボランティア等の受入れ数：合計140人	
質的	地域住民をボランティア等として受け入れ、児童館の活動に参加できる機会を提供していくことを通じて、地域の人材・組織等との連携・協力関係が築かれている。	
令和6年度実績		
量的	地域住民のボランティア等の受入れ数：合計68人（継続登録：64人 新規登録：4人）	
質的	毎月の読み聞かせやおもちゃ病院など、ボランティアの方の知識や技術を子どもたちに伝え交流した。ボランティア懇談会を2月に実施し、市内児童館職員とボランティア同士の交流を行い連携・協力関係を築いた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 ベテランのボランティアの方は引き続き登録してくれているが、新規登録は少なかった。ただ、積極的な若い世代の新規登録もあり、児童館の活性化にはつながっている。今後も引き続き参加の声掛けをしていく。
質的	評価 a	評価理由等 毎月の読み聞かせやおもちゃ病院、世界遺産の広報などでボランティアを受け入れることで、地域の人材や組織との連携を図ることができた。また、ボランティア懇談会を2月に実施し、新しいボランティアがベテランのボランティアに読み聞かせに向く本を教えてもらうことや、けん玉の歴史、バルーンアートの作り方など様々な知識を共有してもらうことができた。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番12「待機児童解消のための認可保育所の増設」では、当初の計画に基づいた令和4年4月1日付けでの待機児童解消を図ることができなかったため、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認可保育所の入所定員を増員したが、待機児童を解消するには至らなかった。今後は、就学前児童人口の推移や保育所利用率を注視しながら、更なる定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を実施するための環境を整備し、待機児童解消に努めていく必要がある。通番13「基幹型保育所システム事業」では、保育施設職員の知識・技術向上のため、乳児保育分野・幼児保育分野のキャリアアップ研修や、重大事故防止・食育等のスポット研修等、保育情勢や職員ニーズに沿った研修を実施した。また、保育の質の維持・向上を図るため、不適切保育未然防止に向けた巡回訪問を実施し、配慮が必要な子どもに対する保育士の対応力向上のための巡回相談を行った。通番14「障害児保育事業」では、障害のある児童一人ひとりの特性に応じた保育を行うため、職員加配に対する補助を実施した。

通番15「学童保育所整備事業」では、施設の狭あい状況の解消を目指し、第三小学校と第十小学校に学童保育所を新設した。また、小学校の三季休業中等に、教育委員会や学校の協力を得て、学校の教室、図書室、体育館及び校庭の学校施設を借用して分散保育を行い、子どもが安心・安全に過ごせるよう、放課後児童健全育成事業を実施した。多様な体験・活動を行うことのできる環境の充実のため、学童保育所の放課後児童支援員が放課後子どもプランの協力員と適時情報交換を行いながら、学童保育所利用児童が放課後子どもプランに円滑に参加できるよう連携を図った。民設民営学童保育所については、学童保育所設置事業者の公募を行ったが応募がなく、新たに整備することはできなかった。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
12	待機児童解消のための認可保育所の増設	子ども若者計画課
事業内容		
子ども・子育て支援事業計画に基づき待機児童を解消する。		
令和６年度目標		
量的	適正に認可保育所が整備され、待機児童が０人になっている。	
質的	待機児童の地域的偏在がなく、状況に応じて認可保育所が整備されている。	
令和６年度実績		
量的	令和４年４月１日付けで待機児童を解消する計画であったが、令和６年４月１日付けで待機児童が２４人、令和７年４月１日付けで待機児童が９人となった。	
質的	令和４年４月１日付けで待機児童が２５人であったことを受けて、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員（１１０人）を行ったが、待機児童を解消に至らなかったため、更なる認可保育所での定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を実施するための環境を整えた。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 目標である待機児童数０人を達成することができなかった。今後も引き続き、待機児童解消に努めていく必要がある。
質的	評価 C	評価理由等 待機児童を解消するため、更なる認可保育所での定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を令和７年度から実施するための環境を整えた。
結果	評価 C	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
13	基幹型保育所システム事業	保育幼稚園課
事業内容		
市内を3つのエリアに分け、各エリア内に基幹型保育所を設定する。基幹型保育所同士での連携や、基幹型保育所から保育施設に対して情報の共有・助言指導・各種研修等を行うことにより、もって保育の質の維持・向上を図る。		
令和6年度目標		
量的	保育所保育指針に適応した各種研修等、保育の質の維持・向上を図るため、各種事業を実施する。	
質的	保育の質の維持・向上が図られている。	
令和6年度実績		
量的	・キャリアアップ研修:2回・スポット研修等:7回 ・職種別連絡会(保育士連絡会18回・看護職連絡会:全エリア合同開催2回・栄養士連絡会:全エリア合同開催2回) ・心理相談員による巡回相談事業:巡回相談 102回 ・重大事故防止及び不適切保育未然防止のためのサポート巡回 各施設年1回巡回 ・保育交流:5歳児保育交流:16回(春・秋に実施) ・子ども家庭支援センターとの連絡会1回 ・小学校との連携事業(学校訪問11回、校庭さんぽ21回、保育園と小学校との合同研修1回)	
質的	今後の保育において求められているものや保育現場で抱えている課題等に応じたテーマ設定で、各保育所等施設同士の横のつながりも意識しながら、各種研修及び職種別連絡会を実施した。心理相談員による巡回相談を実施し、子どもの特性、発達状況に合った適切な保育等について専門的な視点から助言等を行った。重大事故防止及び不適切保育の未然防止のため、各保育所等を巡回し、事例の共有等を行いながら、意識の向上を図った。また、関係機関等との連携のため、子ども家庭支援センターとの連絡会を行うとともに、保育所等と小学校との円滑な接続のための各種取組を実施した。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 各種研修、職種別連絡会、巡回相談やサポート巡回、関係機関等との連絡会など、保育の質の維持・向上につながる様々な取組について、予定していた回数を実施することができた。
質的	評価 a	評価理由等 子どもの最善の利益の尊重という考え方に立ちながら、各取組ごとにアンケートなどで保育士等が抱える課題を把握し、現場のニーズに沿ったテーマ設定で各種取組を効果的に実施することができた。重大事故防止及び不適切保育の未然防止のためのサポート巡回については、園の運営をサポートする視点に立って各保育所等を巡回し、事例の共有等を行いながら、組織全体の意識向上につなげてもらえるよう工夫して実施した。また、保育所等と小学校との合同研修を実施し、幼保小連携のための具体的なイメージの共有を図ることができた。
結果	評価 A	評価指標 A: 令和6年度の目標を達成した。 B: 令和6年度目標をおおむね達成した。 C: 令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
14	障害児保育事業	保育幼稚園課	
事業内容			
保育所において、保育に欠け、かつ、心身に障害がある児童を当該障害児のよりよい心身発達と豊かな人間性の育成に資するため、適切な環境のもとで保育が実施できるよう支援する事業である。多様な保育ニーズに対応するため、心身に障害がある児童を受け入れるに当たり、手厚い保育ができるよう、保育士等の加配などに対して補助を行う。			
令和6年度目標			
量的	補助金交付：58件		
質的	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。		
令和6年度実績			
量的	補助金交付：60件		
質的	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、適切な環境・体制で保育を実施できるようにした。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	補助金の交付件数は、60件（市内57件、市外3件）となり、目標の58件を上回っているため。
	a		
質的	評価	評価理由等	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、個別に対応した保育を実施したことにより、障害児一人ひとりの特性等に応じた手厚い保育を行うことができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
15	学童保育所整備事業	子ども若者計画課 子ども子育て支援課	
事業内容			
【公設】学童保育所が狭あいとなっている第三小学校及び第十小学校区について、子ども・子育て支援事業計画及び新・放課後子ども総合プランに基づき、学校敷地内に「一体型」※の公設学童保育所を新たに整備し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）と連携して実施する。令和4年度に設計を実施し、令和5、6年度に整備工事を行い、令和7年4月1日に開所する。 ※「一体型」とは、学童保育所と放課後子どもプランを統合（一の事業として行う。）することではなく、現在行われているように、同一の小学校等において両事業が実施され、プログラム等の共有を通じ、学童保育所の児童が放課後子どもプランに参加可能とされているものをいう。 【民設】学童保育所の狭あい状況の解消のため、子ども・子育て支援事業計画に基づき民設民営学童保育所を整備する。			
令和6年度目標			
量的	【公設】2箇所（4施設）整備 【民設】子ども・子育て支援事業計画に基づき各年度に整備する。 [一体型の事業量] 8校区（15施設）		
質的	【公設】学校敷地内に学童保育所を新設し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）を一体的に実施することで、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。 【民設】公設の学童保育所の狭あい状況が解消されているとともに、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。		
令和6年度実績			
量的	【公設】第三小学校・第十小学校に新設する学童保育所を完成させ、施設整備に係る補助金の手続きを行った。また、第五小学校区、第八小学校区に新設する学童保育所の設計を進めた。 【民設】公設学童保育所の狭あいを解消するため、学童保育所設置事業者の公募を行ったが、事業者からの応募は無かった。		
質的	【公設】学校敷地内に学童保育所を新設し、学童保育所と放課後子どもプランとの連携の一層強化することで、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。 【民設】公設の学童保育所の狭あい解消実現に向けて、民設民営学童保育所への入所を促した。また、民設民営学童保育所からの保育の課題・充実に関わる相談等に対し、必要に応じて施設を訪問して状況確認を行うなど、課題解決のための対応を行った。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	【公設】第三小学校・第十小学校に新設する学童保育所を完成させ、第五小学校区、第八小学校区に新設する学童保育所の設計を進めたことで、市内学童保育所の狭あい解消に寄与した。 【民設】新規学童保育所の施設整備ができなかった。
	b		
質的	評価	評価理由等	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携強化により、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。 【民設】学童保育所の施設整備ができなかったため、公設学童保育所の狭あい解消はできなかったが、民設民営学童保育所と密な連携を図ることで、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	B		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和６年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番 16「男性が家事・育児に参画するための環境づくり」では、男性が家事・育児を担うことへの意識啓発として、男女共同参画週間や国際ガールズ・デー企画で「男性の育児参画・女性の社会進出」を啓発するポスターを掲示した。また、講座「パパのためのパートナーシップ教室」を開催し、夫婦間でお互いの考えを共有する方法について考えるきっかけづくりを行った。さらに、市内における講座・イベントの実施に当たっては、土曜日や日曜日にも開催し、フルタイムで就労する父親も含め多くの方が参加できるよう配慮した。

通番 17「特定事業主行動計画の推進及び啓発」では、職員に対し休暇制度について、庁内電子掲示板へ案内文書を掲載したほか、新任職員研修を通じて各種休暇制度を周知し、子が生まれた職員には直接育児休業取得等の勧奨を行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
16	男性が家事・育児に参画するための環境づくり	人権平和課	
事業内容			
男性が積極的に家事・子育て・介護に携わることができるよう、講座の開催などをし、様々なスキルや支援の情報提供を行う。			
令和6年度目標			
量的	毎年又は隔年で1回の講座実施		
質的	男性に対し、仕事と家庭との調和の意識づくりへの情報提供がなされ、定期的に講座が開催されている。		
令和6年度実績			
量的	11月19日の国際男性デー及びいい育休の日にあわせ、講座「パパのためのパートナーシップ教室」を開催した。		
質的	講座では、産前産後に妻の心身がどのように変化するのか、妻は夫にどのようなことを希望しているのかを参加者へ伝えとともに、ワークショップを行い、参加者同士で悩みを共有して、夫婦間でお互いの考えを共有する方法について考える機会を提供した。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	性別にかかわらず家事・育児に積極的に参画する意識づくりのため、講座を1回実施した。	
	a		
質的	評価	受講者アンケートでは、回答者の100%が「よかった」または「とてもよかった」と回答し、さらに「パートナーの意見等を知ることができた」「自分を見直す時間になった」等の感想が寄せられた。これらの結果から、本講座を通じて、男性に対し、仕事と家庭との調和の意識づくりに関する情報提供を効果的に行うことができたと考える。	
	a		
結果	評価	評価指標	
	A		
			A: 令和6年度の目標を達成した。
			B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
	C: 令和6年度目標を下回った。		
	※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
17	特定事業主行動計画の推進及び啓発	職員課
事業内容		
特定事業主行動計画の啓発を行い、働きやすい職場環境の整備を進める事業		
令和6年度目標		
量的	・ 出産介護休暇取得率100% ・ 育児参加休暇取得率100% ・ 男性育児休業取得率50%	
質的	職員向けに休暇制度の周知を年2回程度行い、職員及び所属長の制度への理解を深め、職場環境の改善を進める。	
令和6年度実績		
量的	・ 出産介護休暇取得率92.3% ・ 育児参加休暇取得率76.9% ・ 男性育児休業取得率69.2%	
質的	以下の取組により、職員が制度について理解を深めることができ、職場環境整備が促進された。 ・ 休暇制度について、庁内イントラネット掲示板にて案内し周知を行った。 ・ 新入職員へ向け、新任研修の中で休暇制度の周知を行った。 ・ 子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行った。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 男性育児休業取得率については、目標値を19.2ポイント上回って達成したもの、出産介護休暇及び育児参加休暇取得率については、目標値を達成しなかったことから「c」評価とした。
質的	評価 a	評価理由等 休暇制度の案内を庁内イントラネット掲示板及び新任研修にて周知を図ったこと、子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行ったことにより、職員及び所属長の制度への理解が深まり、職場環境が整備された。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番 18「地域の子どもの居場所づくりの推進」では、子どもの居場所づくり関係者懇談会を開催して市内の子どもの居場所についての情報共有を行い、推進への方策を検討した。年代を問わず、外国にルーツを持つ子どもや障害のある子ども、生活に困難を抱える家庭の子どもを含め、全ての子どもに居場所を提供できるよう、各事業で様々な体験ができる環境づくりや機会の提供を行った。通番 19「子ども対象事業」では、幼児から大学生までの幅広い世代を対象とした事業を実施し、芸術や文化、科学、農業体験など、あらゆる分野の学びの機会を提供した。恋ヶ窪公民館では国際教室を実施し、日本語での学習を支援した。通番 20「子ども活躍の場の創出」では、子どもたちに図書館を身近に感じてもらえるよう「一日図書館員」等の子ども自身が参加できる様々な行事を実施し、子どもの居場所の選択肢を増やすことに努めた。通番 21「児童館における行事の充実」では、読み聞かせや工作、人形劇、収穫体験、観劇会、ジョイントライブ、各児童館のおまつり等、子どもたちの各年齢や発達段階に応じた行事を実施した。通番 22「スポーツセンター、プールの個人開放」では、子どもたちへの居場所の提供として、各体育施設を個人に開放した。通番 23「国分寺市プレイステーション事業」では、乳幼児とその保護者及び青少年がいきいきと安全に遊べる居場所として、施設内部をバリアフリー化し、妊婦や障害がある方も利用しやすい環境を整備した。通番 24「こくぶんじ青空ひろば」では、児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場を提供した。通番 27「放課後子どもプラン」では、多くの子どもに安心して過ごせる居場所を提供できるよう、子どもにとって魅力的な企画を検討・実施した。また、学校の特別教室等での活動（学びの場）の実施回数を増やした。

通番 25「公園・緑地の整備」では、子どもたちが安心・安全に過ごせる場を提供するため、令和7年3月にボール遊び場、未就学児童用遊具、広場等を設置した都市公園「戸倉みんなの公園」を開園した。通番 26「遊具の更新」では、子どもたちが居場所として選択できる環境を整えるため、安全・安心に利用できる公園としての維持管理を行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
18	地域の子どもの居場所づくりの推進		子ども若者計画課
事業内容			
地域資源を活用して子どもの居場所づくりを行う。			
令和6年度目標			
量的 質的	市が周知する居場所に関する情報について、全ての市民が把握している。		
	子どもが自分らしくいきいきとして過ごせる居場所を確保している。		
令和6年度実績			
量的	子どもの居場所づくり関係者懇談会を年3回（7月、11月、3月）実施し、子どもの居場所についての共通理解を深め、情報交換やネットワークづくりを行う場を提供した。また、子どもの居場所に関する周知を図るため、市ホームページに掲載する子どもの居場所の情報を新たに収集し、13件の活動を掲載する準備を整えた。		
質的	子どもの居場所づくり関係者懇談会において、市内の子どもの居場所づくりに関する共通理解を深め、参加者同士の情報交換や、関係者間のネットワーク構築を推進した。また、市ホームページに子どもの居場所情報を掲載するため、情報の収集・周知方法の基準を作成したうえで、掲載する活動を募集し、新規の活動に関しては現地視察を行い実際の活動状況を確認した。これらの取組を通じて、子どもが自分らしくいきいきと過ごせる環境の確保に努めた。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	子どもの居場所づくり関係者懇談会において、市内の子どもの居場所に関する情報交換や関係者間のネットワークづくりを推進したほか、子どもの居場所に関する情報周知のため、市ホームページに新たな居場所の情報を掲載する準備を整えたが、全ての市民が子どもの居場所に関する情報を把握するという目標達成には至っていない。
	b		
質的	評価	評価理由等	子どもが自ら居場所を選ぶことができるよう、市ホームページへの子どもの居場所情報の新規掲載を進めたが、年度内に公開まで至らなかったため「おおむね達成」との評価にとどめた。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	B		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
19	子ども対象事業	公民館課	
事業内容			
子どもたちが自ら公民館に興味を持ち、集うように、芸術、文化、科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供する。			
令和６年度目標			
量的	公民館全５館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。		
質的	公民館全５館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。		
令和６年度実績			
量的	全館合計で38事業の子ども対象事業を実施。		
質的	参加者アンケート結果の５館平均満足度 92.3%		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	５館それぞれの施設の特色を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	実施した事業については、それぞれ参加者より高い満足度が得られた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
20	子ども活躍の場の創出	図書館課
事業内容		
図書館が子どもたちの居場所となるよう、子ども本人が参加することのできる事業を実施する。		
令和６年度目標		
量的	市内２か所の図書館での実施	
質的	図書館が子どもたちの自主活動拠点の居場所となり、子どもたちが事業を企画・運営し、発表している。	
令和６年度実績		
量的	小学生以上の親子が参加できる事業として「一日図書館員」を４館で実施した。 ・本多図書館：令和６年７月23日（火）子ども６人、大人２人参加 ・光図書館：令和７年３月23日（日）子ども７人、大人３人参加 ・並木図書館：令和７年３月26日（水）子ども６人、大人３人参加 ・もとまち図書館：令和７年３月28日（金）子ども７人 大人３人参加	
質的	・「一日図書館員」は本多図書館では夏休みに、そのほかの３館は春休みに、小学生が参加しやすい長期休暇にあわせて実施した。 ・子どもたちが選んだおすすめ本を展示するなど、子どもたちが自ら考え発表する機会となった。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 令和６年度目標である「市内２か所の図書館での実施」に対して、令和６年度は光図書館でも実施し、市内４か所の図書館で実施したため。
質的	評価 a	評価理由等 ・実施後のアンケート（回収率100%）で内容について質問したところ、満点をつけた参加者が77.7%と高い評価であったため。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
21	児童館における行事の充実	子ども子育て支援課
事業内容		
児童館において、事業の充実や施設のPRに努め、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや日常生活を支援するとともに、各年齢や発達段階等に応じた様々な行事等を実施し、子どもたちの健全育成を進める。		
令和6年度目標		
量的	全児童館延べ来館者数：173,880人 全児童館行事実施回数：1,100回	
質的	各児童館において、事業の充実や施設のPRがなされ、各年齢や発達段階等に応じた様々な企画が実施されている。	
令和6年度実績		
量的	全児童館延べ来館者数：172,564人 全児童館行事実施回数：1,828回	
質的	各児童館において、読み聞かせや工作など各年齢や発達段階に応じた遊具や活動の場の提供を行い、令和6年度は、中高生向けイベントを各児童館で積極的に実施し、中高生の新たな居場所となった。また、各活動については、毎月のおたよりやホームページでの周知を行った。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 来館者数については、前年度より増加したが目標を達成することができなかった。一方で、行事の実施回数については、料理や工作、人形劇や収穫体験など様々な行事を実施し、また新たに中高生向けイベントなどを実施したことで、令和6年度目標を大きく上回って達成することができた。
質的	評価 a	評価理由等 全年齢向けの各児童館のまつりやジョイントライブ、大規模イベントや料理行事の他、中高生カフェや小学校高学年向けの夜の児童館イベントなど、ターゲット年齢を絞ったイベントも数多く実施した。 また、月ごとの読み聞かせ（乳幼児向け・小学生向け）や工作なども実施し、各年齢や発達段階に応じた様々な行事を実施することができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
22	スポーツセンター、プールの個人開放	スポーツ振興課	
事業内容			
スポーツセンター、プール等を個人に開放し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供する事業。これにより、生涯スポーツ社会の実現を目指す。			
令和6年度目標			
量的	個人開放（市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール）を利用する中学生以下の人数：16,800人		
質的	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。		
令和6年度実績			
量的	個人開放（市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール）を利用した中学生以下の人数：16,873人		
質的	個人開放事業の市ホームページでの広報、必要な用具の拡充、スポーツ推進委員の配置等を行ったことで、多くの子どもたちがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備した。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	令和6年度実績（質的）の記載にあるとおり、各種取組を実施したことで、令和6年度の目標値を達成することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	市民スポーツセンター及びひかりスポーツセンターでの個人開放「スポレク広場」では、新しく室内モルックを導入し、子どもたちが遊べるスポーツを増やすことができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
23	国分寺市プレイステーション事業	子ども子育て支援課
事業内容		
乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場・居場所として、国分寺市プレイステーションを運営する。		
令和6年度目標		
量的	年間来場者数：15,000人	
質的	乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと遊べる遊び場・居場所を提供できている。	
令和6年度実績		
量的	年間来場者数：25,314人	
質的	プレイリーダー講習会やほかのプレーパークを見学するなどスタッフの研修を増やしてスタッフの質を向上したことで、施設内の環境を改良したり保護者との関りをスムーズに行うなど、利用者へ還元できたことでアンケートの満足度が高くなった。利用者からも感謝や肯定的な意見が増えるなど、乳幼児とその保護者及び青少年の居場所として充実することができた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 みんなの居場所としてプレイステーションが定着し、目標を大きく上回る利用者数となった。様々な年齢層を対象に事業を展開することで、親子や青少年・地域など幅広い対象者に利用してもらうことができた。
質的	評価 a	評価理由等 アンケートや利用者の声を活動に取り入れたことで、子どもや保護者の満足度が高い活動を提供できた。また、利用者の意向をスタッフが受け止めて一緒に考えることで、より居心地の良い居場所へと改良することができた。加えて、プレステマルシェなど地域と一緒に活動を行うなどの工夫を取り入れた事で、より地域に根差した活動の場とすることができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
24	こくぶんじ青空ひろば	子ども子育て支援課
事業内容		
市内の公園を活用し、児童へ安心して過ごすことのできる遊びの場を提供する。		
令和6年度目標		
量的	6公園	
質的	児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場が提供できている。	
令和6年度実績		
量的	6公園	
質的	市内6公園において、スタッフや地域住民に見守られながら安心して過ごせる児童の放課後の居場所として、自然豊かな公園を活用した様々な遊びの場を提供した。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 市内6公園で継続して実施することで、児童の放課後の安心できる居場所となっていた。また、実施公園から遠い地域の小学校の放課後子どもプランにイベントとして出向き、遊びの場の提供と広報を行った。令和6年度にサマータイムを導入したことで、気温が高い日においても中止せず開催することができた。
質的	評価 a	評価理由等 屋外ならではの火おこしや冒険的な遊びなど、日常では経験しがたい活動に挑戦する機会を提供した。また、子ども自身で考え表現できるように促すことで、デジタル機器に依存しない「遊び」を多く体験する貴重な経験の場を創出することができた。さらに、本事業は様々な世代の地域住民やボランティアなどが交流する場となり、利用者とボランティアの双方に好影響を与え、地域の中で人と人をつなぐ活動の場を提供することができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和 6 年度）

通番	事業名	所管課	
25	公園・緑地の整備	緑と公園課	
事業内容			
公園・緑地の整備を行い、子どもを含む利用者が遊べる場を拡充する事業			
令和 6 年度目標			
量的	都市公園 1 か所の開園		
質的	市民が憩える場を整備し、子どもたちが安心・安全に過ごせる場所が増えている。		
令和 6 年度実績			
量的	都市公園として「戸倉みんなの公園（約2,150㎡）」を令和 7 年 3 月 27 日開園した。		
質的	市民が憩える場として、広場、遊具、ボール遊び場等を整備し、新たに公園を開園することで、子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所を増やすことができた。		
令和 6 年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	令和 5 年度に作成した公園整備工事のための設計書に基づき、令和 6 年度内に整備工事を完了させ、開園できたことによる。
	a		
質的	評価	評価理由等	市民が憩える場として整備し、新たに公園を開園することで、子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所を増やすことができたことによる。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和 6 年度の目標を達成した。
	A		B：令和 6 年度目標をおおむね達成した。
			C：令和 6 年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
26	遊具の更新	緑と公園課
事業内容		
「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、遊具の更新をする事業		
令和６年度目標		
量的	令和２年度から延べ183公園の遊具を更新する。	
質的	老朽化した遊具を更新することで、子どもたちが安全・安心に利用できている。	
令和６年度実績		
量的	令和６年度は30公園の遊具更新・修繕を実施し、令和２年度からの更新数は延べ58公園となった。	
質的	老朽化し、劣化が進行している遊具を更新することで、子どもたちが安全・安心に利用できた。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、市が管理する公園の全遊具点検を行った結果、272公園の遊具を「全体的に健全」と判定し、126公園の遊具を「全体的に劣化が進行している」もしくは「使用不可」と判定した。このうち、「使用不可」と判定した30公園の遊具更新を行った。令和２年度からの更新数は目標の183公園に到達しなかったが、「公園に危険な遊具がない状態にする」という目標の趣旨は達成したと考えたため、評価は「a」とした。
質的	評価 a	評価理由等 遊具点検結果に基づく遊具更新・修繕により、危険な遊具がない状態にできた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
27	放課後子どもプラン	社会教育課
事業内容		
文部科学省の「放課後子供教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」との連携事業。地域・学校・行政の連携による学校等を利用した安全で安心な子どもの居場所づくりを行う。		
令和６年度目標		
量的	市内全市立小学校10校で計1,700日以上実施	
質的	子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供している。	
令和６年度実績		
量的	市内全市立小学校10校で計1,545日実施。 実施日数が前年度に比べ2.7%増となったものの、令和６年度目標は達成できなかった。	
質的	子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 実施日数が前年度より2.7%増加し、参加人数も前年度より7.3%増加した。令和６年度目標は達成できなかったが、年々日数も人数も伸びてきている。実施委員会、学校関係者、地域の方々の協力のもと、放課後子どもプランの充実を図っていく。
質的	評価 a	評価理由等 各小学校で実施委員会が子どもにとって魅力的な企画を実施し、居場所を提供することができた。子どもたちにとって安心して過ごすことができる場として定着してきたことが、利用児童の増につながっている。今後も実施委員会と協力し、様々な工夫を凝らした企画を実施しながら、子どもの居場所を提供していく。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。
	B	B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

子どもや乳幼児等の親子連れに対する交通面での安全性に留意し、通番28「安全設備の設置」では、通学路点検等で要望のあった危険箇所に対して、区画線や街灯の設置及び修繕等を行い、安全な道路交通環境の整備を進めた。また、通番29「交通安全運動市民のつどいの開催」では、市民のつどいを開催し、子どもが被害者となる交通事故が依然として多いことを周知し、交通マナー及びルールを説明した。加えて、子どもたち自身が交通事故に遭わないようにする取組として、通番30「交通安全教室の開催」では、第一中学校及び第五中学校で交通安全教室を開催し、交通安全学習を実施した。

子どもたちが犯罪に遭わないよう、安全なまちづくりに向け、通番31「自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施」では、自主防犯活動団体や、地域防犯パトロール協力事業者による防犯パトロール及び登下校時の防犯活動を推進するため、防犯講話や防犯まちづくり委員会での周知、防犯用品の支給、防災行政無線を利用した見守り放送を行った。また、防犯まちづくり委員会の活動として通学路を中心とした防犯まち歩きを実施した。通番32「事件情報等の迅速な提供」では、警察からの情報提供に基づき不審者情報を配信し、防犯講話等でメール配信の登録方法等を記載したチラシを配付して事業周知を行った。通番31及び通番32を通して、子どもたちが犯罪に遭わないよう、安全なまちづくりの体制を確保した。

そのほか、子どもの遊び場・居場所となる公園等や、水や土など、子どもが触れる自然環境や生活環境が安全に保たれるように、通番33「水質分析等調査」、通番34「大気環境分析等調査」、通番35「ダイオキシン類調査」、通番36「放射能対策」の各事業で調査・分析を行い、子どもを取り巻く生活環境の安全性を確認した。

3 施策の進捗状況

順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
28	安全設備の設置	道路管理課	
事業内容			
道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。			
令和６年度目標			
量的	基準に基づき、優先順位をつけて設置		
質的	適正な場所に交通安全設備が設置され、子どもとその保護者を含めた市民の安全が守られている。		
令和６年度実績			
量的	基準に基づき、優先順位をつけて、道路反射鏡や街灯を設置し、道路区画線等路面表示や道路反射鏡、道路照明灯、街灯の修繕を行った。		
質的	適正な場所に交通安全設備を設置し、子どもとその保護者を含めた市民の安全を守った。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	基準に基づき、優先順位をつけて、道路区画線等路面表示の修繕を行ったことで、令和６年度目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	市民からの要望に応え、必要に応じて交通管理者との協議を実施し、適正な場所に交通安全設備を設置した。また、破損等に対しても速やかな修繕を行ったことで、子どもとその保護者を含めた市民の安全を守った。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
29	交通安全運動市民のつどいの開催	交通対策課	
事業内容			
交通安全運動市民のつどいを開催し、交通安全に対する周知を行う。			
令和６年度目標			
量的	交通安全運動市民のつどい、交通安全キャンペーンを開催する。		
質的	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどい、交通安全キャンペーンを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図る。		
令和６年度実績			
量的	交通安全運動市民のつどいを秋に国分寺市立いずみホールにて開催し、交通安全キャンペーンを春に武蔵国分寺公園で実施した。		
質的	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどい及び交通安全キャンペーンを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図った。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	交通安全運動市民のつどい及び交通安全キャンペーンを開催し、令和６年度目標を達成できたため。
	a		
質的	評価	評価理由等	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどい及び交通安全キャンペーンを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図った。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
30	交通安全教室の開催	交通対策課	
事業内容			
中学生等を対象としたスケアードストレイト方式の交通安全教室を開催する。			
令和６年度目標			
量的	交通安全教室を年２回市立の中学校等で開催する。		
質的	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を伝えるとともに、交通安全意識を高める。		
令和６年度実績			
量的	市立中学校２校で交通安全教室を実施した。		
質的	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を伝えるとともに、交通安全意識を高めることができた。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標の２校で実施できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	事故が発生しやすい状況を詳細に伝えることができたため、生徒の交通安全意識を高めることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
31	自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施	防災安全課	
事業内容			
子どもたちの安全確保など防犯対策のため、防犯リーダー養成講習会を修了し、地域の自主防犯の中心として活動する市民が属する自主防犯活動団体や地域防犯パトロール協力事業者による防犯パトロール及び登校時や子どもの見守り放送を受けての下校時の見守り活動など防犯活動の実施を推進する。			
令和６年度目標			
量的	実施団体数 自主防犯活動団体数：56団体 協力事業者数：23事業者		
質的	自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。		
令和６年度実績			
量的	実施団体数 自主防犯活動団体数：28団体（ボランティア保険加入団体27、防犯資機材支給団体1） 協力事業者数：16事業者		
質的	各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。防犯まちづくり委員会では、パトロールを兼ねたまち歩きを通学路を中心に行った。協力事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	ホームページでの募集を継続して行い、防犯用品の支給及びボランティア保険の加入についてのチラシを作成し周知を行ったが、団体数は増加しなかった。
	C		
質的	評価	評価理由等	自主防犯活動団体及び協力事業者は各地域で活発に防犯活動を行っており、質的目標に対する実績は達成した。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	C		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
32	事件情報等の迅速な提供	防災安全課
事業内容		
事前に登録した市民等に不審者や事件情報等を電子メールで迅速に配信する。		
令和６年度目標		
量的	登録数：21,000件	
質的	市民等に事件情報等を迅速に提供する。	
令和６年度実績		
量的	登録数：22,788件	
質的	市民等に事件情報等を迅速に提供した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 防犯講話や、市主催のイベント等でメール配信の登録方法等を記載したチラシを配布し、周知を行ったことで登録者数が増加し、目標を達成した。
質的	評価 a	評価理由等 市民等に事件情報等を迅速に提供した。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。
	A	B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
		※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
33	水質分析等調査	環境対策課
事業内容		
安全な河川等の水質調査として野川水質分析、湧水分析、野川水生生物、井戸水水質などの調査・分析を実施する。		
令和６年度目標		
量的	水質：年７回３地点 湧水：年６回２地点 水生生物：年１回１地点 井戸水：年１回２０地点	
質的	潤いと安らぎを与える水辺環境を守り、子どもたちが水に関する文化や知識を深めることができる。	
令和６年度実績		
量的	野川水質分析：年７回３地点（押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋） 湧水・池水分析：年６回２地点（東経大・真姿の池）・年１回１地点（姿見の池） 水生生物分析：年１回１地点 井戸水水質分析：年１回２０地点 「むかしの井戸」有機フッ素化合物調査：年１回２５地点及び「真姿の池」湧水	
質的	調査・分析を行った結果、おおむね環境基準に適合していることを確認した。子どもが安全に遊べる水辺環境を整えたことで、子どもたちが水に親しみ、水に関する文化や知識を深めるきっかけを提供した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 目標どおりの地点・回数において調査・分析を実施した。 令和６年度に「むかしの井戸」１か所を追加した。
質的	評価 a	評価理由等 子どもを取り巻く生活環境が安全に保たれるよう、水質・分析を行い、安全性を把握した。子供たちが水に関する文化や知識を深めることに繋がっていると考ええる。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

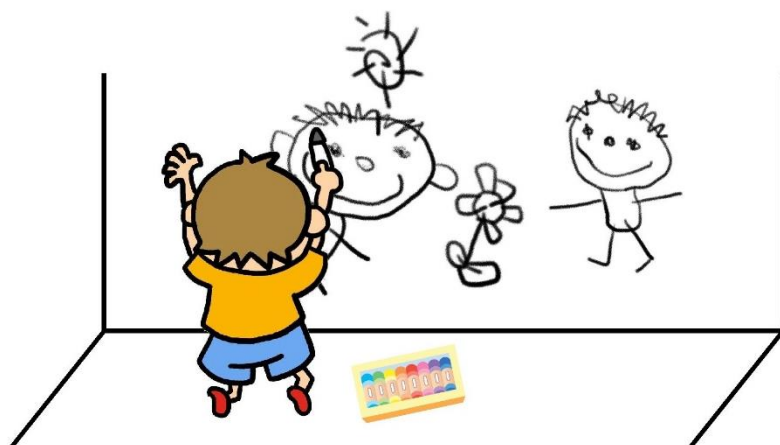
通番	事業名	所管課	
34	大気環境分析等調査	環境対策課	
事業内容			
児童が通園・通学に利用する幹線道路沿線の大気調査、自動車排気ガス測定、自動車騒音・振動・交通量及び酸性雨等の調査を実施する。			
令和６年度目標			
量的	大気、排気ガス、騒音・振動：年１回７地点 酸性雨：毎月１地点		
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。		
令和６年度実績			
量的	大気環境調査（自動車排気ガス）、騒音・振動調査：年１回７地点 酸性雨：毎月１地点		
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標どおりの地点・回数において調査・分析を実施した。
	a		
質的	評価	評価理由等	調査の結果、子どもが安全・安心して通園・通学できる生活環境が担保されていた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和 6 年度）

通番	事業名	所管課	
35	ダイオキシン類調査	環境対策課	
事業内容			
人体に有害な物質、ダイオキシンについて、学校、公園で隔年において大気、土壌の調査を実施する。			
令和 6 年度目標			
量的	調査・分析実施回数：1 回		
質的	有害な物質であるダイオキシンの状況を把握することで、公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して生活できている。		
令和 6 年度実績			
量的	大気環境中のダイオキシン測定：年 1 回 4 地点（小中学校）		
質的	測定を行った 4 地点とも環境基準を下回った。		
令和 6 年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	令和 6 年度目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	調査・分析の結果、すべての地点において環境基準を満たしており、子どもたちが安全に、かつ安心して生活できることが確認できた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和 6 年度の目標を達成した。
	A		B：令和 6 年度目標をおおむね達成した。
			C：令和 6 年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
36	放射能対策	環境対策課	
事業内容			
空間放射線量の測定を実施する。			
令和６年度目標			
量的	「国分寺市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定の実施。		
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。		
令和６年度実績			
量的	「国分寺市放射能対策に関する基本的な対応方針」及び令和５年度の国分寺市放射能対策委員会での見直しに基づき、空間放射線量（中学校５校）の測定を行った。		
質的	測定結果は基準値以下であり、公害等から良好な生活環境を守り、子どもの安全・安心な通園・通学が確保できたと確認できた。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	「国分寺市放射能対策に関する基本的な対応方針」及び令和５年度の国分寺市放射能対策委員会での見直しに基づいた測定を行うことができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	空間放射線量（中学校５校）が基準値以下であることが確認でき、子どもたちの安全が担保された。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様



国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

交流の場については、通番37「親子ひろば事業の充実」や通番38「乳幼児母性健康相談事業（保健センターミニ相談会含む）」において、妊婦や子育て中の保護者が身近なところで気軽に交流できるような機会や場を提供し、通番42「公民館保育室事業」では、各公民館で「幼い子のいる親のための教室」を実施して、親同士、子ども同士の新しい関係作りのきっかけを提供した。また、通番38では、オンラインでの相談や予約なしでの来所相談に対応したことで、気軽に相談できる環境を確保した。

各種相談事業では、通番37及び通番38において、継続的に支援が必要な家庭に対して、各関係機関等と連携しながら見守り支援を行い、必要に応じて地区担当保健師につなげた。通番44「障害児相談支援」及び通番45「児童発達支援センターの設置」では、複雑化・多様化する個別相談のニーズを把握し、必要なサービスが適切に提供されるよう関係機関と連携して、情報提供やサービスの調整等を行った。

保育サービスについては、個々の家庭の状況に応じた多様な保育ニーズに対応するため、通番39「病児・病後児保育事務事業」では、各連絡会において利用状況・施設での対応等についての情報交換を行った。通番41「支援ニーズに応じたサービス提供の充実」では、支援が必要な家庭をサービスにつなげるため、他の事業との連携等により事業周知を図った。

障害のある子どもへの支援については、通番40「障害児保育事業」では職員加配に対する補助を行い、障害のある児童一人ひとりの特性に応じた保育を実施した。通番43「障害児支援の提供体制の整備」では、障害児通所支援事業所連絡会において、関係機関と情報共有及び課題抽出を行い、相談支援体制の充実や事業所が抱える課題等について協議を行った。また、医療的ケア児支援関係者会議を開催し、地域の医療的ケア児における支援状況や課題の共有を行った。通番45「児童発達支援センターの設置」では、地域の中核的な療育支援施設として、令和6年11月に児童発達支援センターを整備した。

子育ての相互援助として、通番41では、ファミリー・サポート・センター事業の会員の増加に向けて、親子ひろば等の地域の子育て支援活動団体が集まる国分寺子ども・子育て支援円卓会議などで事業の周知を図った。

医療費等の経済的支援については、通番46「義務教育就学児医療費助成事業」において、必要な方が手当や助成を受けることができるように、制度案内を市報に掲載し、転入者向けに市民課でチラシを配付した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和 6 年度）

通番	事業名	所管課	
37	親子ひろば事業の充実	子育て相談室	
事業内容			
地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者及び妊婦に対して、安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所と機会を提供するとともに、子育てについての相談を受けることや、情報の提供、助言その他の援助を行う。			
令和 6 年度目標			
量的	親子ひろば12か所のうち地域子育て支援拠点事業実施箇所 9 か所		
質的	身近で気軽に子育てに関する相談に応じられる場となっている。		
令和 6 年度実績			
量的	親子ひろば12か所のうち地域子育て支援拠点事業実施場所： 8 か所		
質的	親子ひろばが、身近で気軽に子育てに関する相談ができる場となるように、親子ひろば事業者連絡会を実施し、地域の課題や子育て家庭のニーズを共有するとともに、親子ひろば職員に対し、子育て支援サービスに関する研修を 2 回実施した。		
令和 6 年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者及び妊婦の居場所確保を目的として、地域子育て支援拠点事業の実施場所を増やすことを当初の目標としたが、児童館における乳幼児家庭に対する支援の拡充が行われたことで、居場所の確保が図られたことから、新規の実施場所増設は行わず、既存の地域子育て支援拠点事業の実施日数や時間数の拡充を行った。
	b		
質的	評価	評価理由等	親子ひろば職員を対象に事業者連絡会や研修等を実施したことで、職員の対応力向上が図られ、乳幼児とその保護者及び妊婦にとって、親子ひろばがより身近で気軽に子育てに関する相談ができる場として機能するようになった。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和 6 年度の目標を達成した。
	B		B：令和 6 年度目標をおおむね達成した。
			C：令和 6 年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
38	乳幼児母性健康相談（保健センターミニ相談会含む）	子育て相談室	
事業内容			
乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を軽減することによって、母子の健康保持・増進を図る。			
令和６年度目標			
量的	乳幼児母性健康相談：９回実施 保健センターミニ相談会：20回実施		
質的	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。		
令和６年度実績			
量的	乳幼児母性健康相談：９回実施、来所者数延べ387人 保健センターミニ相談会：22回実施、来所者数延べ127人		
質的	安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は身体計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施することで家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。各種相談を実施することで、育児に対する不安軽減につながった。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標回数を実施することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	オンライン相談や予約なしでの来所相談を行ったことで、安心して身近な場所で専門職に相談できる機会を増やし、保護者の育児不安の軽減を図ることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
39	病児・病後児保育事務事業	保育幼稚園課
事業内容		
病後児保育事業は保育施設に入所している児童の病気の回復期に集団保育を受けることが困難な場合に児童を一時的に預かる事業である。 また病氣中に自宅保育が困難な場合に実施する事業が病児保育事業である。		
令和６年度目標		
量的	5施設(22人 内7人)	
質的	質の高い病児・病後児保育が実施され、手続が簡略化されている。	
令和６年度実績		
量的	5施設(22人 内7人)	
質的	質の高い病児・病後保育を実施するための支援ができた。なお、令和６年８月から市内の病児・病後児保育室の利用登録について、電子申請を開始したことで、手続の簡略化を図った。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 施設数、定員とも目標達成しており、安定的なサービスの提供体制を確保できている。
質的	評価 b	評価理由等 病児・病後児保育に従事する職員の研修受講を支援したことで、質の高い病児・病後児保育を実施するための環境を整えることができた。手続の簡素化については、市内の病児病後児保育室における登録手続の電子申請を開始し、手続の簡素化を図った。なお、広域利用施設の都立小児総合医療センター病児病後児保育室における登録手続等の簡素化については、連絡会等の機会を捉えて要望を継続していく。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和 6 年度）

通番	事業名	所管課	
40	障害児保育事業	保育幼稚園課	
事業内容			
保育所において、保育に欠け、かつ、心身に障害がある児童を当該障害児のよりよい心身発達と豊かな人間性の育成に資するため、適切な環境のもとで保育が実施できるよう支援する事業である。各保育所が、心身に障害がある児童を受け入れるに当たり、適切な環境・体制を整えるため、保育士等の加配などに対して補助を行う。			
令和 6 年度目標			
量的	受入施設数：26施設		
質的	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。		
令和 6 年度実績			
量的	受入施設数：28施設		
質的	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、適切な環境・体制で保育を実施できるようにした。		
令和 6 年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	令和 6 年度目標26施設を上回る28施設（市内25施設、市外 3 施設）が受け入れを行ったため。
	a		
質的	評価	評価理由等	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、個別に対応した保育を実施したことにより、障害児の安全と安心を確保することができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和 6 年度の目標を達成した。
	A		B：令和 6 年度目標をおおむね達成した。
			C：令和 6 年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
41	支援ニーズに応じたサービス提供の充実	子育て相談室	
事業内容			
ファミリー・サポート・センター事業、育児支援ヘルパー、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ショートステイの4サービスについて、必要とする方の支援ニーズに応じたサービスの周知及び提供を行う。			
令和6年度目標			
量的	事業評価は数値化しづらい。		
質的	必要としている市民が利用している。		
令和6年度実績			
量的	・ファミリー・サポート・センター事業 利用件数 4,765件 ・育児支援ヘルパー 利用実世帯数 97世帯 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス 利用実世帯数 12世帯 ・ショートステイ 利用日数 36日		
質的	必要としている市民が各サービスを利用できた。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	量的実績値から、必要としている市民が各サービスを利用できていると評価した。
	b		
質的	評価	評価理由等	他機関等との連携を通じて、支援を必要とする家庭に対して、適切なサービスを利用促進することができた。今後も、支援を必要とする家庭へのサービスの提供を継続するため、事業周知と他機関等との連携を図る。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	B		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
42	公民館保育室事業	公民館課	
事業内容			
就学前の子どもがいる親の学習活動を支援するため、保育・託児付の事業を実施する。 また、公民館で活動するグループの学習活動を支援するため、グループ活動に合わせた保育を実施する。			
令和6年度目標			
量的	実施事業数：20事業		
質的	・ 幼い子を持つ親の学習権を保障し、落ち着いて学習する環境をつくることができている。 ・ 幼い子を持つ親が学習活動を通じ、地域の中で仲間をつくる機会を持つことができている。 ・ 保育室に預けられた子どもも地域でともに育つ仲間づくりができている。		
令和6年度実績			
量的	全館合計30事業の保育・託児付の事業を実施。		
質的	「幼い子のいる親のための教室」などの保育・託児付事業を各館で実施し、幼い子を持つ親が落ち着いて学習する環境や地域の中で仲間をつくる機会を提供した。また、保育室に預けられた子が、地域の子ども同士で交流する場を提供した。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	5館それぞれの施設の特色を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	保育・託児付の事業を実施することで、幼い子どもを持つ親の学習活動を支援し、親同士で地域の新しい仲間を作る機会を提供した。また、保育室に預けられた子どもにとっても、地域の子ども同士で交流する場となり、新しい仲間づくりのきっかけとなった。参加者アンケートでは、おおむね満足度が高い結果となった。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番		事業名		所管課	
43		障害児支援の提供体制の整備		障害福祉課	
事業内容					
地域支援体制を構築するとともに、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等と連携した支援を提供する体制を整備する。					
令和6年度目標					
量的		児童福祉法に基づく障害のある子どもが通所により利用できるサービスの各年度末月における月間の利用見込数 ※障害児福祉計画による 児童発達支援：190人 放課後等デイサービス：305人			
質的		主に重症心身障害児を支援する市内事業所の確保とともに、医療的ケア児支援の協議の場が設置されている。			
令和6年度実績					
量的		児童発達支援：235人 放課後等デイサービス：302人			
質的		国分寺市医療的ケア児支援関係者会議を3回実施し、医療的ケア児支援センター職員や教育委員会職員、特別支援学校職員より情報提供を受け、支援状況や課題の整理を行った。保育所入所に向けた個別協議を関係機関との連携において継続的に実施し、入所支援を行った。在宅レスパイト・就労等支援事業を10月より開始した。主に重症心身障害児を支援する事業所については、現状維持となっている。			
令和6年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	事業所の整備及び市民の障害への理解の進展等によりサービスの利用者は増加したが、放課後等デイサービスは見込みを下回った。一方、児童発達支援は見込みを大幅に上回っており、今後の利用者の増加に備えて、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所の確保に引き続き取り組む。		
	b				
質的	評価	評価理由等	各関係機関の支援状況や課題の確認を通じて、医療的ケア児支援の協議を進めた。保育所等への入所や小学校への就学といったライフステージの変化に伴う連携のあり方や情報の共有方法等について検討を進める。また、主に重症心身障害児を支援する市内事業所の確保に引き続き取り組む必要がある。		
	b				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。		
	B：令和6年度目標をおおむね達成した。				
	C：令和6年度目標を下回った。				
	※ a、b及びcの評価指標についても同様				

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
44	障害児相談支援	障害福祉課
事業内容		
障害児通所支援等を利用する方の心身の状況や環境等を勘案し、利用するサービスの内容等を定めた障害児支援利用計画を作成する。		
令和6年度目標		
量的	各年度の末月における月間の利用見込数 ※障害児福祉計画による。 障害児相談支援：111人	
質的	障害児通所支援等のサービスが適切に提供されている。	
令和6年度実績		
量的	障害児相談支援：53人	
質的	相談支援事業所連絡会（年12回）、障害児通所支援事業所連絡会（年2回）、相談支援事業者に対する専門的な指導・助言（年9回）及び相談支援事業者向け研修（年11回）を実施し、課題の共有や意見交換を行ったことで、支援の質の向上に努めた。また、利用者に応じて障害児支援利用計画を踏まえて個別支援計画を立てたことにより、サービスが適切に提供された。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 相談支援事業所の障害児相談支援の受入れ体制が逼迫したことから、障害児相談支援の利用人数が減少し、セルフプランが増加した。各相談支援事業所の人員体制を強化することが急務となっており、相談支援事業所連絡会や市と各相談支援事業所で協議を行うなど、状況改善に向けて取組を行っている。
質的	評価 a	評価理由等 個別のニーズを踏まえた質の高い相談支援を行うため、事業所及び障害者基幹相談支援センターと連携し情報共有や意見交換を実施した。相談支援専門員を対象とする現状の課題に沿った研修や勉強会等を実施することで、相談支援の質の向上に取り組んだ。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
45	児童発達支援センターの設置	子育て相談室	
事業内容			
未就学児童の児童発達支援、18歳未満の障害のある児童や発達が遅れている児童とその家族を対象とした相談及び支援を行う。また、保育所等訪問支援を実施し専門的支援も行う地域の中核的な療育支援施設として整備する。			
令和6年度目標			
量的	1 か所		
質的	地域の中核的な療育支援施設として整備されている。		
令和6年度実績			
量的	1 か所設置した。		
質的	地域の中核的な療育支援施設として、令和6年11月に「国分寺市立児童発達支援センターつくしんぼ」を設置した。設置に当たっては、児童発達支援センターの設備・人員基準に基づいた施設改修や人員配置を行い、各種事業内容や運営方法、必要となる設備等を整備した。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	児童発達支援センターを1 か所設置し、目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	地域の中核的な療育支援施設として、関連機関と連携を強化し、障害の重度化・重複化や多様化する専門的機能を強化する支援体制を整備することができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
46	義務教育就学児医療費助成事業	子ども子育て支援課
事業内容		
義務教育就学期にある児童の医療費の自己負担分を助成。ただし、通院１回につき200円の一部負担金あり。児童手当に準拠した所得制限あり。国や東京都へ制度の拡充を要請する。		
令和６年度目標		
量的	事業評価は数値化しづらい。	
質的	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、義務教育就学児家庭の経済的な負担が軽減されている。	
令和６年度実績		
量的	受給者数：9,938人	
質的	市報等により制度周知を行うことで申請漏れを防ぎ、医療費の自己負担分を助成することで、義務教育就学児家庭の経済的な負担を軽減した。また、当市においては、小学１年生から中学３年生までの世帯への所得制限を撤廃したことで、引き続き対象者の経済的負担軽減を行った。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 市の独自事業として、小学１年生から中学３年生までの世帯への所得制限を撤廃し、引き続き対象者の経済的負担軽減を実施できたことから、量的充実を図ることができた。
質的	評価 b	評価理由等 対象者の経済的負担軽減を実施できた。また、制度周知（市報・チラシ）により、申請漏れを防ぐことで、一定の目標達成を果たした。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。
	B	B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和６年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番 47「乳幼児母性健康相談事業（保健センターミニ相談会含む）」では、乳幼児や母親にとって身近な場所で専門職に相談できるように、ゆりかご・こくぶんじ面接や妊婦への状況確認の電話にて事業の紹介を行い、オンライン相談や予約なしでの来所相談にも対応した。通番 48「乳幼児健康診査（３～４箇月児健康診査・１歳６箇月児健康診査・３歳児健康診査）」では、健診を通して疾病の早期発見や早期治療を図り、継続的な支援が必要な対象児と保護者には、発達相談を行って早期から療育につなげた。

通番 47で行われる栄養相談では、成長・発達段階に応じた食に関する情報を提供し、親子ひろばを利用した保健センターミニ相談会では、市民に対し食に関する情報や学習機会を提供した。通番 49「各種栄養関連事業（離乳食講習会・両親学級・食育講座）」では、必要に応じて講座参加者を保健師や歯科衛生士への相談につなぎ、専門職と連携しながら食育の推進を行った。

通番 50「休日診療・休日準夜診療事業」では、必要な時に医療機関を受診することができるよう、日曜・祝日に受診のできる医療機関情報を市報、市ホームページ、国ホームページ（医療情報ネット）に掲載するほか、都立小児総合医療センターや、こどもの救急サイト、＃7119救急相談センターについても同ページにて紹介することで、受診判断の目安や救急対応に関する情報を市民に向けて発信した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
47	乳幼児母性健康相談（保健センターミニ相談会含む）	子育て相談室	
事業内容			
乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を軽減することによって、母子の健康保持・増進を図る。			
令和6年度目標			
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施 保健センターミニ相談会：20回実施		
質的	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。		
令和6年度実績			
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施、来所者数延べ387人 保健センターミニ相談会：22回実施、来所者数延べ127人		
質的	安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施することで家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。各種相談を実施することで、育児に対する不安軽減につながった。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標回数を実施することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	乳幼児母性健康相談はオンライン相談や予約なしでの来所相談を行ったことで、安心して身近な場所で専門職に相談できる機会を増やし、保護者の育児不安の軽減を図ることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
48	乳幼児健康診査 (3～4 箇月児健康診査・1 歳6 箇月児健康診査・3 歳児健康診査)	子育て相談室
事業内容		
乳幼児に対する健康診査など保護者の育児支援を実施し、乳幼児及び保護者の健康保持増進・育児支援・虐待予防・発育発達上の早期発見・早期支援を図る。		
令和6年度目標		
量的	健診受診率98%（未受診アンケート等も含めた状況把握率100%）	
質的	病気・障害・要支援家庭の早期発見と育児中の保護者の育児不安軽減など虐待予防の視点をもって育児支援につなげる。	
令和6年度実績		
量的	健康診査受診率：3～4 か月児95.0%、1 歳6 か月児95.7%、3 歳児95.3% 状況把握率：3～4 か月児健康診査99.1%、1 歳6 か月児健康診査99.1%、3 歳児健康診査98.8%（対象者は当該年度に健診対象期間が終了した者）	
質的	乳幼児健診を通じて、対象児や家庭の状況を把握することで専門職の支援に繋げることができた。また、健診来所時に必要な情報提供を行うことや健診後に関係機関と連携することで保護者の育児負担の軽減や地域で家庭を見守る体制を築いていくことができた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 3～4 か月児健診、1 歳6 か月児健診、3 歳児健診全てで目標の受診率及び状況把握率を達成できなかったため、健診の目的や必要性を市民に周知していく必要がある。健診日程の変更についてはアプリで管理しているため、書面での健診案内に加えて、アプリを活用した通知についても検討する。
質的	評価 a	評価理由等 保護者のニーズや対象児の状況に応じて支援に繋げることができた。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
49	各種栄養関連事業（離乳食講習会・両親学級・食育講座）	子育て相談室 健康推進課
事業内容		
各種栄養関連事業を食育事業に位置づけ、食育の推進を図る。		
令和６年度目標		
量的	離乳食講習会：年24回 両親学級わくわくクラス：年４回以上 食育講座：年３回以上 栄養講座：年３回以上	
質的	妊婦・乳幼児・保護者の健康の保持・増進を図る。参加者が今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけや方法を学ぶ。	
令和６年度実績		
量的	離乳食講習会：年24回実施 両親学級わくわくクラス：年４回実施 食育講座：年５回実施 栄養講座：年４回実施	
質的	受講者それぞれのライフステージに合わせた講座を開催して、グループワーク、試食、講話を行い、健康の保持・増進を図った。受講者アンケートでは、「参考になった」「これからの生活に生かしたい」等の回答が多く、今後の食生活や子育てに前向きな様子が伺えた。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 目標開催数を達成することができたため。
質的	評価 a	評価理由等 受講者アンケートにおいて、多くの回答者から、今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけになったことが伺えたため。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番		事業名		所管課	
50		休日診療・休日準夜診療事業		健康推進課	
事業内容					
日曜・祝日・年末年始の昼間及び準夜に外来急病患者に対する診療を行う事業。医師会・歯科医師会に委託し、市内医療機関の輪番方式で実施する。					
令和6年度目標					
量的		事業評価は数値化しづらい。			
質的		必要としている市民が受診できている。			
令和6年度実績					
量的		休日診療受診者数 【医科】休日：2,839 準夜：351／【歯科】休日：266 準夜：29 医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもと、市民が利用可能な休日診療体制を整えた。また、歯科については、例年の動向を踏まえ、年末に対応可能な歯科の医療機関を増やし、体制強化を図った。			
質的		休日の診療環境を提供することで、休日であっても医療等を受けることができ、市民が安心して生活することができる環境を確保した。			
令和6年度実績に係る評価及び課題					
量的		評価	評価理由等	量的実績値から、必要としている市民が必要な時に医療機関を受診できていると評価した。	
		a			
質的		評価	評価理由等	休日の診療環境の提供により、市民が安心して安全な生活を送ることができる環境を確保できていると判断した。また、小児科については、その専門性等も踏まえ、近隣にある都立小児総合医療センターに設置されている小児ERの情報提供等を引き続き行っていく必要がある。	
		a			
結果		評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。	
		B：令和6年度目標をおおむね達成した。			
		C：令和6年度目標を下回った。			
		※ a、b及びcの評価指標についても同様			

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

子どもの権利の趣旨について、様々な機会を活用して啓発を行うため、通番 51「学校全体での人権教育の取組の充実」では、全校で人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を実施し、その様子を学校だよりやブログで紹介して保護者・地域へ啓発を行った。通番 52「障害への理解促進・普及啓発事業」では、「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」の普及啓発活動としてグッズを作成して市内の小学校の児童に配付した。通番 53「たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供」では、ジェンダー平等に向けた取組について学ぶイベントを実施した。また、通番 54「児童虐待防止に関する啓発活動」では、市民を対象に虐待やいじめ防止の内容を含む講演会を開催するなど、幅広く市民への啓発を行った。

障害のある子ども、外国にルーツを持つ子ども、LGBT 等である子ども等も含め、全ての子どもの個々の権利や個性があらゆる場面で守られるよう、通番 51 では、市内各校の人権教育推進委員が近隣市の人権尊重教育推進校の研究発表会に参加して人権教育に関する知見を深めるとともに、発表校の成果を自校の人権教育の取組に生かした。通番 52 では、障害への普及啓発活動として障害の有無や年齢、性別を問わず誰でも楽しめる映画の上映会を行った。通番 53 では、セクシュアル・マイノリティ当事者及び当事者かもしれない人のための居場所づくりを推進し、児童・生徒を対象とした性の多様性理解促進授業の実施や、教職員や児童館・学童保育所職員を対象とする意識啓発研修への講師派遣を通じて、子どもたちが性別・ジェンダーによらず自分らしく生きられる地域づくりに取り組んだ。

通番 51 及び通番 56「いじめ防止に向けた取組の充実」では、「国分寺市『すべての人を大切にするまち宣言』」を踏まえて「児童会・生徒会フォーラム」を開催し、市内小・中学生がいじめ防止を手掛かりに自分たちができることを考えて協議する場を提供した。また、オンラインで各校が協議の様子を視聴できる環境を整えた。

通番 55「児童虐待に対する早期発見・深刻化防止」では、要保護児童対策地域協議会を核として各関係機関とネットワークを構築し、保育所・幼稚園・小中学校への巡回相談や、児童民生委員・母子父子自立支援員・スクールソーシャルワーカーとの連絡会議への参加により、地域ぐるみで虐待の防止や早期発見、子育て困難家庭への支援や見守りを行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
51	学校全体での人権教育の取組の充実	学校指導課
事業内容		
人権について重点的に考える人権週間に合わせて、全市立小・中学校で、人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を充実するとともに、人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用して、人権教育の指導の充実を図る事業。		
令和６年度目標		
量的	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施できている。	
質的	人権教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。	
令和６年度実績		
量的	市内小・中学校15校全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づいて教育活動を実施した。	
質的	人権教育推進委員会において、「すべての人を大切にするまち宣言」に基づいた児童・生徒の意識を高めるための教育活動の展開を目指した。本委員会では、宣言を踏まえた研究授業の実施や各校の取組等をまとめた指導資料を作成した。３月末に全校に当該指導資料を配布し、次年度の授業等で活用するよう周知した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 全校が学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。また、これらの計画に基づき、各校の実態に応じた取組を進めることができた。
質的	評価 a	評価理由等 各学校に「人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合」を調査した結果、小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会の指導資料等を活用して、授業改善を図った。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
52	障害への理解促進・普及啓発事業	障害福祉課
事業内容		
障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害及び障害のある人に対する理解の促進を図り、普及啓発に努める。		
令和６年度目標		
量的	市主催の障害への理解促進に関する啓発活動を年12回実施している。	
質的	障害への理解促進、差別解消に関する講演会等や障害者週間行事を開催している。	
令和６年度実績		
量的	防災フェスタや国分寺まつりでのブース出展、障害のある人の作品展示、普及啓発ポスターの掲示等、障害への理解促進に関する啓発活動を年14回実施した。	
質的	障害への理解を促進し、差別解消を推進するため、庁内向けに差別解消法通信を発行するほか、障害者週間行事における映画上映会の開催や障害のある人の作品展示、普及啓発ポスターの掲示等、障害のある人のみならず一般市民を含む幅広い層に対して普及啓発活動を実施した。作品展示は国分寺駅ビル等市民の目に触れやすい場所で行い、ポスターの掲示は市内の様々な場所で行うなど、障害及び障害がある人への理解促進に関する広範な啓発に努めた。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 障害への理解促進に関する啓発活動を年14回実施し、目標を達成した。今後も引き続き、啓発活動の場の確保に取り組む。
質的	評価 a	評価理由等 障害の有無や、年齢や性別を問わず、一般市民を含む幅広い層を対象として普及啓発活動を実施した。今後も、より多くの市民が障害理解に関心を持つことができるような行事の開催に取り組む。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
53	たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供	人権平和課	
事業内容			
平等推進センターにおける講座等を通じて、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康／権利)」及び性の多様性への理解促進を図る。			
令和６年度目標			
量的	毎年又は隔年で１回の講座実施		
質的	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、定期的に情報を提供することや啓発する講座を開催している。		
令和６年度実績			
量的	性の多様性理解促進のため、教職員や市職員対象の研修、児童・生徒対象の授業を開催した。パネル展示を男女平等推進センターと並木公民館で実施した。		
質的	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、パネル展示やメディアリテラシー講座を実施し、情報発信に努めた。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会を提供するため、研修や授業、講座を開催し、量的目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、パネル展示を行い、教職員や児童・生徒、地域住民を対象に講座を開催した。さらに、令和６年度は市職員を対象とした研修を実施し、性の多様性への理解促進に努めた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
54	児童虐待防止に関する啓発活動	子育て相談室
事業内容		
「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、以下の事業を実施 ①市報・ホームページ掲載 ②講演会の実施 ③全小・中学校への訪問啓発 ④街頭での防止キャンペーンの実施		
令和６年度目標		
量的	①～④ 各１回／年実施	
質的	体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解が広まっている。	
令和６年度実績		
量的	①市報・ホームページ掲載：11月の児童虐待防止月間に合わせて市報に相談窓口や体罰の防止についての記事を掲載。 ②講演会の実施：市民を対象に虐待やいじめ防止の内容を含む講演会を11月に開催。 ③全小・中学校への訪問啓発：公立小中学校全15校で児童虐待防止キャンペーン実施。 ④街頭での防止キャンペーンの実施：11月の児童虐待防止月間に配偶者間暴力防止とタイアップしてチラシ等配布。ライトアップ実施。	
質的	体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解について普及啓発を図った。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 4つの事業をすべて計画通り実施し、目標を達成した。
質的	評価 b	評価理由等 量的実績に記載の①から④までの事業を実施することで、体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解が広まるよう努めた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
55	児童虐待に対する早期発見・深刻化防止	子育て相談室
事業内容		
児童虐待の未然防止・早期発見のため、保育施設・学校巡回、研修の実施により、養育環境に不安のある児童の共有、通告の必要性に対して、関係機関の理解を得る。また、関係機関の密な連携を図り、虐待の深刻化を防止する。		
令和６年度目標		
量的	事業評価は数値化しづらい。	
質的	庁内・庁外連携が図れており、児童虐待の未然防止・早期発見を行うことができ、虐待の深刻化を防止できている。	
令和６年度実績		
量的	保育施設や学校巡回の延べ件数：60件 市内保育所職員、市内介護支援専門員を対象とした研修の実施回数：２回 要保護児童対策地域協議会の開催回数：代表者会議１回、実務者会議１回、進行管理部会５回、個別ケース検討会議33回。	
質的	虐待の深刻化防止のため、庁内・庁外連携を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めた。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 保育施設・学校巡回や研修を実施し、児童虐待の未然防止・早期発見に努めた。また、要保護児童対策地域協議会を開催し、養育環境に不安のある児童の共有や、支援を行った。
質的	評価 a	評価理由等 児童虐待の未然防止・早期発見を目指し、要保護児童対策地域協議会を核として、庁内・庁外連携を図り、虐待の深刻化を防止に向けた取組を進めることができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
56	いじめ防止に向けた取組の充実	学校指導課
事業内容		
児童・生徒が自分を大切にするとともに、他者を認め、いじめを許さない勇気を持ち、互いに思いやりをもちながら生活することができるよう、「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、学校・家庭・地域が一体となっていじめ防止教育の充実に取り組む事業。		
令和６年度目標		
量的	学校は認知した全てのいじめについて、対応をしている。	
質的	学校は認知したいじめについて、早期に対応をしている。	
令和６年度実績		
量的	学校は、子どもが嫌な思いをしたと訴えた件について、全て聞き取りを行い、対応した。	
質的	学校は、児童・生徒への聞き取りや保護者との連携を丁寧に行っている。 年３回のいじめに関する調査で認知した件は、学校いじめ対策委員会で対応を協議し、組織的に解消に向けて取り組んだ。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 学校は、子どもが嫌な思いをしたと訴えた件について、全て聞き取りを行い、対応した。また、学校は、学校いじめ対策委員会を開催し、いじめの状況を把握した際は、対応方法を協議し、組織的に対応した。
質的	評価 a	評価理由等 認知したいじめの大半は、調査を行った学期中に、対応後、観察中となっており、早期の対応を図ることができた。 令和６年度に認知したいじめで、「対応中」として継続した件はなかった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和６年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

確かな学力を育むために、通番57「習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善」及び通番58「学校生活支援シートの活用の推進」では、第2次国分寺市教育ビジョンに基づき、カリキュラムマネジメントの確立や主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進、個に応じた指導の充実を図った。

家庭の経済状況等に左右されることなく、全ての子どもの学びの機会が保障されるように、通番60「生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）」では、市内3か所で無料学習塾を開催した。通番61「受験生チャレンジ支援貸付事業」では、子どもの進路希望に沿った相談を行い、必要な貸付を行った。また、対象世帯にもれなく事業周知が行き届くよう事業案内を行った。

特別支援教育においては、通番58「学校生活支援シートの活用の推進」で、障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて、関わる教員同士で引き継ぎを行った。通番59「子ども読書活動推進計画事業」では、児童・生徒の特性に合わせた学級文庫の貸出を行い、特別支援学級における読書環境の整備を行った。

豊かな心を育むために、通番62「道徳教育に関する実践的研究や研修の充実」では、道徳教育の一層の推進を図るために、学校の実態に応じて、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施した。また、令和6年度から「国分寺学」を全校で実施し、地域の方々の協力のもと、農作業や職場体験等の体験活動の充実を図り、豊かな心の育成につながった。通番63「ジュニアサマー野外活動交流会」、通番65「史跡駅伝事業」、通番66「国分寺市プレイステーション事業」では、子どもたちが自然に触れ、野外での遊びを体験する機会を提供した。通番64「小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）」では、平和祈念式や平和祈念行事、親子を対象とした平和講座を開催し、体験者講話などを実施した。通番67「子ども対象事業」では、農業の体験、音楽や人形劇、上映会、星空観察など多様な事業を実施し、環境学習や体験学習の機会の充実を図った。通番68「児童館での学生等の職場体験・実習受入事業」では、職場体験を通じて、学生と乳幼児親子との交流や、子どもたちとの交流の機会を提供した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
57	習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善	学校指導課
事業内容		
市立小・中学校で算数・数学を中心に実施している習熟度別指導において、基礎的・基本的学習内容について学ぶ「基礎コース」の児童・生徒には、既習学年にさかのぼり、未定着な部分を補充する学習を行う事業。		
令和６年度目標		
量的	全国学力・学習状況調査の算数・数学の平均正答率が東京都平均を大幅に上回っている。	
質的	全校が習熟度別指導の「基礎コース」を設定し、実態に応じた学習内容を計画している。	
令和６年度実績		
量的	小・中学校共に、東京都の平均正答率を上回っていた。	
質的	全校で理解・定着度を把握するためのレディネステストを実施し、児童・生徒の実態を詳細に把握した。習熟度別指導の「基礎コース」を設定することで、個に応じた指導の充実を図り、各学校において授業を工夫して行った。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 全国学力・学習状況調査の算数・数学における東京都の平均正答率と比較して、小学校では５ポイント、中学校では９ポイント上回っており、着実に習熟が図られていることが分かった。
質的	評価 a	評価理由等 学校では、算数・数学における「基礎コース」の児童・生徒を少人数でグループ編成し、既習事項の振り返りや未定着の部分の補充など、ＩＣＴを活用しながら児童・生徒の実態に応じた授業が工夫して行われた。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。
	A	B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
		※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
58	学校生活支援シートの活用の推進	学校指導課
事業内容		
障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて引き継ぐ事業。		
令和６年度目標		
量的	学校生活支援シートが必要な児童・生徒の内、作成されている割合が100%になっている。	
質的	学校生活支援シートを活用して、個別の課題に応じた支援が全校で実施されている。	
令和６年度実績		
量的	学校生活支援シートが必要な全ての児童・生徒に学校生活支援シートを作成した。	
質的	学校生活支援シートを活用して、個別の課題に応じた支援を全校で実施した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 学校生活支援シートが必要な全ての児童・生徒に学校生活支援シートを作成することができた。学校生活支援シートの必要性は、年度当初の校長連絡会で説明しているが、引き続き学校へ周知していく。
質的	評価 a	評価理由等 各校から担当者が出席する教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会において、学校生活支援シートの必要性を説明するとともに、効果的な活用について共有した。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。
	A	B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
		※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
59	子ども読書活動推進計画事業	図書館課	
事業内容			
読書を通じた子どもの情緒や感情の育成、子どもの成長に合わせた語彙力・読書力の向上、読書による自己能力と自己解決力の向上を目指して子どもの読書環境の整備を図る。 読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもへの支援として、特別支援学級への学級文庫の定期設置やそのPR、図書館内の読書環境の整備を行う。			
令和６年度目標			
量的	第二中学校、第二小学校への実施		
質的	学校と連携を図り、読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもの読書環境の整備や支援が拡充されている。		
令和６年度実績			
量的	昨年度と同様に第二小学校、第四小学校、第七小学校、第二中学校、第三中学校のすべての特別支援学級への学級文庫セットの団体貸出を行った。 合計６セット、210冊を貸出。		
質的	担当教諭との情報交換を行った上で、学級文庫セットの内容を見直し、図書の入れ替えを行った上で各学級に適した学級文庫の提供を行った。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	令和６年度の目標であった学級文庫の貸出学校数を大きく上回った。
	a		
質的	評価	評価理由等	学級文庫セットの図書については、固定したものではなく、都度担当教諭と情報交換し、各学級の児童、生徒の特性に合わせたものを作成、貸出をしているため。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
60	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）	生活福祉課
事業内容		
家庭の経済的な事情で学習塾に通えない、家庭教師がつけられない小学校３年生から中学校３年生を対象に、ボランティア講師による個別指導、交流行事や地域イベントへの参加を通じた学習支援・居場所づくりを行う。		
令和６年度目標		
量的	新規相談者数 55人 利用者数 44人	
質的	学習習慣が定着し、居場所ができています。	
令和６年度実績		
量的	新規相談者数 25人 利用者数 42人	
質的	ボランティア講師による個別指導、交流行事や地域イベントへの参加を通じた学習支援・居場所づくりを行ったことで、家庭の経済的な事情により学習塾や家庭教師を利用できない小・中学生に学習習慣を身に着けるための機会と、安定した居場所の提供を行った。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 無料学習塾利用者の増加に向けて、就学援助費認定結果通知書等に本事業のチラシを同封するなど対象になりうる世帯への個別の案内や、市ホームページやSNS、市報への記事掲載や校長会における事業説明等を行い、事業周知を図ったが、目標を達成することができなかった。
質的	評価 a	評価理由等 市内３か所で利用者のニーズや利用者の状況に合わせた学習支援を行ったことから、学習習慣の定着と安心した居場所の確保につながった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
61	受験生チャレンジ支援貸付事業	生活福祉課
事業内容		
一定所得以下の世帯の子どもへの学習などの支援を目的とし、学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について貸付けを行う事業。貸付対象である学校へ入学した場合、免除申請を行うことにより返済が免除（償還免除）される。		
令和６年度目標		
量的	相談件数：841件 貸付決定件数：84件	
質的	進学を希望する子どもが進学できている。	
令和６年度実績		
量的	相談件数：460件 貸付決定件数：72件	
質的	本事業の貸付要件を満たす家庭の子どもが、当該制度を利用したことで、塾の利用及び受験ができ、試験に合格した子どもは高校や大学などに進学することができた。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 市報、市ホームページ、SNS等での事業周知に加え、市教育委員会及び市立中学校と連携し、市立中学校の３年生の保護者に対し、保護者会において事業案内のチラシを個別に配布したが、相談件数及び貸付決定件数ともに目標を達成できなかった。
質的	評価 a	評価理由等 貸付の要件を満たす家庭の子どもに対し、学習塾等受講料及び受験料の貸付を実施したことにより、進学希望を持ち、入学試験に合格した子どもの進学が可能になった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
62	道徳教育に関する実践的研究や研修の充実	学校指導課
事業内容		
市立小・中学校における道徳教育の一層の推進を図るために、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施する。		
令和６年度目標		
量的	全校が道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施できている。	
質的	道徳教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。	
令和６年度実績		
量的	全校が道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施した。	
質的	各校から1名の教員が参加した道徳教育推進委員会において作成した指導資料を、各校の道徳教育推進委員を通して、各校に周知した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 全校が前年度の計画を見直し、全体計画や年間指導計画を改善した。また、これらの計画に基づき、各校の実態に応じた取組を進めることができた。
質的	評価 a	評価理由等 道徳教育推進委員会では、研究授業を通じた実践的な事例を基に、指導資料を作成し、道徳教育推進委員を通して、各校に周知した。
結果	評価	A: 令和６年度の目標を達成した。
	A	B: 令和６年度目標をおおむね達成した。
		C: 令和６年度目標を下回った。
		※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
63	ジュニアサマー野外活動交流会	スポーツ振興課
事業内容		
平成元年に国分寺市と旧真野町が姉妹都市の盟約を結んだことをきっかけとして、国分寺市の小・中学生が佐渡の自然や文化に触れる機会を創出することで、佐渡市との友好関係を次世代に引き継いでいくとともに、佐渡市の子どもたちと一緒にスポーツなどの活動を通して交流を深めることを目的とする。		
令和６年度目標		
量的	国分寺市参加者数：30人	
質的	佐渡市の子どもたちとの交流が図られている。	
令和６年度実績		
量的	国分寺市参加者数：30人	
質的	国分寺市の小学生が、佐渡市の子どもたちとスポーツを通じた交流ができる機会を提供した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 市報記事の掲載や小学校へのポスター配架により、目標を達成した。
質的	評価 a	評価理由等 参加者と佐渡市の子どもたちが、ニュースポーツ（モルック・卓球バレー）等の様々な体験や活動を通して交流を深める機会を提供した。また、マリンスポーツ体験など佐渡市の特色を活かした体験活動を実施し、参加者が地域の特性を学ぶことができる機会を提供した。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
64	小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）		人権平和課
事業内容			
次世代を担う子どもたちを被爆地へ派遣し、平和祈念式典への参加や被爆体験者の講話の聴講、原爆関連施設等を見学することを通じて、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについての認識を深め、平和をつくる意識を醸成する。			
令和6年度目標			
量的 質的	年1回実施		
	児童・生徒が被爆地で様々な体験をすることにより、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについて認識を深めている。		
令和6年度実績			
量的 質的	ピースメッセンジャーとして、令和6年7月30日から8月1日までの期間で、計12名の児童・生徒（小学5年生から中学2年生まで各学年3名ずつ）を広島県へ派遣した。		
	児童・生徒が被爆地で様々な体験をすることにより、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについて認識を深める機会を提供した。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的 質的	評価	評価理由等	事前及び事後の勉強会を1回ずつ開催し、参加した児童・生徒や保護者から平和への思いをつなぐことができたことへの評価を受けた。
	a		
質的	評価	評価理由等	各平和関連施設の訪問等、様々な体験を通じて、児童・生徒が核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さを学ぶ機会を設けた。また、令和6年度は派遣日程を変更したことにより、ヒロシマ平和の灯のつどいへの参加が実現し、命の尊さと平和の大切さについて考える契機となった。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
65	史跡駅伝事業	スポーツ振興課
事業内容		
歴史や自然等、国分寺で魅力あふれる史跡武蔵国分寺跡周辺で、市内小・中学生による駅伝を実施する。		
令和６年度目標		
量的	小学生40組 中学生40組	
質的	歴史や自然を生かしたスポーツイベントを開催するとともに、小・中学生の体力・競技力の向上が図られている。	
令和６年度実績		
量的	小学１・２年生対象のファミリーラン10組、小学３・４年生対象の駅伝20組、小学５・６年生対象の駅伝20組、中学生以上対象の駅伝15組を募集し、各枠の定員数を超える申込があった。	
質的	国分寺市独自の歴史や自然を生かしたコースを設定し、小・中学生の体力・競技力の向上を図った。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 市内全小・中学校の児童・生徒へのチラシの配布、市内にある各学校・大学・協賛団体へのチラシ及び掲示物の配布等、広範囲にわたる周知活動を実施したことで、多くの参加者を確保した。なお、本計画策定時から募集要項・コース等が変更になり、量的実績としての目標は達成していないが、募集組数を大きく上回っての応募があり、多くの参加者を確保し盛況であったことから、目標の趣旨である多くの参加者を確保するという点において目標を達成しているといえるため、評価は「a」とした。
質的	評価 a	評価理由等 大会の実施においては、参加した児童・生徒に大きなけがや事故なく、安全かつ安心な環境下で駅伝大会を開催することができた。また、史跡を活用したコース設定により、参加者が市の歴史や自然に対する関心を深める機会を提供した。
結果	評価	A: 令和６年度の目標を達成した。
	A	B: 令和６年度目標をおおむね達成した。
		C: 令和６年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
66	国分寺市プレイステーション事業	子ども子育て支援課
事業内容		
青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションを運営する。		
令和6年度目標		
量的	年間来場者数：15,000人	
質的	青少年が自然や野外での遊びを体験できる場を提供できている。	
令和6年度実績		
量的	年間来場者数：25,314人	
質的	青少年が屋外で自然を利用した遊びや体験ができる場を提供した。青少年が主体的に基地づくりをしたり自分たちで安全管理や維持管理を行ったりすると、様々な気づきや体験ができる活動の場を提供できた。また、火起こしや火を使った調理、製作活動を取り入れた活動を実施した。青少年から自分たちの居場所を作りたいという気持ちや姿勢をスタッフが一緒に考え、実行し、形にできる環境を整えた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 青少年たちの居場所としてプレイステーションが定着し、目標を上回る利用者数を推移している。中高生向けの夕焼けテラスをプレ体験として小学6年生に利用の機会を作ったことで利用が継続され、青少年の居場所としてその後の利用に繋がった。また、日々の活動をスタッフとともに過ごす中で信頼関係を築いたことで、青少年の居場所として定着することができた。
質的	評価 a	評価理由等 青少年が実施したい活動を自身で考えて実行できる環境を提供したことで、身体的にも精神的にも充実した時間を過ごしている。また、仕事体験や基地づくりなど、プレイステーションだからこそ実施できる活動を導入していることで子どものやりがいや達成感につながり、社会性や自己肯定感の成長に繋げることができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
67	子ども対象事業	公民館課	
事業内容			
子どもたちの豊かな心を育むために、芸術、文化、科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供する。			
令和６年度目標			
量的	公民館全５館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。		
質的	公民館全５館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。		
令和６年度実績			
量的	全館合計で32事業の子ども対象事業を実施。		
質的	参加者アンケート結果の５館平均満足度 92.6%		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	５館それぞれの施設の特色を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	実施した事業については、それぞれ参加者より高い満足度が得られた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
68	児童館での学生等の職場体験・実習受入事業	子ども子育て支援課
事業内容		
地域に開かれた児童館として、中・高校生世代、大学生等を対象とした職場体験及び実習の受入れを行う。		
令和6年度目標		
量的	職場体験及び施設実習の受入人数：合計60人	
質的	児童館の仕事を幅広く体験できるような体験・実習の活動内容となっており、参加者にとって貴重な学びの機会となっている。	
令和6年度実績		
量的	職場体験及び施設実習の受入人数：合計53人	
質的	児童館の仕事を幅広く体験できるよう職員がプログラムを立て、工作行事や乳幼児の親子との触れ合い等様々なことを体験し、職場体験等の中・高校生世代、大学生にとって貴重な学びの機会となった。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 中学生の職場体験43人、大学生のインターンシップ1人、専門学校生施設実習4人、社会福祉協議会が取りまとめている夏体験ボランティア（小学生以上が応募できるボランティア）5人の受入れを実施することができた。全体での受入人数は53人で前年度より多くなり、おおむね目標を達成できた。
質的	評価 a	評価理由等 学生たちは児童館の仕事を幅広く体験したことで、乳幼児親子や子どもたちと学生の交流が行え、学生にとっても子どもたちにとっても貴重な学びの場となった。乳幼児親子や小学生の子どもたちに積極的に関わることで児童やその保護者からお礼を言われたり、紙芝居を読む、絵を書くなど自分の得意分野を活かすことで、学生たち自身の自己肯定感の向上にもつながった。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和６年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

若年無業者（ニート）やひきこもりなどで悩む若者や家族に対し、通番 69「若者支援事業」では、外出しなくても受講ができるよう、対面とオンライン双方によるハイブリッド形式で家族セミナーを実施した。セミナー後の個別相談希望者に対しても、対面とオンライン双方で相談を実施した。

自立が困難な若者やその家族に、相談支援機関や身近な地域のサービスを知ってもらうために、市の相談窓口をホームページに掲載したほか、他の支援機関が開催するイベント等の情報について、チラシの配架協力や×（エックス）を活用して広報した。また、地域の身近な住民による支援として、民生委員・児童委員協議会代表者や公民館職員など、地域住民との関わりが多くある委員が参加する若者支援地域ネットワーク会議において、困難を有する若者やその家族を直接支援するだけでなく、相談窓口や相談機関に「つなげる役割」の重要性を伝え、ネットワーク内での役割の認識共有を図った。

学校教育においては、市立小・中学校全校で「キャリアパスポート」（児童・生徒自らが記録し、学期、学年、入学から卒業までの学習を見通し、振り返ることができるように保管するポートフォリオ）を作成し、発達の段階に応じたキャリア教育を推進した。

悩みを持った児童・生徒・保護者等が相談しやすい体制や環境を整えるため、担任だけが問題を抱え込むことのないように、全校に配置しているスクールカウンセラーが専門的な見地からも相談活動に当たるなど、組織的な相談体制の構築に努めた。

通番 70「不登校児童・生徒への支援の充実」では、トライルームを活用し、児童・生徒の状況に応じて、在籍校への訪問や担任等と面接を行うなど、学校復帰等に向けたスモールステップの取組を行うとともに、相談活動を充実させ、居場所のある学級づくりに努めた。また、状況に応じて、全校に設置しているサポート教室の利用を提案した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
69	若者支援事業	子ども若者計画課
事業内容		
社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者について自立に向けた支援を行うため、庁内関係課と各種専門的な支援を行う機関や地域で活動する団体で構成する国分寺市若者支援地域ネットワークで連携し、包括的支援を継続的に行う。当事者とともにその家族への支援を行うため、相談会等を実施する。地域の各種機関によるネットワークの強化を図り、関係機関の連携を更に推進するとともに、地域で支えるしくみを構築する。		
令和6年度目標		
量的	相談窓口利用件数：30件 個別相談会及び研修会実施回数：3回	
質的	地域に暮らす全ての人々が、当事者を正しく理解し支えることができるよう、講演会など理解を深める取組が実施されている。	
令和6年度実績		
量的	相談窓口利用件数：20件 個別相談会1回・研修会1回：計2回実施	
質的	地域に暮らす全ての人々が、ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する者の存在を正しく理解し支えることができる環境をつくるため、地域の各種機関によるネットワークの更なる強化を図ることを目指して、若者支援地域ネットワーク会議を実施し、情報共有に努めた（庁内連携会議2回、実務者会議4回）。また、ひきこもり等の相談対応の際に、当事者や相談者を適切な支援先へつなぐように努めた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 「相談窓口利用件数」および「個別相談会・研修会」とともに目標値を下回った。
質的	評価 a	評価理由等 若者支援地域ネットワーク会議の実施、情報共有等により、ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する者の存在を正しく理解し支えることができる環境づくりを進めることができた。このことにより、ひきこもり等の相談対応時も若者支援地域ネットワーク会議の委員と相談・連携してつなぎ先を探すなど、当事者や相談者に寄り添い、適切な支援先へつなぐことができた。
結果	評価	A：令和6年度の目標を達成した。
	B	B：令和6年度目標をおおむね達成した。
		C：令和6年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
70	不登校児童・生徒への支援の充実		学校指導課
事業内容			
不登校問題に対応するために、適応指導教室（トライルーム）において、体験活動等を通して、児童・生徒一人ひとりと向き合い、学校復帰と社会的自立を目指す指導を実施する事業。			
＊「適応指導教室（トライルーム）」は、名称を変更し、令和４年４月１日から「トライルーム」と			
令和６年度目標			
量的 質的	不登校の状況にある児童・生徒の通室数をできる限り増やす。		
	不登校児童・生徒が支援により学校復帰することができている。		
令和６年度実績			
量的 質的	トライルーム通室の人数は、令和６年度小学生17名、中学生41名の計58名となった。		
	トライルームでは、児童・生徒の状況に応じて、在籍校への訪問や担任等と面接を行うなど、学校復帰に向けてスモールステップの取組を行った。トライルーム２か所に対応していることで保護者にとっても相談しやすい体制となっている。また、全校に設置しているサポート教室の利用についても、状況に応じて提案した。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的 質的	評価	評価理由等	トライルームの利用について、学校からの働きかけとともに、不登校児童・生徒の保護者を対象とした保護者会を、トライルームの指導員が開催した。通室数は昨年度と比較して減少したが、不登校児童・生徒がトライルームだけでなく、在籍校のサポート教室に通うなど、支援体制が整ってきている状況である。トライルームの案内とともに、児童・生徒に適した支援につなげていくことが課題である。
	a		
量的 質的	評価	評価理由等	学校と連携を図りながら、中学校３年生の進路指導について丁寧に指導、支援を行ってきた。その結果、全員が進路を決定することができた。学校と連携した進路指導を実施することができており、生徒及び保護者からは、トライルームでの進路指導が進路決定に生かされたという感想があった。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様





子ども・子育て支援事業計画 評価書 (計画第5章評価部分)

1

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等

2

地域子ども・子育て支援事業

3

教育・保育の一体的提供及び推進等に関する事項

4

その他の取組





子ども・子育て支援事業計画
実績値等
（計画第5章評価部分）

幼稚園，保育所，認定こども園，地域型保育事業等

計画						
		1号認定	2号認定	3号認定		
				2歳	1歳	0歳
児童数（推計）		3,281		1,065	990	927
量の見込み（A）		1,431	1,850	669	631	293
確保方策						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	98	2,109	663	591	302
未移行幼稚園	上記以外の幼稚園	1,333	-	-	-	-
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	-	4	12	4
企業主導型保育施設の地域枠		-	0	8	8	3
認可外保育施設	認証保育所など 上記以外の施設	-	11	15	20	6
確保方策合計（B）		1,431	2,120	690	631	315
過不足（C）＝（B）－（A）		0	270	21	0	22
3号認定保育利用率（％） （D）＝（B）／児童数（推計）		-	-	64.7	63.7	33.9
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（E）		0	0	0	0	0
確保後の過不足（C）＋（E）		0	270	21	0	22

実績						
		1号認定	2号認定	3号認定		
				2歳	1歳	0歳
児童数		3,253		1,025	994	882
量の見込み（A）		1,186	1,806	692	741	251
確保方策						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	77	2,104	671	604	305
未移行幼稚園	上記以外の幼稚園	1,109	-	-	-	-
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	-	8	8	4
企業主導型保育施設の地域枠		-	0	8	8	3
認可外保育施設	認証保育所など 上記以外の施設	-	19	14	14	8
確保方策合計（B）		1,186	2,123	701	634	320
過不足（C）＝（B）－（A）		0	317	9	▲ 107	69
3号認定保育利用率（％） （D）＝（B）/児童数		-	-	68.3	63.7	36.2
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（E）		0	0	0	0	0
確保後の過不足（C）＋（E）		0	317	9	▲ 107	69

(1) 利用者支援事業		
《基本型・特定型》		【か所数】
	計画	実績
量の見込み (A)	5	5
基本型	4	4
特定型	1	1
確保方策 (B)	5	4
基本型	4	3
特定型	1	1
差引 (B) - (A)	0	▲ 1
《こども家庭センター型》		【か所数】
	計画	実績
量の見込み (A)	1	1
こども家庭センター型	1	1
確保方策 (B)	1	1
こども家庭センター型	1	1
差引 (B) - (A)	0	0

(2) 時間外保育事業		
		【人】
	計画	実績
量の見込み (A)	817	462
確保方策 (B)	3,558	3,593
差引 (B) - (A)	2,741	3,131

(3) 放課後児童健全育成事業 (学童保育所)		
		【人】
	計画	実績
量の見込み (A)	1,891	1,859
低学年	1,698	1,828
高学年	193	31
確保方策 (B)	1,552	1,415
低学年	1,530	1,374
高学年	22	41
過不足 (C) = (B) - (A)	▲ 339	▲ 444
低学年	▲ 168	▲ 454
高学年	▲ 171	10
当該年度までに新たに確保する 量 (D)	172	0
低学年	172	0
高学年	0	0
確保後の過不足 (C) + (D)	▲ 167	▲ 444
低学年	4	▲ 454
高学年	▲ 171	10

(4) 放課後子どもプラン
(放課後子供教室)

【延べ利用人数(人日)】

	計画	実績
量の見込み(A)	93,500	91,765
確保方策(B)	93,500	91,765
差引(B) - (A)	0	0

(5) 子育て短期支援事業
(ショートステイ事業)

【延べ利用人数(人日)】

	計画	実績
量の見込み(A)	41	46
確保方策(B)	362	361
差引(B) - (A)	321	315

(6) 乳児家庭全戸訪問事業

【延べ訪問人数】

	計画	実績
量の見込み(A)	1,190	850
確保方策(B)	1,190	850
差引(B) - (A)	0	0

(7) 養育支援訪問事業

【延べ訪問世帯数】

	計画	実績
量の見込み(A)	112	174
確保方策(B)	112	174
差引(B) - (A)	0	0

(8) 地域子育て支援拠点事業

【延べ利用人数】

	計画	実績
量の見込み(A)	57,611	52,281
確保方策(B)	57,679	52,281
実施か所数	9か所	8か所
差引(B) - (A)	68	0

(9) 一時預かり事業			
【延べ利用人数（人日）】			
		計画	実績
量の見込み (A)		28,289	43,689
幼稚園型	1号認定による利用	7,991	24,384
	2号認定による利用	5,342	17,519
幼稚園型以外		14,956	1,786
確保方策 (B)		28,883	43,689
幼稚園型	1号認定による利用	7,991	24,384
	2号認定による利用	5,342	17,519
幼稚園型以外		15,550	1,786
確保方策 (B) - (A)		594	0
幼稚園型	1号認定による利用	0	0
	2号認定による利用	0	0
幼稚園型以外		594	0

(10) 病児保育事業 (病児・病後児保育事業)		
【延べ利用人数（人日）】		
	計画	実績
量の見込み (A)	2,002	1,180
確保方策 (B)	5,280	5,368
差引 (B) - (A)	3,278	4,188

(11) ファミリー・サポート・センター事業		
【延べ利用人数（人日）】		
	計画	実績
量の見込み (A)	5,878	4,765
確保方策 (B)	5,878	4,765
差引 (B) - (A)	0	0

(12) 妊婦健康診査事業		
【(人)】		
	計画	実績
量の見込み (A)	1,019	842
確保方策 (B)	1,019	842
差引 (B) - (A)	0	0

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

市内に新規設置された保育施設を含め保育施設等が円滑に運営することができるよう、基幹型保育所の保育士が相談・助言等を行っている。令和6年度は新規参入园がなかったため実施なし。

(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（副食費）

【延べ対象者数】

実費徴収に係る補足給付を行う事業（日用品・文房具等）		人
実費徴収に係る補足給付を行う事業（副食費）	432	人

3

教育・保育の一体的提供及び推進等に関する事項

(1) 認定こども園の普及に係る考え方

既存の幼稚園においては、認定こども園化の意向が見られないため、実績として市内の設置には至っていない。また、本市の保育所に係る待機児童の解消に向けた方針として保育所の整備を進めてきたこともあり、保育所における認定こども園の設置については現状予定していない。

(2) 教育・保育と小学校教育の円滑な接続の在り方について

就学前の児童、保育施設職員が地域の小学校の児童、教員とかかわりを持ち、小学への不安を解消しながら期待や安心感を高めるため基幹型保育所システムの一環として「学校訪問」「校庭への散歩」を実施した。また、小学校と保育園が児童・園児の教育に関しての理解を深め、小学校と保育園が指導に関わる課題等について、情報交換及び協議を行い、小学校保育園間の連携・協力を図るために保小合同研修会を実施した。

(3) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

施設等利用給付教育時間部分について公正かつ適正な支給を確保した。保護者の利便性を勘案しつつ、法定代理受領又は償還払いの給付方法、請求時期等についての周知、施設及び保護者からの問い合わせについても対応を行った。

（１）教育・保育の質の維持・向上等に係る取組の推進

基幹型保育所システム事業を通じて、提供する保育の質の維持向上を図るため、市内保育施設職員を対象とした６回の研修、２分野のキャリアアップ研修、エリアごとの連絡会（保育士・栄養士・看護職）を実施した。重大事故防止及び不適切な保育の未然防止のサポート巡回及び発達に気になる子、配慮が必要な子に対する保育士の対応力向上のための巡回相談を市内保育施設に実施した。

（２）産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保の推進

保護者の産休・育休明けの希望に応じて、円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、施設サービスの情報提供を行った。また、市が申込窓口となる保育施設・地域型保育事業については、空き状況を把握し、見学の際のポイントなどの情報提供を実施した。

（３）子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する東京都との連携

「児童虐待防止対策の充実」については、東京都小平児童相談所と協力して、国分寺駅北口駅前広場に於て、児童虐待防止に関する啓発グッズの配布等の街頭キャンペーンを実施し、児童虐待防止に向け、その取組への理解が深まるよう周知を図った。

「母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進」については、国や東京都において、ひとり親家庭の自立支援の促進に向けて、要綱改正等制度の充実が引き続き図られた。本市においても自立支援教育訓練給付金事業・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業において、児童扶養手当受給相当の所得要件を撤廃し、自立に向けた計画（母子・父子自立支援プログラム）の策定等を受けていることを新たに要件に追加した。また教育訓練給付金においては、所得要件の緩和とあわせて助成割合を引き上げた。さらに、高等職業訓練促進給付金等事業においても対象者の児童扶養手当受給相当の所得要件を緩和した。各事業において国・都の要綱改正に合わせて、市の規則改正を行った。令和７年度も国・都の動向を注視し、適切に対応を行う。

東京都の障害児施策と連携を取りつつ、障害児を支援する事業所の開設を事業者呼び掛けした結果、児童発達支援事業所が２箇所、放課後等デイサービス事業所が１箇所開設されるなど障害児支援体制の整備が着実に進んでいる。また、障害者地域自立支援協議会の相談支援部会に設置している障害児通所支援事業所連絡会において、各事業所が抱える課題を共有し協議を行うとともに、子ども家庭支援センター、障害者基幹相談支援センター及び障害福祉課間で要保護・要支援家庭への支援における連携に関する課題や今後の連携の在り方等について意見交換を行うなど、障害児相談支援体制の充実・強化に向けて、関係機関で連携を図った。また、国分寺市医療的ケア児支援関係者会議を通じて、東京都（多摩立川保健所）の主催する医療的ケア児や重症心身障害児とその家族のためのピアカウンセリング事業の後援として関わりと共に、ピアサポート団体の主催する全国規模の連絡会に出席し、東京都（多摩立川保健所）と共に取り組みについて発表するなど連携を図った。

そのほか、障害児等特別な支援を必要とする子どもが、希望する教育・保育を円滑に受けられることができるように、市内保育施設職員対象にこどもの発達センターつくしんぼの通園事業見学会を２回実施した。

（４）労働者の職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境整備施策との連携

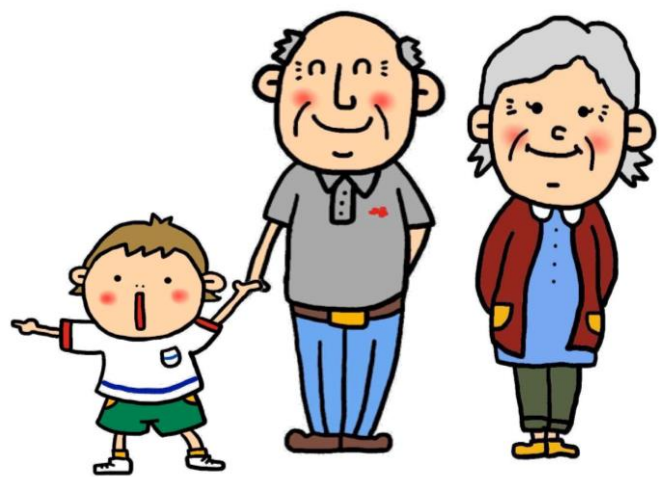
女性の再就職支援講座として、経済課及びしごとセンター多摩との共催で、９月と１２月に講座と個別相談会を実施し、マザーズハローワークとの共催で、ミニキャリア相談を６月・１０月・２月に実施するなど、東京都、地域企業、労働者団体、地域活動団体等と連携しながら、仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し、仕事と子育ての両立のための基盤整備に取り組んだ。

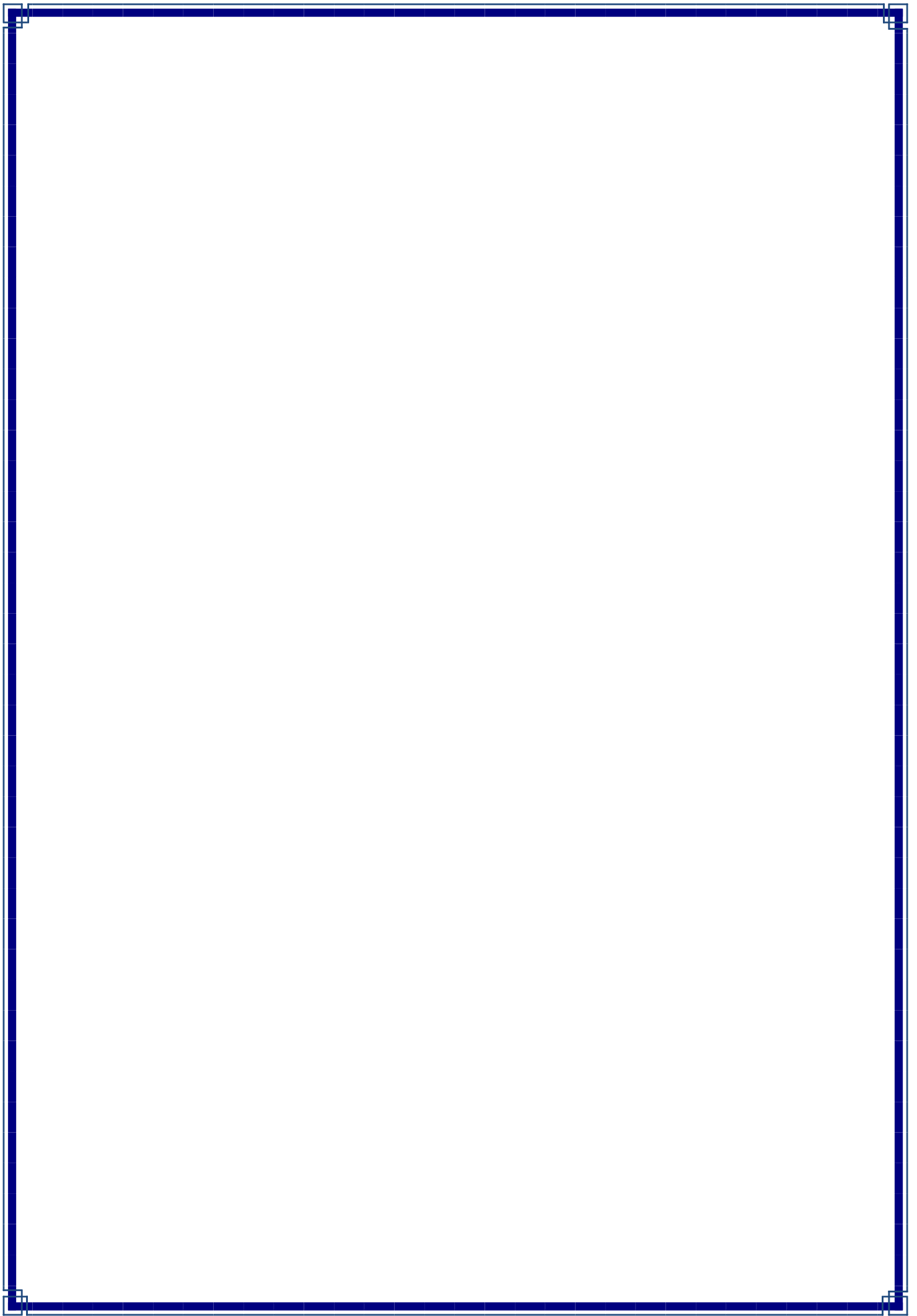
（５）要保護児童対策地域協議会実施による関係機関連携の強化

国分寺市要保護児童対策地域協議会設置要綱に基づき、代表者会議及び実務者会議を各１回ずつ開催した。実務者会議に位置づけた進行管理部会を年５回開催し、要保護児童の現状や対応状況について情報共有した。また、子ども家庭支援センターが主催する個別ケース検討会議を合計３３回開催した。そのほか、構成機関が主催するケース会議への参加や、市内保育施設及び小中学校の年１回以上の巡回相談や連絡会等により連携強化に努めた。

（６）保育士等の確保・定着

保育士等の確保及び定着につながる取組として、市内認可保育所の全施設に対し、保育士等の処遇改善を図る処遇改善等加算の補助を行うとともに、市内で保育施設を運営する法人が、雇用する保育士等向けに宿舍を借り上げた場合に、その経費の一部を補助する宿舍借上支援事業を行った（令和６年度実績：３８園，１８５戸）。加えて、保育所等の入所選考に係る「保育の実施基準指数表」の「調整指数表」において、保護者が「保育士・幼稚園教諭の免許を有するものであって、市内の認可保育所、地域型保育事業、認証保育所若しくは認可外保育施設（内閣府又は都知事に届け出ている施設に限る。）において保育に従事している、又は従事することが決まっているものが入所（転所を除く。）の申込みをする場合」に該当した場合、６点の加点を行い、「保育士・幼稚園教諭の免許を有するものであって、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所若しくは認可外保育施設（内閣府又は都道府県知事に届け出ている施設に限る。）において保育に従事している、又は従事することが決まっている者が入所（転所を除く。）の申込みをする場合」に該当した場合、４点の加点を行った。これらの措置により、保育士等の確保と定着を促進した。





重点事業の具体内容票

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
1	利用者支援事業（基本型）の充実	子育て相談室
事業概要		
子育て応援パートナーが、親子ひろば事業など地域の子育て支援施設等を巡回し、子育て家庭等からの相談に応じるとともに、子育て支援事業及び保育サービスの利用に当たっての情報提供及び助言を行う。		
広報・周知方法		
市報、ホッとおれんじこくぶんじ、HPなどにより広報実施。 リーフレットを作成し、公民館、児童館にて配布。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容等 子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。 ①子育て支援事業等実施場所への巡回 【実施頻度】各実施場所 月1回以上 【内容】子育て応援パートナー（利用者支援専門員）が、市内親子ひろば事業実施場所を中心とした市内の子育て支援活動を実施している場所を巡回し、市民からの子育てに関する相談に応じるとともに、子育て支援サービス等の情報提供、利用支援を行う。 ②地区連絡会の実施 【実施頻度】各地区（東部、中央、西部）年2回以上 【対象】親子ひろば事業実施事業者、市内で子育て支援事業及び活動を実施している行政、社会福祉法人、団体等 【内容】地域の子育て支援活動団体等と地域課題の発見・共有し、地域の子育て資源の開発、育成等を行う。 ■事業実施の効果・成果 《市民に対し》 市内を巡回することで、相談したくても窓口に行くことが難しい市民の相談を受けることができる。また、身近な場所で相談を受けることにより、相談へのハードルを下げ、思い悩む前に相談につなげることができる。 《事業者等に対し》 地区連絡会や巡回訪問等を通し、地域の子育て支援活動実施事業者等と関係性を築くことができ、各実施場所において継続的な支援が必要と思われる市民を、相談支援につなげることができる。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
2	出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業	子育て相談室
事業概要		
全ての妊婦を対象として、妊娠期から専門職がかかわることにより、出産・子育てに関する不安を軽減する。また、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことにより、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。		
広報・周知方法		
チラシ配布：妊娠届出時に妊婦に配布。 電話・手紙勧奨：対象者に電話勧奨を実施し電話がつかない場合は手紙を郵送。 HP掲載。		
具体的な事業の実施方法等		
実施場所：いずみ保健センター 実施頻度：祝日を除く月～金曜日、土曜日（毎月2回実施） 実施方法：対面またはオンラインで面接。予約制。 実施内容：保健師または助産師で対応。1組40分程度。妊娠・出産・子育てに関する相談を伺い、全員に子育て支援サービスの紹介および子育て応援プランを作成。継続的に支援が必要な方は適切な支援につなげている。当市に妊娠届を提出された方には、ゆりかご育児パッケージを配布。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
3	両親学級 (わくわくクラス・ひかりクラス・プレママパパセミナー)	子育て相談室
事業概要		
妊婦とその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスに関する情報提供、妊娠中の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。		
広報・周知方法		
チラシ：妊娠届提出時に渡す母子バッグに封入 市報：偶数月の1日号で掲載 ホームページ：3月に年間の予定を掲載		
具体的な事業の実施方法等		
ひかりクラス 実施頻度：年12回 実施場所：いずみ保健センター 事業の流れ：助産師による沐浴の講義（主にパートナーが沐浴体験）、保健師による産後の生活等の講話、パートナーの妊婦体験、参加者同士の交流。 わくわくクラス 実施頻度：年4回 実施場所：いずみ保健センター 事業の流れ：歯科医師・歯科衛生士による歯の健康についての話、栄養士による妊娠中のバランスのよい食生活の話、保健師による産後の生活等の講話、先輩ママパパとの交流 プレママパパセミナー 実施頻度：年2回 実施場所：9月はぶんちっち、3月はBOUKENどんどこ。 事業の流れ：マタニティヨガ、保健師による産後の生活等の講話、子ども家庭支援センター職員による親子ひろばの紹介、先輩ママパパとの交流。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
4	子育て世代包括支援センター事業 （「親と子の相談室」を含む）	子育て相談室
事業概要		
主に妊産婦及び乳幼児期の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて関係機関との連携を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的なサービスを提供する。このことを通じて、妊産婦及び乳幼児等の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、切れ目のない支援を提供する。		
広報・周知方法		
ホームページ掲載 チラシ配布：親子ひろば等、乳幼児健診時に配布		
具体的な事業の実施方法等		
・親と子の相談室 頻度：年6回 内容：妊娠期から子育て期における様々な要因により精神的な不調を抱えている方や、その方に対応する保健師に対し、精神科医の相談を実施し、医療の必要性の判断や今後の支援方針の検討を実施。利用者が相談に集中できるよう相談中は別室で託児を実施。 ・関係機関との連絡調整及び連携 子育て相談室の「子育て応援パートナー」など子育て支援に関わる職員と連携し、支援に必要な情報共有を図る。加えて、国分寺子ども・子育て支援円卓会議、子育て応援パートナー事業における地域ネットワーク構築のための地区連絡会に参加し、各親子ひろばや子育て支援活動団体との連携を図る。 ・妊産婦等支援方針会議（チーム会議） 頻度：週1回 内容：25歳以下初産や支援者1人以下の妊婦、出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業や各種母子保健事業より継続的に支援が必要な方について支援方針の検討を行う。 ・出前講座 地域の親子ひろば等からの要望に応じて、保健師等の専門職が子育て世代を対象とした健康教育を実施。 ・母子保健及び子育て支援に係る支援者等の人材育成および社会資源の開発 支援者側のスキルアップを図るため、研修会を企画・実施および、新たな子育て支援事業の企画・実施。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
5	保育コンシェルジュ事業	保育幼稚園課
事業概要		
保育コンシェルジュが利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。さらに、関係機関との連絡・調整を行い、利用者目線で、一人ひとりに寄り添った子育て支援を実施する。		
広報・周知方法		
「保育所等入所案内」・市HP		
具体的な事業の実施方法等		
以下、「国分寺市保育所等入所案内（抜粋）」を参照ください。		

7. 保育コンシェルジュ

◆保育コンシェルジュとは

保護者の皆さまのご希望や就労状況、お子さんの様子などをお伺いしながら、それぞれのご家庭のニーズにあった保育サービスの情報提供を行う、保育士資格を持った専門の相談員です。保育をする上で配慮が必要なお子さんの保育所入所や緊急一時保育についてなどを中心に、ご希望に沿った情報をご案内いたします。

◆コンシェルジュに必ず相談が必要な場合

（保育所の入所について）

- ・子どもに障害があるけれど、どうやって申し込めば良いの？
- ・子どもに医療的ケアが必要だけれど、どうやって申し込めば良いの？
- ・子どもに既往症があり、現在も通院中の場合は相談が必要なの？
- ・療育に通っており、発達の気になるけれど、事前見学や相談は必要なの？

（緊急一時保育について）

- ・家族が緊急入院してしまい、病院に付き添っている間、だれに子どもを見てもらえばいいの？
- ・出産で入院する間の子どもの預け先はどうすればいいの？

◆利用方法

保育幼稚園課の窓口へ直接お越しいただいてもご案内は可能ですが、ほかの方の相談が入っている場合やコンシェルジュ不在の場合もありますので、事前にお電話で相談日を決めていただくとスムーズにご案内できます。

◆相談窓口

国分寺市役所 第2庁舎1階
『保育幼稚園課 ②』のプレートが下がっているところです。

◆相談時間

午前8時30分から正午
午後1時から午後5時

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
6	母子・父子自立支援プログラム策定事業	生活福祉課
事業概要 児童扶養手当受給者等の自立を促進するために、児童扶養手当受給者等の相談を受け、個々の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な自立・就業支援を行う。		
広報・周知方法 ・ひとり親のしおり（市HPにて掲載・通年） ・ひとり親家庭自立支援給付金事業利用希望者へ個別で説明		
具体的な事業の実施方法等 児童扶養手当受給中のひとり親の方々に、母子・父子自立支援支援員が個人の状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定します。ハローワークへの同行や連携をしながら、きめ細やかで継続的な自立・就労支援をしています。 ※児童扶養手当を受給されていないひとり親の方の就労支援もお受けします。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
7	ひとり親家庭自立支援給付金事業	生活福祉課
事業概要		
ひとり親家庭の自立の促進、ひとり親家庭の親の学び直しやひとり親家庭の児童の進学を支援することを目的に、①自立支援教育訓練給付金、②高等職業訓練促進給付金、③高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金を支給する。		
広報・周知方法		
・市HPに掲載（通年） ・児童扶養手当現況確認の通知に事業案内を同封して通知		
具体的な事業の実施方法等		
自立支援教育訓練給付金 ・母子家庭の母または父子家庭の父が就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の一部を助成します。 高等職業訓練促進給付金 ・母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に有利な資格を取得するため、養成機関において修業している場合、経済的支援を行います。 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・ひとり親家庭の親または子が高卒認定試験合格のための講座を受け、これを修了した際に受講費用の一部を支給するとともに、高卒認定試験に合格した場合にも受講費用の一部を支給します。 事業を利用する場合は、事前相談が必要です。母子・父子自立支援員との相談は予約制です。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
8	子育て支援活動の推進（地域組織化活動）	子育て相談室
事業概要		
地域に「ともに支え合う」環境づくりを進めるために、市内において実施されている子育て支援事業や活動を、市民活動団体等との連携のもと支援する。 ①子ども・子育て支援円卓会議の実施 ②市内子育て支援活動の広報 ③市内子育て支援活動の活動援助（イベント実施、研修含む） ④地域ボランティアの育成、活動支援		
広報・周知方法		
①子ども・子育て支援円卓会議の実施：市報、HPにて周知。 ②市内子育て支援活動の広報：市報の折り込み記事として全戸配布。HPにて周知。 ③市内子育て支援活動の活動援助（イベント実施、研修含む）：市報の折り込み記事として全戸配布。HPにて周知 ④地域ボランティアの育成、活動支援：市報、HPにて周知。登録者へは個別連絡。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容等 市内で活動する子育て支援事業者及び活動団体等と連携を図りながら、地域の子育て支援サービスの充実を図る。 ① 子ども・子育て支援円卓会議の実施（国分寺子育て支援事業者連絡会と協働実施） 【実施頻度】月1回（円卓会議を年10回（研修含む）、類似の会議である子育て応援パートナー事業における地区連絡会を年2回開催。） 【内容】市内で子育て支援事業や活動を実施する行政、事業者、市民活動団体等が、互いの活動を報告し、情報交換できる場所を提供する。 ② 市内子育て支援活動の広報（国分寺子育て支援事業者連絡会と協働実施） 【実施頻度】年1回 【内容】市報折込記事「こっこっこだより」を発行し、市民に市内の子育て支援活動を広報する。 ③ 市内子育て支援活動の活動援助（国分寺子育て支援事業者連絡会と協働実施） 【実施頻度】年1回 【内容】イベント「こっこっこ月間」を企画し、市内で活動する子育て支援活動団体等の活動の場を提供する。 ④ 地域ボランティアの育成、活動支援 【実施頻度】年1回以上 【内容】子ども家庭支援センター等のイベントにおいて、ボランティアを受け入れる。ボランティアの育成のため、ボランティア同士が、意見交換できる連絡会等を実施する。 ■事業実施の効果・成果 子育て支援活動団体等が地域における課題を共有することで、ニーズに応じた多様なサービスの提供につながっている。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
10	児童館における行事の充実	子ども子育て支援課
事業概要		
地域に根ざし、地域に開かれた児童館として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや日常の生活を支援するとともに、地域社会との連携及び地域の高齢者・学生等との多世代交流を図りながら、様々な行事等を実施し、地域とともに子どもたちの健全育成を進める。		
広報・周知方法		
・毎月の児童館便りの配架（市内小学校及び中学校、関係課に配架している） ・ホームページによる児童館便りの掲載 ・市報掲載「みんなで子育て子育て」 ・館内掲示		
具体的な事業の実施方法等		
児童館において文化の経験や体験の場を設定し、参加する機会を作っている。また、子どもたちの自発性・自主性を重んじた行事を行い、子どもを中心とした自主企画の協力を行っている 発達段階に応じた行事 ・児童館遠足（年2回、小学生以上対象及び幼児対象） ・児童館合同キャンプ（年1回、対象：小学生以上） ・親子のわ（毎週開催：学校長期休暇期間を除く） ・合同乳幼児向け親子行事（年1回） 多世代交流行事 ・児童館まつり ・けん玉教室 ・おもちゃ病院 ・読み聞かせ		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
11	児童館におけるボランティア等受入れ事業	子ども子育て支援課
事業概要		
児童館において、多様な経験・知識等を持つ地域住民をボランティア等として受け入れ、児童館の活動に参加できる機会を提供していくことを通じて、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築いていき、地域とともに子どもたちの健全育成を進める。		
広報・周知方法		
・昨年度からの継続 ・職員の呼びかけ		
具体的な事業の実施方法等		
ボランティア参加の行事を作り、利用者に異年齢交流や様々な文化に触れたり経験をしたりする場を提供する。 参考 令和6年度ボランティア登録数：合計68名 ・読み聞かせ ・料理教室 ・おもちゃ病院 ・バルーンアート ・劇団ぴかり ・けん玉 ・エプロンシアター ・ボードゲーム ・おはなしポケット ・あやとり ・子どものサポート ・プリプリキッズ ・世界遺産の広報 ・子どもの見守り ・音楽活動 ・手遊び・工作・おはなしの会		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課																								
12	待機児童解消のための認可保育所の増設	子ども若者計画課																								
事業概要																										
子ども・子育て支援事業計画に基づき待機児童を解消する。																										
広報・周知方法																										
ホームページによる周知のほか、電話、来庁対応により情報発信を行う。																										
具体的な事業の実施方法等																										
<table><tr><th colspan="2">事業実施の流れ</th></tr><tr><td>1</td><td>待機児童や未就学児童の状況等を把握し、保育所が必要な地域等を明確にする。</td></tr><tr><td>2</td><td>「国分寺市民設民営保育所誘致事業に関する運営事業者募集要項」を作成する。</td></tr><tr><td>3</td><td>上記募集要項に基づき、運営事業者の募集を行う。</td></tr><tr><td>4</td><td>応募のあった運営事業者に対し、審査（財務審査、保育審査（書類審査・現地確認））を実施する。</td></tr><tr><td>5</td><td>審査結果に基づき、運営事業者を登録台帳に登載し、順位が上位の事業者から順次決定する。</td></tr><tr><td>6</td><td>運営事業者が東京都から設置認可を受けるための準備手続きの事務処理を行う。（事前協議・計画承認）</td></tr><tr><td>7</td><td>建物等の設備が必要な場合は、運営事業者が行う工事等の実施状況の把握を行う。</td></tr><tr><td>8</td><td>建物等の設備が必要な場合は、市が運営事業者に補助金を交付する原資となる補助金の交付申請手続等を国や東京都に対して行う。</td></tr><tr><td>9</td><td>運営事業者が東京都に対して行う設置認可手続きに係る事務処理を行う。（設置認可）</td></tr><tr><td>10</td><td>運営事業者が整備（工事）した保育所の現地確認を行い、その後に行う東京都による現地確認に立ち会う。</td></tr><tr><td>11</td><td>運営事業者が保育所を整備（工事）した際に発生した費用に対して補助金を交付する。</td></tr></table>			事業実施の流れ		1	待機児童や未就学児童の状況等を把握し、保育所が必要な地域等を明確にする。	2	「国分寺市民設民営保育所誘致事業に関する運営事業者募集要項」を作成する。	3	上記募集要項に基づき、運営事業者の募集を行う。	4	応募のあった運営事業者に対し、審査（財務審査、保育審査（書類審査・現地確認））を実施する。	5	審査結果に基づき、運営事業者を登録台帳に登載し、順位が上位の事業者から順次決定する。	6	運営事業者が東京都から設置認可を受けるための準備手続きの事務処理を行う。（事前協議・計画承認）	7	建物等の設備が必要な場合は、運営事業者が行う工事等の実施状況の把握を行う。	8	建物等の設備が必要な場合は、市が運営事業者に補助金を交付する原資となる補助金の交付申請手続等を国や東京都に対して行う。	9	運営事業者が東京都に対して行う設置認可手続きに係る事務処理を行う。（設置認可）	10	運営事業者が整備（工事）した保育所の現地確認を行い、その後に行う東京都による現地確認に立ち会う。	11	運営事業者が保育所を整備（工事）した際に発生した費用に対して補助金を交付する。
事業実施の流れ																										
1	待機児童や未就学児童の状況等を把握し、保育所が必要な地域等を明確にする。																									
2	「国分寺市民設民営保育所誘致事業に関する運営事業者募集要項」を作成する。																									
3	上記募集要項に基づき、運営事業者の募集を行う。																									
4	応募のあった運営事業者に対し、審査（財務審査、保育審査（書類審査・現地確認））を実施する。																									
5	審査結果に基づき、運営事業者を登録台帳に登載し、順位が上位の事業者から順次決定する。																									
6	運営事業者が東京都から設置認可を受けるための準備手続きの事務処理を行う。（事前協議・計画承認）																									
7	建物等の設備が必要な場合は、運営事業者が行う工事等の実施状況の把握を行う。																									
8	建物等の設備が必要な場合は、市が運営事業者に補助金を交付する原資となる補助金の交付申請手続等を国や東京都に対して行う。																									
9	運営事業者が東京都に対して行う設置認可手続きに係る事務処理を行う。（設置認可）																									
10	運営事業者が整備（工事）した保育所の現地確認を行い、その後に行う東京都による現地確認に立ち会う。																									
11	運営事業者が保育所を整備（工事）した際に発生した費用に対して補助金を交付する。																									
＊上記各事項は、原則順次実施しますが、内容によっては並行して実施するものもあり、順番が前後する場合があります。																										

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
13	基幹型保育所システム事業	保育幼稚園課
事業概要		
市内を3つのエリアに分け、各エリア内に基幹型保育所を設定する。基幹型保育所同士での連携や、基幹型保育所から保育施設に対して情報の共有・助言指導・各種研修等を行うことにより、もって保育の質の維持・向上を図る。		
広報・周知方法		
・職域別連絡会、各種研修等、事業のお知らせを、市内保育施設へメールにて通知。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容等 ・職域別連絡会：エリア毎開催 保育士（2クラス実施）：①ひとクラスはエリア毎、対象クラスを決定 ②5歳児は3エリアとも毎年開催 （うち1回は小学校教諭との情報交換） 看護職：うち1回は研修 栄養士：うち1回は研修 ※各連絡会の実施頻度は年3回程度 ・キャリアアップ研修 東京都の基準を満たし、キャリアアップ研修として指定を受けた研修を受講した者には修了証が交付され、規定数の修了証を保持すると賃金が増額される制度を利用し、国分寺市が研修実施団体として都より登録を受け、年2分野程度のキャリアアップ研修を実施している。 ・スポット研修 国分寺市が独自に、その時々トレンドやニーズを取り入れた研修を実施している。 ※年4回程度 ■事業実施の効果・成果 ・職域別連絡会を実施することにより、各園に1名しかいないことが多い各クラス担任・専門職が園内では相談先の無い問題を解決する情報を得る機会となり、保育所間の横の繋がりが醸成され、各保育施設の問題解決能力の向上につながっている。 ・その時々トレンドにあったテーマを設定したスポット研修を実施することにより、受講した保育士の能力向上に直結している。 ・処遇等改善加算に影響するキャリアアップ研修を実施することにより、研修受講者が自園でリーダーシップを発揮し、保育施設全体の保育力向上に寄与している。		



研修の様子

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
14	障害児保育事業	保育幼稚園課
事業概要		
保育所において、保育に欠け、かつ、心身に障害がある児童を当該障害児のよりよい心身発達と豊かな人間性の育成に資するため、適切な環境のもとで保育が実施できるよう支援する事業である。多様な保育ニーズに対応するため、心身に障害がある児童を受け入れるに当たり、手厚い保育ができるよう、保育士等の加配などに対して補助を行う。		
広報・周知方法		
- 書類による補助金の説明（年１回） - 新規開所園に対する補助金の説明会（年１回）		
具体的な事業の実施方法等		
【補助内容】 障害児を保育するに当たり、資格の有無、常勤・非常勤問わず職員加配をして対応する場合に要する経費の一部を負担する。 ●障害児保育事業費：障害児１人当たり月額104,420円 ●障害児保育実施補助金：障害児１人当たり月額95,580円 【補助の流れ】 ３月：市内認可保育所に対し書類にて補助金の説明を実施 ４月新規開所保育所に対し、対面で補助金の説明を実施 ４月以降：該当保育所から補助金の必要書類を提出を受ける →在籍している期間の補助金を適宜お支払い 【事業実施の効果・成果】 障害児のための職員が配置されることで、障害児の安全と安心が図られ、個別対応した保育が確保される。		

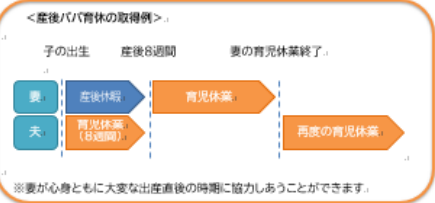
重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課																												
15	学童保育所整備事業	子ども若者計画課 子ども子育て支援課																												
事業概要																														
【公設】第二小学校及び第五小学校区については、子ども・子育て支援事業計画及び新・放課後子ども総合プランに基づき、また、第三小学校及び第十小学校区については、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画に基づき、学校敷地内に「一体型」※の公設学童保育所を新たに整備し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）と連携して実施する。 ※「一体型」とは、学童保育所と放課後子どもプランを統合（一の事業として行う。）することではなく、現在行われているように、同一の小学校等において両事業が実施され、プログラム等の共有を通じ、学童保育所の児童が放課後子どもプランに参加可能とされているものをいう。 【民設】学童保育所の狭隘状況の解消のため、子ども・子育て支援事業計画に基づき民設民営学童保育所を整備する。																														
広報・周知方法																														
【公設】保護者会開催、学童保育所おたより掲載、近隣周知のため挨拶周り及び建設のお知らせ文書配付 【民設】ホームページによる周知のほか、電話、来庁対応により情報発信を行う。																														
具体的な事業の実施方法等																														
<table><tr><th colspan="2">公設</th></tr><tr><td>平成31年度～令和2年度</td><td>第二小学校及び第五小学校区新設学童保育所設計・新築工事</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>第三・第四光町学童保育所（二小地区）及び第二・第三日吉町学童保育所（五小地区）開所</td></tr><tr><td>令和4年度～令和6年度</td><td>第三小学校及び第十小学校区新設学童保育所設計・新築工事 ※令和7年4月1日開所</td></tr></table> <table><tr><th colspan="2">民設</th></tr><tr><td>1</td><td>効率学童保育所の狭隘状況や児童人口の状況等を把握し、民設民営学童保育所が必要な地域等を明確にする。</td></tr><tr><td>2</td><td>「国分寺市民設民営学童保育所設置事業者募集要項」を作成する。</td></tr><tr><td>3</td><td>上記募集要項に基づき、設置事業者の募集を行う。</td></tr><tr><td>4</td><td>応募のあった事業者に対し、審査（財務審査、育成審査（書類審査・現地確認））を実施する。</td></tr><tr><td>5</td><td>審査結果に基づき、設置事業者を登録台帳に登載し、順位が上位の事業者から順次決定する。</td></tr><tr><td>6</td><td>建物内の改修工事等が必要な場合は、設置事業者が行う工事等の実施状況の把握を行う。</td></tr><tr><td>7</td><td>建物内の改修工事が必要な場合は、市が設置事業者に補助金を交付する原資となる補助金の交付申請手続等を国や東京都に対して行う。</td></tr><tr><td>8</td><td>設置事業者が整備（工事）した学童保育所の現地確認を行う。</td></tr><tr><td>9</td><td>設置事業者が学童保育所を整備（工事）した際に発生した費用に対して補助金を交付する。</td></tr></table> *上記各事項は、原則順次実施しますが、内容によっては並行して実施するものもあり、順番が前後するものもあります。			公設		平成31年度～令和2年度	第二小学校及び第五小学校区新設学童保育所設計・新築工事	令和3年度	第三・第四光町学童保育所（二小地区）及び第二・第三日吉町学童保育所（五小地区）開所	令和4年度～令和6年度	第三小学校及び第十小学校区新設学童保育所設計・新築工事 ※令和7年4月1日開所	民設		1	効率学童保育所の狭隘状況や児童人口の状況等を把握し、民設民営学童保育所が必要な地域等を明確にする。	2	「国分寺市民設民営学童保育所設置事業者募集要項」を作成する。	3	上記募集要項に基づき、設置事業者の募集を行う。	4	応募のあった事業者に対し、審査（財務審査、育成審査（書類審査・現地確認））を実施する。	5	審査結果に基づき、設置事業者を登録台帳に登載し、順位が上位の事業者から順次決定する。	6	建物内の改修工事等が必要な場合は、設置事業者が行う工事等の実施状況の把握を行う。	7	建物内の改修工事が必要な場合は、市が設置事業者に補助金を交付する原資となる補助金の交付申請手続等を国や東京都に対して行う。	8	設置事業者が整備（工事）した学童保育所の現地確認を行う。	9	設置事業者が学童保育所を整備（工事）した際に発生した費用に対して補助金を交付する。
公設																														
平成31年度～令和2年度	第二小学校及び第五小学校区新設学童保育所設計・新築工事																													
令和3年度	第三・第四光町学童保育所（二小地区）及び第二・第三日吉町学童保育所（五小地区）開所																													
令和4年度～令和6年度	第三小学校及び第十小学校区新設学童保育所設計・新築工事 ※令和7年4月1日開所																													
民設																														
1	効率学童保育所の狭隘状況や児童人口の状況等を把握し、民設民営学童保育所が必要な地域等を明確にする。																													
2	「国分寺市民設民営学童保育所設置事業者募集要項」を作成する。																													
3	上記募集要項に基づき、設置事業者の募集を行う。																													
4	応募のあった事業者に対し、審査（財務審査、育成審査（書類審査・現地確認））を実施する。																													
5	審査結果に基づき、設置事業者を登録台帳に登載し、順位が上位の事業者から順次決定する。																													
6	建物内の改修工事等が必要な場合は、設置事業者が行う工事等の実施状況の把握を行う。																													
7	建物内の改修工事が必要な場合は、市が設置事業者に補助金を交付する原資となる補助金の交付申請手続等を国や東京都に対して行う。																													
8	設置事業者が整備（工事）した学童保育所の現地確認を行う。																													
9	設置事業者が学童保育所を整備（工事）した際に発生した費用に対して補助金を交付する。																													

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
16	男性が家事・育児に参画するための環境づくり	人権平和課
事業概要		
男性が積極的に家事・子育て・介護に携わることができるよう、講座の開催などをし、様々なスキルや支援の情報提供を行う。		
広報・周知方法		
市報、HP、X、カラーセルパネル、デジタルサイネージ等による講座の周知。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容等 第2次男女平等推進行動計画の施策事業に基づき、「性別に関わらず家事・育児・介護をするための意識・環境づくり」を目的とした講座を開催する。 【実施頻度】毎年又は隔年で1回の講座実施 ■事業実施の効果・成果 ・家事・子育て・介護は性別に関わらず、多様な家族の実情に応じて行うものであることを啓発する。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
17	特定事業主行動計画の推進及び啓発	職員課
事業概要		
特定事業主行動計画の啓発を行い、働きやすい職場環境の整備を進める事業		
広報・周知方法		
・ 休暇制度について、庁内イントラネット掲示板にて案内し周知を行う（年2回）。 ・ 新入職員へ向け、新任研修の中で休暇制度の周知を行う。 ・ 子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行う。		
具体的な事業の実施方法等		
・ 休暇制度について、「育児・介護・特別活動に関する休暇制度について」の冊子を、庁内イントラネット掲示板にて案内し年2回周知を行う。 ・ 新入職員へ向け、新任研修の中で、「育児・介護・特別活動に関する休暇制度について」の冊子を配付及び説明を行い周知する。 ・ 子が生まれた男性職員に、男性職員向け育児休業取得案内文書の配付及び説明を行い、直接育児休業等取得の勧奨を行う。		
<正規職員向け> 育児・介護・特別活動に関する休暇制度について  平成29年2月 （令和3年6月改訂） 総務部職員課人事・研修係 <男性職員向け> 育児休業取得のご案内 令和3年2月改訂版 ②育児休業は性別を問わず取得できます！ ●当該職員の子を養育するため、当該子が3歳に達する日まで、育児休業することができます」と定められています。【地方公務員の育児休業等に関する法律】。 ※育児休業取得の請求は、開始日の1か月前までに、育児休業承認請求書に証明書類を添付し、所属を経由して職員課に提出してください。 ③男性の育児休業にはこんな特徴があります！ ●配偶者が専業主婦でも育児休業を取得できます。 ●産後パパ育休。 …妻の産後休職中（出産日から8週間（57日間）内）に夫が育児休業を取得（開始・終了）した場合、夫は再度の育児休業を取得することができます。 ※通常、保育園に入所ができない等の特別な事情がない限り、再度の育児休業の取得はできません。 <産後パパ育休の取得例>  ※妻が心身ともに大変な産直後の時期に協力しあうことができます。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
18	地域の子どもの居場所づくりの推進	子ども若者計画課
事業概要		
地域資源を活用して子どもの居場所づくりを行う。		
広報・周知方法		
ハンドブック、ホームページによる周知のほか、子育て冊子への情報掲載や動画配信による広報及びX（SNS）を利用した情報発信		
具体的な事業の実施方法等		
- 市職員のほか、子どもの居場所づくりの多種多様な関係者（事業者、有識者、関係団体職員、市民等）による懇談会を開催し、情報共有及び情報交換を行う。懇談会は、市としては、子どもの居場所づくりの推進に資する意見の聴取の場となるとともに、各関係者においても、自らの活動に資するような、様々な分野の情報を収集する機会となる。 - 懇談会については、より効果的な運営を行うために、その運営体制について検討を進めることとする。 - 動画配信など子どもの居場所に関する情報発信を充実させ、子どもの居場所づくりについての周知と理解の促進を図る。		
 子どもの居場所づくりハンドブック 令和2年1月発行 国分寺市子ども若者計画課  子どもの居場所紹介動画  子どもの居場所づくり関係者懇談会の様子		

通番	事業名	所管課
19	子ども対象事業	公民館課
事業概要		
子どもたちが自ら公民館に興味を持ち、集うように、芸術・文化・科学・スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供する。		
広報・周知方法		
- 市報内「けやきの樹(公民館便り)」掲載 - 館内でのポスター掲示、チラシ配布。他公民館、公共施設等でのポスター掲示、チラシ配布 - 市HP、Xに掲載		
具体的な事業の実施方法等		
- 職員による事業企画 - 講師依頼 - 参加者募集 (参考：「子ども農業体験講座」事業報告書、チラシ)		

①自然・環境	子ども農業体験講座	子ども農業体験講座 自然に学ぶ 地域で育つ
趣 旨 ○日時：5月27日、6月10・24日、7月8・22日、8月5日、9月2・23日、10月14日(土)・29日(日)午前10時～11時 ※天候などで日時が変更する場合があります ○会場：実習農場 並木公民館 ○内容：種まきや苗植えから収穫まで体験します。農業を通じて、命を育てることや自然環境の大切さを地域のみなさんとともに学びませんか。 ○講 師：並木公民館農業体験講座参加者 ○参加費：2,000円(種・資材代として初回集合金) ○対 象：小学生～中学生 ○定 員：15人 ○応募方法：4月25日(火)までに電話または直接並木公民館へ。多数の場合は抽選。定員に満たない場合は、翌日以降先着順	参加者募集 16人	参加者募集 120人(家族参加の回 参加延人数28人)
この事業を実施した目的 ・学区や学年を超えた同世代がグループで体験することで新たな仲間づくりや交流のきっかけになる。 ・自分が暮らしている野菜が、「誰がどこでどのように作られているか」ということを体験を通じて学ぶことができる。 ・実際に畑に入って農作業の過程を経験することで、普段の食卓では見られない野菜の姿の育ち方や葉の様子などを野菜に対する知識や関心が高まる。 ・自ら栽培を通して育てることで、野菜や果物に対しての愛着が生まれ、食の楽しさを感じてもらい、農作業を通じ、農作物に関する言葉やなどに慣れ、インターネットやゲームでは味わえない、自然の恵みや面白さを体感することが出来る。	アンケート回収率 回答者 12人 100%	アンケート回収率 回答者 12人 100%
実施の経緯 令和4年度は1人1鉢の申し込みがあり、今年度は参加者14人の開催になった。参加者は小学2年生5人、3年生5人、4年生1人、6年生2人、中学1年生1人と参加者の7割が2～3年生だったが、6年生や中学生の参加があるなど毎年より幅広い年齢の子ど参加できた。農産物ではまず講師の話を聞いて、農作業や野菜について学んだあとに実際に農作業を行い、公民館に出てその日に採れた野菜をいただいたお礼として記念品として渡して行った。講師の話は興味深かったり熱心に質問している参加者がいる一方で、小学2年～中学生という幅広い年齢になったこと、低学年の手には握れないものになってしまったりもあり、子どもたちが集めてきていないような場面もあった。農作業は園に分かれて講師の指導の下、どの作業も歩調に合わせて進んでいく。野菜や虫に触れることができていた。楽しかったとの声も多く、もっとやりたかった。来年も参加したいとの声もあった。 「じゃがいも掘り、ブルーベリー狩り、さつまいも掘りの夏祭りの日は、楽しかったという声の前に、子どもが講師を通して野菜を作ったことに満足しなくなったという声もあった。また、夏の暑さが心配という声もあり、多量の水を飲み過ぎず熱中症対策には気を付けていきたい。」 また、講師の講話にあった子どもたちもすべて希望通り野菜摘み、野菜クイズの日、並木公民館運動会グループであるチームのみそ汁と協力、野菜スープの販売を行った。野菜の絵を描いたり電燈や植わくいに飾り、そこに張り糊んでおり、当日も協力しながら出店を行っている様子が見えた。笑顔に子どもたちが嬉しかったといっている参加者を見た。 次年度は、もう少し講師との交流の機会を増やしたいところ。今度で行っていた野菜日記を親子で書く人でも書いてもらう時間を、別に分けて講師を交えて交流しながら作業や話し合いの時間に充てることを検討している。また、参加者の学習に合うようカリキュラムや講義の内容を見直しなど柔軟に対応していきたい。	指導 並木公民館農業体験講座参加者 場所 実習農場、並木公民館 対象 小学2年生～中学生 定員：15名 費用 2,000円(種・資材代等として初回集合金) 申込 4月25日(火)午前中までに電話又は直接並木公民館へ ※参加者多数の場合は抽選。定員に満たない場合は、翌日以降先着順	問い合わせ： 並木公民館 ☎042-321-9971

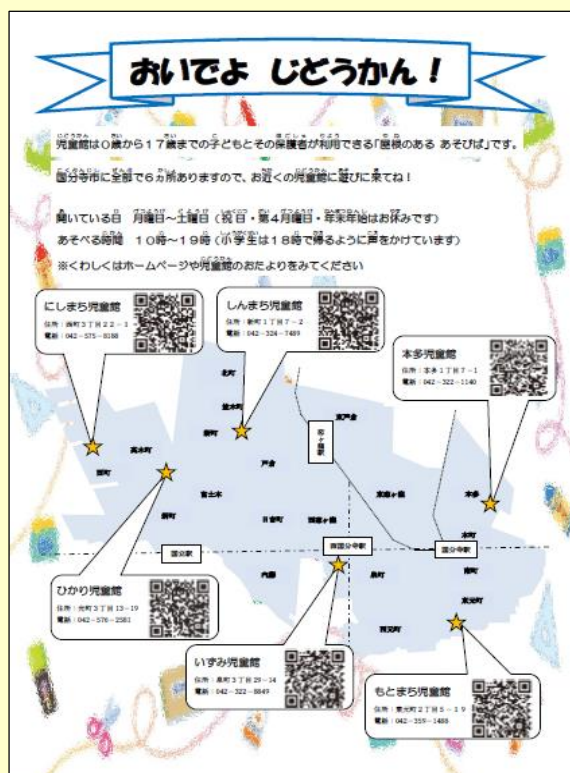


重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
20	子ども活躍の場の創出	図書館課
事業概要		
図書館が子どもたちの居場所となるよう、子ども本人が参加することのできる事業を実施する。		
広報・周知方法		
3月15日号市報、及び図書館ホームページとXに掲載。ポスター掲示及びチラシ配布。		
具体的な事業の実施方法等		
並木図書館ワークショップ「募集！一日図書館員」3月28日（火） 並木参加者子ども5名 保護者4名 もとまち図書館ワークショップ「募集！一日図書館員」3月29日（水） もとまち参加者子ども6名 保護者3名 簡単な図書館職員の業務体験。 内容：普段は立ち入れないブックポストの本の回収。書架案内後、個人情報が入っていない本の電算作業。児童コーナーに『春の本』を展示。図書館及び、持参した本の修理体験。本を大切に扱うことを意識してもらう。終了後、図書館課長より修了書及び、記念品（図書館職員作成）付与。図書館を身近に感じてもらえ、参加した子ども同士で交流が生まれた。		
 内容：各学校の図書委員や社会科見学等で来館した子どもたちに、おすすめしたい本の題名と、その理由を記入してもらい、初任者研修に来館した教諭に葉の形にしてみよう館内に展示した。 また、図書館所蔵の本を展示し、貸し出しを行った。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
21	児童館における行事の充実	子ども子育て支援課
事業概要 児童館において、事業の充実や施設のPRに努め、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや日常生活を支援するとともに、各年齢や発達段階等に応じた様々な行事等を実施し、子どもたちの健全育成を進める。		
広報・周知方法 ・ 毎月の児童館便りの配架（市内小学校及び中学校、関係課に配架している） ・ ホームページによる児童館便りの掲載 ・ 市報掲載「みんなで子育て子育て」 ・ 館内掲示		
具体的な事業の実施方法等 児童館において各年齢のニーズに応じた行事を企画し、子どもの自発性・自主性を重んじた行事を実施している。		
児童館行事 ・ 児童館まつり（年1回） ・ 児童館遠足（年2回、小学生以上対象及び幼児対象） ・ 児童館合同キャンプ（年1回、対象：小学生以上） ・ ジョイントライブ（年1回） ・ 観劇会（年1回） ・ 親子のわ（毎週開催：学校長期休暇期間を除く） ・ 工作デー（毎月） ・ 防災映画・観劇会（年1回） ・ 合同乳幼児親子向け行事（年1回）		
その他、各児童館で行っている行事等 ・ けん玉教室 ・ おもちゃ病院 ・ 読み聞かせ		



重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
22	スポーツセンター、プールの個人開放	スポーツ振興課
事業概要		
スポーツセンター、プール等を個人に開放し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供する事業。これにより、生涯スポーツ社会の実現を目指す。		
広報・周知方法		
「市報・ホームページ・X」、「指定管理者HP」、「市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンターで開催時に看板設置」、「市内公共施設でのポスター掲示」など		
具体的な事業の実施方法等		
《令和6年度の個人開放事業》 市民スポーツセンター ・フィットネスルーム（常時開放） ・バスケットボール（毎週水曜日16：30～21：30） ・卓球（毎週水曜日正午～16：00） ・バウンドテニス（毎週土曜日11：30～15：30） ・バドミントン（毎週金曜日16：30～21：30） ・親子プレイルーム（毎週水曜日正午～16：00） ・スポレク広場（土日祝14：00～16：30（計12回）） ひかりスポーツセンター ・フィットネスルーム（常時開放） ・バスケットボール（第2・4土曜日9：00～13：00） ・卓球（第1・3土曜日9：00～13：00） ・ミニテニス（第1・3金曜日11：30～15：30） ・バドミントン（第2・4土曜日13：00～17：00） ・スポレク広場（土日14：00～16：30（計8回）） 市民室内プール ・プール（常時開放）		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
23	国分寺市プレイステーション事業	子ども子育て支援課
事業概要		
乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場・居場所として、国分寺市プレイステーションを運営する。		
広報・周知方法		
活動内容や施設の概要が記載されたチラシの配布： 市内小中学校・各公共施設玄関に掲示、毎年1回国分寺市内全小中学校全児童へ配布 ホームページで開園日・利用案内・活動紹介掲載： 市HP、指定管理者独自HP、市報（こっこっこだより） 指定管理者独自Xにて情報発信： 遊びの様子、国分寺市子育てガイド「ホッとおれんじ」掲載 プレイリーダー講習会（2回）周知： 市報掲載及びチラシ配布、地域会議への参加		
具体的な事業の実施方法等		
「特定非営利活動法人冒険遊び場の会」を指定管理者として管理・運営を行っている。 1遊び場の環境整備 - 体を使って遊べる手作り遊具の作成・設置・管理 - 体験活動 【火の体験】火起こし、火を使ったつくりもの 【食べ物を作る体験】栽培、収穫、調理 【自然体験】虫捕り、ザリガニ・メダカ等の飼育、植物染め、泥遊び、木登り 【ものづくり体験】道具の使い方、基地づくり、手作り遊具、道具作り - くつろげる居場所づくり - 中学生の居場所としてふれあい室を使用 - 相談や個別で話ができる場を設定 - プレイリーダーと話がしやすいように、屋外にくつろぎスペースを設定 2親子ひろばの運営 - 年齢に応じて遊べるよう、環境設定 - カウンセラー相談日実施（月4回） - 親子が楽しめる講座やイベントの開催 3青少年育成活動団体等への支援 - 親子サークルの活動ができるよう、活動備品など置き場所を確保 - プレイリーダーが活動の相談に乗り、よりよい利用ができるように配慮 4地域支援 - 周辺地域のごみ拾い、挨拶運動 - 地域の高齢者をボランティアとして受け入れ、相互理解を図る。 - 地域の人々と連携し、イベントや遊びの内容のアイデアを発信。 5プレイリーダー講習会 - 年2回開催。プレイステーションでの実習と座学で行う。 ■事業実施の効果・成果 - 令和6年度開場日：271日 - 令和6年度年間利用者数：25,314人 ※親子ひろばの利用者を含む。 - 指定管理者独自のホームページやXでの活動紹介もあり、利用者は増加している。アンケート結果では、小中高生、乳幼児保護者共に90%以上が楽しかったと回答し、青少年、乳幼児とその保護者が生き生きと安全に遊べる遊び場、居場所となっている。		
		
		資料：事業紹介チラシ

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
24	こくぶんじ青空ひろば	子ども子育て支援課

事業概要

市内の公園を活用し、児童へ安心して過ごすことのできる遊びの場を提供する。

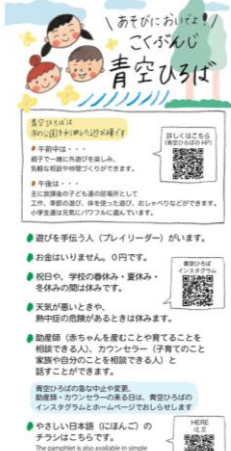
広報・周知方法

実施場所を周知：市報掲載・HP
Xによる急な中止や変更の周知を行う。
子育て関係会議参加：月1回

具体的な事業の実施方法等

国分寺市協働事業として、市民活動団体に委託し実施している。
市内の公園を活用し、午前においては乳幼児親子の遊びと交流の場を提供し、午後においては、小中学生の居場所を作る。

開催公園	公園の所在地	開催曜日	開催時間
並木町公園	国分寺市並木町三丁目2番地10	水	10:00～12:00 13:30～17:00
窪東公園	国分寺市東戸倉二丁目19番地1		
けやき公園	小平市上水本町六丁目22番2号		
日吉町なかよし公園	国分寺市日吉町三丁目10番地3		
西恋ヶ窪若松公園	国分寺市西恋ヶ窪一丁目31番地12		
元町公園	国分寺市東元町一丁目34番3号	火	10:00～12:00
光町もみじ公園	国分寺市光町一丁目15番地4		
本多わかば公園	国分寺市本多五丁目20番9号	金	10:00～12:00
北町公園	国分寺市北町五丁目24番地6		
こばと公園	国分寺市日吉町二丁目8番地14		



こくぶんじ青空ひろばは、市内10か所の公園で開催しています。乳幼児親子の遊びと交流の場を提供し、小中学生の居場所を作ることを目的としています。

●遊び先手伝う人（プレイリーダー）がいます。
●お金はかかりません。0円です。
●親や、学校の春休み・夏休み・冬休みの間は開催します。
●天気の良いときや、新学期の準備があるときは休みます。
●幼稚園（赤ちゃんを遊ぶことと育めることを相談できる人）、カウンセラー（子育てのことや悩みを相談できる人）と話すことができます。
●やさしい日本語（にほんご）のチラシはこちらです。
The pamphlet is also available in simple Japanese by scanning the QR code here. (国分寺市では、国分寺市と協働事業です。)



国分寺市の10公園で開催しています。各公園の紹介とMAPが掲載されています。

1 窪東公園 2 けやき公園 3 並木町公園 4 西恋ヶ窪若松公園 5 元町公園 6 光町もみじ公園 7 本多わかば公園 8 北町公園 9 こばと公園 10 日吉町なかよし公園

国分寺市 国分寺市役所 国分寺市立図書館 国分寺市立公民館 国分寺市立体育館 国分寺市立音楽堂 国分寺市立美術館 国分寺市立博物館 国分寺市立図書館 国分寺市立公民館 国分寺市立体育館 国分寺市立音楽堂 国分寺市立美術館 国分寺市立博物館

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
25	公園・緑地の整備	緑と建築課
事業概要		
公園・緑地の整備を行い、子どもを含む利用者が遊べる場を拡充する事業		
広報・周知方法		
市民説明会や市民懇談会を実施しながら市民目線の意見を取り入れていく。 ①説明会や懇談会の開催前に市報及びホームページで1回広報する。 ②近隣住民や近隣自治会へは説明会や懇談会の案内ビラを2週間前を目安に直接配布する。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容 ・内藤さつき公園拡大 R2 設計、市民意見聴取 R3 工事、工事説明会 ・戸倉公園新設 R3 整備の方向性検討 R4 用地取得、整備コンセプト検討、市民意見聴取 R5 設計、市民意見聴取 R6 工事、工事説明会 ■事業実施の効果・成果 ・市民が憩える公園が増え、多くの市民が公園を利用している。 ・居場所としての子どもの選択肢が増える。 ・市民の満足度が向上する。 ・公園への愛着が増す。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
26	遊具の更新	緑と建築課
事業概要		
「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、遊具の更新をする事業		
広報・周知方法		
更新時期に近隣住民へビラの配布		
具体的な事業の実施方法等		
「公園・緑地の総合的な維持管理計画」及び、毎年実施の遊具点検に基づき、点検結果でC判定（全体的に劣化が進行している。）以下となった遊具を更新している。 Aランク・・・①全体的に健全である。②緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。 Bランク・・・①全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。②緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について、定期的な観察が必要なもの。 Cランク・・・①全体的に劣化が進行している。②現時点では重大な事故につながらないが利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。 Dランク・・・①全体的に顕著な劣化である。②重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
27	放課後子どもプラン	社会教育課
事業概要		
文部科学省の「放課後子供教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」との連携事業。地域・学校・行政の連携による学校等を利用した安全で安心な子どもの居場所づくりを行う。		
広報・周知方法		
新一年生の保護者に対しては1～2月頃に開催される市内小学校の入学説明会で、放課後子どもプラン実施委員会又は社会教育課職員が放課後子どもプランの説明を行っている。また、「国分寺市放課後子どもプランの概要と参加申請について」というおたよりを配布し、周知を行っている。		
具体的な事業の実施方法等		
放課後子どもプランは放課後の子どもの居場所を提供することを目的として実施しており、その学校に通う児童の保護者や地域の方々を中心とした小学校毎の実施委員会に委託している。 校庭で遊ぶ児童の見守りを中心とした活動を行うほか、各小学校の放課後子どもプラン地域コーディネーターが「けん玉教室」、「走り方教室」等のイベントを企画し、実施する。これらのイベントは「学び」や「体験」を取り入れて企画し、主に地域の方を「協働活動支援員」として招き、児童に指導を行っている。		
 走り方教室  林で遊ぼう  けん玉教室  お話を聞こう		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
28	安全設備の設置	道路管理課
事業概要		
道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。		
広報・周知方法		
・街路灯および道路反射鏡については市HPにて常時掲載		
具体的な事業の実施方法等		
交通安全施設の整備を必要とする箇所の発見 - 道路パトロールにおける交通危険箇所の発見 - 電話、住民の声収集システムおよび道路通報システムによる通報・要望 - 通学路点検における要望（年1回小学校区単位で開催） - 交通管理者からの意見・要望  交通安全施設整備箇所の抽出・決定 現地調査により周辺交通環境を確認の上、基準に基づき優先順位をつけて整備箇所を決定する  交通安全施設の整備 交通安全設備の整備・修繕を市契約業者に発注  整備・修繕完了確認 発注に沿った設備となっているかを写真および現地にて確認		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
29	交通安全運動市民のつどいの開催	交通対策課
事業概要		
交通安全運動市民のつどいを開催し、交通安全に対する周知を行う。		
広報・周知方法		
市報・市HP（9月・3月）、市各施設にてチラシ配架及びポスター掲示（8月・2月）等を行う。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容 【内容】春と秋の全国交通安全運動に先立ち、市民の交通安全に対する意識を高めるため、小金井警察署・小金井警察署管内交通安全協会・小金井市・国分寺市にて交通安全イベントを開催する。 ※全国交通安全運動 内閣府及び警察庁、都道府県、市町村、関係機関・団体等が連携して、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けることで交通事故防止の徹底を図ることを目的に、毎年、春と秋に実施される全国的な運動のこと。 【実施頻度】春・秋の年2回 【会場】国分寺市立いずみホール・小金井 宮地楽器ホール（例年） ■事業実施の効果・成果 ・イベントを通して楽しく交通安全を学ぶことで、交通安全に興味を持つきっかけとなる。 ・親子で交通安全を学ぶきっかけとなる。 ・多くの市民に交通安全に関する情報を知ってもらえる。		
 		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
30	交通安全教室の開催	交通対策課
事業概要		
中学生等を対象としたスケアードストレイト方式の交通安全教室を開催する。		
広報・周知方法		
広報は行わない。 ※学校の授業の一環として、生徒を対象に実施するため。生徒には、先生または学校側から事前に知らされる。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容など 【内容】自転車の利用が多い中学生・高校生を対象に、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を開催する。 ※スケアード・ストレイト方式 恐怖を実感することでそれにつながる危険行為を未然に防ぎ、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる教育方法。 【実施頻度】年2回 市立中学在学時に 一度は交通安全教室を受講できるように、毎年2校ずつ実施していく。 ■事業実施の効果・成果 ・スタントマンを活用した体験型の交通安全教室の開催により、事故の発生事例を伝えられ、交通マナーやルール、交通安全意識が高められる。 ・体験型であるため、生徒たちに興味を持ってもらいやすい。		
 		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
31	自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施	防災安全課
事業概要		
子どもたちの安全確保など防犯対策のため、防犯リーダー養成講習会を修了し、地域の自主防犯の中心として活動する市民が属する自主防犯活動団体や地域防犯パトロール協力事業者による防犯パトロール及び登校時や子どもの見守り放送を受けての下校時の見守り活動など防犯活動の実施を推進する。		
広報・周知方法		
防犯リーダー養成講習会（毎年度1回）・HP（通年）・国分寺まつり（毎年度1回）・防犯講話（不定期）・防災行政無線による見守り放送（平日午後2時15分）		
具体的な事業の実施方法等		
＜実施方法＞ 事業の重要性や効果の周知、防犯用品の支給、また下校時の見守り放送などを実施することで、防犯パトロールや見守り活動の実施を促す。 ＜効果＞ 防犯パトロールや登・下校時の見守り活動などが活発になることで、地域の安全性向上につながる。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
32	事件情報等の迅速な提供	防災安全課
事業概要		
事前に登録した市民等に不審者や事件情報等を電子メールで迅速に配信する。		
広報・周知方法		
市報（帯欄・不定期）・HP（通年）・チラシ（不定期）		
具体的な事業の実施方法等		
＜実施方法＞ 教育委員会から不審者情報が提供された場合に、その情報を国分寺市生活安全・安心メールにて登録者へ配信する。 ＜効果＞ 情報提供を行うことで、登録者が配信内容に関連する危険及び被害の回避に係る準備を行うことができる。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
33	水質分析等調査	環境対策課
事業概要		
安全な河川等の水質調査として野川水質分析、湧水分析、野川水生生物、井戸水水質などの調査・分析を実施する。		
広報・周知方法		
調査・分析結果について、事務報告書により報告している。		
具体的な事業の実施方法等		
野川水質分析については押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋の3地点。湧水・池水水質分析については東京経済大学、真姿の池、姿見の池（上流・下流）。井戸水水質分析については市内20か所において、委託事業者が採水し、水生生物については、野川において採取し、それぞれ分析を行っている。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
34	大気環境分析等調査	環境対策課
事業概要		
児童が通園・通学に利用する幹線道路沿線の大気調査、自動車排気ガス測定、自動車騒音・振動・交通量及び酸性雨等の調査を実施する。		
広報・周知方法		
調査・分析結果について、事務報告書により報告している。		
具体的な事業の実施方法等		
大気環境調査（自動車排気ガス）については、五日市街道（並木町2-33）、府中街道（東恋ヶ窪5-16）、国分寺街道（南町2-5）、内藤橋街道（日吉町3-26）、戸倉通り（西町1-5）、熊野神社通り（日吉町1-30）、多喜窪通り（内藤1-6）の7地点で7日間連続測定した。 自動車騒音・振動・交通量についても同7地点で、24時間連続測定した。 酸性雨の調査については、清掃センター屋上で採水した雨水について、毎月測定した。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
35	ダイオキシン類調査	環境対策課
事業概要		
人体に有害な物質、ダイオキシンについて、学校、公園で隔年において大気、土壌の調査を実施する。		
広報・周知方法		
調査・分析結果について、事務報告書により報告している。		
具体的な事業の実施方法等		
ダイオキシン類の調査・分析については、大気環境のダイオキシン類の測定、土壌中のダイオキシン類の分析を隔年で実施している。 大気環境中のダイオキシン調査については、小中学校4校において7日間連続測定を行う。 土壌中のダイオキシン調査については、公園10か所において検体を採取し、分析を行う。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
36	放射能対策	環境対策課
事業概要		
空間放射線量の測定を実施する。		
広報・周知方法		
調査・分析結果については、各所管課においてホームページで公表している。		
具体的な事業の実施方法等		
空間放射線量については、市立中学校5校の空間放射線量を測定し、安全性を確認している。 なお、結果については、ホームページで公表している。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
37	親子ひろば事業の充実	子育て相談室
事業概要		
地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者及び妊婦に対して、安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所と機会を提供するとともに、子育てについての相談を受けることや、情報の提供、助言その他の援助を行う。		
広報・周知方法		
市内親子ひろば事業の実施状況：市報、HPにて情報提供、チラシ等を作成し、ひろば間で情報交換するとともに、市民へ配布。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容等 公共施設等を活用し市内12カ所で、乳幼児（おもに0～3歳）とその保護者及び妊婦（ブレパパ・ブレママ）が、集い、交流し、気軽に相談できる場所を提供する。 ○講座等の実施 【実施頻度】月1回程度 【内容】子育てに役立つ講座等を実施し、子育ての不安等を軽減できるよう支援する。（例）抱っこひも講座、食育講座、フリートーキングなど ○関係機関等との連携 【実施頻度】年1回程度（利用者支援事業 月1回） 【内容】親子ひろば事業実施場所にて、関係各課事業を受け入れ、親子ひろばが子育てに関する身近な相談となるようにする。 受け入れ事業：乳幼児母性健康相談（健康推進課） 利用者支援事業（子育て応援パートナー、助産師巡回相談）		
■事業実施の効果・成果 自宅から徒歩で行ける場所で親子ひろば事業を実施し、子育て親子の交流等を促進することにより、子育ての不安感等を緩和し、地域で孤立することなく、子育てできる環境づくりにつなげることができる。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
38	乳幼児母性健康相談（保健センターミニ相談会含む）	子育て相談室
事業概要		
目的：乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を軽減することによって、母子の健康保持・増進を図る。 事業内容：乳幼児が健康に育ち、母親が子どもの発達に合わせた育児ができるように、いずみ保健センターにおいて、体重・身長測定、保健相談、母性相談、歯みがき相談及び栄養相談を実施している。保健センターミニ相談会では親子ひろば、児童館で体重相談と上記同様各種相談を実施している。		
広報・周知方法		
チラシ：親子ひろば、児童館、保健センターに配架。妊娠届出時配布の母子バッグへ封入、出産・子育て応援事業等のギフトに同封。 ホームページ：毎年2、3月頃に1年間の予定を掲載 市報：偶数月の1日号で日にち掲載		
具体的な事業の実施方法等		
乳幼児母性健康相談 場所：保健センター 開催頻度：年9回 毎月実施（6月10月1月はなし） 内容：体重・身長測定、保健相談、母性相談、歯みがき相談、栄養相談を個別で実施。 保健相談、母性相談の主な内容としては、一般的な育児に関する相談、成長発達に関する相談、母乳に関する相談などがある。相談内容により、必要な方は継続的な個別支援や、関係機関への紹介などを行っている。 一部オンライン相談有。 保健センターミニ相談会 場所：親子ひろば、児童館等 開催頻度：年20回程度（月1～3回、毎年実施場所の要望を調整し実施回数・相談対応する専門職を決定している） 内容：国分寺市各地に点在している親子ひろば、児童館等の地域の身近な相談場所で開催している。体重測定と保健相談、栄養相談、歯科相談、母性相談を個別で実施。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
39	病児・病後児保育事務事業	保育幼稚園課
事業概要 病後児保育事業は保育施設に入所している児童の病気の回復期に集団保育を受けることが困難な場合に児童を一時的に預かる事業である。 また病氣中に自宅保育が困難な場合に実施する事業が病児保育事業である。		
広報・周知方法 「暮らしのガイド」・「保育所等入所案内」・「子育てガイドホットとおれんじこくぶんじ」・市HP（いずれも通年）		
具体的な事業の実施方法等 以下、「国分寺市 病児・病後児保育のご案内（抜粋）」を参照ください。		



国分寺市 病児・病後児保育のご案内



病児・病後児保育事業とは、回復期に至っておらず病気の急変がないお子様や病気の回復期にあるお子様が集団保育の困難な時期に、保護者の子育てと仕事の両立を支援できるよう専用の保育室でお預かりするものです。

《対象児童》
 国分寺市内在住者で、国分寺市内・外の認可保育所、認可外保育施設（事業所・院内保育室等含む）、幼稚園、幼稚園類似施設、国分寺市内の学童保育施設に通っている小学校3年生までの児童
 ※学童保育在籍児童は国分寺病院ひまわり保育室のみ利用可

《病児対応型施設と病後児保育室について》
 病児対応型施設では病気の回復期に至っておらず、かつ、当面の症状の急変が認められない児童を病院に付設された専用の場所で一時的に保育します。国分寺病院ひまわり保育室が病児対応型施設です。
 病後児保育室では、病気の回復期にあり、集団での保育が困難である児童に対し、安静の確保に配慮して保育を行います。

《利用日時》

利用日	月～金曜日（土・日曜日・休日・年末年始を除く）
基本保育時間	午前8時00分～午後5時30分
延長保育時間	午後5時30分～午後6時30分

★お迎えは午後5：30分前までに来室、引き渡しを受けてください。
 ★午後5：30分を過ぎた場合は、延長利用となり延長利用料がかかります。

《利用料》 1人につき1日あたりの金額です。その他必要経費がかかる場合があります。

基本利用料	1,500円	★生活保護世帯、住民税非課税世帯に属する場合は病児・病後児保育料が免除になりますので、病児・病後児保育利用料免除申請書を提出してください。
延長利用料	500円	

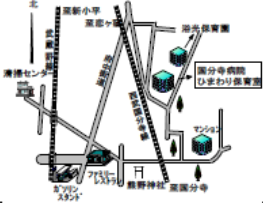
《納入方法》 病児・病後児保育終了後、市から送付する納付書により、取扱金融機関にてお振込みください。
 《利用期間》 連続で7日以内 ※怪我の場合は施設にご相談ください。
 《実施施設》 予約や保育内容についてのお問い合わせは実施施設までお願いします。
 ※予約は土曜日でも受け付けます。

病児対応型施設（医療機関併設型）

社会福祉法人 国分寺病院ひまわり保育室 ☆学童利用可

定員 1日につき6名まで（うち病児保育は3名まで）

〒185-0014 国分寺市東恋ヶ窪4-2-24
 電話：070-5565-5419

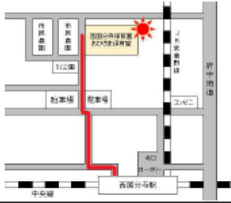


病後児保育室（保育園併設型）

社会福祉法人 西国分寺保育園おひさま保育室

定員 1日につき4名まで

〒185-0013 国分寺市西恋ヶ窪2-18-1
 電話：042-300-4488(代表)



病後児保育室（保育園併設型）

社会福祉法人 恋ヶ窪保育園たんぽぽ保育室

定員 1日につき4名まで

〒185-0014 国分寺市東恋ヶ窪2-6-13
 電話：042-321-0465(代表)

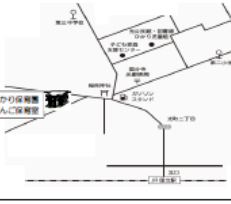


病後児保育室（保育園併設型）

社会福祉法人 ひかり保育園りんご保育室

定員 1日につき4名まで

〒185-0034 国分寺市光町3-24-2
 電話：042-843-0973



重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
40	障害児保育事業	保育幼稚園課
事業概要		
保育所において、保育に欠け、かつ、心身に障害がある児童を当該障害児のよりよい心身発達と豊かな人間性の育成に資するため、適切な環境のもとで保育が実施できるよう支援する事業である。各保育所が、心身に障害がある児童を受け入れるに当たり、適切な環境・体制を整えるため、保育士等の加配などに対して補助を行う。		
広報・周知方法		
・書類による補助金の説明（年１回） ・新規開所園に対する補助金の説明会（年１回）		
具体的な事業の実施方法等		
【補助内容】 障害児を保育するに当たり、資格の有無、常勤・非常勤問わず職員加配をして対応する場合に要する経費の一部を負担する。 ●障害児保育事業費：障害児１人当たり月額104,420円 ●障害児保育実施補助金：障害児１人当たり月額95,580円 【補助の流れ】 ・３月：市内認可保育所に対し書類にて補助金の説明を実施 ４月新規開所保育所に対し、対面で補助金の説明を実施 ・４月以降：該当保育所から補助金の必要書類を提出を受ける →在籍している期間の補助金を適宜お支払い 【事業実施の効果・成果】 障害児のための職員が配置されることで、障害児の安全と安心が図られ、個別対応した保育が確保される。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
41	支援ニーズに応じたサービス提供の充実	子育て相談室
事業概要		
ファミリー・サポート・センター事業、育児支援ヘルパー、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ショートステイの4サービスについて、必要とする方の支援ニーズに応じたサービスの周知及び提供を行う。		
広報・周知方法		
市報、ホッとおれんじこくぶんじ、HPなどにより広報実施。また、他課と連携し、事業・郵送物により周知を実施している。必要な市民に対して、チラシ配布なども実施。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容等 ・ファミリー・サポート・センター事業：社会福祉協議会に事業委託をしており、育児援助が必要な方と育児の援助ができる方が育児の相互援助活動を行う。 ・育児支援家庭訪問事業(育児支援ヘルパー)：近隣で育児に協力が得られず、育児支援が必要と認められる家庭にヘルパーを派遣する。 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業：就業のため、子どもを養育することが困難な時など、日常生活に支障をきたしていると認められるひとり親家庭に対し、一定期間ヘルパーを派遣する。 ・ショートステイ事業：保護者の入院、出張、その他やむを得ない事情などで子どもの養育ができないとき、委託している児童養護施設で短期間子どもを預かって養育する。 ファミリー・サポート・センターについては、事業委託により相互援助活動を支援する会員組織を運営。育児支援ヘルパー、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ショートステイについては、利用を希望する市民からの申請に基づき、審査の上、サービスを提供。		
■事業実施の効果・成果 各種必要なサービスを提供することにより、保護者の育児負担の軽減につながるができる。育児負担の軽減により、児童虐待の予防が図れる。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
42	公民館保育室事業	公民館課
事業概要		
就学前の子どもがいる親の学習活動を支援するため、保育・託児付の事業を実施する。 また、公民館で活動するグループの学習活動を支援するため、グループ活動に合わせた保育を実施する。		
広報・周知方法		
・市報内「けやきの樹(公民館便り)」掲載 ・館内でのポスター掲示、チラシ配布。他公民館、公共施設等でのポスター掲示、チラシ配布 ・市HP、Xに掲載		
具体的な事業の実施方法等		
・職員による事業企画 ・講師依頼 ・参加者募集 (参考：「幼い子のいる親のための教室」事業報告書、チラシ)		

⑥子育て・教育	幼い子のいる親のための教室	考えてみよう 子どものこと 自分のこと																
<table><tr><th>項目</th><th>概要</th></tr><tr><td>1. 実施内容</td><td>イヤイヤ期のことなど、子育て中に生じる疑問や不安について学びます。また、マネープランやパートナーとの関係、自分自身のこれらについても話し合います。 日時 10月25日～令和6年3月6日(水) 全16回 午前10時～正午(冬休みあり) ※初回は親子一緒にのオリエンテーション 講師 平野順子さん(東京家政大学) 井上貴広さん(子育てマネーアドバイザー) 場所 本多公民館 対象 市内在住で本多公民館に徒歩か自転車で通える方 保育 講座初日に生後6か月以上の未就学児15人 料金 おやつ代 子ども1人160円(16回分・初回集合) 申込 9月29日(金)までに母名に「幼い子」、本文に氏名、住所、電話番号、子どもの名前(ふりがな)、生年月日を明記しメール(下記参照)、電話または直接本多公民館へ、教室未経験者優先、多数の場合は抽選。定員に満たない場合は、翌日以降先着順 ※10回以上の保育付き講座は複数参加できません</td></tr><tr><td>2. 参加申込者</td><td>13名</td></tr><tr><td>3. 参加者</td><td>12名 延べ150名</td></tr><tr><td>4. 実施目的</td><td>講座を通して子育てや今後のライフプランについて知識を身につける。目標の悩みや疑問を受講者同士で共有し、話し合うことで、多角的な視点から育児等について考えることができる。また、グループワークを多く取り入れ、受講者間の人間関係を育み、講座終了後も関係性が継続できるような地域の仲間を作ることを目的としている。最後に、保育室活動を通して子ども達に集団生活の楽しさを提供する。保育室での様子を適宜受講者へ提供することで、子どもの成長を見つめ直す機会とする。</td></tr><tr><td>5. アンケート集計</td><td>(5点満点、アンケート回答者の平均値) 講座内容(理解できたか) 4.9 点 自然的には考えないことや、他の方のお話の中でこそ気づいたことが沢山あり、多くの学び、気づきがありました。 回数:日時(時間・時間帯) 5 点 週に1度です度良かったです。実際の講座でしたので、参加者同士で交流もできて仲が深まりました。 準備・進行(講師・職員) 4.6 点 毎回スムーズに進行下さりありがとうございました。意見交換の時に一緒にどなたか1人が入ってくれたため、スムーズな話し合いができました。</td></tr><tr><td>アンケート回収率</td><td>回答者 9 人 75.9%</td></tr><tr><td>6. 講座の様子</td><td></td></tr></table> 前半は子育てに関する知識や考え方を学び、後半は受講者のライフプラン等、子育てで抱えている後の生活についても学習した。受講者は講師の講義を真剣に聞き、振り返ることに活発にグループワークが行われていた。講座中の保育室の様子も共有し、自宅での子ども達の様子も振り返りながら、子どもの成長も振り返ることができた。講座終了後も自主グループ活動を行う。今回、講座の感想の提出をお願いしているが、提出方法について工夫が必要である。 			項目	概要	1. 実施内容	イヤイヤ期のことなど、子育て中に生じる疑問や不安について学びます。また、マネープランやパートナーとの関係、自分自身のこれらについても話し合います。 日時 10月25日～令和6年3月6日(水) 全16回 午前10時～正午(冬休みあり) ※初回は親子一緒にのオリエンテーション 講師 平野順子さん(東京家政大学) 井上貴広さん(子育てマネーアドバイザー) 場所 本多公民館 対象 市内在住で本多公民館に徒歩か自転車で通える方 保育 講座初日に生後6か月以上の未就学児15人 料金 おやつ代 子ども1人160円(16回分・初回集合) 申込 9月29日(金)までに母名に「幼い子」、本文に氏名、住所、電話番号、子どもの名前(ふりがな)、生年月日を明記しメール(下記参照)、電話または直接本多公民館へ、教室未経験者優先、多数の場合は抽選。定員に満たない場合は、翌日以降先着順 ※10回以上の保育付き講座は複数参加できません	2. 参加申込者	13名	3. 参加者	12名 延べ150名	4. 実施目的	講座を通して子育てや今後のライフプランについて知識を身につける。目標の悩みや疑問を受講者同士で共有し、話し合うことで、多角的な視点から育児等について考えることができる。また、グループワークを多く取り入れ、受講者間の人間関係を育み、講座終了後も関係性が継続できるような地域の仲間を作ることを目的としている。最後に、保育室活動を通して子ども達に集団生活の楽しさを提供する。保育室での様子を適宜受講者へ提供することで、子どもの成長を見つめ直す機会とする。	5. アンケート集計	(5点満点、アンケート回答者の平均値) 講座内容(理解できたか) 4.9 点 自然的には考えないことや、他の方のお話の中でこそ気づいたことが沢山あり、多くの学び、気づきがありました。 回数:日時(時間・時間帯) 5 点 週に1度です度良かったです。実際の講座でしたので、参加者同士で交流もできて仲が深まりました。 準備・進行(講師・職員) 4.6 点 毎回スムーズに進行下さりありがとうございました。意見交換の時に一緒にどなたか1人が入ってくれたため、スムーズな話し合いができました。	アンケート回収率	回答者 9 人 75.9%	6. 講座の様子	
項目	概要																	
1. 実施内容	イヤイヤ期のことなど、子育て中に生じる疑問や不安について学びます。また、マネープランやパートナーとの関係、自分自身のこれらについても話し合います。 日時 10月25日～令和6年3月6日(水) 全16回 午前10時～正午(冬休みあり) ※初回は親子一緒にのオリエンテーション 講師 平野順子さん(東京家政大学) 井上貴広さん(子育てマネーアドバイザー) 場所 本多公民館 対象 市内在住で本多公民館に徒歩か自転車で通える方 保育 講座初日に生後6か月以上の未就学児15人 料金 おやつ代 子ども1人160円(16回分・初回集合) 申込 9月29日(金)までに母名に「幼い子」、本文に氏名、住所、電話番号、子どもの名前(ふりがな)、生年月日を明記しメール(下記参照)、電話または直接本多公民館へ、教室未経験者優先、多数の場合は抽選。定員に満たない場合は、翌日以降先着順 ※10回以上の保育付き講座は複数参加できません																	
2. 参加申込者	13名																	
3. 参加者	12名 延べ150名																	
4. 実施目的	講座を通して子育てや今後のライフプランについて知識を身につける。目標の悩みや疑問を受講者同士で共有し、話し合うことで、多角的な視点から育児等について考えることができる。また、グループワークを多く取り入れ、受講者間の人間関係を育み、講座終了後も関係性が継続できるような地域の仲間を作ることを目的としている。最後に、保育室活動を通して子ども達に集団生活の楽しさを提供する。保育室での様子を適宜受講者へ提供することで、子どもの成長を見つめ直す機会とする。																	
5. アンケート集計	(5点満点、アンケート回答者の平均値) 講座内容(理解できたか) 4.9 点 自然的には考えないことや、他の方のお話の中でこそ気づいたことが沢山あり、多くの学び、気づきがありました。 回数:日時(時間・時間帯) 5 点 週に1度です度良かったです。実際の講座でしたので、参加者同士で交流もできて仲が深まりました。 準備・進行(講師・職員) 4.6 点 毎回スムーズに進行下さりありがとうございました。意見交換の時に一緒にどなたか1人が入ってくれたため、スムーズな話し合いができました。																	
アンケート回収率	回答者 9 人 75.9%																	
6. 講座の様子																		

本多公民館主催事業

幼い子のいる親のための教室

考えてみよう 子どものこと 自分のこと

イヤイヤ期のことなど、子育て中に生じる疑問や不安について学びます。
また、マネープランやパートナーとの関係、自分自身のこれらについても話し合います。

日程(全16回)
10月25日～令和6年3月6日(水)
午前10時～正午(冬休みあり)
※初回は親子一緒にのオリエンテーション

講師
平野順子さん(東京家政大学女性未来研究所副所長)
井上貴広さん(子育てマネーアドバイザー)

対象
市内在住で本多公民館に徒歩か自転車で通える方

保育
講座初日に生後6か月以上の未就学児15人
おやつ代 子ども1人160円(16回分・初回集合)

申し込み
9月29日(金)までにメール、電話または直接本多公民館へ。
教室未経験者優先。多数の場合は抽選。定員に満たない場合は、翌日以降先着順

問い合わせ 本多公民館
電話: 042-321-0085 メール: honda-kouminkan@city.kokubunji.tokyo.jp

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
43	障害児支援の提供体制の整備	障害福祉課
事業概要		
地域支援体制を構築するとともに、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等と連携した支援を提供する体制を整備する。		
広報・周知方法		
地域自立支援協議会実施：全体会（年3回）、相談支援部会・就労支援部会・精神保健福祉部会（各年3回）、相談支援事業所連絡会（月1回）、障害児通所支援事業所連絡会（年2回）、障害福祉ガイドブック（年1回発行・HP掲載）、障害児通所支援の案内を市HPに掲載（通年）、こどもあんしん相談ナビ（HP掲載）		
具体的な事業の実施方法等		
①国分寺市医療的ケア児支援関係者会議の実施 - 日常生活に医療を要する状態にある障害児が住み慣れた地域で適切な支援を受けながら安心して生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が相互に連携を図り、支援体制の充実にむけた検討を行う。 【実施頻度】年に3回 【出席者】識見、医師、歯科医師、医療機関の代表者、訪問看護ステーションの代表者、東京都重症心身障害児等在宅療養支援事業の受託法人の代表者、市内障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者、障害者基幹相談支援センターの代表者、特別支援学校の代表者、多摩立川保健所の代表者、市の職員 ②国分寺市障害者地域自立支援協議会の実施 - 地域における障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関・関係団体等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことで障害者等への支援体制の充実に図る。 - 全体会、専門部会（相談支援部会・就労支援部会・精神保健福祉部会の3部会）及び作業部会（相談支援事業所連絡会・障害児通所支援事業所連絡会など）で構成されている。 【実施頻度】全体会（年3回）、専門部会（各年3回）、作業部会（各月1回～年2回） 【出席者（全体会）】障害者又はその家族、公共職業安定所、障害者就労支援センター、地域活動支援センター、障害者基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所、保健所、特別支援学校、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、弁護士、大学教授、市職員 ③障害児通所支援事業所連絡会の実施 - 地域自立支援協議会相談支援部会の作業部会の1つであり、市内全障害児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）、障害者基幹相談支援センター、相談支援部会部会長、市障害福祉課が出席している。 障害児支援に関する課題を情報共有し検討するとともに、障害児通所支援事業所間や市と事業所との連携を強化すること等を目的に実施している。 【実施頻度】年2回 【内容】 - 教育と福祉の連携について検討 - 各事業所の特色や主な取組の情報共有 - 障害児支援に関する課題の情報共有及び検討 など		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
44	障害児相談支援	障害福祉課
事業概要		
障害児通所支援等を利用する方の心身の状況や環境等を勘案し、利用するサービスの内容等を定めた障害児支援利用計画を作成する。		
広報・周知方法		
地域自立支援協議会相談支援部会（年3回）、相談支援事業所連絡会（月1回）、障害福祉ガイドブック（年1回発行・HP掲載）、こどもあんしん相談ナビ（HP掲載）、障害者支援に関する相談先をHPに掲載（通年）		
具体的な事業の実施方法等		
①相談支援事業所連絡会の実施 ・地域自立支援協議会（詳細は重点事業43を参照）相談支援部会の作業部会の1つであり、市内全相談支援事業所（※）・障害者基幹相談支援センター・市障害福祉課が出席している。 ・障害児相談支援に関する課題を情報共有し検討するとともに、相談支援事業所間や市と事業所との連携を強化すること等を目的に実施している。 ※障害児通所支援のサービスを利用するためには、障害児支援利用計画（以下「計画」という。）を作成する必要がある。計画を作成できるのは相談支援支援事業所に所属する相談支援専門員である。ただし、相談支援事業所に代わり、本人や家族・支援者が計画を作成することもできる（セルフプラン）。 【実施頻度】月1回 【内容】 ・他分野と障害福祉の連携について検討 ・相談支援専門員を対象とした研修 ・支援ケースについての事例検討（勉強会） ・18歳に到達した障害児福祉サービス利用者の円滑な障害者福祉サービス利用への移行 など		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
45	児童発達支援センターの設置	子育て相談室
事業概要		
未就学児童の児童発達支援、18歳未満の障害のある児童や発達が遅れている児童とその家族を対象とした相談及び支援を行う。また、保育所等訪問支援を実施し専門的支援も行う地域の中核的な療育支援施設として整備する。		
広報・周知方法		
令和6年11月に児童発達支援センターが設置されたことに伴い、市報・HPでの広報を始め、パンフレットを印刷し、関係機関への周知を図った。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容等 必要な機能・事業・設備等を整備し、児童発達支援センターを設置した。		
■事業実施の効果・成果 18歳未満の障害のある児童や発達が遅れている児童とその家族を対象とした相談支援及び、幼稚園・保育園へ通園している児童へのフォローアップを目的とした療育事業の拡充、幼稚園・保育園への専門的支援や研修会の実施など、地域の中核的な療育支援施設として運営されている。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
46	義務教育就学児医療費助成事業	子ども子育て支援課
事業概要		
義務教育就学期にある児童の医療費の自己負担分を助成。ただし、通院1回につき200円の一部負担金あり。児童手当に準拠した所得制限あり。国や東京都へ制度の拡充を要請する。		
広報・周知方法		
・市報（4月15日号）にて制度全体の案内 ・転入者向けに市民課でチラシを配布し、手続き漏れがないように周知		
具体的な事業の実施方法等		
以下、市民の方向けの案内文書を御参照ください。		
義務教育就学児医療費助成「㊦医療証」について 高校生等医療費助成「㊧医療証」について ※ この制度は、義務教育就学児および高校生等が医療費でかかった医療費の一部を自己負担する助成制度です。 ※ 助成の対象にならないもの： ①検査料、検査料など保険診療外のもの ②その他入院時の食事療養標準負担額、容器代、室料差額など 1 対象年齢 ㊦：義務教育就学児童（6歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から15歳到達後最初の3月31日まで） ㊧：高校生等（15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳到達後最初の3月31日まで 在学中か否かは問いません） 2 所得制限 → なし （所得限度額を超えている場合でも、市負担により医療証を交付しています。 従って、年度毎に所得の審査を行う必要はありませんので、ご了承ください。） 3 ㊦㊧医療証の使い方 → 資格確認書と㊦㊧医療証を都内の医療機関の窓口へ提示し、通院（調剤及び検査費を除く。）のたびに一回につき200円をお支払いください。入院時は、自己負担なし。 4 都外の医療機関では使用できません。 → 下記の5と同じ。 5 医療機関で3割を支払ったとき 「資格取得日（㊦㊧医療証記載の有効期間を）から ㊦㊧医療証交付前に診療を受け、医療機関で3割を支払ったとき」や 「㊦㊧医療証を提示せずに都内医療機関で3割の自己負担額を支払ったとき」は、 ㊦㊧医療証、子どもの資格確認書等、保護者の銀行口座、領収書を 持参し、子ども子育て支援窓口で請求してください。 6 医療保険加入情報などが変わったときは、必ず届出してください！！ ※ 届出対象は、医療証・資格確認書等を持って来てください。 ○ 加入保険・住所・氏名の変更、保護者情報の変更（住所・監護状況）など ○ 児童が市外に転出、施設入所、生活保護受給など。→ 医療証は返却 ※ 非課税世帯の方が㊦や㊧に該当したときは、そちらが優先となり、㊦㊧は喪失となります。 ※ 所帯の修正申告等をした場合は、速やかに市役所へお届ください。 ※ 高校生等において保護者の扶養から外れて独立生活となる場合は、市役所へご連絡ください。		7 ㊦㊧医療証の有効期間 初回に交付する医療証の有効期間は、事由発生日から9月30日までです。 （ただし、最終有効期間は、㊦15歳到達後最初の3月31日まで、㊧18歳到達後最初の3月31日まで） ※ 毎年10月1日に、所得審査を行い、新年度医療証に切り替わります（9月末に郵送）。 ※ 年度更新手続きは原則不要ですが、転入者・他市課税者等で更新手続きが必要な場合は、6月頃対象者にのみ通知いたします。 8 保険組合や他の助成制度から給付が受けられるときは ① 療 費 費：資格確認書等を持たずに診療を受け全額（10割）を支払った場合、 { まず、保険者（保険組合等）に保険診療分（7割）の請求をしてください。 保険組合から7割が返金された後、子ども子育て支援課で自己負担分（通院の場合は通院1回につき200円を控除した額）の給付申請を行ってください。 ② 高額療養費：主として、入院の場合に該当。 限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示しなかった場合は、後日、 保険者（保険組合等）から高額療養費の払い戻しがあります。 払い戻し後、子ども子育て支援課で自己負担分の給付申請を行ってください。 通院時は、自己負担限度額から200円を控除した額を助成します。 ③ 日本スポーツ振興センター法に基づく給付がなされる場合、 → 学校管理下での負傷・疾患（総診療費5,000円以上）で診療を受けた場合、 ㊦㊧医療証は使用できません。 ※ 該当する場合は、自己負担分の医療費及びお見舞金が給付されます。 詳細は、学校にお問い合わせください。 ※ ①、②に該当した場合、以下のものを持参し請求してください。 保険組合の給付決定通知書（コピー可）、領収書（原本がなければコピー可）、 ㊦㊧医療証、子どもの資格確認書等、保護者の銀行口座 9 小児慢性特定疾病・難病医療・自立支援医療等の医療費助成を受けた場合 → 一部負担分を助成できる場合があります。（ただし、食事療養標準負担額は差し引いて助成します。）以下のものを持参し請求してください。 → 領収書、医療券、自己負担上限額管理票、㊦㊧医療証、子どもの資格確認書等、 保護者の銀行口座 10 第三者行為（交通事故・暴力行為等）による負傷の場合 → 原則、公的医療保険・㊦㊧医療証とも使用できません（加害者が負担します）。 加害者が不明な場合等、やむを得ず使用する場合はご連絡ください。 《問い合わせ先》 国分寺市子ども子育て支援課手当助成係 電話 042-312-8652・042-312-8653

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
47	乳幼児母性健康相談（保健センターミニ相談会含む）	子育て相談室
事業概要		
目的：乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を軽減することによって、母子の健康保持・増進を図る。 事業内容：乳幼児が健康に育ち、母親が子どもの発達に合わせた育児ができるように、いずみ保健センターにおいて、体重・身長測定、保健相談、母性相談、歯みがき相談及び栄養相談を実施している。保健センターミニ相談会では親子ひろば、児童館で体重相談と上記同様各種相談を実施している。		
広報・周知方法		
チラシ：親子ひろば、児童館、保健センターに配架。妊娠届出時配布の母子バッグへ封入、出産・子育て応援事業等のギフトに同封。 ホームページ：毎年2、3月頃に1年間の予定を掲載 市報：偶数月の1日号で掲載		
具体的な事業の実施方法等		
乳幼児母性健康相談 場所：保健センター 開催頻度：年9回 毎月実施（6月10月1月はなし） 内容：体重・身長測定、保健相談、母性相談、歯みがき相談、栄養相談を個別で実施。保健相談、母性相談の主な内容としては、一般的な育児に関する相談、成長発達に関する相談、母乳に関する相談などがある。相談内容により、必要な方は継続的な個別支援や、関係機関への紹介などを行っている。 一部オンライン相談有。 保健センターミニ相談会 場所：親子ひろば、児童館等 開催頻度：年20回程度（月1～3回、毎年実施場所の要望を調整し実施回数・相談対応する専門職を決定している） 内容：国分寺市各地に点在している親子ひろば、児童館等の地域の身近な相談場所で開催している。体重測定と保健相談、栄養相談、歯科相談、母性相談を個別で実施。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
48	乳幼児健康診査 (3～4 箇月児健康診査・1 歳6 箇月児健康診査・3 歳児健康診査)	子育て相談室
事業概要		
乳幼児に対する健康診査など保護者の育児支援を実施し、乳幼児及び保護者の健康保持増進・育児支援・虐待予防・発育発達上の早期発見・早期支援を図る。		
広報・周知方法		
案内送付：健診対象者に個別に通知。 ホームページ掲載、市報掲載		
具体的な事業の実施方法等		
実施場所： ①3～4 箇月児健康診査：市内委託医療機関 ②1 歳6 箇月児健康診査：いずみ保健センター ③3 歳児健康診査：いずみ保健センター 実施頻度：②③の健診は、月に各2回平日に開催 実施内容： ①3～4 箇月児健診 身体計測、診察（内科） 別日で実施している「産婦・育児相談」にて保健・栄養・歯科・母性相談実施 ②1 歳6 箇月児健診 予診、身体計測、診察（内科・歯科）、歯みがき相談、 個別相談（保健・栄養・心理/希望者のみ） ③3 歳児健診 予診、身体計測、診察（内科・歯科）、視力検査（検査機器使用）、集団歯みがき指導、 個別相談（歯みがき・保健・栄養・心理/希望者のみ）		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
49	各種栄養関連事業（離乳食講習会・両親学級・食育講座）	子育て相談室・健康推進課
事業概要		
各種栄養関連事業を食育事業に位置づけ、食育の推進を図る。		
広報・周知方法		
離乳食講習会：市報・市HP・チラシ（3-4ヶ月健診案内に同封や各施設で配架） 両親学級：市報・市HP・チラシ（妊娠届出時の母子バッグに同封） 栄養講座・食育講座：市報・市HP・かわら版・チラシ		
具体的な事業の実施方法等		
妊婦・乳幼児・保護者の健康の保持・増進を図る。参加者が今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけや方法を学ぶ。		
実施会場：いずみ保健センター		
実施頻度：①離乳食講習会 各年12回 ②両親学級わくわくクラス 年4回 ③食育講座 年5回 ④栄養講座 年4回		
内容： ①1回食講習会：4～6か月児の保護者を対象に、栄養講話・「なめらかにつぶした状態」の体験・冷凍の方法など。 2・3回食講習会：6～11か月の保護者を対象に、栄養講話・歯科講話・食材料の目安量や歯ブラシの見本の展示など。 ②妊娠中のバランスのよい食生活の話（管理栄養士） 親と子の歯の健康についての話（歯科医師・歯科衛生士） ③成人向け講座：栄養講話・歴史講話・実習（ふるさと文化財課と共催） 4歳から未就学児と保護者向けの講座：栄養講話・実習（子ども子育て事業課と共催） - 小学生と保護者向け講座：栄養講話・実習（学務課と共催） ④栄養講話・実習・歯科ミニ講話 骨粗しょう症予防講座 脂質異常症予防講座 糖尿病予防講座 高血圧症予防講座		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
50	休日診療・休日準夜診療事業	健康推進課
事業概要		
日曜・祝日・年末年始の昼間及び準夜に外来急病患者に対する診療を行う事業。医師会・歯科医師会に委託し、市内医療機関の輪番方式で実施する。		
広報・周知方法		
市報：毎号最終頁にて、半月分の休日急患診療を行う医療機関の情報を掲載。 市HP：毎月1か月分の休日急患診療を行う医療機関の情報を掲載。 国HP：「医療情報ネット」に毎月1か月分の休日急患診療を行う医療機関の情報を掲載。		
具体的な事業の実施方法等		
休日及び休日準夜の外来急病患者に医科及び歯科の診療事業を実施するとともに、薬科についても休日開局事業を行うことにより、市民が安心して生活できる診療環境を提供する。急病により受診等を希望する市民は、当番の機関において、直接受診等を行う。 【医科】 休日診療時間：午前10時～午後5時　休日準夜診療時間：午後5時～6時 診療機関数：2 医療機関 【歯科】 休日診療時間：午前9時～午後5時　休日準夜診療時間：午後5時～6時 診療機関数：1 医療機関 ※歯科については、利用実績を踏まえ、準夜の診療時間を令和6年度より1時間短縮した。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課												
51	学校全体での人権教育の取組の充実	学校指導課												
事業概要														
人権について重点的に考える人権週間に合わせて、全市立小・中学校で、人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を充実するとともに、人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用して、人権教育の指導の充実を図る事業														
広報・周知方法														
・各学校のホームページやブログ ・各学校の学校だより等 ・教育広報紙														
具体的な事業の実施方法等														
1. 学校における日常的な活動例 ◆挨拶運動の一つとして、「挨拶ほめほめリレー」を行った。挨拶を頑張っている学年とそのよいところを教員が昼の放送の際に日替わりで紹介した。 ◆12月を「人権月間」とし、人権標語作りやポスター作りなど人権について考える取組をした。人権標語は学校だよりと階段に掲示し保護者、児童の人権意識の啓発を図った。 ◆社会科公民的分野の「社会権」について考える授業で、社会保障や勤労、教育などの大切さを知り、身近な生活の中で人権保障が確かに行われていることに気付かせる授業を行った。 ◆生徒会活動として、いじめ防止標語づくり、いじめに対する考え方アンケート、あいさつ運動、学級文庫にいじめ関連図書を入れる等、いじめ防止の取組をした。 ◆生徒全員で学校から今後もしじめが起きないようにするために何をすればいいのか考える「四つ葉のクローバー運動」を行った。 ◆セーフティ教室と関連させ、情報モラルに関する授業を行った。各学級で、スマートフォンやタブレットの正しい使い方を考え、「SNSO小ルール」を決めた。 2. 人権教育推進委員会作成のリーフレット（一部抜粋）														
令和6年度 人権教育推進資料 「国分寺市 すべての人を大切にするまち宣言」の実現に向けて 令和6年度 国分寺市教育委員会 人権教育推進委員会 国分寺市における人権教育の推進 第2次国分寺市教育ビジョンにおいて、人権教育の推進は施策の方向性Ⅰ「生きる力の育成」の「豊かな心を育みます」の取組の柱に位置しています。 【主要施策】 (1) 教育活動全体を通じて行う人権教育の充実 (2) 学校・家庭・地域が連携した人権教育の推進 国分寺市 すべての人を大切にするまち宣言 令和3年12月に「国分寺市 すべての人を大切に」するまち宣言が制定されてから、約3年が経とうとしています。 世界では、今なおさまざまな人権問題が存在し、尊厳が損なわれる事実が続いています。いかなる理由による差別を受けることなく、すべての人が個人として尊重され、多様な生き方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、市全体で取組が推進されているところです。 本宣言を活用し、子どもや学校の実情に合わせて、人権を大切にしようとする児童・生徒の意識を高めるための教育活動を展開していきます。 令和6年度 人権教育推進委員会 【担当校長】 第二小学校 小林 幸 第三中学校 橋本 淳 【担当副校長】 第六小学校 浅見 泰 第四中学校 高橋 優子 【委員】 第一小学校 水野 寿紀 第二小学校 山崎 公平 第三小学校 小山 千尋 第四小学校 宮家 恭子 第五小学校 坂田 純衣 第六小学校 芝山 雅子 第七小学校 森田 瑞貴 第八小学校 堀 聖希 第九小学校 大橋田 翼 第十小学校 菅根原 和明 第一中学校 堀田 夕夏加 第二中学校 小山 千穂 第三中学校 横山 元貴 第四中学校 荒井 綾平 第五中学校 小林 郁哉 【教育委員会】 国分寺市教育委員会 指導主事 稲村 望 ※研究授業は、第四中学校において、荒井 綾平 教諭が実施した。 令和6年度 研究授業 中学校第1学年 学校活動 四響祭に向けて 本単元のねらい クラス合唱の練習に向けての話し合いを通して、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことや、相手の考えを尊重して話し合う大切さを理解し、楽しく豊かな集団生活を築こうとする態度を育てる。 人権教育の視点 学校行事を通して、心の結び付きや信頼感を深め、自主性・創造性を高めながら多様な意見を包み込んで合意形成を図る実践力を育成する。また、協働的な活動を通して、生徒一人ひとりがよりよい人間関係を形成しつつ、互いの個性を認め合い、人権を尊重する態度を育てる。 授業の概要 <table><tr><th>学習活動</th><th>予備される生徒の反応</th><th>人権教育上の工夫・指導の視点</th></tr><tr><td>導入</td><td>●事前アンケートの結果を共有する。 ・同じ考えをもっている人が多い。 ・人によって捉え方が違うものもある。 ●本時のねらいを確認する。</td><td>●現在のクラスの取組状況を振り返りながら、少数意見も尊重したランキングとなるよう、工夫して作成するように促す。</td></tr><tr><td>展開</td><td>○合唱で大切にしたいことを、ピラミッドランキングの形にまとめる。 ・みんなが団結することで初めて合唱になるのではない。 ○グループで全体で共有する。 ・人によって考え方が違うから、お互いが相手のことを考えて意見を言わないとなかなかまとまらない。 ○「1-6らしさ」を考えた合唱をするために、一人ひとりがやるべきことを考える。</td><td>●話し合う際には、全員の考えを聞きながら、少数意見も尊重したランキングとなるよう、工夫して作成するように促す。 ●色のついたカードを配布し、視覚的に分かりやすく、並べ替えやすいようにする。</td></tr><tr><td>終末</td><td>○1-6らしさを考えた合唱をするために、一人ひとりがやるべきことを考える。 ・仲がよいことを生かして、実行委員やバートリーダーの役割をよく聞いて練習する。 ・やる時はやるクラスであることを合唱で表せるために、金で歌う。 ○本時の活動を振り返る。 ・一人ひとり違った価値観があることが分かった。 ・他のグループの考えも尊重して、同じ方向を向いて練習に励む。</td><td>●自分とは違うものの見方や考え方に触れることで、自分の心が成長することを捉えさせる。 ●『心みつめて』の「広い心で、謙虚に学び」より実践したものを提示して、本時のねらいを再度確認する。</td></tr></table> 評価 合唱練習に向けての話し合いを通して、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことや、相手の考えを尊重して話し合う大切さを理解し、楽しく豊かな集団生活を築こうとする態度をもつことができた。			学習活動	予備される生徒の反応	人権教育上の工夫・指導の視点	導入	●事前アンケートの結果を共有する。 ・同じ考えをもっている人が多い。 ・人によって捉え方が違うものもある。 ●本時のねらいを確認する。	●現在のクラスの取組状況を振り返りながら、少数意見も尊重したランキングとなるよう、工夫して作成するように促す。	展開	○合唱で大切にしたいことを、ピラミッドランキングの形にまとめる。 ・みんなが団結することで初めて合唱になるのではない。 ○グループで全体で共有する。 ・人によって考え方が違うから、お互いが相手のことを考えて意見を言わないとなかなかまとまらない。 ○「1-6らしさ」を考えた合唱をするために、一人ひとりがやるべきことを考える。	●話し合う際には、全員の考えを聞きながら、少数意見も尊重したランキングとなるよう、工夫して作成するように促す。 ●色のついたカードを配布し、視覚的に分かりやすく、並べ替えやすいようにする。	終末	○1-6らしさを考えた合唱をするために、一人ひとりがやるべきことを考える。 ・仲がよいことを生かして、実行委員やバートリーダーの役割をよく聞いて練習する。 ・やる時はやるクラスであることを合唱で表せるために、金で歌う。 ○本時の活動を振り返る。 ・一人ひとり違った価値観があることが分かった。 ・他のグループの考えも尊重して、同じ方向を向いて練習に励む。	●自分とは違うものの見方や考え方に触れることで、自分の心が成長することを捉えさせる。 ●『心みつめて』の「広い心で、謙虚に学び」より実践したものを提示して、本時のねらいを再度確認する。
学習活動	予備される生徒の反応	人権教育上の工夫・指導の視点												
導入	●事前アンケートの結果を共有する。 ・同じ考えをもっている人が多い。 ・人によって捉え方が違うものもある。 ●本時のねらいを確認する。	●現在のクラスの取組状況を振り返りながら、少数意見も尊重したランキングとなるよう、工夫して作成するように促す。												
展開	○合唱で大切にしたいことを、ピラミッドランキングの形にまとめる。 ・みんなが団結することで初めて合唱になるのではない。 ○グループで全体で共有する。 ・人によって考え方が違うから、お互いが相手のことを考えて意見を言わないとなかなかまとまらない。 ○「1-6らしさ」を考えた合唱をするために、一人ひとりがやるべきことを考える。	●話し合う際には、全員の考えを聞きながら、少数意見も尊重したランキングとなるよう、工夫して作成するように促す。 ●色のついたカードを配布し、視覚的に分かりやすく、並べ替えやすいようにする。												
終末	○1-6らしさを考えた合唱をするために、一人ひとりがやるべきことを考える。 ・仲がよいことを生かして、実行委員やバートリーダーの役割をよく聞いて練習する。 ・やる時はやるクラスであることを合唱で表せるために、金で歌う。 ○本時の活動を振り返る。 ・一人ひとり違った価値観があることが分かった。 ・他のグループの考えも尊重して、同じ方向を向いて練習に励む。	●自分とは違うものの見方や考え方に触れることで、自分の心が成長することを捉えさせる。 ●『心みつめて』の「広い心で、謙虚に学び」より実践したものを提示して、本時のねらいを再度確認する。												

掲載し、日常の指導の参考とする。

研究授業を通して検証をした授業の指導案を

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
52	障害への理解促進・普及啓発事業	障害福祉課
事業概要		
障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害及び障害のある人に対する理解の促進を図り、普及啓発に努める。		
広報・周知方法		
①障害への理解促進に関する啓発活動：市HP(年1回)・市報掲載(年1回)、ぶんバス掲示(年1回)、市民課電子掲示板掲載(年1回)、デジタルサイネージ(3箇所)掲載(各年1回)、防災フェスタ(年1回)、国分寺まつり(年1回)、庁内研修(年1回)②障害者週間行事：市HP(年1回)・市報掲載(年1回)、市内小学校へのチラシ配布(年1回)、市内各所へのポスター展示(年1回)		
具体的な事業の実施方法等		
【事業の実施方法・内容等】 ①障害への理解促進に関する啓発活動 ・イベントや様々な機会に「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及啓発グッズを配布する等の活動を行う。  《ヘルプマーク》 外見から分からなくても配慮を必要としていることを知らせることで援助を受けやすくするためのツール。  《ヘルプカード》 障害のある人が災害時など困った時に、周囲に手助けを求めするためのツール。 ②障害者週間行事 ・12月の障害者週間に合わせて、障害に対する理解や配慮の促進を図る講演会等のイベントを実施。 ・期間中に啓発ポスターを市内公共施設、学校、町内会のほか駅や駅ビル等多くの人の目に触れる場所に掲示依頼し、幅広い市民に向けて周知を図る。 ・国分寺障害者お仕事ネットワークによる物品販売会を障害者週間に合わせて開催する。 【事業実施の効果・成果】 ①障害への理解促進に関する啓発活動 ・障害のある人が周囲に支援を求める手段として活用する「ヘルプマーク」「ヘルプカード」を通じ、障害についての正しい理解を促進できる。 ②障害者週間行事 ・様々なテーマで講演会等のイベントを開催することにより市民が障害に対する理解を深める契機となる。 ・市内公共施設等地域に密着した場所で市民の目に触れるとともに、多くの人が行きかう駅や駅ビル等において啓発ポスターを掲示依頼することで、より幅広い市民に障害についての理解を広げることができる。 ・障害者週間に国分寺障害者お仕事ネットワークによる物品販売会を合わせて開催することで、双方の事業の効果を向上させることができる。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
53	たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供	人権平和課
事業概要		
男女平等推進センターにおける講座等を通じて、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康／権利)」及び性の多様性への理解促進を図る。		
広報・周知方法		
市報、HP、X、カルーセルパネル、デジタルサイネージ等による講座及びパートナーシップ制度の周知。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容等 第2次男女平等推進行動計画の施策事業に基づき、「たがいの性を理解し、尊重するための学習機会の提供」及び「多様な性への理解促進」を目的とした講座を開催する。 【実施頻度】毎年又は隔年で1回の講座実施		
■事業実施の効果・成果 ・「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」を普及する。 ・性について正しく理解し、自分自身を守るための知識を身に付ける機会を提供する。 ・パートナーシップ制度を周知し、多様な性への意識啓発に取り組む。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
54	児童虐待防止に関する啓発活動	子育て相談室
事業概要		
「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、以下の事業を実施 ①市報・ホームページ掲載 ②講演会の実施 ③全小・中学校への訪問啓発 ④街頭での防止キャンペーンの実施		
広報・周知方法		
市報・HPによる広報を実施。また、講演会などについては、全小・中学生にチラシ配付やポスター貼付による周知を行っている。また、11月の児童虐待防止月間に合わせ、駅近くなど街頭でのグッズ配布などを実施し、児童虐待防止を広く周知している。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容等 ①国や都における体罰禁止条例などについて、市報やHPにより、周知を実施。また、11月の児童虐待防止月間に合わせ、市報による児童虐待防止や相談先の周知を実施。 ②年1回有識者を講師に迎え、市民講演会を実施。「思春期の子どもの理解とかかわり」「ネット・ゲーム依存の基礎知識と対応」などを近年はテーマとしている。 ③市内の全小・中学校を訪問し、「子ども専用相談電話」周知のための「こそでんカード」を配布し、朝や昼休みの時間に放送にて相談電話の広報を実施。また、「こそでんカード」配布時に市内小中学校各1年生に虐待・いじめ・差別の防止に関するリーフレットを配布。 ④11月の児童虐待防止月間に合わせ、小平児童相談所・小金井警察署・主任児童委員と協力し、駅などの街頭にて、虐待防止グッズを市民に配布。配偶者間暴力防止キャンペーンともタイアップし、国分寺駅前広場でライトアップも実施した。		
■事業実施の効果・成果 ・事業を実施することで、市民に広く児童虐待防止についての広報を行うことができ、児童虐待防止の必要性を理解していただくことができる。また、体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解が地域で広まるよう普及啓発を図ることができる。 ・小中学校全児童生徒へこそでんカードを通じて、相談できること・相談の必要性を理解してもらうことで、子ども自身が相談することができ、児童虐待防止につなげることができる。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
55	児童虐待に対する早期発見・深刻化防止	子育て相談室
事業概要		
児童虐待の未然防止・早期発見のため、保育施設・学校巡回、研修の実施により、養育環境に不安のある児童の共有、通告の必要性に対して、関係機関の理解を得る。また、関係機関の密な連携を図り、虐待の深刻化を防止する。		
広報・周知方法		
要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関を密に行い、児童虐待の未然防止・早期発見を図っている。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容等 ・市内認可保育園、幼稚園、小中学校を子ども家庭支援センター相談担当職員が巡回し、養育環境に不安のある家庭について、情報共有を行う。また、児童虐待の可能性のある家庭などの通告の必要性などを巡回時に伝えていく。 ・要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議定例会を年1回実施し、関係機関の役割を共有する。また、実務者会議進行管理部会を年4回以上実施し、支援方針を共有し、連携強化を図る。必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、具体的な支援内容を検討する。 ・職員研修を年1回実施し、庁内における児童虐待防止に関する学びを深めたり、連携の重要性を理解してもらうことに役立てている。		
■事業実施の効果・成果 ・児童虐待防止に対する理解を関係機関で共有することができ、密な連携により、児童虐待の未然防止・早期発見、早期対応を図ることができる。 ・すでに起きている児童虐待に対する深刻化を防止することができる。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
56	いじめ防止に向けた取組の充実	学校指導課
事業概要		
児童・生徒が自分を大切にするとともに、他者を認め、いじめを許さない勇気を持ち、互いに思いやりをもちながら生活することができるよう、「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、学校・家庭・地域が一体となっていじめ防止教育の充実に取り組む事業		
広報・周知方法		
・各学校のホームページやブログ ・各学校の学校だより等 ・教育広報紙		
具体的な事業の実施方法等		
令和6年度 市教育委員会によるいじめ防止に関する取組例		
1 弁護士によるいじめ予防授業 ◇期間：令和6年4月～令和6年11月 ◇対象：小学校第5学年及び 中学校第1学年の全学級 弁護士を招聘して、専門的な見地から、いじめを許さない心、人権意識の涵養等に関わる授業を行うことで、いじめの未然防止を図った。 		
2 児童会・生徒会フォーラム ◇日程：令和6年11月1日（金）午後1時30分から ◇会場：教育センター 市内全公立小・中学校の児童・生徒が、主体的に「いじめを起こさない」、「いじめを止める」等の意識を高めるためのフォーラムを行った。 国分寺市「すべての人を大切にするまち宣言」を踏まえ、いじめ防止につながる取組について児童・生徒が主体的に話し合いを行った。		
3 いじめに関する調査 全児童・生徒へ対する年3回の「いじめに関するアンケート」では「いじめ防止対策推進法」のいじめの定義に則り、心身の苦痛を感じた事案を全ていじめとして、まず認知した。アンケートに一つでも〇を付けた児童・生徒については、全員に聞き取り調査を行い、小さな芽のうちに、早期の解決に努めた。また、認知した児童・生徒に関しては個別票を作成し、事案の解消に向けて、丁寧に、慎重に指導を継続した。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
57	習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善	学校指導課
事業概要		
市立小・中学校で算数・数学を中心に実施している習熟度別指導において、基礎的・基本的学習内容について学ぶ「基礎コース」の児童・生徒には、既習学年にさかのぼり、未定着な部分を補充する学習を行う事業		
広報・周知方法		
・各学校のホームページやブログ ・各学校の学校だより等		
具体的な事業の実施方法等		
第2次国分寺市教育ビジョンでは、施策の方向性Ⅰ-2確かな学力を伸ばします-1新しい時代に必要な資質・能力の育成-（3）個に応じた指導の充実の中の取組のひとつとして以下のように示している。		
（3）個に応じた指導の充実 読解力や情報活用能力など基盤的な学力を確実に習得させるとともに、個人の進捗や能力、関心に応じた学びの場の充実を図っていきます。そのために、個別最適化された振り返り学習や指導方法の改善、効果的な指導を支える教材の開発、ICTの活用などを進めていきます。 また、教科の特性に応じて習熟度別指導を取り入れ、学習の遅れがちな児童・生徒には補習教室、サポート教室の活用を図っていきます。		
東京方式 習熟度別指導ガイドライン (改訂版) 《小学校 算数、中学校 数学》 本ガイドラインは、小学校算数科及び中学校数学科において、各学校が効果的な習熟度別指導を実施するために、習熟の程度に応じた学習指導等に関する指導方法・指導体制及び教育での推進体制等を定めたものです。 令和2年9月 東京都教育委員会 各学校では、東京都教育委員会作成の「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、指導方法や指導体制等を工夫しながら、効果的な指導となるよう努めている。 実施状況については、毎年、学校指導課の指導主事及び教職員係が授業観察と共に、管理職へのヒアリングを行い、確認している。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
58	学校生活支援シートの活用の推進	学校指導課

事業概要

障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて引き継ぐ事業

広報・周知方法

- ・各学校における保護者会や説明会等
- ・市のホームページ（「第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」等）

具体的な事業の実施方法等

第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）において、「学校生活支援シートの活用」の推進」として、以下のように示している。（一部抜粋）

（１） 特別支援教育体制の充実

① 特別支援教育の充実

- ア. 通常の学級における指導・支援の充実
- イ. 特別支援学級及び特別支援教室における指導・支援の充実
- ウ. 学校生活支援シート及び個別指導計画の効果的な活用の推進
- エ. ICTの効果的な活用の推進
- オ. 特別支援教室の運営方法の充実
- カ. サポート教室の運営方法の充実

[illegible]

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課									
59	子ども読書活動推進計画事業	図書館課									
事業概要											
読書を通した子どもの情緒や感情の育成、子どもの成長に合わせた語彙力・読書力の向上、読書による自己能力と自己解決力の向上を目指して子どもの読書環境の整備を図る。読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもへの支援として、特別支援学級への学級文庫の定期設置やそのPR、図書館内の読書環境の整備を行う。											
広報・周知方法											
学校側に特別支援学級用学級文庫事業の趣旨について理解いただき、詳細は担当教員と協議を行った。											
具体的な事業の実施方法等											
担当教員に支援を必要とする児童・生徒の特性について調査を行い、調査結果に基づき学級文庫セットを作成・設置した。 【貸出実績】 <table> <tr> <td>○第二小学校</td> <td>48冊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○第七小学校</td> <td>38冊</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○第三中学校</td> <td>29冊</td> <td>合計115冊</td> </tr> </table>			○第二小学校	48冊		○第七小学校	38冊		○第三中学校	29冊	合計115冊
○第二小学校	48冊										
○第七小学校	38冊										
○第三中学校	29冊	合計115冊									

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
60	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）	生活福祉課
事業概要		
家庭の経済的な事情で学習塾に通えない、家庭教師がつけられない小学校3年生から中学校3年生を対象に、ボランティア講師による個別指導、交流行事や地域イベントへの参加を通じた学習支援・居場所づくりを行う。		
広報・周知方法		
・市HPに掲載（通年）／市報掲載（年1回） ・児童扶養手当現況確認の通知に事業案内を同封して通知（年1回） ・就学援助費及び就学奨励費認定結果通知書の通知に事業案内を同封して通知（年1回）		
具体的な事業の実施方法等		
ご家庭の経済的な事情で学習塾に通えない、家庭教師がつけられない小学3年生から中小学3年生を対象に無料学習塾を実施し、学習支援を行います。 ・塾費用は無料です。 ・入塾手続きに際し、来所または訪問によりご世帯の生活状況等の確認を行います。 ・ボランティア講師による個別指導をします。 ・交流行事や地域イベントの参加を通じ、社会的な居場所づくりをしています。 ・受験対策は行っておりません。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
61	受験生チャレンジ支援貸付事業	生活福祉課
事業概要		
一定所得以下の世帯の子どもへの学習などの支援を目的とし、学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について貸付けを行う事業。貸付対象である学校へ入学した場合、免除申請を行うことにより返済が免除（償還免除）される。		
広報・周知方法		
・市HPに掲載（通年）／市報掲載（年1回） ・児童扶養手当現況確認の通知に事業案内を同封して通知（年1回） ・就学援助費及び就学奨励費認定結果通知書の通知に事業案内を同封して通知（年1回）		
具体的な事業の実施方法等		
・社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会 自立生活サポートセンターこくぶんじに相談・申請。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課												
62	道徳教育に関する実践的研究や研修の充実	学校指導課												
事業概要														
市立小・中学校における道徳教育の一層の推進を図るために、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施する事業														
広報・周知方法														
・各学校の道徳授業地区公開講座 ・各学校のホームページやブログ ・各学校の学校だより等														
具体的な事業の実施方法等														
道徳教育推進委員会では、令和6年度の研究テーマを「特別の教科 道徳における授業改善～国分寺市のよさに気が付く展開の工夫～」と設定し、研究を進めてきた。研究の成果として、以下のリーフレットを作成し、市内全教員に配布した。各学校では、本リーフレット等を活用して授業改善を推進することができた。 国分寺市 道徳教育推進委員会 リーフレット（一部抜粋）														
令和6年度 国分寺市道徳教育推進委員会 道徳教育推進資料 令和6年度 道徳教育推進委員会テーマ 特別の教科 道徳における授業改善 ～国分寺市のよさに気が付く展開の工夫～ 1. 特別の教科 道徳の目標 道徳教育の目標 道徳科の目標 2. 特別の教科 道徳における授業改善 3. 地域教材と国分寺学 令和6年度 国分寺市道徳教育推進委員会 道徳教育推進資料 令和6年度 道徳教育推進委員会テーマ 特別の教科 道徳における授業改善 ～国分寺市のよさに気が付く展開の工夫～ 4. 授業研究 国分寺市郷土教材を活用した授業プラン 小学校第2学年 「驚つけよう緑の国分寺」 ○（15）伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度 ねらい 郷土の自然や文化を大切にするとともに、郷土を愛する心情を育てる 授業展開 <table><thead><tr><th></th><th>学習活動 ○主な発問</th><th>子どもに期待する学び</th></tr></thead><tbody><tr><td>導入</td><td>1 教材に対する関心を高める。 ○畑では、どんな野菜を育てているのだろう。 ○どんなメニューにこくべじが使われているだろう。</td><td>・教材に対する関心、こくべじに対する関心をもつ。</td></tr><tr><td>展開</td><td>2 教材「地元 国分寺のあじ」を読んで話し合う。 ○収穫体験をしているとき、「ぼく」はどんなことを考えていたのだろう。 ・虫がいていいかな。 ・重くて運ぶのが大変だな。 ・何で、こんな大変な思いをして野菜を作るんだろう。 ○はま中さんは、どんな思いで野菜を作り続けているのだろう。 ・みんなにおいしく食べてほしい。 ・国分寺の味を知ってほしい。 ・今まで続けてきた農家を守りたい。 ○どうしてはま中さんの妻が、かっこよく見えるのだろう。 ・苦労して作ってくれた野菜だと知ったから。 ・努力して作った野菜だと分かったから。 ・国分寺の味を守ってくれているから。 ・自分の仕事を誇りをもっていているから。 3 自分身の生活を振り返り、「郷土」について考える。 ○国分寺のまちのいいところは、どこでしょう。 ・自然が多い。 ・こくべじがおいしい。 ・はま中さんのような人がいる。</td><td>・収穫の大変さや苦労を感じているばくに気付く。 ・地域の野菜作りに携わる人々の思いに気付く。 ・努力や苦労をしながら栽培が受け継がれてきたことに気付く。 ・自分自身を振り返り、国分寺のよさに気付く。 ・自分自身を振り返り、国分寺のよさに気付く。</td></tr><tr><td>終末</td><td>4 教師の脱話を聞く。</td><td>・国分寺に対する思いを更に高める。</td></tr></tbody></table> 評価 ○「郷土」について自分自身の考え方を広げたり、深めたりしているか。 ○教材を通して内容について理解し、自分との関わりで考えているか。				学習活動 ○主な発問	子どもに期待する学び	導入	1 教材に対する関心を高める。 ○畑では、どんな野菜を育てているのだろう。 ○どんなメニューにこくべじが使われているだろう。	・教材に対する関心、こくべじに対する関心をもつ。	展開	2 教材「地元 国分寺のあじ」を読んで話し合う。 ○収穫体験をしているとき、「ぼく」はどんなことを考えていたのだろう。 ・虫がいていいかな。 ・重くて運ぶのが大変だな。 ・何で、こんな大変な思いをして野菜を作るんだろう。 ○はま中さんは、どんな思いで野菜を作り続けているのだろう。 ・みんなにおいしく食べてほしい。 ・国分寺の味を知ってほしい。 ・今まで続けてきた農家を守りたい。 ○どうしてはま中さんの妻が、かっこよく見えるのだろう。 ・苦労して作ってくれた野菜だと知ったから。 ・努力して作った野菜だと分かったから。 ・国分寺の味を守ってくれているから。 ・自分の仕事を誇りをもっていているから。 3 自分身の生活を振り返り、「郷土」について考える。 ○国分寺のまちのいいところは、どこでしょう。 ・自然が多い。 ・こくべじがおいしい。 ・はま中さんのような人がいる。	・収穫の大変さや苦労を感じているばくに気付く。 ・地域の野菜作りに携わる人々の思いに気付く。 ・努力や苦労をしながら栽培が受け継がれてきたことに気付く。 ・自分自身を振り返り、国分寺のよさに気付く。 ・自分自身を振り返り、国分寺のよさに気付く。	終末	4 教師の脱話を聞く。	・国分寺に対する思いを更に高める。
	学習活動 ○主な発問	子どもに期待する学び												
導入	1 教材に対する関心を高める。 ○畑では、どんな野菜を育てているのだろう。 ○どんなメニューにこくべじが使われているだろう。	・教材に対する関心、こくべじに対する関心をもつ。												
展開	2 教材「地元 国分寺のあじ」を読んで話し合う。 ○収穫体験をしているとき、「ぼく」はどんなことを考えていたのだろう。 ・虫がいていいかな。 ・重くて運ぶのが大変だな。 ・何で、こんな大変な思いをして野菜を作るんだろう。 ○はま中さんは、どんな思いで野菜を作り続けているのだろう。 ・みんなにおいしく食べてほしい。 ・国分寺の味を知ってほしい。 ・今まで続けてきた農家を守りたい。 ○どうしてはま中さんの妻が、かっこよく見えるのだろう。 ・苦労して作ってくれた野菜だと知ったから。 ・努力して作った野菜だと分かったから。 ・国分寺の味を守ってくれているから。 ・自分の仕事を誇りをもっていているから。 3 自分身の生活を振り返り、「郷土」について考える。 ○国分寺のまちのいいところは、どこでしょう。 ・自然が多い。 ・こくべじがおいしい。 ・はま中さんのような人がいる。	・収穫の大変さや苦労を感じているばくに気付く。 ・地域の野菜作りに携わる人々の思いに気付く。 ・努力や苦労をしながら栽培が受け継がれてきたことに気付く。 ・自分自身を振り返り、国分寺のよさに気付く。 ・自分自身を振り返り、国分寺のよさに気付く。												
終末	4 教師の脱話を聞く。	・国分寺に対する思いを更に高める。												

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
63	ジュニアサマー野外活動交流会	スポーツ振興課
事業概要		
平成元年に国分寺市と旧真野町が姉妹都市の盟約を結んだことをきっかけとして、国分寺市の小・中学生が佐渡の自然や文化に触れる機会を創出することで、佐渡市との友好関係を次世代に引き継いでいくとともに、佐渡市の子どもたちと一緒にスポーツなどの活動を通して交流を深めることを目的とする。		
広報・周知方法		
市内小学校、その他市施設にチラシ掲出、ポスター掲示。その他市報、ホームページで周知。		
具体的な事業の実施方法等		
市内在住の小学生とその保護者ペアを対象として30名（15組）の参加者を募集。3泊4日の日程にて姉妹都市である新潟県佐渡市で、佐渡の自然、文化に触れる機会を設けるとともに人々との交流会を実施する。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
64	小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）	人権平和課
事業概要		
次世代を担う子どもたちを被爆地へ派遣し、被爆体験者の講話の聴講、ヒロシマ平和の灯のつどいの参加や原爆関連施設等を見学することを通じて、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについての認識を深め、平和をつくる意識を醸成する。		
広報・周知方法		
市報、HP、X、カルーセルパネル、デジタルサイネージ等によるピースメッセンジャー募集及び平和祈念行事の周知。		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容等 次世代を担う子どもたちを被爆地へ派遣し、被爆体験者の講話の聴講、ヒロシマ平和の灯のつどいの参加や原爆関連施設等を見学する。平和祈念行事において、被爆地派遣を通じて学んだことを報告する。 【実施頻度】年1回実施 ■事業実施の効果・成果 ・次世代を担う子どもたちを、ピースメッセンジャーとして被爆地に派遣し、被爆の実相を見て、聞いて、感じることで、命の尊さや平和の大切さに対する認識を深める。 ・平和への想いを市民に伝え、平和への意識を広める役割を担う。  【写真】原爆ドーム前のピースメッセンジャー		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
65	史跡駅伝事業	スポーツ振興課
事業概要		
歴史や自然等、国分寺で魅力あふれる史跡武蔵国分寺跡周辺で、市内小・中学生による駅伝を実施する。		
広報・周知方法		
「市報・ホームページ・Xでのイベント開催告知」、「市内公立小中学校での周知」、「市内大学及び高等学校での周知」、「市内公共施設でのポスター掲示」、「市内協力会社での周知」など。		
具体的な事業の実施方法等		
日程：毎年11月～12月に開催予定 会場：史跡武蔵国分寺跡及び市立第四中学校並びにその周辺道路 内容：駅伝レース「小学3・4年生の部」「小学5・6年生の部」「一般の部：中学生以上」、ファミリーランの4部門に分けて、史跡武蔵国分寺跡周辺道路を走行する駅伝競走を実施。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
66	国分寺市プレイステーション事業	子ども子育て支援課
事業概要		
青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションを運営する。		
広報・周知方法		
活動内容や施設の概要が記載されたチラシの配布： 玄関に設置、毎年1回国分寺市内全小中学校全児童へ配布 ホームページで開園日・利用案内・活動紹介掲載： 市ホームページ、指定管理者独自ホームページ、市報（こっこっこだより） 指定管理者独自Xにて情報発信：遊びの様子 国分寺市子育てガイド「ホッとおれんじ」掲載 プレイリーダー講習会（2回）周知： 市報掲載及びチラシ配布、地域会議への参加		
具体的な事業の実施方法等		
「特定非営利活動法人冒険遊び場の会」を指定管理者として管理・運営を行っている。 1遊び場の環境整備 ・体を使って遊べる手作り遊具の作成・設置・管理 ・体験活動活動 【火の体験】火起こし、火を使ったつくりもの 【食べ物を作る体験】栽培、収穫、調理 【自然体験】虫捕り、ザリガニ・メダカ等の飼育、植物染め、泥遊び、木登り 【ものづくり体験】道具の使い方、基地づくり、手作り遊具、道具作り ・くつろげる居場所づくり - 中学生の居場所としてふれあい室を使用 - 相談や個別で話ができる場を設定 - プレイリーダーと話がしやすいように、屋外にくつろぎスペースを設定 2親子ひろばの運営 ・年齢に応じて遊べるよう、環境設定 ・カウンセラー相談日実施（月4回） ・親子が楽しめる講座やイベントの開催 3青少年育成活動団体等への支援 ・親子サークルの活動ができるよう、活動備品など置き場所を確保 ・プレイリーダーが活動の相談に乗り、よりよい利用ができるように配慮 4地域支援 ・周辺地域のごみ拾い、挨拶運動 ・地域の高齢者をボランティアとして受け入れ、相互理解を図る。 ・地域の人々と連携し、イベントや遊びの内容のアイデアを発信。 5プレイリーダー講習会 ・年2回開催。プレイステーションでの実習と座学で行う。 ■事業実施の効果・成果 ・令和6年度開場日：271日 ・令和6年度年間利用者数：25,314人 ※親子ひろばの利用者を含む。 ・指定管理者独自のホームページやXでの活動紹介もあり、利用者は増加して中高生、乳幼児保護者共に90%以上が楽しかったと回答し、青少年、乳幼児がに遊べる遊び場、居場所となっている。		
		資料：小中学生配布チラシ

通番	事業名	所管課
67	子ども対象事業	公民館課
事業概要		
子どもたちの豊かな心を育むために、芸術・文化・科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供する。		
広報・周知方法		
- 市報内「けやきの樹(公民館便り)」掲載 - 館内でのポスター掲示、チラシ配布。他公民館、公共施設等でのポスター掲示、チラシ配布 - 市HP、Xに掲載		
具体的な事業の実施方法等		
- 職員による事業企画 - 講師依頼 - 参加者募集 (参考：「子ども農業体験講座」事業報告書、チラシ)		

①自然・環境	子ども農業体験講座	子ども農業体験講座 自然に学ぶ 地域で育つ
実施内容 目的・趣旨 内容 協力団体名 参加費 定員 応募方法 など	○日時：5月27日、6月10・24日、7月8・22日、8月5日、9月2・23日、10月14日(土)・29日(日)午前9時～11時 ※天候などで日時が変更する場合があります ○会場：実習農場、並木公民館 ○内容：種まきや苗植えから収穫まで体験します。農業を通じて、命を育てることや自然の大切さを地域のの人たちと、ともに学びませんか。 ○講師：並木公民館農業体験講座参加者 ○参加費：2,000円(種・資材代として初回集金) ○対象：小学2年生～中学生 ○定員：15人 ○応募方法：4月25日(火)までに電話または直接並木公民館へ。多数の場合は抽選。定員に満たない場合は、翌日以降先着順	「学校や学年を超えた両世代がグループで体験することで新たな仲間づくりや交流のきっかけになる。」 「自分たちが暮らしている野菜が、「誰か」がどこかでどのように「作られているのか」ということを体験を通して学ぶことができる。」 「実際に畑に入って農家の話を聴くことで、普段の食卓では見られない野菜の姿の付き方や葉の形などを知ることができ、知識や関心が高まる。」 「自ら作物を収穫すること、節減や廃棄についての意識が生まれ、食の楽しさを感じてもらい、食べ残し、廃棄物に出すものなどに触れ、インターネットやゲームでは味わえない、自然の恵みや面白さを実感することができる。」
参加申込者数 応募人数 参加者数及び参加者延人数	16人 参加者数 14人 参加者延人数 120人(家族参加の回 参加者延人数28人)	
実施目的 この事業を実施した目的	・「学校や学年を超えた両世代がグループで体験することで新たな仲間づくりや交流のきっかけになる。」 ・「自分たちが暮らしている野菜が、「誰か」がどこかでどのように「作られているのか」ということを体験を通して学ぶことができる。」 ・「実際に畑に入って農家の話を聴くことで、普段の食卓では見られない野菜の姿の付き方や葉の形などを知ることができ、知識や関心が高まる。」 ・「自ら作物を収穫すること、節減や廃棄についての意識が生まれ、食の楽しさを感じてもらい、食べ残し、廃棄物に出すものなどに触れ、インターネットやゲームでは味わえない、自然の恵みや面白さを実感することができる。」	
アンケート結果 アンケート回答者の平均値	満足度(1～5点) 5点 4.7点 4.9点 12人 100%	満足度(1～5点) 5点 4.9点 5点 4.8点 5点 4.8点 4.9点
成果・効果 参加者満足度は1人1票の申告があり、今年度は参加者14人の満ちた。参加者は小学2年生5人、3年生5人、4年生1人、6年生2人、中学1年生1人と参加者の割合が2～3年生だったが、6年生や中学生の参加があること例年よりも幅広い年齢の子どもの参加であった。児童ではまず講師の説明を受けて農作業や野菜について学んだあとに実際に農作業を行い、公民館に戻ってその日に食べた野菜について自然を愛する気持ちになった。講師の話は興味深かった。帰りに質問していた参加者もいた。一方で、小学2年・中学生という幅広い年齢になったことで、学年の手には扱いにくい野菜になってしまったりもあり、子どもたちが自分でできないという不満もあった。農作業は朝に比べて講師の指導です、その作業も非常に難しくなり、子どもが講師を通して野菜を料理することができた。楽しかったとの声も多く、もうやりたかった。来年度も参加したいとの声もあった。この取り組みにより、フルーバー一押し、かつ若い層の農業参加が増え、楽しんでいるという声に、子どもが講師を通して野菜を料理することができた。また、夏の暑さが心配という声もあり、来年度も引き続き熱中症対策には気を配りたい。また、後継者の確保に向けた子どもたちへの希望者が野菜販売、野菜のサイズ、並木公民館活動グループであるチームなみきベジと協力し、野菜スプーンの販売を行った。野菜の絵を描いた看板や旗づくりにも取り組んでおり、自らも協力しながら出店を行っている子どももいた。笑顔にあふれた子どもたちが一堂に集ったことは大きな参加者だった。来年度は、もう少し講師との交流の機会を増やしたいと考え、今まで行っていた野菜自給を個人で書くという時間を、園に分けて講師と交えて文芸的な要素を加えたい。時間に変えることを検討している。また、参加の予定に応じてカリキュラムや講師の内容を変えるなど柔軟に対応していきたい。	満足度(1～5点) 5点 4.9点 5点 4.8点 5点 4.8点 4.9点	

種まきや苗植え、収穫を体験します。

いつも私たちが食べている野菜はどんな風に作られているのかな？ みんなで一緒に学びませんか？

並木公民館主催事業

子ども農業体験講座

自然に学ぶ地域で育つ

日時 全10回
 5/27、6/10・24、7/8・22、8/5、9/2・23、10/14(土曜日)、10/29(日曜日)
 各日午前9時～11時 ※天候などで日時が変更する場合があります

指導 並木公民館農業体験講座参加者
場所 実習農場、並木公民館
対象 小学2年生～中学生 定員：15名
費用 2,000円(種・資材代等として初回集金)
申込 4月25日(火)午前中までに電話又は直接並木公民館へ

※参加者多数の場合は抽選。定員に満たない場合は、翌日以降先着順

問い合わせ：並木公民館 ☎042-321-9971

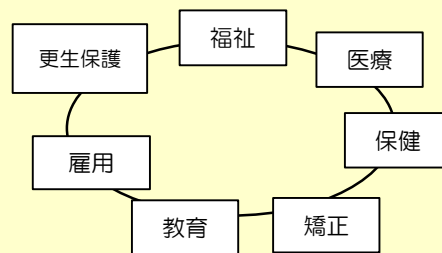
問い合わせ：並木公民館 ☎042-321-9971

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
68	児童館での学生等の職場体験・実習受入事業	子ども子育て支援課
事業概要		
地域に開かれた児童館として、中・高校生世代、大学生等を対象とした職場体験及び実習の受入れを行う。		
広報・周知方法		
市内中学校と連携し職場体験受け入れを行う。 社会福祉協議会と連携し夏休み体験ボランティアの受け入れを行う。		
具体的な事業の実施方法等		
児童館運営に直接的、間接的に関わりながら、利用者とのコミュニケーションの取り方や行事企画及び実施体験を通して児童館職場を学んでもらう。		

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
69	若者支援事業	子ども若者計画課
事業概要		
社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者について自立に向けた支援を行うため、庁内関係課と各種専門的な支援を行う機関や地域で活動する団体で構成する国分寺市若者支援地域ネットワークで連携し、包括的支援を継続的に行う。当事者とともにその家族への支援を行うため、相談会等を実施する。地域の各種機関によるネットワークの強化を図り、関係機関の連携を更に推進するとともに、地域で支えるしくみを構築する。		
広報・周知方法		
・国分寺市若者支援地域ネットワーク会議実施：庁内運営連絡会（年2回）、実務者会議（年4回） ・ひきこもりに関する市の窓口一覧表の掲載：市HP（通年） ・若者支援に関連する他支援機関の広報チラシ配架協力：随時（通年） ・X：随時（通年）		
具体的な事業の実施方法等		
■事業の実施方法・内容等 ①国分寺市若者支援地域ネットワーク会議の実施 ・社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者を支援するため、庁内関係課や各種専門的な支援を行う機関等で構成するネットワークを設置し、自立に向けた支援の連携を図るため、会議を実施する。 【実施回数】 支援者となる実務者の会議：年4回 研修会：年1回（会議内での開催含む） 【内容】 各機関が得た若者に関する情報等の共有・交換 支援者向けの研修会の実施など ②家族セミナー・個別相談会の実施 ・わが子の将来に不安を抱える保護者等を対象に、若者を取り巻く社会状況や効率的な接し方・伝え方を学ぶため、家族セミナー及び相談会を実施する。 【実施回数】 家族セミナー及び相談会：年1回		
■事業実施の効果・成果 ・ネットワークを構成する関係部署・各支援機関が情報共有することで分野を超えて連携し、包括的支援を継続して行う。 ・困難を抱える若者の早期発見・適切な支援へつなげる。 ・困難を抱える若者や自立に向けた支援の現状について理解者を増やす。 ・家族支援は、気持ちを和らげ、相談につながるきっかけとなる。		



【図】 ネットワーク会議構成分野

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課
70	不登校児童・生徒への支援の充実	学校指導課
事業概要 不登校問題に対応するために、教育センター（トライルーム）において、体験活動等を通して、児童・生徒一人ひとりと向き合い、学校復帰と社会的自立を目指す指導を実施する事業		
広報・周知方法 ・各学校における相談 ・教育相談室における相談 ・市のホームページ		
具体的な事業の実施方法等 第2次国分寺市教育ビジョンでは、施策の方向性Ⅰ-4一人ひとりの個性を伸ばします-3教育相談体制の強化-（2）不登校児童・生徒への支援の充実として以下のように示している。		
（2）不登校児童・生徒への支援の充実 全市立学校では、新たな不登校児童・生徒を出さないために、居場所のある学級づくりに努めるとともに、サポート教室を活用した個に応じた指導の工夫を行います。 <u>学校に登校できない児童・生徒には、適応指導教室（トライルーム）の活用を促すなど、外出の機会や学習機会、人とのふれあいの機会を提供し、温かい雰囲気の中で社会性や自立心を養うとともに、集団生活への適応力を高め、学校復帰等を目指します。</u>		
トライルームの通室人数が、近年、増加傾向にあることから、令和2年8月に本多公民館に新たに「トライルームほんだ」を開設した。令和2年度は週2回開室し、令和3年度から週3回開室した。		

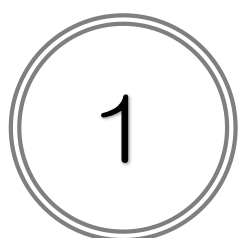
令和5年度

国分寺市子ども若者・子育て いきいき計画 (実施状況)

国分寺市子ども家庭部
子ども若者計画課

もくじ

①	計画の位置づけ、体系図、評価方法	1
1	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の位置づけ	2
2	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の体系図	3
3	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の評価方法	4
②	国分寺市子ども・子育て会議答申書	5
③-1	評価方法、評価の概要（計画第4章評価部分）	7
③-2	施策評価書（計画第4章評価部分）	13
	基本目標Ⅰ－施策（1）	14
	－ 施策（2）	24
	基本目標Ⅱ－施策（1）	30
	－ 施策（2）	36
	－ 施策（3）	40
	－ 施策（4）	52
	基本目標Ⅲ－施策（1）	64
	－ 施策（2）	76
	基本目標Ⅳ－施策（1）	82
	－ 施策（2）	90
	－ 施策（3）	104
④-1	子ども・子育て支援事業計画評価書（計画第5章評価部分）	109
④-2	子ども・子育て支援事業計画実績値等（計画第5章評価部分）	113



計画の位置づけ、体系図、 評価方法

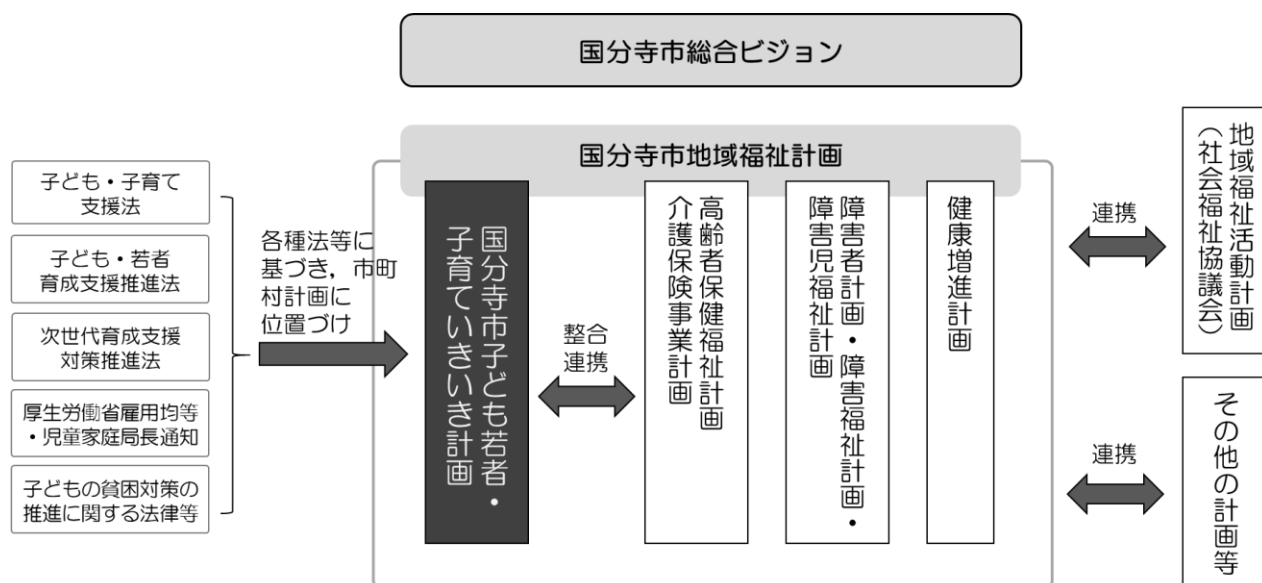
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（以下「本計画」といいます。）は、「国分寺市地域福祉計画」の子ども分野に係る計画として位置づけられ、本市における今後の子ども・子育て・若者支援施策の具体的な方向や取組内容について定めるものです。

また、本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」を包含するとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、平成26年6月17日付雇児第0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づく「母子保健計画」として位置づけられるものです。

さらに、上記法律等に基づく計画の他に、子どもの貧困対策の推進に関する法律及び子どもの貧困対策に関する大綱を勘案した子どもの貧困対策に係る市の方針としての位置づけも含まれます。

なお、本市では、子ども・子育て・若者支援を推進する総合的な計画として、「国分寺市総合ビジョン」をはじめ、上記「国分寺市地域福祉計画」等の上位・関連計画と整合性・連携を図りながら、子ども・子育て支援施策や若者支援施策を進めていきます。

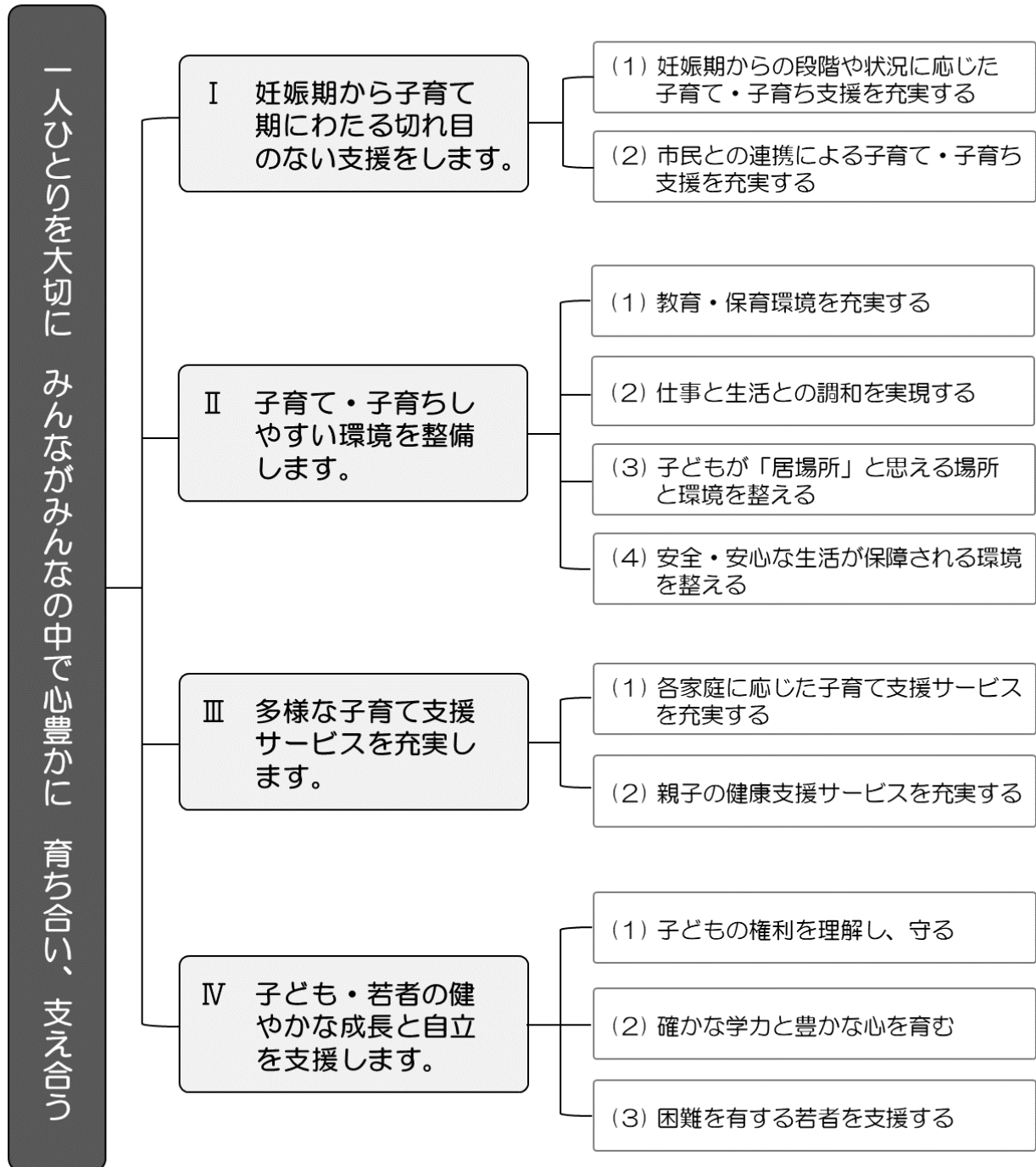
● 本計画の位置づけ（図解）



[基本理念]

[基本目標]

[施策]



● 第5章の本計画上のつながり

第5章では、主に子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」として、同法に定められた事業等について、各年度の量の見込み及びその確保の方策等について記載（一部第4章にも記載しています。）しています。

（１）市の評価の実施

本計画に掲げる事業について、当該事業の実施所管課が評価を行います。

なお、第４章に掲げている重点事業については、各施策の方向性に基づいて事業が実施されているかを確認し、その上で、各施策の進捗状況の評価を行います。

（２）国分寺市子ども・子育て会議への諮問

計画の適切な進行管理を進めるため、本計画第６章に基づき、第４章における市の評価（各重点事業の実施状況も含みます。）及び第５章における実績値等（以下「本市評価」といいます。）を外部委員会へ提示し、意見を求めます。

本計画の評価においては、国分寺市子ども・子育て会議へ諮問し、意見をいただくこととしています。

（３）国分寺市子ども・子育て会議の答申（評価）

国分寺市子ども・子育て会議は、本市評価に係る諮問を受け、答申（評価）を行います。

具体的には、同会議からの評価は、施策評価書（計画第４章評価部分）及び子ども・子育て支援事業計画評価書（計画第５章評価部分）の中の「国分寺市子ども・子育て会議の評価」部分に記載されます。

（４）評価の確定

本計画の評価は、国分寺市子ども・子育て会議からの答申（評価）を経て確定します。

本計画に掲げる事業を実施している所管課は、自己評価及び同会議からの答申（評価）を踏まえた上で、各事業における取組の充実・見直しを行っていきます。



国分寺市子ども・子育て会議 答申書



答申第3号

令和6年12月23日

国分寺市長 井 澤 邦 夫 様

国分寺市子ども・子育て会議

会長 川喜田 昌代

答 申 書

令和6年7月1日付け諮問第1号により諮問のあった国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和2年3月策定）の実施状況について、国分寺市子ども・子育て会議設置条例（平成25年条例第55号）第3条の規定に基づき、下記のとおり答申する。

記

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和2年3月策定）における令和5年度の実施状況については、国分寺市の評価内容を確認し、別紙「施策評価書」及び「子ども・子育て支援事業計画評価書」中「国分寺市子ども・子育て会議の評価」に記載のとおり評価する。



評価方法、評価の概要 (計画第4章評価部分)

評価方法、評価の概要（計画第4章評価部分）

（１）重点事業の評価（３段階評価）／ 施策の方向性に係る実施状況

重点事業は、下表のとおり３段階で実施します。

また、所管課による重点事業の評価に併せて、施策の方向性に係る実施状況（施策の方向性に基づき各重点事業が実施されているかどうか）のヒアリングを実施し、確認します。

なお、施策評価書では、各施策に掲げる重点事業の実施状況を「個別事業の実施状況」としてまとめて記載します。

量的・質的実績評価基準		重点事業の評価基準	
a	令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。	A	令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
b	令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね※達成した。	B	令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
c	令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。	C	令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。

※ 当該年度の目標値に対して80%以上の実績値であることを基準としています。

（２）施策の進捗評価（４段階評価）

重点事業の評価結果及び施策の方向性の実施状況から、施策の進捗状況の評価を下表のとおり４段階で実施します。

なお、施策の進捗状況の評価について特記すべきことがある場合は、その旨を加筆します。

施策の進捗評価基準
順調に進んでいる。
おおむね順調に進んでいる。
やや遅れが生じている。
遅れが生じている。

（３）国分寺市子ども・子育て会議による答申（評価）

国分寺市子ども・子育て会議は、施策評価書に記載の個別事業の実施状況及び施策の方向性に係る実施状況を確認・評価した上で、施策の進捗状況の評価を行います。

同会議においても、（２）の４段階で評価（本市評価と同様であればその旨の記載に代えることも可）をした上で、特記すべきことがある場合は、その旨を加筆します。

(4) 各施策の評価概要(総括表)

達成状況		事業数	実績例
A	令和6年度の目標を達成した。 又は、令和6年度目標に向けた 令和5年度目標を達成した。	44	● 児童館における行事の充実[通番21] 全児童館延べ来館者数：157,624人、全児童館行事実施回数：1,230回 各児童館において、読み聞かせや工作など各年齢や発達段階に応じた遊具や活動の場の提供を行い、令和5年5月以降、中止していた料理やファイヤーイベントなども再開した。また、各活動については、毎月のおたよりやホームページでの周知を行った。 ● 乳幼児母性健康相談[通番38] 乳幼児母性健康相談：9回実施、来所者数延べ270人、保健センターミニ相談会：23回実施、来所者数延べ182人 安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施し家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。専門職へ相談できる機会を増やしたことで、育児に対する不安軽減につながった。
B	令和6年度目標に向けた令和5 年度目標をおおむね達成した。	23	● 保育コンシェルジュ事業[通番5] コンシェルジュの体制：2人、利用件数670件 情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートした。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所申請には、希望施設と連絡調整を実施し、見学の日程調整・同行見学を行うなどして、利用者に寄り添ったサポートをした。 ● 放課後子どもプラン[通番27] 市内全市立小学校10校で計1,505日実施 大人の見守りのもと、子どもたち同士で校庭で自由に遊んだり、特別教室等で宿題や折り紙をするなど、子どもたちが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供した。また、地域の指導者を招いて野球教室や工作教室を実施するなど、各校で様々なイベントが企画された。
C	令和6年度目標に向けた令和5 年度目標を下回った。	3	● 学童保育所整備事項[通番15] 子ども若者・子育ていきいき計画に基づき、公設学童保育所の狭隘を解消するため、学童保育所設置事業者を公募したが、学童保育所を整備できる物件が無く、事業者からの応募はなかった。 ● 自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施[通番31] 各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。協力事業者は横ばいではあるが事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。

(5) C評価「令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。」

基本 目標／ 施策	通番	事業名	5年度 所管課	令和6年度目標		令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標		令和5年度実績		令和5年度実績に係る評価及び課題			
				量的	質的	量的	質的	量的	質的	量的		質的	
										評価	評価理由等	評価	評価理由等
Ⅱ (1)	12	待機児童解消のための認可保育所の増設	子ども若者計画課	保育所保育指針に適切した各種研修等、保育の質の維持・向上を図るため、各種事業を実施する。	保育の質の維持・向上が図られている。	次の事業を実施することにより待機児童が0人になっている。 （1）認証保育所2施設を認可保育所へ移行する事業を実施することで、認可保育所の定員拡充を図る。 （2）施設の老朽化に伴い建替えを行う認可保育所について、定員の見直しを行い、1歳児の定員拡充を図る。	地域的な需要を捉えた認可保育所が整備されている。	令和4年4月1日付けで待機児童を解消することを受けて、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員（110人）を行ったが、待機児童を解消することはできなかった。	c	計画変更を行い整備したものの、目標である待機児童が0人を達成することができなかった。今後も引き続き、待機児童解消に努めていく必要がある。	c	「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員を行ったが、待機児童を解消することはできなかった。今後は、更なる定員の弾力化やベビーシッター支援事業等の活用を検討していく。	
Ⅱ (1)	15	学童保育所整備事業	子ども若者計画課 子ども子育て支援課	【公設】2箇所（4施設）整備 【民設】子ども・子育て支援事業計画に基づき各年度に整備する。 〔一体型の事業量〕8校区（15施設）	【公設】学校敷地内に学童保育所を新設し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）を一体的に実施することで、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。 【民設】公設の学童保育所の狭隘状況が解消されているとともに、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。	【公設】三小・十小に新設する公設学童保育所の施設整備の進捗状況の管理や補助金の手続き等を適宜進める。 【民設】子ども若者・子育ていきいき計画（第5章子ども・子育て支援事業計画）に基づき、施設整備を行う。（定員45人×2施設）	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携を一層強化していきながら、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。 【民設】公設の学童保育所の狭隘状況が解消されているとともに、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。	【公設】三小・十小に新設する学童保育所の工事や、施設整備に係る補助金の手続きなど、令和7年4月1日の開設に向けて概ね順調に進めた。 【民設】公設学童保育所の狭隘を解消するため、学童保育所設置事業者の公募を行ったが、学童保育所を整備できる物件が無く、事業者からの応募はなかった。	c	【公設】三小・十小に新設する学童保育所の工事や、施設整備に係る補助金の申請など、令和7年4月1日の開設に向けて概ね順調に進めた。 【民設】学童保育所の施設整備を行うことができなかった。	c	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携の一層強化や、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を実施した。 【民設】学童保育所の施設整備を行うことができなかった。	
Ⅱ (3)	31	自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施	防災安全課	実施団体数 自主防犯活動団体数：56団体 協力事業者数：23事業者	自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。	実施団体数 自主防犯活動団体数：54団体 協力事業者数：22事業者	自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。	実施団体数 自主防犯活動団体数：32団体 協力事業者数：16事業者	各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。協力事業者は横ばいではあるが事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。	c	ホームページでの募集を継続して行い、防犯用品の支給及びボランティア保険の加入についてのチラシを作成し周知を行ったが、団体数は増加しなかった。	a	自主防犯活動団体及び協力事業者は各地域で活発に防犯活動を行っており、質的目標に対する実績は達成した。





施策評価書

（ 計画第4章評価部分 ）

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和５年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番１「利用者支援事業（基本型）の充実」では、親子ひろばの実施場所や児童館、公園など保護者が集まるところに巡回訪問を行い、通番２「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」では、対面に加え、電話やオンラインにより相談対応を行うことで、妊娠期から子育て期にわたる不安や負担を軽減できるように支援するとともに、各種子育てサービスに関する情報提供を行った。また、通番２や「産婦・新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）」（本計画第５章掲載事業）により、母子の体調や生活状況を確認し、自ら相談に来ることができない方への各種サービスの情報提供や専門職による電話・面接・訪問相談につなげられるよう働きかけた。

通番２で対応した方のうち、継続的な支援や関係機関への連携等が必要な方を通番４「子育て世代包括支援センター事業（「親と子の相談室」を含む）」において把握し、必要に応じて関係機関との情報共有・連携を図りながら対象者への支援を行った。加えて、市内の親子ひろばや子育て支援活動団体等とも連携するため、毎月実施している国分寺子ども・子育て支援円卓会議や、子育て応援パートナー事業における地域ネットワーク構築のための地区連絡会に参加し、通番４について周知を行った。

通番５「保育コンシェルジュ事業」では、保護者からの保育施設への入所に関する相談に対し助言を行い、市内各保育施設の空き状況を把握して、希望に沿った施設を案内した。また、心身に障害がある児童や医療的ケアが必要な児童が入所することを希望している場合は、希望施設との連絡調整や見学の日程調整、同行見学を行った。加えて、発育や発達支援に特に配慮が必要な子ども及びその保護者への支援や、家事等や経済面で困難を抱えやすいひとり親家庭の生活自立に向けた支援については、通番６「母子・父子自立支援プログラム策定事業」及び通番７「ひとり親家庭自立支援給付金事業」により対象者への相談・支援を継続して行った。

各種子育てサービスに係る情報については、関係部署と連携を密に行うとともに、「暮らしのガイド」や「子育てガイド ホットおれんじこくぶんじ」、各事業において個別に作成しているもの（保育所等入所案内、ひとり親家庭のしおり等）を活用しながら、分かりやすく幅広い子育てサービスに係る情報提供を、各種事業を通じて行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番5「保育コンシェルジュ事業」は、利用者に対して、必要な情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする事業であるが、実際の窓口では、保育コンシェルジュ以外の職員も窓口業務に従事していることから、どの職員が対応しても、利用者にとって必要な案内や相談が適切に受けられる質の高い窓口サービスが提供できるよう努められたい。

通番6「母子・父子自立支援プログラム策定事業」及び通番7「ひとり親家庭自立支援給付金事業」については、利用者の自立を促進することを目指した事業であるが、対象となる家庭の児童が通う学校やスクールソーシャルワーカーは、家庭が抱える課題などを把握している可能性があり、事業所管課と連携することで、必要な家庭に必要な支援を円滑に提供できるようになることが期待される。今後の事業実施に当たっては、教育委員会との連携のあり方について検討されたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
1	利用者支援事業（基本型）の充実	子育て相談室	
事業内容			
子育て応援パートナーが、親子ひろば事業など地域の子育て支援施設等を巡回し、子育て家庭等からの相談に応じるとともに、子育て支援事業及び保育サービスの利用に当たっての情報提供及び助言を行う。			
令和6年度目標			
量的	利用者支援事業（基本型）実施場所：市内3か所 ※子育て世代包括支援センター事業を除く。		
質的	地域子育て支援拠点事業や地域の子育て支援活動を行う団体との連携が強化され、一人ひとりに合わせたきめ細やかな子育て支援サービスが提供されている。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	利用者支援事業（基本型）実施場所：市内2か所 利用者支援事業（子育て応援パートナー）の年間相談・支援件数：720件		
質的	市民一人ひとりにあわせた子育て支援サービスが提供できるよう、地域子育て支援活動団体等の運営支援を行い、サービスの質の向上を図る。 （地区連絡会の実施、地域の子育て支援活動団体等を対象にした研修の実施。子育て応援パートナー相談対応力向上のためのケースコンサルタントを実施）		
令和5年度実績			
量的	利用者支援事業（基本型）（子育て応援パートナー事業）実施場所：市内2か所 利用者支援事業（子育て応援パートナー）の年間相談・支援件数：1,090件		
質的	一人ひとりに合わせたサービスが提供できるよう、市内だけでなく近隣市の子育て支援活動の情報を収集し、市民に情報提供を行った。また、地域におけるサービスの質の向上を図るため、地域の子育て支援活動団体等を対象に地区連絡会を3地区各2回　計6回実施、研修「地域子育て支援拠点事業における活動の指標「ガイドライン」の理解」を1回実施、子育て応援パートナーの相談スキル向上のため、ケースコンサルタントを3回実施した。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標を確実に達成している。
	a		
質的	評価	評価理由等	地区連絡会や巡回訪問等を通し、地域の共通課題を意見交換することで、連携の必要性を共有することができ、関係機関等との連携強化につなげることができた。今後も、市民サービスの質の向上に向け、さらなる地域連携を進めていく必要がある。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	B		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
2	出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業	子育て相談室	
事業内容			
全ての妊婦を対象として、妊娠期から専門職がかかわることにより、出産・子育てに関する不安を軽減する。また、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことにより、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。			
令和6年度目標			
量的	ゆりかご・こくぶんじ面接率：100%		
	ゆりかご・こくぶんじ面接に満足している者の割合：100%		
質的			
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	ゆりかご・こくぶんじ面接率：96% （妊娠届数に対する面接者数の割合。以下同じ。）		
	ゆりかご・こくぶんじ面接に満足している者の割合：98% （ゆりかご・こくぶんじ利用者数に対する同事業の利用者アンケートで「満足している」と回答した人の割合。以下同じ。）		
質的			
令和5年度実績			
量的	ゆりかご・こくぶんじ面接率：105.3%（転入者・前年度妊娠届出者含めた面接者数で算出）		
	ゆりかご・こくぶんじ面接に満足している者の割合：90.5%		
質的			
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	ゆりかご・こくぶんじ面接対象者に対して積極的に電話・手紙で勧奨し、面接を実施した。対面での面接が困難な方には、オンラインによる面接を実施した。また、「ぶんじ子育てナビ」による予約システムを開始したことで、自分の来所できる時間を選択できるようになった。
	a		
質的	評価	評価理由等	ゆりかご・こくぶんじ面接について、それぞれの妊婦状況に合わせた相談やサービスの紹介に対して十分に対応されていないといった意見をいただいております。面接に係る職員への研修実施などにより、面接の満足度の向上に引き続き努めていく必要がある。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	B		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
3	両親学級 (わくわくクラス・ひかりクラス・プレママプレパパセミナー)	子育て相談室	
事業内容			
妊婦とその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスに関する情報提供、妊娠中の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。			
令和６年度目標			
量的	両親学級：10回実施（わくわく同窓会４回） プレママ・プレパパセミナー：３回実施		
質的	地域での仲間づくりができています。 健康・妊娠・育児に関する知識や情報を得ることができ、安心して出産・育児ができる。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	両親学級：10回実施（わくわく同窓会４回） プレママ・プレパパセミナー：３回実施		
質的	地域での仲間づくりができています。 健康・妊娠・育児に関する知識や情報を得ることができ、安心して出産・育児ができる。		
令和５年度実績			
量的	両親学級：17回実施（わくわく同窓会４回） プレママ・プレパパセミナー：２回実施		
質的	参加者アンケート結果より ・満足度：98.8% ・必要な情報が得られた：92.8%、交流できた92.4%の回答を得られた。 ・専門職による講話や相談に対して「ためになった」との回答を得られた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	両親学級の実施回数は目標を超えた実施が出来たが、プレママ・プレパパセミナーは２回開催となった。
	b		
質的	評価	評価理由等	交流を通じて、地域での仲間づくりの機会を提供することができた。また、健康・妊娠・育児に関する情報を提供することで、参加者の出産・育児に対する不安を軽減することができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課
4	子育て世代包括支援センター事業 （「親と子の相談室」を含む）	子育て相談室
事業内容		
主に妊産婦及び乳幼児期の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて関係機関との連携を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的なサービスを提供する。このことを通じて、妊産婦及び乳幼児等の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、切れ目のない支援を提供する。		
令和６年度目標		
量的	事業評価は数値化しづらい	
質的	①妊娠・出産について満足している者の割合：85％ ②本市で子育てを継続したいと思う親の割合：95％	
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標		
量的	事業評価は数値化しづらい	
質的	①妊娠・出産について満足している者の割合：81.25％ （３～４箇月児健診対象者に実施するアンケートへの回答者数に対する同アンケートにおいて「妊娠・出産について満足している」（産後、退院してからの１か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか）と回答した者の割合。以下同じ。） ②本市で子育てを継続したいと思う親の割合：94％ （３～４箇月児、１歳６箇月児及び３歳児健診対象者に実施するアンケートへの回答者数に対する同アンケート中設問「本市で子育てを継続したいと思う」において「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合。以下同じ。）※アンケート…「すこやか親子21」（国実施）に基づき実施するアンケート	
令和５年度実績		
量的	- 産後ケア事業 利用世帯数 223世帯（実数）、利用回数 1,082回（延数） - 産後ケア事業委託事業者数 3か所（通所型を実施、宿泊型を開始） - 親と子の相談室 年4回実施（市民相談7件、保健師相談4件） - 母子保健及び子育て支援に係る支援者等への研修会 年2回実施	
質的	①妊娠・出産について満足している者の割合：84.07％ ②本市で子育てを継続したいと思う親の割合：94.62％	
令和５年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 出産・子育て応援事業を本格実施し、妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援とともに経済的支援を実施したことで切れ目のない支援に結び付けることができた。また、産後ケア事業において、通所（デイサービス）型に加えて、短期入所（ショートステイ）型も開始し、支援の充実を図ることができた。
質的	評価 a	評価理由等 伴走型相談支援として、ゆりかご・こくぶんじ面接で「子育て応援プラン」の作成、子育てサービス等の情報提供を行うとともに、産婦・新生児訪問にて生活状況や育児に対する不安等を確認し、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を実施した。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。 B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
5	保育コンシェルジュ事業	保育幼稚園課	
事業内容			
保育コンシェルジュが利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。さらに、関係機関との連絡・調整を行い、利用者目線で、一人ひとりに寄り添った子育て支援を実施する。			
令和６年度目標			
量的	コンシェルジュの体制：２人		
質的	情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	コンシェルジュの体制：２人 利用件数685件		
質的	情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。		
令和５年度実績			
量的	コンシェルジュの体制：２人 利用件数670件		
質的	情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートした。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所申請には、希望施設と連絡調整を実施し、見学の日程調整・同行見学を行うなどして、利用者に寄り添ったサポートをした。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	平成31年度より、コンシェルジュを２人体制とし、令和６年度目標どおりの確保できているが、利用件数が目標に達していないため。
	b		
質的	評価	評価理由等	利用者に対して、きめ細やかな情報提供や相談等を行い、教育・保育施設の円滑な利用をサポートできた。利用者の要望全てに応えることは難しいが、今後もきめ細やかに利用者支援を行っていく必要がある。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課
6	母子・父子自立支援プログラム策定事業	生活福祉課
事業内容		
児童扶養手当受給者等の自立を促進するために、児童扶養手当受給者等の相談を受け、個々の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な自立・就業支援を行う。		
令和６年度目標		
量的	プログラム策定数：８件	
質的	プログラムを策定した市民が、自立した生活を送ることができている。	
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標		
量的	プログラム策定数：７件	
質的	プログラムを策定した市民が、自立した生活を送ることができている。	
令和５年度実績		
量的	プログラム策定数：４件	
質的	プログラムを策定した市民が、自立した生活を送ることができた。	
令和５年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 ひとり親自立支援に係る給付金（２件）の申請や就労相談（１件）、ひとり親家庭住宅支援資金貸付（社会福祉協議会にて貸付）を利用（１件）するために、自立支援プログラムの策定を希望される方からの相談を受け、プログラムを策定したが、目標の件数に達しなかったため。
質的	評価 a	評価理由等 プログラムを策定した市民が、それぞれの状況に応じた職業訓練や就労ができたことで、自立した生活を送ることができたため。
結果	評価	
	B	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
7	ひとり親家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	
事業内容			
ひとり親家庭の自立の促進、ひとり親家庭の親の学び直しやひとり親家庭の児童の進学を支援することを目的に、①自立支援教育訓練給付金、②高等職業訓練促進給付金、③高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金を支給する。			
令和６年度目標			
量的	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数：14人		
質的	安定的に雇用され、経済的に自立できている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数：14人		
質的	安定的に雇用され、経済的に自立できている。		
令和５年度実績			
量的	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数：6人		
質的	安定的に雇用され、経済的に自立できている。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数が目標に到達しなかったため。
	C		
質的	評価	評価理由等	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等を利用した方のうち、高等職業訓練促進給付金を受給した2人は、取得した資格を基に就職できた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様



国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和５年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番８「子育て支援活動の推進（地域組織化活動）」では、地域とともに支え合う環境づくりを進めるため、子ども・子育て支援円卓会議を開催するとともに、地域の子育て支援活動団体の協力を得て、市ホームページだけでなく、団体の持つ広報媒体を活用し、イベント等の広報に行った。また、市民活動団体等との意見交換や情報交換ができる場である子ども・子育て支援円卓会議については、オンラインでの開催を恒常化することで、地域の子育て支援団体が参加しやすく、情報共有しやすい環境を整えた。

通番９「こくぶんじ青空ひろば」では、市内１０公園において誰もが安心して立ち寄れる遊びの場を提供し、乳幼児親子のほか、中学生や高校生の積極的な受け入れを行った。また、市民サポーターとして、世代を超えたボランティアの受け入れを行ったことで、公園周辺の地域住民が、子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解を深める機会となった。

通番１０「児童館における行事の充実」及び通番１１「児童館におけるボランティア等受入れ事業」では、高齢者ボランティアを受け入れて、読み聞かせやけん玉、おもちゃ病院等を行い、各児童館のまつり等の大規模行事では、地域の防災会・民生委員・ＰＴＡ・学童保護者会等の団体ボランティアの連携・協力を得たことで、多年代や地域との交流につながった。

なお、各事業を実施するに当たっては、土曜日・日曜日のイベント実施・ボランティアの受け入れを行い、学生や働いている方が参加しやすいよう配慮した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番10「児童館における行事の充実」、通番11「児童館におけるボランティア等受入れ事業」について、児童館の運営においては、多様な経験・知識等をもつ地域住民をボランティアとして受入れ、連携しながら各事業を実施することは、学生から高齢者まで幅広い世代間が交流できることに加え、行事、イベントに工夫を凝らした内容を実施できる可能性が広がるため、大きな効果が期待できる。新型コロナウイルス感染症の影響により、現在も新規のボランティアが増えづらい状況にあるとのことだが、引き続き、ボランティアの参加が増えるよう積極的に取り組み、対応を図られたい。その際、ボランティアを増やす取組として、ボランティア活動に参加することへの付加価値を創出するなどして、ボランティアへの参加意欲を高め、地域全体で子どもたちを支える持続可能な体制の構築に向けて、具体的に取り組まれない。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
8	子育て支援活動の推進（地域組織化活動）	子育て相談室	
事業内容			
地域に「ともに支え合う」環境づくりを進めるために、市内において実施されている子育て支援事業や活動を、市民活動団体等との連携のもと支援する。 ①子ども・子育て支援円卓会議の実施 ②市内子育て支援活動の広報 ③市内子育て支援活動の活動援助（イベント実施、研修含む） ④地域ボランティアの育成、活動支援			
令和６年度目標			
量的	①毎月１回開催 ②～④年１回		
質的	子どもとその家庭を支援するネットワークが形成され、市民や市民活動団体等との日常的な連携・協働関係のもと、市民への円滑なサービスが提供されている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	①毎月１回開催 ②～④年１回		
質的	地域で子育て支援活動を実施する市民や市民活動団体等との連携のもと、市民への円滑なサービスが提供されている。		
令和５年度実績			
量的	①毎月１回実施 ②年１回/６月１日市報の折り込み記事として「こっこっこだより」を発行した。 ③年１回/「こっこっこ月間」を実施し、地域の子育て支援活動団体等が企画したイベントの実施場所の確保や広報等を支援した。 ④年１回/子ども家庭支援センターまつりにおいて、市民ボランティアの受入れを行った。		
質的	子ども・子育て支援円卓会議において、地域の子育て家庭の抱える課題を共有し、課題解決に向けた取組を地域全体に広げた。また、酷暑対策などは、各関係機関における対策を共有したことにより、地域における子育てを支援する環境の充実につなげた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標どおりに実施することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	地域の子育て支援活動団体等と積極的に情報共有を行うことで、それぞれが強みを活かし、提供するサービスの質を相乗的に高めることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
9	こくぶんじ青空ひろば	子ども子育て支援課	
事業内容			
乳幼児及びその保護者等に対し、市内公園を活用して、安心して過ごすことのできる遊びの場を提供することにより、保護者同士の交流を図るとともに、地域全体で子どもを見守り、育てる環境をつくる。			
令和６年度目標			
量的	10公園		
質的	市内公園を活用した乳幼児親子の遊びの場を提供することにより、保護者同士が交流し、また、地域住民が子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解している。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	10公園		
質的	市内10公園において、乳幼児親子の遊びの場を提供することにより、保護者同士の交流ができています。また、地域住民が子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解している。		
令和５年度実績			
量的	10公園		
質的	市内10公園において乳幼児親子が気軽に集い遊べる場を提供したことで、様々な体験を通して、親子同士の交流を促すことができた。また、公園周辺の地域の方々やボランティアの方々の大人から見守られることで、それぞれの乳幼児親子が居心地の良い居場所を見つけ安心して過ごせる場となった。本事業の実施により、公園周辺の地域住民が、子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解を深める機会となった。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	10公園において誰もが安心して立ち寄れる場として、乳幼児親子の遊び場を提供することができた。今後も利用者が安心して来られる活動を継続して行い、子どもたち一人一人の成長に寄り添いながら、協働事業の実施団体と連携し、地域住民の理解を得ながら事業を実施する。
	a		
質的	評価	評価理由等	乳幼児親子同士が互いに会話や情報の共有を図ることで、共に子育てを支え合う場となった。また、地域のボランティアの積極的な関わりが見られ、子育て相談をはじめ地域支援のサービスの提供など、見守られて子どもが育つ安心したまちづくりの一環の活動となった。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
10	児童館における行事の充実	子ども子育て支援課	
事業内容			
地域に根ざし、地域に開かれた児童館として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや日常の生活を支援するとともに、地域社会との連携及び地域の高齢者・学生等との多世代交流を図りながら、様々な行事等を実施し、地域とともに子どもたちの健全育成を進める。			
令和6年度目標			
量的	多世代交流行事実施回数：30回 地域とのかかわり行事実施回数：120回 ※全児童館の合計実施回数		
質的	地域社会との連携及び地域の高齢者・学生等との多世代交流を図りながら、事業が実施されている。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	多世代交流行事実施回数：24回 地域とのかかわり行事実施回数：96回 ※全児童館の合計実施回数		
質的	地域社会との連携及び高齢者・学生との多世代交流を図りながら事業が実施されている。		
令和5年度実績			
量的	多世代交流行事実施回数：165回 地域とのかかわり行事実施回数：183回 ※全児童館の合計実施回数		
質的	地域と関わる行事として各館のまつりや観劇会、人形劇、収穫体験などを実施するとともに、地域の高齢者ボランティアによる読み聞かせやおもちゃ病院、学生ボランティアが参加しての不登校児童向け行事を行った。このことにより、地域社会との連携及び高齢者・学生との多世代交流を図りながら事業を実施することができた。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	地域の高齢者ボランティアによる読み聞かせ、おもちゃ病院などの多世代交流行事を行うことができた。また、各館のまつりや観劇会、人形劇、収穫体験など地域とのかかわる行事を実施し、令和5年度目標を大きく上回って達成することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	各児童館のまつりや観劇会など大規模な行事を実施し、多世代や地域との交流を行った。今後も、多世代交流や地域とのつながりを大切にしたい行事やイベントを実施していく。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
11	児童館におけるボランティア等受入れ事業	子ども子育て支援課	
事業内容			
児童館において、多様な経験・知識等を持つ地域住民をボランティア等として受け入れ、児童館の活動に参加できる機会を提供していくことを通じて、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築いていき、地域とともに子どもたちの健全育成を進める。			
令和6年度目標			
量的	地域住民のボランティア等の受入れ数：合計140人		
質的	地域住民をボランティア等として受け入れ、児童館の活動に参加できる機会を提供していくことを通じて、地域の人材・組織等との連携・協力関係が築かれている。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	地域住民のボランティア等の受入れ数：合計105人		
質的	行事の再開に伴いボランティアを受け入れ、参加を通して児童館の活動に理解と協力を得て、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築く。		
令和5年度実績			
量的	地域住民のボランティア等の受入れ数：合計65人（継続登録：54人　新規登録：11人）		
質的	毎月の読み聞かせやおもちゃ病院など、ボランティアの方の知識や技術を子どもたちに伝え交流した。ボランティア懇談会を2月に実施し、市内児童館職員とボランティア同士の交流を行い連携・協力関係を築いた。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	長年続けてくれていたボランティアが、後継者がおらず活動を休止したことなどもあり目標値には達しなかったが、国分寺の不登校を考える会など、意欲のあるボランティアの新規登録も多くあった。今後も引き続き参加の声掛けをしていく。
	C		
質的	評価	評価理由等	毎月の読み聞かせやおもちゃ病院などでボランティアを受け入れることで、地域の人材や組織との連携を図ることができた。また、ボランティア懇談会を2月に実施し、市内児童館職員とボランティア同士で交流した。子どもの居場所づくり関係者懇談会でボランティア参加を促す声掛けを行ったところ、参加者が新規でボランティアに登録するという効果があった。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	B		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和５年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番12「待機児童解消のための認可保育所の増設」において、本市では就学前児童が増加していることや保育所入所を希望する児童が増えていることもあり、当初の計画に基づいた令和４年４月１日付けでの待機児童解消を図ることができなかった。そのため、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員（110人）を行ったが、待機児童を解消することはできなかった。今後は、更なる定員の弾力化やベビーシッター支援事業等の活用を検討し、待機児童解消に努めていく必要がある。通番13「基幹型保育所システム事業」では、保育施設職員の知識向上のため、乳児保育分野、幼児保育分野のキャリアアップ研修や、重大事故防止・食育等のスポット研修を実施した。また、保育の質の維持向上を図るため、不適切保育未然防止に向けた巡回訪問を実施し、配慮が必要な子に対する保育士の対応力向上のための巡回相談事業も行った。通番14「障害児保育事業」では、心身に障害のある児童一人ひとりの特性に応じた保育のため、職員加配に対する補助を実施した。

学童保育所については、施設の狭隘解消を目指し、通番15「学童保育所整備事業」において、第三小学校と第十小学校に新設する学童保育所の工事を進め、施設整備に係る補助金の手続きを行った。また、教育委員会や学校の協力を得て、学校の教室、図書室、体育館及び校庭等の学校施設を活用し、分散保育を行い、子どもが安心・安全に過ごせるよう、放課後児童健全育成事業を実施したことや、学童保育所の放課後児童支援員が放課後子どもプランの関係者と適時情報交換を行いながら、学童保育所を利用する児童が放課後子どもプランに円滑に参加できるよう連携を図った。高学年の受入れについては、現在、定員に空きのある民設民営学童保育所を活用して、４年生のみ受入れを実施している。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

通番15「学童保育所整備事業」では、公設公営学童保育所は目標を達成する整備ができたが、民設民営学童保育所の整備ができなかったため、評価が「C」となっている。この評価方法では、一見、公設公営学童保育所の整備についても、目標を達成できなかったように読み取れるため、今後の目標設定や評価の記載について、工夫・検討されたい。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番12「待機児童解消のための認可保育所の増設」について、待機児童を解消するべく、これまで施設整備等を進め、定員拡充を行ってきたことは重要な取組である。しかし、この数年、0歳児に関しては、年度当初の時点では、空き定員が目立つようになってきている。このことから、今後取組を進めるに当たっては、定員の空き状況等についても注視しながら、引き続き対応を図られたい。

通番15「学童保育所整備事業」では、事業者において整備する物件が見つけれず、応募がなかったため整備が進まなかったということである。この数年、民設民営学童保育所の整備が計画通りに進められていないことから、今後の整備に当たっては、公設学童保育所の整備を含めた定員拡充の検討を進められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
12	待機児童解消のための認可保育所の増設	子ども若者計画課	
事業内容			
子ども・子育て支援事業計画に基づき待機児童を解消する。			
令和６年度目標			
量的	適正に認可保育所が整備され、待機児童が０人になっている。		
質的	待機児童の地域的偏在がなく、状況に応じて認可保育所が整備されている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	次の事業を実施することにより待機児童が０人になっている。 （１）認証保育所２施設を認可保育所へ移行する事業を実施することで、認可保育所の定員拡充を図る。 （２）施設の老朽化に伴い建替えを行う認可保育所について、定員の見直しを行い、１歳児の定員拡充を図る。		
質的	地域的な需要を捉えた認可保育所が整備されている。		
令和５年度実績			
量的	令和４年４月１日付けで待機児童を解消する計画であったが、実際には令和４年４月１日付けで待機児童が２５人、令和５年４月１日付けで待機児童が３８人、令和６年４月１日付けで待機児童が２４人となっている。		
質的	令和４年４月１日付けで待機児童が２５人であったことを受けて、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員（１１０人）を行ったが、待機児童を解消することはできなかった。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	計画変更を行い整備したものの、目標である待機児童が０人を達成することができなかった。今後も引き続き、待機児童解消に努めていく必要がある。
	C		
質的	評価	評価理由等	「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員を行ったが、待機児童を解消することはできなかった。今後は、更なる定員の弾力化やベビーシッター支援事業等の活用を検討していく。
	C		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	C		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番		事業名	所管課
13		基幹型保育所システム事業	保育幼稚園課
事業内容			
市内を3つのエリアに分け、各エリア内に基幹型保育所を設定する。基幹型保育所同士での連携や、基幹型保育所から保育施設に対して情報の共有・助言指導・各種研修等を行うことにより、もって保育の質の維持・向上を図る。			
令和6年度目標			
量的	保育所保育指針に適応した各種研修等、保育の質の維持・向上を図るため、各種事業を実施する。		
質的	保育の質の維持・向上が図られている。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	多様なニーズに応えた研修や、情報共有・意見交換を行う各種連絡会等、保育の質の維持・向上を図るため、各種事業を適切な回数実施する。		
質的	現場で働く職員の声を取り入れたり、社会情勢を鑑み保育園に求められている専門的な知識を習得する等、ニーズに合った研修や、情報共有・意見交換を行い、横の繋がりを強化する各種連絡会等を実施し、保育の質の維持・向上を図る。		
令和5年度実績			
量的	・キャリアアップ研修:2分野・スポット研修:6分野 ・保育士連絡会:5歳—3回(東)3歳—3回(中央)4歳—3回(西)1歳—3回・看護職連絡会:3回・栄養士連絡会:3回 ・心理相談員による巡回相談事業:巡回相談102回 ・重大事故防止及び不適切保育未然防止のための巡回訪問:巡回訪問49施設 ・保育交流:5歳児保育交流:(東)3回(西)3回(中央)4回		
質的	研修内容については、保育施設現場の職員の声や昨今の保育の課題等を取り入れることで、職員の参加意欲を高められる研修を開催することができた。連絡会においては同じ地域の子どもの様子や保育の内容、取組等の情報交換、相互に相談できる場づくりができ、また保育交流を再開することで、子どもを含めた保育施設同士のつながりを強化することができた。重大事故防止及び不適切保育未然防止のための巡回訪問では、令和4年度に作成した冊子を配布し、各園の取組をうかがい、得た情報を発信することができた。以上の事業を実施することにより保育の質を維持向上を図ることができた。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	年度の初めに新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことで、コロナ禍前に実施していた交流等の事業も少しずつ再開することができ、予定されていた事業が中止となることなく実施することができた。
	b		
質的	評価	評価理由等	保育の情勢、保育士のニーズを把握することで、求められている研修等の事業実施することができた。また、交流事業の再開、連絡会の実施により横のつながりがより強化できた。巡回訪問を行うことで重大事故、不適切保育未然防止の意識を各園に伝えることができ、保育の質の維持向上を図ることができた。
	b		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	B		B: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課
14	障害児保育事業	保育幼稚園課
事業内容		
保育所において、保育に欠け、かつ、心身に障害がある児童を当該障害児のよりよい心身発達と豊かな人間性の育成に資するため、適切な環境のもとで保育が実施できるよう支援する事業である。多様な保育ニーズに対応するため、心身に障害がある児童を受け入れるに当たり、手厚い保育ができるよう、保育士等の加配などに対して補助を行う。		
令和６年度目標		
量的	補助金交付：58件	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。	
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標		
量的	補助金交付：54件	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。	
令和５年度実績		
量的	補助金交付：55件	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、適切な環境・体制で保育を実施できるようにした。	
令和５年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 入所希望者及び補助金申請をする園が目標を上回ったため、量的な目標を達成できた。
質的	評価 b	評価理由等 職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、個別に対応した保育を実施したことにより、障害児の安全と安心を確保することができた。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A	B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番		事業名	所管課
15		学童保育所整備事業	子ども若者計画課 子ども子育て支援課
事業内容			
【公設】学童保育所が狭隘となっている第三小学校及び第十小学校区について、子ども・子育て支援事業計画及び新・放課後子ども総合プランに基づき、学校敷地内に「一体型」※の公設学童保育所を新たに整備し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）と連携して実施する。令和４年度に設計を実施し、令和５、６年度に整備工事を行い、令和７年４月１日に開所する。 ※「一体型」とは、学童保育所と放課後子どもプランを統合（一の事業として行う。）することではなく、現在行われているように、同一の小学校等において両事業が実施され、プログラム等の共有を通じ、学童保育所の児童が放課後子どもプランに参加可能とされているものをいう。 【民設】学童保育所の狭隘状況の解消のため、子ども・子育て支援事業計画に基づき民設民営学童保育所を整備する。			
令和６年度目標			
量的	【公設】２箇所（４施設）整備 【民設】子ども・子育て支援事業計画に基づき各年度に整備する。 〔一体型の事業量〕８校区（１５施設）		
	【公設】学校敷地内に学童保育所を新設し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）を一体的に実施することで、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。 【民設】公設の学童保育所の狭隘状況が解消されているとともに、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	【公設】三小・十小に新設する公設学童保育所の施設整備の進捗状況の管理や補助金の手続き等を適宜進める。 【民設】子ども若者・子育ていきいき計画（第５章子ども・子育て支援事業計画）に基づき、施設整備を行う。（定員４５人×２施設）		
	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携を一層強化していきながら、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。 【民設】公設の学童保育所の狭隘状況が解消されているとともに、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。		
令和５年度実績			
量的	【公設】三小・十小に新設する学童保育所の工事や、施設整備に係る補助金の手続きなど、令和７年４月１日の開設に向けて概ね順調に進めた。 【民設】公設学童保育所の狭隘を解消するため、学童保育所設置事業者の公募を行ったが、学童保育所を整備できる物件が無く、事業者からの応募はなかった。		
	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携の一層強化や、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を実施した。 【民設】子ども若者・子育ていきいき計画に基づき、公設学童保育所の狭隘を解消するため、学童保育所設置事業者を公募したが、学童保育所を整備できる物件が無く、事業者からの応募はなかった。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	【公設】三小・十小に新設する学童保育所の工事や、施設整備に係る補助金の申請など、令和７年４月１日の開設に向けて概ね順調に進めた。 【民設】学童保育所の施設整備を行うことができなかった。
	C		
質的	評価	評価理由等	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携の一層強化や、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を実施した。 【民設】学童保育所の施設整備を行うことができなかった。
	C		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	C		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和５年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番 16「男性が家事・育児に参画するための環境づくり」では、男性が家事・育児を担うことへの意識啓発として、男女共同参画週間や国際ガールズ・デー企画で「男性の育児参画・女性の社会進出」を啓発するポスターを掲示した。また、男性ジェンダーをテーマに、性別に基づくアンコンシャス・バイアスを解消するための講座を開催し、仕事と家庭との調和を実現するための意識づくりとして情報提供を行った。なお、本講座は平日の開催だったが、オンラインにより実施し、フルタイムで就労する父親も含め多くの方が参加できるよう配慮した。

通番 17「特定事業主行動計画の推進及び啓発」では、「国分寺市特定事業主行動計画」の改定を行い、男性の育児休業を促進するため目標値を修正した。職員に対しては、改定内容や休暇制度について、庁内電子掲示板へ案内文書を掲載したほか、新任職員研修を通じて各種休暇制度を周知し、子が生まれた職員には直接育児休業取得等の勧奨を行った。

3 施策の進捗状況

順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課
16	男性が家事・育児に参画するための環境づくり	人権平和課
事業内容		
男性が積極的に家事・子育て・介護に携わることができるよう、講座の開催などをし、様々なスキルや支援の情報提供を行う。		
令和６年度目標		
量的	毎年又は隔年で１回の講座実施	
質的	男性に対し、仕事と家庭との調和の意識づくりへの情報提供がなされ、定期的に講座が開催されている。	
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標		
量的	毎年又は隔年で１回の講座実施	
質的	男性に対し、仕事と家庭との調和の意識づくりへの情報提供がなされ、定期的に講座が開催されている。	
令和５年度実績		
量的	令和５年11月19日の「国際男性デー」にあわせ、オンラインで「板挟みに悩む男たち～怒られたくも傷つけたくもない『一般男性』の話」という講座を開催した。	
質的	女性の活躍推進や性の多様性理解促進に注目が集まる中で、シスジェンダーの男性（性自認が男性・性的指向が異性に向く方）が、生活の中で感じるジェンダーにまつわる悩みごと（講師が関わった当事者の実体験や参加者からの意見）を共有し、ジェンダー平等についてできることを参加者で考えた。	
令和５年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 男性ジェンダーをテーマに、性別に基づくアンコンシャス・バイアスを解消するための講座を開催し、仕事と家庭との調和を実現するための意識づくりへ情報提供を行い、学習の機会を提供した。
質的	評価 a	評価理由等 アンケート回答者100%が「よかった、とてもよかった」と回答し、「男性が抱える葛藤や悩みを知ることができた」「日頃感じていたことへの共感、共有ができた」との感想をいただき、開催目的を達成したと考える。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。 B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
17	特定事業主行動計画の推進及び啓発	職員課	
事業内容			
特定事業主行動計画の啓発を行い、働きやすい職場環境の整備を進める事業			
令和６年度目標			
量的	・ 出産介護休暇取得率100% ・ 育児参加休暇取得率100% ・ 男性育児休業取得率50%		
質的	職員向けに休暇制度の周知を年２回程度行い、職員及び所属長の制度への理解を深め、職場環境の改善を進める。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	出産介護休暇については、特定事業主行動計画で取得率100%の目標を掲げている。育児参加休暇についても、対象者すべてが取得することが望ましい。男性の育児休業は、令和６年度目標取得率である50%に向け、毎年度10%ずつ段階的に目標を引き上げることとしており、令和５年度は取得率40%を目標とする。		
質的	職員が制度について十分に理解するなど日常の環境が整備され、働きやすい職場になっている。		
令和５年度実績			
量的	・ 出産介護休暇取得率88.2% ・ 育児参加休暇取得率82.4% ・ 男性育児休業取得率58.8%		
質的	以下の取組により、職員が制度について理解を深めることができ、職場環境整備が促進された。 ・ 特定事業主行動計画の改定を行い、男性の育児の促進について文言整理し、庁内イントラネット掲示板にて案内し周知を行った。 ・ 休暇制度について、庁内イントラネット掲示板にて案内し周知を行った。 ・ 新入職員へ向け、新任研修の中で休暇制度の周知を行った。 ・ 子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行った。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	出産介護休暇及び育児参加休暇取得率については、目標値の８割を達成した。男性育児休業取得率については、目標値40%を上回って達成したことから「b」評価とした。
	b		
質的	評価	評価理由等	休暇制度の案内を庁内イントラネット掲示板及び新任研修にて周知を図ったこと、子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行ったことにより、職員及び所属長の制度への理解が深まり、職場環境が整備された。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和５年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番 18「地域の子どもの居場所づくりの推進」では、子どもの居場所づくり関係者懇談会を実施して、市内の子どもの居場所についての情報共有を行い、推進への方策を検討した。

年代を問わず、外国にルーツを持つ子どもや障害のある子ども、生活に困難を抱える家庭の子どもを含め、全ての子どもに居場所を提供できるよう、各事業で様々な体験ができる環境づくりや機会の提供を行った。通番 19「子ども対象事業」では、子どもたちが自ら公民館に興味を持ち、集うように、芸術、文化、科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供した。通番 20「子ども活躍の場の創出」では、子どもたちに図書館を身近に感じてもらえるように、「一日図書館員」を市内図書館３館で実施した。通番 21「児童館における行事の充実」では、読み聞かせや工作、人形劇、収穫体験、観劇会、ジョイントライブ、各児童館のおまつり等、子どもたちの各年齢や発達段階に応じた行事を実施した。また、児童館が不登校児童の居場所の一つとなれるよう、国分寺の不登校を考える会等の主催で、いずみ児童館とともまち児童館で「平日おひるまの児童館」を開催した。通番 22「スポーツセンター、プールの個人開放」では、子どもたちの居場所の提供として、各体育施設を個人に開放した。通番 23「国分寺市プレイステーション事業」では、乳幼児とその保護者及び青少年がいきいきと安全に遊べる居場所として、妊婦や障害を持っている方であっても利用しやすい環境を整備した。通番 24「こくぶんじ青空ひろば」では、児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場を提供した。通番 27「放課後子どもプラン」では、多くの子どもに安心して過ごせる居場所を提供できるよう、大人の見守りのもと、各校で様々なイベントを実施した。また、学校の特別教室等での活動（学びの場）の実施回数を増やした。

通番 25「公園・緑地の整備」では、子どもたちが安心・安全に過ごせる場を提供するため、今後の整備に向けた測量及び設計を行い、市民説明会を開催した。通番 26「遊具の更新」では、子どもたちが居場所として選択できる環境を整えるため、安全・安心に利用できる公園としての維持管理を行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名		所管課
18	地域の子どもの居場所づくりの推進		子ども若者計画課
事業内容			
地域資源を活用して子どもの居場所づくりを行う。			
令和6年度目標			
量的	市が周知する居場所に関する情報について、全ての市民が把握している。		
質的	子どもが自分らしくいきいきとして過ごせる居場所を確保している。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	子どもの居場所づくり関係者懇談会を実施する。 市ホームページやXで子どもの居場所に関する情報を発信し、子どもの居場所施設に関する動画を制作・配信する。		
質的	子どもの居場所づくり関係者懇談会で、市内の子どもの居場所についての情報交換・共有を図り、今後の居場所づくりの方向性が整理できている。 動画配信をはじめとする情報発信の工夫を通じて、子どもの居場所についての周知が図られている。		
令和5年度実績			
量的	子どもの居場所づくり関係者懇談会を3回（7月、11月、3月）実施した。 市ホームページやXで子どもの居場所に関する情報を発信し、子どもの居場所施設に関する動画（プレイステーション）を制作・公開した。		
質的	子どもの居場所づくり関係者懇談会を実施し、市内の子どもの居場所についての情報交換・共有を図り、推進への方策を検討した。同懇談会の参加団体が作成した子どもの居場所マップを団体自らが市内イベントで配布、また同マップを市ホームページ上で公開をするなど、新たな取組を行った。市ホームページやXでの情報発信等で、子どもの居場所について周知がされた。施設に関する動画（プレイステーション）を作成し、具体的な活動の周知ができた。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	子どもの居場所づくり関係者懇談会を実施し、市内の子どもの居場所についての情報交換・共有を図り、推進していくための方策を検討した。 子どもの居場所に関する周知のため、市ホームページやXの発信を通じ、施設に関する動画（プレイステーション）を制作し、公開施設数が1施設増加したが、昨年度同様1施設にとどまったので「おおむね達成した」と評価した。
	b		
質的	評価	評価理由等	子どもの居場所づくり関係者懇談会を実施し、市内の子どもの居場所についての情報交換・共有を図り、推進への方策を検討した。同懇談会の参加団体作成のマップを団体が市内イベントで配布、市ホームページ上で公開をするなどの新たな取組を行ったほか、Xでの情報発信や名義後援、子どもの居場所の施設に関する動画を作成し周知することができたことで、「達成」と評価した。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	B		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
19	子ども対象事業	公民館課	
事業内容			
子どもたちが自ら公民館に興味を持ち、集うように、芸術、文化、科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供する。			
令和６年度目標			
量的	公民館全５館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。		
質的	公民館全５館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	公民館全５館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。		
質的	公民館全５館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。		
令和５年度実績			
量的	全館合計で34事業の子ども対象事業を実施した。		
質的	参加者アンケート結果の５館平均満足度 98.1%		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	５館それぞれの施設の特色を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	実施した事業については、それぞれ参加者より概ね高い満足度が得られた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課
20	子ども活躍の場の創出	図書館課
事業内容		
図書館が子どもたちの居場所となるよう、子ども本人が参加することのできる事業を実施する。		
令和６年度目標		
量的	市内２か所の図書館での実施	
質的	図書館が子どもたちの自主活動拠点の居場所となり、子どもたちが事業を企画・運営し、発表している。	
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標		
量的	並木図書館、もとまち図書館で、子どもが参加できる事業として実施している「一日図書館員」を、新たに本多図書館でも実施する。	
質的	並木図書館、もとまち図書館で実施している「一日図書館員」を市内在住の子どもたちが参加しやすいように本多図書館でも実施する。子どもたちが図書館を身近に感じ、居場所としたくなるような事業を実施する。	
令和５年度実績		
量的	並木図書館・もとまち図書館・本多図書館で小学生以上の親子が参加できる事業として「一日図書館員」を実施した。 ・並木図書館：令和６年３月２６日（火）子ども７人 大人３人参加 ・もとまち図書館：令和６年３月２８日（木）子ども６人 大人３人参加 ・本多図書館：令和６年３月２９日（金）子ども６人 大人３人参加	
質的	並木図書館・もとまち図書館・本多図書館では、春休みに小学生以上の親子を対象に一日図書館員を実施し、市内在住の子どもたちがいっそう参加しやすいように令和４年度よりも実施場所を拡充した。	
令和５年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 令和６年度目標である「市内２か所の図書館での実施」に対して、昨年度までの実施館である並木図書館・もとまち図書館に加えて本多図書館でも実施したため。
質的	評価 a	評価理由等 応募方法にメールも加えたことにより、これまでよりも多くの参加希望があり、保護者の参加も増加したため。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A	B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
21	児童館における行事の充実	子ども子育て支援課	
事業内容			
児童館において、事業の充実や施設のPRに努め、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや日常の生活を支援するとともに、各年齢や発達段階等に応じた様々な行事等を実施し、子どもたちの健全育成を進める。			
令和6年度目標			
量的	全児童館延べ来館者数：173,880人 全児童館行事実施回数：1,100回		
質的	各児童館において、事業の充実や施設のPRがなされ、各年齢や発達段階等に応じた様々な企画が実施されている。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	全児童館延べ来館者数：144,000人 全児童館行事実施回数：880回		
質的	各児童館において、感染症対策に取り組みながら開館し、各年齢や発達段階に応じた読み聞かせや工作など様々な企画が実施されており、毎月のおたよりやホームページなどでの周知がなされている。		
令和5年度実績			
量的	全児童館延べ来館者数：157,624人 全児童館行事実施回数：1,230回		
質的	各児童館において、読み聞かせや工作など各年齢や発達段階に応じた遊具や活動の場の提供を行い、令和5年5月以降、中止していた料理やファイヤーイベントなども再開した。また、各活動については、毎月のおたよりやホームページでの周知を行った。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	料理や工作、人形劇や収穫体験など様々な行事を実施し、令和5年度目標を大きく上回って達成することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	各児童館のまつりやジョイントライブ、大規模イベントや料理行事など、新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に近づけることができた。 また、月ごとの読み聞かせ（乳幼児向け・小学生向け）や工作なども実施し、各年齢や発達段階に応じた様々な行事を実施することができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
22	スポーツセンター、プールの個人開放	スポーツ振興課	
事業内容			
スポーツセンター、プール等を個人に開放し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供する事業。これにより、生涯スポーツ社会の実現を目指す。			
令和６年度目標			
量的	個人開放（市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール）を利用する中学生以下の人数：16,800人		
質的	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	個人開放（市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール）を利用する中学生以下の人数：15,000人		
質的	市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プールの各スポーツ施設において、子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。		
令和５年度実績			
量的	個人開放（市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール）を利用した中学生以下の人数：15,276人		
質的	個人開放事業の広報や、必要な用具を購入、スポーツ推進委員の配置等を行ったことで、多くの子どもたちがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整えた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	令和５年度実績（質的）の記載にあるとおり、各種取組を実施したことで、令和５年度の目標値を達成することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	市民スポーツセンター及びひかりスポーツセンターでの個人開放「スポレク広場」では、スポーツ推進委員を常時２人配置し、参加者への案内や運動指導などを行うことで、子どもたちも含めた参加者がより楽しめるようにした。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
23	国分寺市プレイステーション事業	子ども子育て支援課	
事業内容			
乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場・居場所として、国分寺市プレイステーションを運営する。			
令和６年度目標			
量的	年間来場者数：15,000人		
質的	乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと遊べる遊び場・居場所を提供できている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	年間来場者数：15,000人		
質的	乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと遊べる遊び場・居場所を提供できている。		
令和５年度実績			
量的	年間来場者数：25,574人		
質的	「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業」が利用者の中で広まり、小中学生の居場所として環境整備が進んだ。利用者からの意欲的な発言が聞かれるようになり、自分たちで居場所を作り出す動きも見られた。「青少年の遊び場・居場所」をスタッフと利用者で作ることができた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業」が利用者へ浸透し、継続して利用する者もいた。様々な年齢層を対象に事業展開を工夫し、親子や中高生・地域など多くの対象を引き入れることができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	利用者の声を取り入れる機会を設定することで、様々な要望を取り入れた運営に繋がった。利用者とスタッフが共同で、この場所を居場所としてより居心地の良い空間へと作り上げていくことができた。利用者発信の工夫を取り入れたボランティアを受け入れたりする事で、相互により充実した時間を過ごせた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
24	こくぶんじ青空ひろば	子ども子育て支援課	
事業内容			
市内の公園を活用し、児童へ安心して過ごすことのできる遊びの場を提供する。			
令和６年度目標			
量的	6公園		
質的	児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場が提供できている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	6公園		
質的	市内6公園において、児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場が提供できている。		
令和５年度実績			
量的	6公園		
質的	市内6公園において、児童の放課後の居場所として、自然豊かな公園を活用した様々な遊びの場を提供した。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	市内6公園にて、屋外活動ならではの取り組みである、火起こし体験や簡単な調理、木工工作などを積極的に取り入れ、子どもたちが自分の気持ちを率直に表現できることを引き出せるような交流の場を提供できていた。
	a		
質的	評価	評価理由等	屋外における未成年者の居心地の良い居場所として、多くの市民に活用されていた。様々な屋外ならではの体験を利用者に提供することで新しい人間関係を構築することにもつながり、各々の生活充実のきっかけとなった。ボランティアの方々など多くの大人から見守られることで、それぞれが居心地の良い場所を見つけ安心して過ごせる場を提供することができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
25	公園・緑地の整備	緑と公園課	
事業内容			
公園・緑地の整備を行い、子どもを含む利用者が遊べる場を拡充する事業			
令和６年度目標			
量的	都市公園１か所の開園		
質的	市民が憩える場を整備し、子どもたちが安心・安全に過ごせる場所が増えている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	令和５年度は「戸倉公園」の新設整備を行うため、用地の一部購入及び設計測量を行う。		
質的	市民目線の憩える場、子どもたちが安心・安全に過ごせる場所を増やすために、用地の一部購入及び設計測量を行う。		
令和５年度実績			
量的	戸倉公園の用地の一部（約840㎡）を購入した。 また、戸倉公園の設計測量を完了した。		
質的	戸倉公園整備に関する市民説明会を市役所書庫棟会議室にて9/14、9/16に開催した。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	戸倉公園の用地の一部を購入し、設計測量を完了したことによる。
	a		
質的	評価	評価理由等	戸倉公園整備における市民懇談会を開催したことによる。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
26	遊具の更新	緑と公園課	
事業内容			
「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、遊具の更新をする事業			
令和6年度目標			
量的	令和2年度から延べ183公園の遊具を更新する。		
質的	老朽化した遊具を更新することで、子どもたちが安全・安心に利用できている。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、56公園の点検を行い、C（全体的に劣化が進行している）判定以下となった遊具の更新を実施する。		
質的	老朽化し、劣化が進行している遊具を更新することで、子どもたちが安全・安心に利用できている。		
令和5年度実績			
量的	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、56公園の全遊具点検を行い、C判定以下となった8公園の遊具更新を実施した。		
質的	老朽化した遊具を更新することで、子どもたちが安全・安心に利用できた。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、全遊具点検を行い、劣化により対応が必要な遊具の更新ができたため。	
	a		
質的	評価	遊具点検結果に基づく遊具更新により、危険な遊具がない状態にできた。	
	a		
結果	評価	評価指標	
	A		
			A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
			B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
	C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。		
	※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名		所管課
27	放課後子どもプラン		社会教育課
事業内容			
文部科学省の「放課後子供教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」との連携事業。地域・学校・行政の連携による学校等を利用した安全で安心な子どもの居場所づくりを行う。			
令和6年度目標			
量的	市内全市立小学校10校で計1,700日以上実施		
質的	子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供している。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	市内全市立小学校10校で計1,600日以上実施。		
質的	子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供している。		
令和5年度実績			
量的	市内全市立小学校10校で計1,505日実施。		
質的	大人の見守りのもと、子どもたち同士で校庭で自由に遊んだり、特別教室等で宿題や折り紙をするなど、子どもたちが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供した。また、地域の指導者を招いて野球教室や工作教室を実施するなど、各校で様々なイベントが企画された。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	実施日数が前年度より10%増加したことに加え、参加人数も前年度より4％増加したものの、令和5年度目標は達成できなかった。実施委員会、学校関係者、地域の方々の協力のもと、放課後子どもプランを充実を図っていく。
	b		
質的	評価	評価理由等	各小学校で実施委員会が子どもにとって魅力的な企画を実施し、居場所を提供することができた。今後も実施委員会と協力し、様々な工夫を凝らした企画を実施しながら、子どもの居場所を提供していく。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	B		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和５年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

子どもや乳幼児等の親子連れに対する交通面での安全性を留意し、通番28「安全設備の設置」では、通学路点検等で要望のあがった危険箇所に対して、区画線や街灯の設置及び修繕等を行い安全な道路交通環境の整備を進めた。また、通番29「交通安全運動市民のつどいの開催」では、市民のつどいを開催し、子どもが被害者となる交通事故が依然として多いことを参加市民と共有し、交通マナー及びルールを確認した。加えて、子どもたち自身が交通事故に遭わないようにする取組として、通番30「交通安全教室の開催」では、子ども自身が交通事故に遭うことを防ぐため、第三中学校と国分寺高校にて交通安全教室を開催し、交通安全学習を実施した。

子どもたちが犯罪に遭わないよう、安全なまちづくり向け、通番31「自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施」では、自主防犯活動団体や、地域防犯パトロール協力事業者による防犯パトロール及び登下校時の防犯活動を推進するため、防犯講話や防犯まちづくり委員会での周知、防犯用品の支給、防災行政無線を利用した見守り放送を行った。また、通番32「事件情報等の迅速な提供」では、防犯講話等でメール配信の登録方法等を記載したチラシを配付して周知を行い、教育委員会からの情報に基づき不審者情報を配信した。通番31及び通番32を通して、子どもたちが犯罪に遭わないよう、安全なまちづくりの体制を確保した。

そのほか、子どもの遊び場・居場所となる公園等や、水や土等子どもが触れる自然環境等子どもを取り巻く生活環境が安全に保たれるように、通番33「水質分析等調査」、通番34「大気環境分析等調査」、通番35「ダイオキシン類調査」、通番36「放射能対策の各事業で調査・分析」を行い、子どもを取り巻く生活環境の安全性を確認した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番 30「交通安全教室の開催」は、市内中学校（5校）と国分寺高校の計6校の中で毎年2校ずつ交通安全教室を開催することになっているが、交通安全意識を高めることは重要であることから、事業実施頻度や各回の対象者の拡充等について工夫することで、多くの子どもたちが交通安全意識を高められる仕組みを検討されたい。

通番31「自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施」について、事業の一環として実施されている小学校の登下校時の見守り活動等については、地域の自主防犯活動として重要な取組である。自主防犯活動団体数が減少傾向にあるように見受けられるため、今後も活動団体や活動参加者を増やす取組を積極的に実施されたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
28	安全設備の設置	道路管理課	
事業内容			
道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。			
令和6年度目標			
量的 質的	基準に基づき、優先順位をつけて設置		
	適正な場所に交通安全設備が設置され、子どもとその保護者を含めた市民の安全が守られている。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的 質的	基準に基づき、優先順位をつけて設置		
	適正な場所に交通安全設備が設置され、子どもとその保護者を含めた市民の安全が守られている。		
令和5年度実績			
量的 質的	基準に基づき、優先順位をつけ、道路区画線等路面表示の修繕を行った。 道路区画線等路面表示の修繕：7,615千円　道路反射鏡新設工事：2,169千円　道路反射鏡等修繕：3,920千円　道路照明灯新設：869千円　道路照明灯修繕：12,703千円　街灯新設：220千円 街灯の修繕：2,381千円		
	市民からの要望に応え、必要であれば交通管理者との協議を実施し、適正な場所に交通安全設備を設置した。また、破損等に対しても速やかな修繕を行ったことで、子どもとその保護者を含めた市民の安全が守られたと考える。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	優先順位をつけて設置したことで交通危険箇所を解消し、効果的に交通事故の防止につながるよう改善できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	通学路点検等で要望のあがった危険箇所に対して、区画線の設置、修繕等の対策を行った。また、街灯のＬＥＤ化を含め交通安全設備全般の整備を推進したことで、より子どもたちが安全かつ過ごしやすい道路環境づくりを進めた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
29	交通安全運動市民のつどいの開催	交通対策課	
事業内容			
交通安全運動市民のつどいを開催し、交通安全に対する周知を行う。			
令和６年度目標			
量的	交通安全運動市民のつどい、交通安全キャンペーンを開催する。		
質的	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどい、交通安全キャンペーンを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図る。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	交通安全運動市民のつどいを年２回開催する。		
質的	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどいを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図る。		
令和５年度実績			
量的	交通安全運動市民のつどいを秋に１回小金井市の小金井宮地楽器ホールにて開催した。		
質的	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどいを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図った。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	小金井警察の意向から市民のつどいは年２回開催から年１回秋の開催となった。
	C		
質的	評価	評価理由等	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどいを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図った。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課
30	交通安全教室の開催	交通対策課
事業内容		
中学生等を対象としたスケアードストレイト方式の交通安全教室を開催する。		
令和６年度目標		
量的	交通安全教室を年２回市立の中学校等で開催する。	
質的	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を伝えるとともに、交通安全意識を高める。	
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標		
量的	市立中学在学時に一度は交通安全教室を受講できるように、毎年２校ずつ実施していく。令和５年度は、交通安全教室を第三中学校と国分寺高校にて開催する。	
質的	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を伝えるとともに、交通安全意識を高める。	
令和５年度実績		
量的	令和５年度は、交通安全教室を第三中学校と国分寺高校にて開催した。	
質的	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を伝えるとともに、交通安全意識を高めることができた。	
令和５年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価	交通安全教室を第三中学校と国分寺高校にて各１回、合計２回開催した。
	a	
質的	評価	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を具体的に伝えられたことから、交通安全意識を高めることにつながったと考えているため。
	a	
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A	B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
31	自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施	防災安全課	
事業内容			
子どもたちの安全確保など防犯対策のため、防犯リーダー養成講習会を修了し、地域の自主防犯の中心として活動する市民が属する自主防犯活動団体や地域防犯パトロール協力事業者による防犯パトロール及び登校時や子どもの見守り放送を受けての下校時の見守り活動など防犯活動の実施を推進する。			
令和６年度目標			
量的	実施団体数 自主防犯活動団体数：56団体 協力事業者数：23事業者		
質的	自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	実施団体数 自主防犯活動団体数：54団体 協力事業者数：22事業者		
質的	自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。		
令和５年度実績			
量的	実施団体数 自主防犯活動団体数：32団体 協力事業者数：16事業者		
質的	各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。協力事業者は横ばいではあるが事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	ホームページでの募集を継続して行い、防犯用品の支給及びボランティア保険の加入についてのチラシを作成し周知を行ったが、団体数は増加しなかった。
	C		
質的	評価	評価理由等	自主防犯活動団体及び協力事業者は各地域で活発に防犯活動を行っており、質的目標に対する実績は達成した。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	C		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
32	事件情報等の迅速な提供	防災安全課	
事業内容			
事前に登録した市民等に不審者や事件情報等を電子メールで迅速に配信する。			
令和６年度目標			
量的	登録数：21,000件		
質的	市民等に事件情報等を迅速に提供する。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	登録数：20,500件		
質的	市民等に事件情報等を迅速に提供する。		
令和５年度実績			
量的	登録数：22,041件		
質的	市民等に事件情報等を迅速に提供した。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	防犯講話等でメール配信の登録方法等を記載したチラシを配布し、周知を行ったことで登録者数が増加し、目標を達成したため。
	a		
質的	評価	評価理由等	迅速に配信作業を行った。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
33	水質分析等調査	環境対策課	
事業内容			
安全な河川等の水質調査として野川水質分析、湧水分析、野川水生生物、井戸水水質などの調査・分析を実施する。			
令和6年度目標			
量的	水質：年7回3地点 湧水：年6回2地点 水生生物：年1回1地点 井戸水：年1回20地点		
質的	潤いと安らぎを与える水辺環境を守り、子どもたちが水に関する文化や知識を深めることができる。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	野川水質分析：年7回3地点 湧水・池水水質分析：年6回2地点（東経大・真姿の池）・年1回1地点（姿見の池） 水生生物分析：年1回1地点 井戸水水質分析：年1回20地点 「むかしの井戸」有機フッ素化合物調査：年1回24地点及び真姿の池		
質的	潤いと安らぎを与える水辺環境を守り、子どもたちが水に関する文化や知識を深めることができる。		
令和5年度実績			
量的	野川水質分析：年7回3地点 湧水・池水水質分析：年6回2地点（東経大・真姿の池）・年1回1地点（姿見の池） 水生生物分析：年1回1地点 井戸水水質分析：年1回20地点 「むかしの井戸」有機フッ素化合物調査：年1回24地点及び真姿の池		
質的	調査・分析を行った結果、おおむね環境基準・参考基準に適合していることを確認した。子どもが安全に遊べる水辺環境を整えたことで、子どもたちが水に親しみ、水に関する文化や知識を深めるきっかけを提供した。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標どおりの地点・回数において調査・分析を実施した。
	a		
質的	評価	評価理由等	子どもを取り巻く生活環境が安全に保たれるよう、水質・分析を行い、安全性を把握した。子供たちが水に関する文化や知識を深めることに繋がっていると考え。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

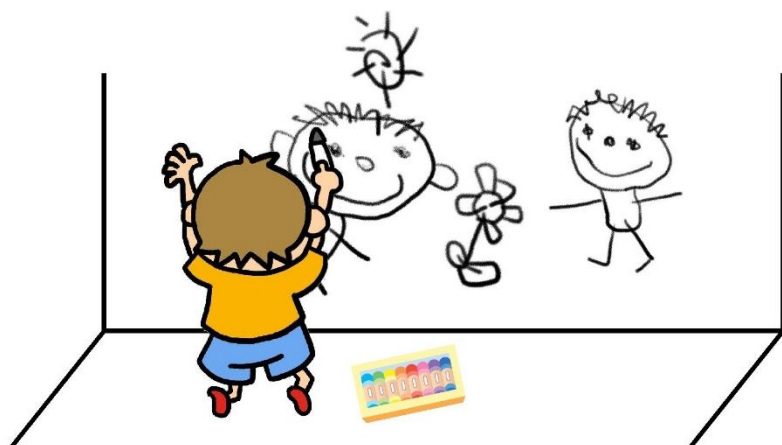
通番	事業名	所管課	
34	大気環境分析等調査	環境対策課	
事業内容			
児童が通園・通学に利用する幹線道路沿線の大気調査、自動車排気ガス測定、自動車騒音・振動・交通量及び酸性雨等の調査を実施する。			
令和６年度目標			
量的	大気、排気ガス、騒音・振動：年１回７地点 酸性雨：毎月１地点		
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	大気環境調査（自動車排気ガス）、騒音・振動調査：年１回７地点 酸性雨：毎月１地点		
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。		
令和５年度実績			
量的	大気環境調査（自動車排気ガス）、騒音・振動調査：年１回７地点 酸性雨：毎月１地点		
質的	大気環境調査（自動車排気ガス）については、すべての地点、調査項目において、環境基準以下であることを確認した。酸性雨については、ほとんどの調査で指標を上回り、問題がないことを確認した。また、騒音・振動調査については、騒音が４地点で環境基準を超過していたが、全地点で要請限度以下であることを確認した。調査結果から、公害等から子どもが安全・安心して通園、通学できる良好な生活環境が守られていることを確認した。		
量的	評価	目標どおり地点・回数において調査を実施した。	
	a		
質的	評価	調査の結果、子どもが安全・安心して通園・通学できる生活環境が担保されていた。	
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
35	ダイオキシン類調査	環境対策課	
事業内容			
人体に有害な物質、ダイオキシンについて、学校、公園で隔年において大気、土壌の調査を実施する。			
令和６年度目標			
量的	調査・分析実施回数：１回		
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して生活できている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	土壌中のダイオキシン測定：年１回10地点（公園）		
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して生活できている。		
令和５年度実績			
量的	土壌中のダイオキシン測定を実施：年１回10地点（公園）		
質的	調査・分析の結果、10地点すべてで環境基準を満たしており、子どもたちが安全に、かつ安心して生活できることが確認できた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	10地点の土壌中のダイオキシン測定を実施し、分析の結果、10地点すべてで環境基準を満たしており、子どもたちが安全・安心して生活できることが確認できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	調査・分析の結果、環境基準を満たしており、子どもたちが安全に、かつ安心して生活できることが確認できた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
36	放射能対策	環境対策課	
事業内容			
空間放射線量、給食食品等の放射性物質濃度の測定を実施する。			
令和６年度目標			
量的	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定の実施。		
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」及び令和３年度の国分寺市放射能対策委員会での見直しに基づき、空間放射線量（中学校５校）の測定、給食食品等の放射性物質濃度測定を行う。		
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。		
令和５年度実績			
量的	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」及び令和３年度の国分寺市放射能対策委員会での見直しに基づき、空間放射線量（中学校５校）の測定、給食食品等の放射性物質濃度測定を行った。		
質的	測定の結果、空間放射線量及び給食食品等の放射性物質濃度ともに基準値以下であった。このことから、公害等から良好な生活環境を守り、子どもの安全・安心な通園・通学できたと確認できた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」及び令和３年度の国分寺市放射能対策委員会での見直しに基づいた測定を行うことができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	空間放射線量（中学校５校）及び給食食品等の放射性物質濃度ともに基準値以下であることを確認したことから、子どもたちの安全が担保された。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様



国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和５年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

交流の場については、通番37「親子ひろば事業の充実」や通番38「乳幼児母性健康相談事業（親子ひろばミニ相談会含む）」において、妊娠中の方や子育て中の保護者が身近なところで気軽に交流できるような機会や場を提供し、通番42「公民館保育室事業」では、各公民館で「幼い子をもつ親のための教室」を実施して、親同士、子ども同士の新しい関係作りのきっかけを提供した。また、通番38では、オンラインでの相談や予約なしでの来所相談に対応したことで、気軽に相談できる環境を確保した。

各種相談事業では、通番38において継続的な支援が必要な家庭に対して、地区担当保健師が親子ひろば等の地域の社会資源につなげた。通番44「障害児相談支援」では、個別相談のニーズを把握し、必要なサービスが適切に提供されるよう関係機関と連携して、情報提供やサービスの調整等を行った。

保育サービスについては、個々の家庭の状況に応じた多様な保育ニーズに対応するため、通番39「病児・病後児保育事務事業」では、各連絡会での情報交換や従事職員への病児・病後児保育研修を実施し、通番40「障害児保育事業」では、職員加配に対する補助を行い障害児のための職員配置を促すなど、各事業において様々なサービスを提供した。

障害のある子どもへの支援については、通番40では医療的ケア児の受入を開始し、通番43「障害児支援の提供体制の整備」において、医療的ケア児支援関係者会議を実施して、地域の医療的ケア児における支援状況や課題等の情報を共有した。また、障害児通所支援事業所連絡会にて関係機関と情報共有及び課題抽出を行い、相談支援体制の充実や事業所が抱える課題等について協議を行った。通番45「児童発達支援センターの設置」では、令和6年11月の開所へ向けて、児童発達支援センターとして求められる役割と事業内容について検討を行った。

子育ての相互援助として、通番41「支援ニーズに応じたサービス提供の充実」では、ファミリー・サポート・センター事業の利用会員の増加に向けて、産婦・育児相談や親子ひろばなどの各事業と連携を行い、援助会員の増加に向けて、市報や公共施設へのポスター掲示などで援助会員講習会を周知した。

医療費等の経済的支援については、通番46「義務教育就学児医療費助成事業」にて、必要な方が手当や助成を受けることができるように、制度案内を市報に掲載し、転入者向けに市民課でチラシを配付した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
37	親子ひろば事業の充実	子育て相談室	
事業内容			
地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者及び妊婦に対して、安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所と機会を提供するとともに、子育てについての相談を受けることや、情報の提供、助言その他の援助を行う。			
令和６年度目標			
量的	親子ひろば12か所のうち地域子育て支援拠点事業実施箇所9か所		
質的	身近で気軽に子育てに関する相談に応じられる場となっている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	親子ひろば12か所のうち地域子育て支援拠点事業実施箇所8か所		
質的	身近で気軽に子育てに関する相談に応じられる場となっている。		
令和５年度実績			
量的	親子ひろば12か所のうち地域子育て支援拠点事業実施場所：8か所		
質的	利用者の相談に丁寧に傾聴することにより、身近な相談場所として認知されてきている。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標どおりに実施することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	市HPやSNS等を活用し、親子ひろばにおいてイベントの広報を積極的に行ったことで、令和４年度と比較して相談件数が435件増加した。今後、地区拠点親子ひろばが中心となり定期開催している親子ひろば事業者連絡会（ひろば会議）において、課題等の解決に向けた取組を検討し、親子ひろば事業全体の質の維持・向上を図っていく必要がある。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
38	乳幼児母性健康相談（保健センターミニ相談会含む）	子育て相談室	
事業内容			
乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を軽減することによって、母子の健康保持・増進を図る。			
令和６年度目標			
量的	乳幼児母性健康相談：９回実施 保健センターミニ相談会：20回実施		
質的	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	乳幼児母性健康相談：９回実施 保健センターミニ相談会：20回実施		
質的	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。		
令和５年度実績			
量的	乳幼児母性健康相談：９回実施、来所者数延べ270人 保健センターミニ相談会：23回実施、来所者数延べ182人		
質的	安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施し家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。専門職へ相談できる機会を増やしたことで、育児に対する不安軽減につながった。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標回数を実施することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	乳幼児母性健康相談はオンライン相談や予約なしでの来所相談を実施したことにより、安心して身近な場所で専門職に相談できる機会を増やし、保護者の育児に対する不安の軽減を図ることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
39	病児・病後児保育事務事業	保育幼稚園課	
事業内容			
病後児保育事業は保育施設に入所している児童の病気の回復期に集団保育を受けることが困難な場合に児童を一時的に預かる事業である。 また病氣中に自宅保育が困難な場合に実施する事業が病児保育事業である。			
令和６年度目標			
量的	5施設(22人 内7人)		
質的	質の高い病児・病後児保育が実施され、手続が簡略化されている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	5施設(22人 内7人)		
質的	質の高い病児・病後児保育が実施され、手続が簡略化に向けて検討がなされている。		
令和５年度実績			
量的	5施設(22人 内7人)		
質的	質の高い病児・病後保育を実施するための支援ができた。手続の簡素化については、登録の電子申請及び病児・病後児保育負担金について、他自治体等の実施状況を調査し、課題整理を行った。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	施設数、定員とも目標を達成したため。
	a		
質的	評価	評価理由等	病児・病後児保育に従事する職員の研修受講を支援したことで、質の高い病児・病後保育を実施するための環境を整えることができ、また、手続の簡素化について、登録の電子申請の実施に向けた具体的な検討を行ったが実施に至らなかったため。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
40	障害児保育事業	保育幼稚園課	
事業内容			
保育所において、保育に欠け、かつ、心身に障害がある児童を当該障害児のよりよい心身発達と豊かな人間性の育成に資するため、適切な環境のもとで保育が実施できるよう支援する事業である。各保育所が、心身に障害がある児童を受け入れるに当たり、適切な環境・体制を整えるため、保育士等の加配などに対して補助を行う。			
令和６年度目標			
量的	受入施設数：26施設		
質的	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	補助金交付：26施設		
質的	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。		
令和５年度実績			
量的	補助金交付：29施設		
質的	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、適切な環境・体制で保育を実施できるようにした。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標を上回る施設が受け入れを行ったため。
	a		
質的	評価	評価理由等	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、個別に対応した保育を実施したことにより、障害児の安全と安心を確保することができた。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
41	支援ニーズに応じたサービス提供の充実	子育て相談室	
事業内容			
ファミリー・サポート・センター事業、育児支援ヘルパー、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ショートステイの４サービスについて、必要とする方の支援ニーズに応じたサービスの周知及び提供を行う。			
令和６年度目標			
量的	事業評価は数値化しづらい。		
質的	必要としている市民が利用している。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	・ファミリー・サポート・センター事業 利用件数 5,878件 ・育児支援ヘルパー 利用実世帯数 94世帯 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス 利用実世帯数 16世帯 ・ショートステイ 利用日数 41日		
質的	必要としている市民が利用している。		
令和５年度実績			
量的	・ファミリー・サポート・センター事業 利用件数 4,525件 ・育児支援ヘルパー 利用実世帯数 89世帯 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス 利用実世帯数 15世帯 ・ショートステイ 利用日数 53日		
質的	事業の周知や他の事業との連携により、サービスを必要としている家庭が利用できた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	育児支援ヘルパーについて、令和５年度に利用期間等を変更したことにより、実利用世帯数は増えたが、目標値は下回った。 ファミリー・サポート・センター事業及びひとり親家庭ホームヘルプサービスについても、実績が伸びておらず、目標値を下回った。
	C		
質的	評価	評価理由等	他機関等と連携しながら、支援を必要としている家庭に対して、必要なサービスを利用していただくことができた。 引き続き、必要としている家庭にサービスを提供するため、事業周知と他機関等との連携を図る。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
42	公民館保育室事業	公民館課	
事業内容			
就学前の子どもがいる親の学習活動を支援するため、保育・託児付の事業を実施する。 また、公民館で活動するグループの学習活動を支援するため、グループ活動に合わせた保育を実施する。			
令和６年度目標			
量的	実施事業数：20事業		
質的	・ 幼い子を持つ親の学習権を保障し、落ち着いて学習する環境をつくることができている。 ・ 幼い子を持つ親が学習活動を通じ、地域の中で仲間をつくる機会を持つことができている。 ・ 保育室に預けられた子どもも地域とともに育つ仲間づくりができている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	実施事業数：20事業		
質的	・ 幼い子を持つ親の学習権を保障し、落ち着いて学習する環境をつくることができている。 ・ 幼い子を持つ親が学習活動を通じ、地域の中で仲間をつくる機会を持つことができている。 ・ 保育室に預けられた子どもも地域とともに育つ仲間づくりができている。		
令和５年度実績			
量的	全館合計31事業の保育・託児付の事業を実施。		
質的	「幼い子をもつ親のための教室」などの保育・託児付事業を各館で実施し、幼い子を持つ親が落ち着いて学習する環境や地域の中で仲間をつくる機会を提供した。また、保育室に預けられた子が、地域の子とも同士で交流する場を提供した。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	5館それぞれの施設の特色を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	保育・託児付の事業を実施することで、幼い子どもを持つ親の学習活動を支援し、親同士で地域の新しい仲間を作る機会を提供した。また、保育室に預けられた子どもにとっても、地域の子とも同士で交流する場となり、新しい仲間づくりのきっかけとなった。参加者アンケートでは、概ね満足度が高い結果となった。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
43	障害児支援の提供体制の整備	障害福祉課	
事業内容			
地域支援体制を構築するとともに、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等と連携した支援を提供する体制を整備する。			
令和6年度目標			
量的	児童福祉法に基づく障害のある子どもが通所により利用できるサービスの各年度末月における月間の利用見込数 ※障害児福祉計画による		
質的	主に重症心身障害児を支援する市内事業所の確保とともに、医療的ケア児支援の協議の場が設置されている。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	児童福祉法に基づく障害のある子どもが通所により利用できるサービスの令和5年度末月における月間の利用人数 ※障害児福祉計画による 児童発達支援：119人 放課後等デイサービス：223人		
質的	医療的ケア児支援の協議の場において、地域課題やニーズが抽出され、また必要な施策についての検討がされている。		
令和5年度実績			
量的	事業所の整備及び市民の障害への理解が進んだこと等によりサービスの利用者が大幅に増加した。 児童発達支援：198人 放課後等デイサービス：274人		
質的	国分寺市で1箇所目となる主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所が新規開設された。国分寺市医療的ケア児支援関係者会議を3回実施し、医療的ケア児における支援状況や課題を共有整理した。家族アンケートを実施し、アンケート結果から家族支援に対するニーズを把握し、在宅レスパイト事業の開始へ繋げた。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	事業所の整備及び市民の障害への理解が進んだこと等によりサービスの利用者が引き続き増加し、令和5年度の目標を達成した。今後の利用者の増加に備えて、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所の確保に引き続き取り組んでいく。	
	a		
質的	評価	関係課との連携による家族交流会の今後の実施に向けた検討を行い、令和5年度の目標は達成した。相談窓口のわかりにくさや家族が相談窓口に繋がるための連携体制が未確立である課題が明らかになり、課題解決のために引き続き協議を実施し対応を進めていく。	
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
44	障害児相談支援	障害福祉課	
事業内容			
障害児通所支援等を利用する方の心身の状況や環境等を勘案し、利用するサービスの内容等を定めた障害児支援利用計画を作成する。			
令和６年度目標			
量的	各年度の末月における月間の利用見込数 ※障害児福祉計画による。		
質的	障害児通所支援等のサービスが適切に提供されている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	令和５年度の末月における月間の利用人数 ※障害児福祉計画による。 障害児相談支援：57人		
質的	障害児通所支援等を利用する方の心身の状況や環境等を勘案し、利用するサービスの内容や達成目標等を定めた障害児支援利用計画が作成され、事業所においては、障害児支援利用計画を踏まえた個別支援計画により、サービスが適切に提供されている。		
令和５年度実績			
量的	障害児相談支援：91人		
質的	相談支援事業所連絡会（年12回）、障害児通所支援事業所連絡会（年２回）、相談支援事業者に対する専門的な指導・助言（年９回）及び相談支援事業者向け研修（年13回）を実施し、課題の共有や意見交換を行ったことで、支援の質の向上に努めた。また、利用者に応じて障害児支援利用計画を踏まえて個別支援計画を立てたことにより、サービスが適切に提供された。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者が大幅に増加したことにより、令和５年度目標を達成した。今後の利用者の増加に備えて、障害児相談支援事業所の確保に引き続き取り組んでいく。
	a		
質的	評価	評価理由等	個別のニーズをふまえた質の高い相談支援を行っていくため、事業所及び障害者基幹相談支援センターと連携し情報共有や意見交換を実施するとともに、障害児相談支援が逼迫している現状を踏まえて、相談支援体制を充実・強化する取組を引き続き進めていく必要がある。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
45	児童発達支援センターの設置	子育て相談室	
事業内容			
未就学児童の児童発達支援、18歳未満の障害のある児童や発達が遅れている児童とその家族を対象とした相談及び支援を行う。また、保育所等訪問支援を実施し専門的支援も行う地域の中核的な療育支援施設として整備する。			
令和６年度目標			
量的	1 か所		
質的	地域の中核的な療育支援施設として整備されている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	令和６年度設置に向け、必要な設備や人員などが決定されている。		
質的	令和４年度にとりまとめた方向性や求められる機能の大枠に基づき、事業内容や運営方法、設備等が決定されている。		
令和５年度実績			
量的	令和６年度設置に向け、施設改修の設計が完了し、必要な設備や人員が精査され、予算計上された。		
質的	令和４年度に取りまとめた方向性に基づき、各事業内容や運営方法、設備等について決定した。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	令和６年度設置に向け、必要な設備や人員などを精査し、その結果を令和６年度予算に反映することができた。また、施設改修に向けた設計についても完了し、設置に向けて着実に準備が整いつつある。
	a		
質的	評価	評価理由等	令和４年度に決定した方向性に基づき、各事業内容や運営方法、必要となる設備等を検討し、反映することができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B: 令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
46	義務教育就学児医療費助成事業	子ども子育て支援課	
事業内容			
義務教育就学期にある児童の医療費の自己負担分を助成。ただし、通院１回につき200円の一部負担金あり。児童手当に準拠した所得制限あり。国や東京都へ制度の拡充を要請する。			
令和６年度目標			
量的	事業評価は数値化しづらい。		
質的	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、義務教育就学児家庭の経済的な負担が軽減されている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	目標は数値化しづらい。		
質的	義務教育就学児家庭の経済的な負担を軽減するため、制度周知を行い申請漏れを防ぐ。		
令和５年度実績			
量的	受給者数：9,608人		
質的	義務教育就学児家庭の経済的な負担を軽減するため、制度周知を行うことで申請漏れを防ぎ、医療費の自己負担分を助成した。また、平成29年10月より小学１年生から３年生まで、令和４年10月より中学３年生までの世帯への所得制限を撤廃し、より多くの対象者の経済的負担軽減を行った。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	平成29年10月より小学１年生から３年生まで、令和４年10月より中学３年生までの世帯への所得制限を撤廃（市単独事業）した。また、より多くの対象者の経済的負担軽減を実施できたことから、量的充実を図ることができたため。
	b		
質的	評価	評価理由等	制度拡大により多くの対象者の経済的負担軽減を実施できた。また、制度周知（市報・チラシ）により、申請漏れを防ぐことで、一定の目標達成を果たした。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和５年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番47「乳幼児母性健康相談事業（保健センターミニ相談会含む）」では、育児不安の軽減を図るため、母子にとって身近な場所で専門職に相談できるように、オンライン相談や予約なしでの来所相談にも対応し、ゆりかご・こくぶんじ面接や、妊娠中のフォロー電話にて相談事業の紹介や相談を行った。通番48「乳幼児健康診査（3～4箇月児健康診査・1歳6箇月児健康診査・3歳児健康診査）」では、健診を通して、病気・障害・要支援家庭の早期発見を図った。また、継続的な支援が必要な対象児と保護者には発達相談を行って、早期から療育に繋げた。

通番47で行われる栄養相談では、成長・発達段階に応じた食に関する情報を提供し、親子ひろばを利用した保健センターミニ相談会では、市民に食に関する情報や学習機会を提供した。通番49「各種栄養関連事業（離乳食講習会・両親学級・食育講座）」では、必要に応じて講座参加者を保健師や歯科衛生士への相談につなぎ、専門職と連携しながら食育の推進を行った。

通番50「休日診療・休日準夜診療事業」では、必要な時に医療機関を受診することができるよう、日曜・祝日に受診のできる医療機関情報を市報、市ホームページ、都ホームページ（ひまわり）に掲載するほか、都立小児総合医療センターや、こどもの救急サイト＃7119救急相談センターについても同ページにて紹介することで、受診の目安や救急対応に関する情報についても活用できるようにした。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
47	乳幼児母性健康相談（保健センターミニ相談会含む）	子育て相談室	
事業内容			
乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を軽減することによって、母子の健康保持・増進を図る。			
令和6年度目標			
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施 保健センターミニ相談会：20回実施		
質的	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施 保健センターミニ相談会：20回実施		
質的	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。		
令和5年度実績			
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施、来所者数延べ270人 保健センターミニ相談会：23回実施、来所者数延べ182人		
質的	安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施することで家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。専門職へ相談する機会を増やしたことで、育児に対する不安軽減につながった。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標回数を実施することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	乳幼児母性健康相談はオンライン相談や予約なしでの来所相談を実施したことで、安心して身近な場所で専門職に相談できる機会を増やし、保護者の育児に対する不安の軽減を図ることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
48	乳幼児健康診査 (３～４箇月児健康診査・１歳６箇月児健康診査・３歳児健康診査)	子育て相談室	
事業内容			
乳幼児に対する健康診査など保護者の育児支援を実施し、乳幼児及び保護者の健康保持増進・育児支援・虐待予防・発育発達上の早期発見・早期支援を図る。			
令和６年度目標			
量的	健診受診率100%		
質的	病気・障害・要支援家庭の早期発見と育児中の保護者の育児不安軽減など虐待予防の視点をもって育児支援につなげる。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	３～４か月児健康診査受診率97.0%、１歳６か月児健康診査受診率96.0%、３歳児健康診査受診率94.0%（すこやか親子21の中間評価目標値）		
質的	乳幼児健診を通じ、支援の必要な対象児や保護者の状況を把握する。各専門職が対象児の疾病の早期発見や虐待予防・育児支援の視点をもって関わり、必要な相談者に対して情報提供や関係機関への連絡を行うことで育児不安を軽減させる。		
令和５年度実績			
量的	３～４か月児健康診査受診率97.4%、１歳６か月児健康診査受診率97.2%、３歳児健康診査受診率92.0%		
質的	乳幼児健診を通じて、対象児や家庭の状況を把握することで専門職の支援に繋げることができた。また、健診来所時に必要な相談者へ情報を提供することや健診後に関係機関と連携をとることで、保護者の育児不安を軽減させることや地域で家庭を見守る体制を築いていくことができた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価 b	評価理由等 ３～４か月児健診、１歳６か月児健診については目標の受診率を上回ることができた。３歳児健診については目標の受診率を達成できなかったため、健診の目的や必要性を市民に周知していく必要がある。	
質的	評価 a	評価理由等 保護者のニーズや対象児の状況に応じて支援に繋げることができた。	
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
49	各種栄養関連事業（離乳食講習会・両親学級・食育講座）	子育て相談室	
事業内容			
各種栄養関連事業を食育事業に位置づけ、食育の推進を図る。			
令和６年度目標			
量的	離乳食講習会：年24回 両親学級わくわくクラス：年４回以上 食育講座：年３回以上 栄養講座：年３回以上		
質的	妊婦・乳幼児・保護者の健康の保持・増進を図る。参加者が今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけや方法を学ぶ。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	離乳食講習会：年24回 両親学級わくわくクラス：年４回以上 食育講座：年３回以上 栄養講座：年３回以上		
質的	それぞれのライフステージに合わせた講座を開催し健康の保持・増進を図る。参加者が今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけや方法を学ぶ。		
令和５年度実績			
量的	離乳食講習会：年24回 両親学級わくわくクラス：年４回 食育講座：年４回 栄養講座：年４回		
質的	それぞれのライフステージに合わせた講座を開催し、健康の保持・増進を図った。グループワーク、試食を行い、５月以降には調理実習等を行った。受講者アンケートでは、「参考になった」「これからの生活に生かしたい」等の回答が多く、今後の食生活や子育てに前向きな様子が見えた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標開催数に達することができたため。
	a		
質的	評価	評価理由等	受講者アンケートにおいて、多くの回答者から、今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけになったことが伺えたため。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
50	休日診療・休日準夜診療事業	健康推進課	
事業内容			
日曜・祝日・年末年始の昼間及び準夜に外来急病患者に対する診療を行う事業。医師会・歯科医師会に委託し、市内医療機関の輪番方式で実施する。			
令和６年度目標			
量的	事業評価は数値化しづらい。		
質的	必要としている市民が受診できている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	事業評価は数値化しづらい。		
質的	休日の診療環境を整え、必要としている市民が受診できている。		
令和５年度実績			
量的	休日診療受診者数 【医科】休日：3,006 準夜：208／【歯科】休日：216 準夜：37 医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもと、市民が利用可能な休日診療体制を整えた。また、歯科については、昨年度・一昨年度に引き続き、年末年始に対応可能な歯科の医療機関を増やし、体制強化を図った。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが５類感染症に移行したこと等で、受診者数はコロナ禍前と同程度になった。		
質的	休日の診療環境を提供することで、休日であっても医療等を受けることができ、市民が安心して生活することができる環境を確保した。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	量的実績値から、受診者数がコロナ禍前と同程度になり、必要としている市民が必要な時に医療機関を受診できていると評価した。
	a		
質的	評価	評価理由等	休日の診療環境の提供により、市民が安心して安全な生活を送ることができる環境を確保できていると判断した。また、小児科については、その専門性等も踏まえ、近隣にある都立小児総合医療センターに設置されている小児ERの情報提供等を引き続き行っていく必要がある。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和５年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

子どもの権利の趣旨について、様々な機会を活用して啓発を行うため、通番 51「学校全体での人権教育の取組の充実」では、各校の実態に応じて全校で人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を実施した。通番 52「障害への理解促進・普及啓発事業」では、「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の普及啓発活動を実施し、また「心のバリアフリー」を推進するための普及啓発グッズを市内の小学校の児童に配付した。通番 53「たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供」では、ジェンダー平等に向けた取組について考えるイベントを実施した。また、通番 54「児童虐待防止に関する啓発活動」では、児童虐待防止に関するグッズの配布などの街頭キャンペーンを実施し、「子ども専用相談電話」について、市内公立小中学校の全生徒に「こそでんカード」を配付するとともに、虐待防止に関するリーフレットも配付した。

障害のある子ども、外国にルーツを持つ子ども、LGBT 等である子ども等も含め、全ての子どもの個々の権利や個性があらゆる場面で守られるよう、通番 51 では、市内各校の人権教育推進委員が近隣市の人権尊重教育推進校の研究発表会に参加し、教員を対象に研修会を開催して、教員の人権教育に関する理解を深めた。通番 52 では、障害者週間に合わせて障害のある人の作品展示を行い、文化芸術活動を通してその多様性を理解する機会を提供した。通番 53 では、多摩地域若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業の自治体連携に参画し、「セクシュアル・マイノリティ当事者及び当事者かもしれない人のための居場所」を月 1 回開催した。また、児童・生徒に向けた「性の多様性理解促進授業」や、教職員や児童館・学童の職員を対象とする意識啓発研修に講師を派遣し子どもたちが性別・ジェンダーによらず自分らしく生きられる地域づくりに取り組んだ。

いじめについては、通番 56「いじめ防止に向けた取組の充実」において「弁護士によるいじめ予防授業」や「いじめ防止児童会・生徒会フォーラム」等の啓発事業を実施し、「いじめ防止児童会・生徒会フォーラム」では、「国分寺市『すべての人を大切にするまち宣言』」を踏まえ、いじめ防止を手掛かりに自分たちができることを考えて協議し、その内容を自校の取組に生かした。

児童虐待の防止・予防対策の充実では、通番 55「児童虐待に対する早期発見・深刻化防止」において、養育環境に不安のある家庭からの問い合わせがあった場合に、各関係機関で実施している必要なサービスを案内し、育児負担の軽減を図れるよう努めた。また、要保護児童対策地域協議会を核として、各関係機関と連携を取り、保育所・幼稚園・小中学校への巡回相談を実施し、主任児童委員・母子父子自立支援員・スクールソーシャルワーカーとの連絡会議に参加することで、地域ぐるみで虐待の防止や早期発見・子育て困難家庭への支援や見守りを行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

通番55「児童虐待に対する早期発見・深刻化防止」について、例年通りの事業実施を理由に評価を「B」としているが、令和5年度目標（量的目標）が「事業評価は数値化しづらい。」としており、目標達成の判断基準について客観的な判断が困難である。今後の事業実施に当たっては、目標設定と評価理由の記載について、工夫・検討されたい。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番52「障害への理解促進・普及啓発事業」について、事業の実施に当たっては、多様な障害の特性を理解し、車椅子利用者や視覚障害者など、外見から分かる障害だけでなく、外見からは分からない障害がある方にも配慮した取組を、それぞれのニーズに応じて適切に進められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課
51	学校全体での人権教育の取組の充実	学校指導課
事業内容		
人権について重点的に考える人権週間に合わせて、全市立小・中学校で、人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を充実するとともに、人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用して、人権教育の指導の充実を図る事業。		
令和６年度目標		
量的	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施できている。	
質的	人権教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。	
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標		
量的	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施している。	
質的	「すべての人を大切にするまち宣言」と関連させながら、人権教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。	
令和５年度実績		
量的	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づいて教育活動を実施した。	
質的	人権教育推進委員会において、「すべての人を大切にするまち宣言」に基づいた児童・生徒の意識を高めるための教育活動の展開を目指した。本委員会では、宣言を踏まえた研究授業の実施や各校の取組等をまとめた指導資料を作成した。３月末に全校に当該指導資料を配布し、次年度の授業等で活用するよう周知した。	
令和５年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 全校が学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。また、これらの計画に基づき、各校の実態に応じた取組を進めることができた。
質的	評価 a	評価理由等 各学校に「人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合」を調査した結果、小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会の指導資料等を活用して、授業改善を図っていた。
結果	評価	評価指標
	A	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名		所管課		
52	障害への理解促進・普及啓発事業		障害福祉課		
事業内容					
障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害及び障害のある人に対する理解の促進を図り、普及啓発に努める。					
令和６年度目標					
量的	市主催の障害への理解促進に関する啓発活動を年12回実施している。				
質的	障害への理解促進、差別解消に関する講演会等や障害者週間行事を開催している。				
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標					
量的	障害者週間行事の取組として障害のある方もない方も一緒に楽しめるイベントを開催する。また、障害のある人の作品展示を１回実施し、啓発ポスターを普及するほか、様々な手法を取り入れ障害への理解促進に関する啓発活動を年13回実施している。				
質的	障害者週間に合わせた障害のある人の作品展示及び啓発ポスター掲示について、市内公共施設にとどまらず、地域活性化包括連携協定を活用し、国分寺駅ビルを中心に行い、幅広い市民に啓発を行う。				
令和５年度実績					
量的	障害者週間行事として、ミニ手話講座を開催した。また、障害者週間の啓発ポスターを作成し、障害のある人の作品展示と合わせて市内各所に掲示を行った。「ヘルプマーク」、「ヘルプカード」の普及啓発活動を、防災訓練、ガイドヘルパー養成講座、防災まちづくり学校、市内小学校等において、計14回行った。				
質的	障害のある人の作品展示を国分寺駅ビル等広く市民の目に届く場所で行った。ポスター掲示については、地域活性化包括連携協定参加団体、駅構内、医療機関、自治会及び町内会、特別支援学校等多岐に渡り掲示依頼を行い、広く障害及び障害がある人への理解促進に関する啓発に努めた。				
令和５年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	目標通り達成することができた。今後も引き続き、啓発活動の場の確保に取り組んでいく。		
	a				
質的	評価	評価理由等	様々な媒体を活用し、広く障害及び障害がある人への理解促進に関する啓発を行うことができたほか、障害のある人を講師として招き、ミニ手話講座を開催した。今後も、より広く市民が障害理解への関心を持つことができるような行事の開催に取り組んでいく		
	a				
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。		
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
53	たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供	人権平和課	
事業内容			
男女平等推進センターにおける講座等を通じて、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康／権利)」及び性の多様性への理解促進を図る。			
令和６年度目標			
量的	毎年又は隔年で１回の講座実施		
質的	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、定期的に情報を提供することや啓発する講座を開催している。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	毎年又は隔年で１回の講座実施		
質的	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、定期的に情報を提供することや啓発する講座を開催している。		
令和５年度実績			
量的	性の多様性理解促進に向けた教職員研修、児童館・学童職員研修を開催した。多摩地域若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業の一環として、東京レインボープライドヘブスを出展した（自治体連携によるもの）。本多公民館との共催により、パネル展示「多様な性を知ろう」（６月６日～１５日）を行った。３月１日～８日「女性の健康週間」にあわせ、女性特有の健康課題とその対処法について学ぶ講座を開催した。		
質的	性の多様性について意識啓発・学習を行う機会を、パネル展示・イベントへのブース出展を通して提供した。性や生殖に関する自己決定権についてのヘルスリテラシーに関するオンライン講座を実施し、情報発信に努めた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価 a	評価理由等 令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。	
質的	評価 b	評価理由等 パネル展示や講座開催においては、量的目標を達成したものの、内容について来館者・参加者のアンケートの回答件数が少なく、成果の分析が難しいとの課題があった。次年度以降の開催においては、自治体連携等で市民等の需要を吸い上げるなど工夫していく。	
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
54	児童虐待防止に関する啓発活動	子育て相談室	
事業内容			
「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、以下の事業を実施 ①市報・ホームページ掲載 ②講演会の実施 ③全小・中学校への訪問啓発 ④街頭での防止キャンペーンの実施			
令和６年度目標			
量的	①～④ 各１回／年実施		
質的	体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解が広まっている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	①～④ 各１回／年実施		
質的	体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解が広まっている。		
令和５年度実績			
量的	①市報は毎月、ホームページは常時、児童虐待の通告先や市が実施している子ども専用相談電話（こそでん）等の連絡先を掲載した。②令和５年１１月１８日に講演会（ヤングケアラーについて知ろう～事例を交えて～）を実施。参加人数７４人。③市内公立小・中学校へ訪問し、子ども専用相談電話についての啓発を校内放送で実施するとともに、「こそでんカード」を全生徒に配付。④令和５年１１月１４日に国分寺駅北口駅前広場にて、小平児童相談所、小金井警察と協力して、児童虐待防止に関する街頭キャンペーンを実施。		
質的	①～④の実施により、体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解について普及啓発を図ったことで、理解が広まるように努めた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	４事業すべて実施した。
	a		
質的	評価	評価理由等	①～④の実施により、体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解について普及啓発を図った。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
55	児童虐待に対する早期発見・深刻化防止	子育て相談室	
事業内容			
児童虐待の未然防止・早期発見のため、保育施設・学校巡回、研修の実施により、養育環境に不安のある児童の共有、通告の必要性に対して、関係機関の理解を得る。また、関係機関の密な連携を図り、虐待の深刻化を防止する。			
令和６年度目標			
量的	事業評価は数値化しづらい。		
質的	庁内・庁外連携が図れており、児童虐待の未然防止・早期発見を行うことができ、虐待の深刻化を防止できている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	事業評価は数値化しづらい。		
質的	庁内・庁外連携が図れており、児童虐待の未然防止・早期発見を行うことができ、虐待の深刻化を防止できている。		
令和５年度実績			
量的	保育施設や学校巡回の延べ件数：59件		
質的	保育施設・学校巡回、研修、要保護児童対策地域協議会各会議の実施により、庁内・庁外連携を密に行い、児童虐待の未然防止・早期発見や虐待の深刻化防止に努めた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	数値としての評価は難しいが、要保護・要支援児童の頻回な庁内・庁外連携、会議の実施などにより、虐待の深刻化防止に努めた。
	b		
質的	評価	評価理由等	庁内・庁外との密な連携により、児童虐待の未然防止・早期発見や虐待の深刻化防止に努めた。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
56	いじめ防止に向けた取組の充実	学校指導課	
事業内容			
児童・生徒が自分を大切にするとともに、他者を認め、いじめを許さない勇気を持ち、互いに思いやりをもちながら生活することができるよう、「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、学校・家庭・地域が一体となっていじめ防止教育の充実に取り組む事業。			
令和６年度目標			
量的	学校は認知した全てのいじめについて、対応をしている。		
質的	学校は認知したいじめについて、早期に対応をしている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	学校は、認知したすべてのいじめについて、対応をしている。		
質的	学校は認知したいじめについて、早期に対応をしている。		
令和５年度実績			
量的	学校は、子どもが嫌な思いをしたと訴えた件について、すべて聞き取りを行い、対応を図った。		
質的	学校は、児童・生徒への聞き取りや保護者との連携を丁寧に行っている。 年３回のいじめに関する調査で認知した件の大半は、全校が早期対応に努めたことで対応を終え、学期末には、経過を見守る「観察中」となった。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	アンケートや日常の相談等を通して、子どもが嫌な気持ちになったと訴えた件について、まずはいじめとして認知し、その１件１件について聞き取り、対応を図った。また、サポートチーム会議を活用し、地域や関係機関との情報共有を図ることもできた。
	a		
質的	評価	評価理由等	認知したいじめの大半は、調査を行った学期中に、対応後、観察中となっており、早期の対応を図ることができた。 令和５年度に認知したいじめで、「対応中」として継続した件はなかった。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和５年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

確かな学力を育むために、通番57「習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善」及び通番58「学校生活支援シートの活用の推進」では、児童・生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、主体的に学習を進めていくことができるよう、第2次国分寺市教育ビジョンに基づく施策を着実に進めた。通番59「子ども読書活動推進計画事業」では、児童・生徒に合った新しい学級文庫図書を提供し、子どもの読書環境の向上及び児童・生徒の読書活動を支援した。

将来の自立した生活を確保するため、家庭の経済状況等に左右されることなく、全ての子どもの学びの機会が保障されるように、通番60「生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）」では、市内3か所で無料学習塾を開催した。通番61「受験生チャレンジ支援貸付事業」では、各学校から保護者向けのチラシを配付したほか、生活困窮者自立支援事業における学習支援事業利用世帯にも事業の案内を行い、対象世帯にもれなく事業周知が行き届くよう事業案内を行った。

特別支援教育においては、通番58「学校生活支援シートの活用の推進」で、障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて、関わる教員同士で引き継ぎを行った。通番59「子ども読書活動推進計画事業」では、特別支援学級への学級文庫の貸出を行った。

豊かな心を育むために、通番62「道徳教育に関する実践的研究や研修の充実」では、道徳教育の一層の推進を図るために、学校の実態に応じて、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施した。通番63「ジュニアサマー野外活動交流会」では、子どもたちが姉妹都市である佐渡市の自然や文化に触れる機会を創出し、佐渡市の子どもたちとの交流の場を提供した。通番64「小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）」では、平和祈念式や平和祈念行事、親子できこう平和講座を開催し、体験者講話などを実施した。通番65「史跡駅伝事業」では、小学1年生から参加できる内容とし、子どもたちにスポーツを楽しむ機会・仲間と結束してチャレンジする機会を提供した。通番66「国分寺市プレイステーション事業」では、屋外で体を動かす活動や物づくりの機会を提供した。通番67「子ども対象事業」では、農業の体験、音楽や人形劇、上映会、星空観察など多様な事業を実施し、環境学習や体験学習の機会の充実を図った。通番68「児童館での学生等の職場体験・実習受入事業」では、学生と乳幼児親子の交流や、子どもたちとの交流の機会を提供した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

通番64「小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）」について、より事業内容や実績が市民に伝わるものとなるよう、参加した児童の人数やその学年、事前勉強会の回数、成果報告の有無等について、詳細な実績を重点事業シートに記載されたい。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番60「生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）」及び通番61「受験生チャレンジ支援貸付事業」について、事業の周知方法として、学校教員やスクールソーシャルワーカーなど、子どもに身近な立場からの直接的な案内についても検討されたい。また、ボランティア講師の募集については、大学の掲示板を活用するなどして学生の参加を促進し、講師確保に努められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和５年度）

通番		事業名		所管課	
57		習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善		学校指導課	
事業内容					
市立小・中学校で算数・数学を中心に実施している習熟度別指導において、基礎的・基本的学習内容について学ぶ「基礎コース」の児童・生徒には、既習学年にさかのぼり、未定着な部分を補充する学習を行う事業。					
令和6年度目標					
量的		全国学力・学習状況調査の算数・数学の平均正答率が東京都平均を大幅に上回っている。			
質的		全校が習熟度別指導の「基礎コース」を設定し、実態に応じた学習内容を計画している。			
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標					
量的		全国学力・学習状況調査の算数・数学の平均正答率が東京都平均を上回っている。			
質的		全校が習熟度別指導の「基礎コース」を設定し、実態に応じた学習内容を計画している。			
令和5年度実績					
量的		小・中学校共に、東京都の平均正答率を上回っていた。			
質的		全校が、算数・数学の習熟度別のコースを設定し、児童・生徒の実態に応じた授業を工夫して行った。			
令和5年度実績に係る評価及び課題					
量的		評価	評価理由等	全国学力・学習状況調査の算数・数学における東京都の平均正答率と比較して、小学校では5ポイント、中学校では9ポイント上回っており、着実に習熟が図られていることが分かった。	
質的		評価	評価理由等	学校では、算数・数学における「基礎コース」の児童・生徒を少人数でグループ編成し、既習事項の振り返りや未定着の部分の補充など、ＩＣＴを活用しながら児童・生徒の実態に応じた授業が工夫して行われた。	
結果		評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。	
		A		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。	
				C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。	
				※ a、b及びcの評価指標についても同様	

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課
58	学校生活支援シートの活用の推進	学校指導課
事業内容		
障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて引き継ぐ事業。		
令和６年度目標		
量的	学校生活支援シートが必要な児童・生徒の内、作成されている割合が100%になっている。	
質的	学校生活支援シートを活用して、個別の課題に応じた支援が全校で実施されている。	
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標		
量的	学校生活支援シートが必要な全ての児童・生徒に作成されている。	
質的	学校生活支援シートを活用して、個別の課題に応じた支援が全校で実施されている。	
令和５年度実績		
量的	学校生活支援シートが必要なすべての児童・生徒において作成され、割合は100%となった。	
質的	第２次国分寺市教育ビジョンの点検・評価に関する学校へのアンケートにおいて、「学校生活シートが必要な児童・生徒に作成し、活用している」という問いに、全ての学校が肯定的な回答をしている。	
令和５年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 令和５年度において、作成率が100%となった。学校生活支援シートの必要性においては、引き続き学校へ周知していく。
質的	評価 a	評価理由等 令和４年２月に策定をした「第４次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」にも、「学校生活支援シート及び個別指導計画の効果的な活用の推進」を掲げており、本計画の内容について、全校の教職員への啓発に引き続き努めていく必要がある。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A	B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
59	子ども読書活動推進計画事業	図書館課	
事業内容			
読書を通じた子どもの情緒や感情の育成、子どもの成長に合わせた語彙力・読書力の向上、読書による自己能力と自己解決力の向上を目指して子どもの読書環境の整備を図る。 読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもへの支援として、特別支援学級への学級文庫の定期設置やそのPR、図書館内の読書環境の整備を行う。			
令和６年度目標			
量的	第二中学校、第二小学校への実施		
質的	学校と連携を図り、読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもの読書環境の整備や支援が拡充されている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	第三中学校、第二小学校、第七小学校や、他の特別支援学級への団体貸出を拡充する。		
質的	特別支援学級に向けた学級文庫の選定について、学校からの意見等を聞き取り、内容の充実を図る。		
令和５年度実績			
量的	従来の第三中学校、第二小学校、第七小学校に加えて、第二中学校、第四小学校の特別支援学級に学級文庫セットの団体貸出を合計７セット、252冊行った。		
質的	担当教諭と情報交換を行った上で、各学校、各学年の児童・生徒に合った新しい学級文庫図書をそろえて提供することで、内容を充実させ、クラスの読書環境の向上及び児童・生徒の読書活動を支援した。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	新たに実施校を２校（第二中学校・第四中学校）増やしたため。
	a		
質的	評価	評価理由等	特別支援学級用の学級文庫用図書については、児童・生徒のニーズに沿って新しい図書を提供し、児童・生徒の読書活動の充実を図ったため。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
60	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）	生活福祉課	
事業内容			
家庭の経済的な事情で学習塾に通えない、家庭教師がつけられない小学校３年生から中学校３年生を対象に、ボランティア講師による個別指導、交流行事や地域イベントへの参加を通じた学習支援・居場所づくりを行う。			
令和６年度目標			
量的	新規相談者数 55人 利用者数 44人		
質的	学習習慣が定着し、居場所ができている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	新規相談者数 50人 利用者数 44人		
質的	学習習慣が定着し、居場所ができている。		
令和５年度実績			
量的	新規相談者数（世帯） 42人（32世帯） 利用者数 41人		
質的	学習習慣が定着し、居場所ができた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価 b	評価理由等 新規の相談者数（世帯）は目標の84%、利用者数は目標の93%と目標を達成できなかったため。	
質的	評価 a	評価理由等 利用者のニーズや状況に合わせた学習支援を行ったため学習習慣の定着と居場所の確保につながった。	
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名		所管課
61	受験生チャレンジ支援貸付事業		生活福祉課
事業内容			
一定所得以下の世帯の子どもへの学習などの支援を目的とし、学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について貸付けを行う事業。貸付対象である学校へ入学した場合、免除申請を行うことにより返済が免除（償還免除）される。			
令和6年度目標			
量的	相談件数：841件 貸付決定件数：84件		
質的	進学を希望する子どもが進学できている。		
令和6年度目標達成に向けた令和5年度目標			
量的	相談件数：514件 貸付決定件数：65件		
質的	進学を希望する子どもが進学できている。		
令和5年度実績			
量的	相談件数：470件 貸付決定件数：72件		
質的	本事業の貸付要件を満たす家庭の子どもが、当該制度を利用したことで、塾の利用及び受験ができ、試験に合格した子どもは高校や大学などに進学することができた。		
令和5年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	市報・市HP、SNS等での事業周知とあわせ、市教育委員会・中学校と連携し、市立の中学3年生の保護者に対し、中学校の保護者会で事業案内のチラシを個別に配布した結果、相談件数は目標を達成できなかったが、貸付決定件数は目標を達成したため。
	a		
質的	評価	評価理由等	本事業は、都が実施主体となっている貸付事業であるため、都の制度に基づき適切に実施していく必要がある。貸付の要件を満たす家庭の子どもに対し学習塾等受講料及び受験料を貸し付けたことにより、進学希望があり試験に合格できた子どもが進学できたため。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。又は、令和6年度目標に向けた令和5年度目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標に向けた令和5年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標に向けた令和5年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
62	道徳教育に関する実践的研究や研修の充実	学校指導課	
事業内容			
市立小・中学校における道徳教育の一層の推進を図るために、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施する。			
令和６年度目標			
量的	全校が道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施できている。		
質的	道徳教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	全校が道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施できている。		
質的	道徳教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。		
令和５年度実績			
量的	全校が道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施した。		
質的	各校から1名の教員が参加した道徳教育推進委員会において作成した指導資料を、各校の道徳教育推進委員を通して、各校に周知した。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	全校が前年度の計画を見直し、全体計画や年間指導計画を改善した。また、これらの計画に基づき、各校の実態に応じた取組を進めることができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	道徳教育推進委員会では、研究授業を通じた実践的な事例を基に、指導資料を作成し、道徳教育推進委員を通して、各校に周知した。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
63	ジュニアサマー野外活動交流会	スポーツ振興課	
事業内容			
平成元年に国分寺市と旧真野町が姉妹都市の盟約を結んだことをきっかけとして、国分寺市の小・中学生が佐渡の自然や文化に触れる機会を創出することで、佐渡市との友好関係を次世代に引き継いでいくとともに、佐渡市の子どもたちと一緒にスポーツなどの活動を通して交流を深めることを目的とする。			
令和６年度目標			
量的	国分寺市参加者数：30人		
質的	佐渡市の子どもたちとの交流が図られている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	当該事業を１回実施。参加者数30人。		
質的	佐渡市の子どもたちとの交流が図られている。		
令和５年度実績			
量的	当該事業を１回実施し、30人参加予定だったが当日３人欠席したため、27人が参加した。		
質的	安全面の観点から、子どものみの参加をとりやめ、子どもとその保護者での参加とした。また、佐渡市の子どもたちといくつかの体験を行い、交流を図った。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	佐渡市やその他関係者と本事業について調整を図り、無事に事業を実施することができた。市報や市立小学校にポスターを配架し、当日３人の欠席が出たものの、概ね目標を達成することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	佐渡市の子どもたちと多くの体験や活動を通して交流を深めることができたため。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
64	小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）	人権平和課	
事業内容			
次世代を担う子どもたちを被爆地へ派遣し、平和祈念式典への参加や被爆体験者の講話の聴講、原爆関連施設等を見学することを通じて、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについての認識を深め、平和をつくる意識を醸成する。			
令和６年度目標			
量的	年１回実施		
質的	児童・生徒が被爆地で様々な体験をすることにより、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについて認識を深めている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	年１回実施		
質的	児童・生徒が被爆地で様々な体験をすることにより、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについて認識を深めている。		
令和５年度実績			
量的	８月５日～７日で被爆地広島派遣を行った。		
質的	被爆地広島の中学生・高校生との交流や各平和関連施設の訪問を通じ、命の尊さと平和の大切さを学んだ。 令和５年度においては、被爆地広島派遣する前に、事前勉強会等を実施したことで、より全国の参加者と平和の大切さについて意見交換ができ、参加した子どもたちも多く気づきがあった。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	令和５年度においては、例年通り年１回実施することができた。事前勉強会等を実施することで、参加した子どもたちの平和への理解度を考慮した内容にすることができた。被爆地広島派遣に参加した児童・生徒や保護者からも、平和への思いをつなぐことができたことへの評価を受けた。
	a		
質的	評価	評価理由等	被爆地広島の中学生・高校生と交流することや、平和関連各施設を訪れ、平和の大切さを学ぶ機会を提供することができたため。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
65	史跡駅伝事業	スポーツ振興課	
事業内容			
歴史や自然等、国分寺で魅力あふれる史跡武蔵国分寺跡周辺で、市内小・中学生による駅伝を実施する。			
令和６年度目標			
量的	小学生40組 中学生40組		
質的	歴史や自然を生かしたスポーツイベントを開催するとともに、小・中学生の体力・競技力の向上が図られている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	令和４年に引き続き、小学１～４年生も大会に参加できる組み立てとする。小学１・２年生対象のファミリーラン10組、小学３・４年生対象の駅伝20組、小学５・６年生対象の駅伝20組、中学生以上対象の駅伝15組、それぞれの定員以上の応募を目標として参加者募集や広報・案内を行う。		
質的	スポーツ関係団体や関係機関と調整を進め、子どもたちが安心してのびのびと走れる史跡駅伝とする。		
令和５年度実績			
量的	応募組数は各組とも定員を超え、ファミリーラン９組、小学３・４年生対象の駅伝21組、小学５・６年生対象の駅伝20組、中学生以上対象の駅伝18組が参加した。結果、前年度より65人参加者数が増えた。		
質的	スポーツ関係団体や関係機関と調整を進め、子どもたちが安心してのびのびと走れる史跡駅伝となった。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	より多くの市民に周知できるようチラシを市内各市立小中学校全児童・生徒へ配布し、その他市内にある学校や大学にもチラシ、掲示物を配布し周知を行い、前年度よりも参加者数を増やすことができたため。
	a		
質的	評価	評価理由等	大きなけがや事故なく、安心してのびのびと走れる、笑顔あふれる史跡駅伝となったため。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
66	国分寺市プレイステーション事業	子ども子育て支援課	
事業内容			
青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションを運営する。			
令和６年度目標			
量的	年間来場者数：15,000人		
質的	青少年が自然や野外での遊びを体験できる場を提供できている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	年間来場者数：15,000人		
質的	青少年が自然や野外での遊びを体験できる場を提供できている。		
令和５年度実績			
量的	年間来場者数：25,574人		
質的	青少年が自然や野外での遊びを体験できる場を提供できた。基地づくり体験や、その基地を青少年自身で安全維持管理する経験を遊びの中に取り入れ、青少年が主体の活動を提供した。また、火起こしや火を使った調理、製作活動を取り入れた活動を実施した。青少年自身から発信される居場所を作りたいという気持ちや姿勢をスタッフが一緒に考え、実行し、形にできる環境を整えた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	駄菓子屋やカフェテラスを設置したことで新規の利用者が増えた。また、仕事体験を導入して子どもの役割ができたことで、居場所としての機能が充実して継続的な利用にも繋がった。
	a		
質的	評価	評価理由等	青少年が中心となった体験や活動を実施することで、自分たちの居場所を自分たちで作ることができた。また、青少年たちが野外遊びで園庭の一部に木材等で基地を作り自己管理をする機会が生まれたことで、やりがいや達成感を得ることへと繋がりを、自身の心の成長を促すことができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
67	子ども対象事業	公民館課	
事業内容			
子どもたちの豊かな心を育むために、芸術、文化、科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供する。			
令和６年度目標			
量的	公民館全５館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。		
質的	公民館全５館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	公民館全５館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。		
質的	公民館全５館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。		
令和５年度実績			
量的	全館合計で25事業の子ども対象事業を実施。		
質的	参加者アンケート結果の５館平均満足度 98.3%		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	5館それぞれの施設の特徴を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	実施した事業については、それぞれ参加者より概ね高い満足度が得られた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
68	児童館での学生等の職場体験・実習受入事業	子ども子育て支援課	
事業内容			
地域に開かれた児童館として、中・高校生世代、大学生等を対象とした職場体験及び実習の受入れを行う。			
令和６年度目標			
量的	職場体験及び施設実習の受入人数：合計60人		
質的	児童館の仕事を幅広く体験できるような体験・実習の活動内容となっており、参加者にとって貴重な学びの機会となっている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	職場体験及び施設実習の受入人数：合計48人		
質的	児童館の仕事を幅広く体験できるような体験・実習の活動内容となっており、参加者にとって貴重な学びの機会となっている。		
令和５年度実績			
量的	職場体験及び施設実習の受入人数：合計44人		
質的	児童館の仕事を幅広く体験できるよう職員がプログラムを立て、工作行事や乳幼児の親子との触れ合い等様々なことを体験し、参加者にとって貴重な学びの機会となった。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	中学生の職場体験39人、大学生のインターンシップ1人、専門学校生施設実習4人の受入れを実施することができ、おおむね目標を達成できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	学生たちは児童館の仕事を幅広く体験したことで、乳幼児親子や子どもたちと学生の交流が行え、学生にとっても子どもたちにとっても貴重な学びの場となった。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和５年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

ひきこもりなどで悩む家族に対し、通番 69「若者支援事業」では、家族セミナーと個別相談会を実施した。また、若者支援地域ネットワーク会議では、各委員による支援内容の発表を行い、連携強化を図った。

支援機関や身近な地域のサービスを知ってもらうために、支援機関が開催するイベント等の情報について、チラシの配架協力やX（エックス）を活用して若者支援の認知度向上を図った。

学校教育においては、市立小・中学校全校で「キャリアパスポート」（児童・生徒自らが記録し、学期、学年、入学から卒業までの学習を見通し、振り返ることができるように保管するポートフォリオ）を作成し、発達の段階に応じて、キャリア教育を推進した。

悩みを持った児童・生徒・保護者等が相談しやすい体制や環境を整えるため、担任だけが抱え込むことのないように、全校に配置しているスクールカウンセラーが専門的な見地からも相談活動に当たるなど、組織的な相談体制の構築に努めた。

不登校児童・生徒に対しては、通番 70「不登校児童・生徒への支援の充実」において、トライルームにより、児童・生徒の状況に応じて、在籍校への訪問や担任等と面接を行うなど、学校復帰に向けてスモールステップの取組を行い、一人ひとりに適切な支援を行っていくとともに、児童・生徒が不登校にならないよう居場所のある学級づくりに努めた。また、全校に設置しているサポート教室の利用についても、状況に応じて提案した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

通番70「不登校児童・生徒への支援の充実」について、量的目標がトライルームにおいて「不登校の状況にある児童・生徒の通室数をできる限り増やす。」と設定されているが、本事業の本質的な目的は、不登校児童・生徒の社会的自立と学校生活の質的向上であり、地域の居場所での学習活動やオンライン授業、フリースクールの利用など、不登校児童・生徒の学びの場、居場所の確保には多様な選択肢があることから、個々の児童・生徒のニーズに応じた支援を提供できるよう、目標設定について検討されたい。

2 施策の方向性に係る実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課	
69	若者支援事業	子ども若者計画課	
事業内容			
社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者について自立に向けた支援を行うため、庁内関係課と各種専門的な支援を行う機関や地域で活動する団体で構成する国分寺市若者支援地域ネットワークで連携し、包括的支援を継続的に行う。当事者とともとその家族への支援を行うため、相談会等を実施する。地域の各種機関によるネットワークの強化を図り、関係機関の連携を更に推進するとともに、地域で支えるしくみを構築する。			
令和６年度目標			
量的	相談窓口利用件数：30件 個別相談会及び研修会実施回数：３回		
質的	地域に暮らす全ての人々が、当事者を正しく理解し支えることができるよう、講演会など理解を深める取組が実施されている。		
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標			
量的	相談窓口利用件数：15件 個別相談会及び研修会実施回数：２回		
質的	若者支援地域ネットワーク会議、講演会、家族セミナー、個別相談会などを開催し、地域の支援機関や当事者家族、地域住民など、地域に暮らす全ての人々がひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する者の存在を正しく理解し支えることができる環境をつくる。		
令和５年度実績			
量的	相談窓口利用件数：７件 個別相談会１回・研修会１回：計２回実施		
質的	地域に暮らす全ての人々が、ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する者の存在を正しく理解し支えることができる環境をつくるため、地域の各種機関によるネットワークの更なる強化を図ることを目指して、若者支援地域ネットワーク会議を実施し、情報共有に努めた（庁内連携会議２回、実務者会議４回）。また、ひきこもり等の相談対応の際に、当事者や相談者を適切な支援先へつなぐように努めた。		
令和５年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	個別相談会及び研修会については、当初の予定回数通り実施できたが、相談窓口利用件数は目標値を下回った。
	C		
質的	評価	評価理由等	若者支援地域ネットワーク会議の実施、情報共有等により、ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する者の存在を正しく理解し支えることができる環境づくりを進めることができた。このことにより、ひきこもり等の相談対応時も若者支援地域ネットワーク会議の委員と相談・連携してつなぎ先を探すなど、当事者や相談者に寄り添い、適切な支援先へつなぐことができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和５年度）

通番	事業名	所管課		
70	不登校児童・生徒への支援の充実	学校指導課		
事業内容				
不登校問題に対応するために、適応指導教室（トライルーム）において、体験活動等を通して、児童・生徒一人ひとりと向き合い、学校復帰と社会的自立を目指す指導を実施する事業。				
*「適応指導教室（トライルーム）」は、名称を変更し、令和４年４月１日から「トライルーム」として事業を実施しています。				
令和６年度目標				
量的	不登校の状況にある児童・生徒の通室数をできる限り増やす。			
質的	不登校児童・生徒が支援により学校復帰することができている。			
令和６年度目標達成に向けた令和５年度目標				
量的	不登校の状況にある児童・生徒の中で、トライルームに通室する人数を増やす。			
質的	不登校児童・生徒の状況が、好転傾向に改善されるよう、継続的な支援をしている。			
令和５年度実績				
量的	トライルーム通室の人数は、令和５年度小学生８名、中学生55名の計63名となった。			
質的	トライルームでは、児童・生徒の状況に応じて、在籍校への訪問や担任等と面接を行うなど、学校復帰に向けてスモールステップの取組を行った。トライルーム２か所に対応していることで保護者にとっても相談しやすい体制となっている。また、全校に設置しているサポート教室の利用についても、状況に応じて提案した。			
令和５年度実績に係る評価及び課題				
量的	評価 a	評価理由等 不登校児童・生徒にトライルームの利用について、学校から働きかけを行うとともに、保護者からのトライルームへの相談についても担当者が丁寧に対応したことで、増加傾向である。		
質的	評価 a	評価理由等 学校と連携を図りながら、中学校３年生の進路指導について丁寧に指導、支援を行ってきた。その結果、全員が進路を決定することができた。		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。又は、令和６年度目標に向けた令和５年度目標を達成した。	
	A		B：令和６年度目標に向けた令和５年度目標をおおむね達成した。	
			C：令和６年度目標に向けた令和５年度目標を下回った。	
			※ a、b及びcの評価指標についても同様	





子ども・子育て支援事業計画 評価書 (計画第5章評価部分)

1

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等

引き続き、事業の実施に努められたい。

2

地域子ども・子育て支援事業

引き続き、事業の実施に努められたい。

3

教育・保育の一体的提供及び推進等に関する事項

「(2) 教育・保育と小学校教育の円滑な接続の在り方」に係る取組の一環として、基幹型保育所システム事業を通じ、保育施設の児童が小学校を訪問する機会を設けることは、就学前の児童にとって小学校の雰囲気に触れる機会や、他の保育施設の同年代の児童と交流する機会になっており、非常に有意義な事業と言える。一方で、現在の実施方法では、必ずしも全ての児童が実際に就学予定の小学校へ訪問できるわけではないことから、今後については、小学校への訪問方法の更なる工夫や、幼稚園、保育施設同士の連携を強化することで改善を図る等、より良い事業実施に向け検討されたい。

また、各幼稚園や保育施設から一人や二人の小人数で同じ小学校に就学するため、孤独感や寂しさを感じる児童がいることや、就学予定の児童のそれぞれの様子を具体的に小学校側に伝えるなど、就学に向けた児童のケアにつなげていくためには、小学校との丁寧な連携が重要である。

児童一人ひとりの成長を見据え、温かく見守るという共通の思いのもと、幼稚園、保育施設、小学校による取組を充実させ、教育・保育のより円滑な接続の実現に努められたい。

4

その他の取組

引き続き、事業の実施に努められたい。





子ども・子育て支援事業計画
実績値等
（計画第5章評価部分）

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等

計画						
		1号認定	2号認定	3号認定		
				2歳	1歳	0歳
児童数（推計）		3,283		1,045	1,043	925
量の見込み（A）		1,487	1,796	657	665	293
確保方策						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	110	2,045	641	561	305
未移行幼稚園	上記以外の幼稚園	1,377	-	-	-	-
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	-	8	8	4
企業主導型保育施設の地域枠		-	0	8	8	3
認可外保育施設	認証保育所など 上記以外の施設	-	40	33	40	12
確保方策合計（B）		1,487	2,085	690	617	324
過不足（C）＝（B）－（A）		0	289	33	▲ 48	31
3号認定保育利用率（％） （D）＝（B）/児童数（推計）		-	-	66.0	59.1	35.0
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（E）		0	43	6	10	0
確保後の過不足（C）＋（E）		0	332	39	▲ 38	31

実績						
		1号認定	2号認定	3号認定		
				2歳	1歳	0歳
児童数		3,277		1,044	1,007	946
量の見込み（A）		1,262	1,840	705	683	298
確保方策						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	86	2,041	653	571	305
未移行幼稚園	上記以外の幼稚園	1,176	-	-	-	-
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	-	8	8	4
企業主導型保育施設の地域枠		-	0	8	8	3
認可外保育施設	認証保育所など 上記以外の施設	-	48	37	28	12
確保方策合計（B）		1,262	2,089	706	615	324
過不足（C）＝（B）－（A）		0	249	1	▲ 68	26
3号認定保育利用率（％） （D）＝（B）/児童数		-	-	67.6	61.0	34.2
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（E）		0	28	0	12	0
確保後の過不足（C）＋（E）		0	277	1	▲ 56	26

(1) 利用者支援事業		
≪基本型・特定型≫		【か所数】
	計画	実績
量の見込み (A)	5	5
基本型	4	4
特定型	1	1
確保方策 (B)	4	4
基本型	3	3
特定型	1	1
差引 (B) - (A)	▲ 1	▲ 1
≪母子保健型≫		【か所数】
「児童虐待防止対	計画	実績
量の見込み (A)	1	1
母子保健型	1	1
確保方策 (B)	1	1
母子保健型	1	1
差引 (B) - (A)	0	0

(2) 時間外保育事業		
		【人】
	計画	実績
量の見込み (A)	810	434
確保方策 (B)	3,558	3,506
差引 (B) - (A)	2,748	3,072

(3) 放課後児童健全育成事業 (学童保育所)		
		【人】
	計画	実績
量の見込み (A)	1,864	1,738
低学年	1,673	1,715
高学年	191	23
確保方策 (B)	1,462	1,404
低学年	1,440	1,370
高学年	22	34
過不足 (C) = (B) - (A)	▲ 402	▲ 334
低学年	▲ 233	▲ 345
高学年	▲ 169	11
当該年度までに新たに確保する量 (D)	90	0
低学年	90	0
高学年	0	0
確保後の過不足 (C) + (D)	▲ 312	▲ 334
低学年	▲ 143	▲ 345
高学年	▲ 169	11

(4) 放課後子どもプラン
(放課後子供教室)

【延べ利用人数(人日)】

	計画	実績
量の見込み(A)	90,750	85,527
確保方策(B)	90,750	85,527
差引(B) - (A)	0	0

(5) 子育て短期支援事業
(ショートステイ事業)

【延べ利用人数(人日)】

	計画	実績
量の見込み(A)	41	53
確保方策(B)	362	362
差引(B) - (A)	321	309

(6) 乳児家庭全戸訪問事業

【延べ訪問人数】

	計画	実績
量の見込み(A)	1,190	869
確保方策(B)	1,190	869
差引(B) - (A)	0	0

(7) 養育支援訪問事業

【延べ訪問世帯数】

「児童虐待防止対	計画	実績
量の見込み(A)	112	172
確保方策(B)	112	172
差引(B) - (A)	0	0

(8) 地域子育て支援拠点事業

【延べ利用人数】

	計画	実績
量の見込み(A)	57,648	54,551
確保方策(B)	57,103	54,551
実施か所数	9か所	8か所
差引(B) - (A)	▲ 545	0

(9) 一時預かり事業			
【延べ利用人数（人日）】			
		計画	実績
量の見込み (A)		28,119	41,820
幼稚園型	1号認定による利用	7,906	20,519
	2号認定による利用	5,285	19,962
幼稚園型以外		14,928	1,339
確保方策 (B)		28,741	41,820
幼稚園型	1号認定による利用	7,906	20,519
	2号認定による利用	5,285	19,962
幼稚園型以外		15,550	1,339
確保方策 (B) - (A)		622	0
幼稚園型	1号認定による利用	0	0
	2号認定による利用	0	0
幼稚園型以外		622	0

(10) 病児保育事業 (病児・病後児保育事業)		
【延べ利用人数（人日）】		
	計画	実績
量の見込み (A)	1,991	966
確保方策 (B)	5,280	5,280
差引 (B) - (A)	3,289	4,314

(11) ファミリー・サポート・センター事業		
【延べ利用人数（人日）】		
	計画	実績
量の見込み (A)	5,878	4,525
確保方策 (B)	5,878	4,525
差引 (B) - (A)	0	0

(12) 妊婦健康診査事業		
【(人)】		
	計画	実績
量の見込み (A)	1,019	793
確保方策 (B)	1,019	793
差引 (B) - (A)	0	0

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

市内に新規設置された保育施設を含め保育施設等が円滑に運営することができるよう、基幹型保育所の保育士が相談・助言等を行っている。令和5年度は新規に設置した保育施設がなかったため実施なし。

(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（副食費）

【延べ対象者数】

実費徴収に係る補足給付を行う事業（日用品・文房具等）		人
実費徴収に係る補足給付を行う事業（副食費）	348	人

3

教育・保育の一体的提供及び推進等に関する事項

(1) 認定こども園の普及に係る考え方

既存の幼稚園においては、認定こども園化の意向が見られないため、実績として市内の設置には至っていない。また、本市の保育所に係る待機児童の解消に向けた方針として保育所の整備を進めてきたこともあり、保育所における認定こども園の設置については現状予定していない。

(2) 教育・保育と小学校教育の円滑な接続の在り方について

就学前の児童、保育施設職員が地域の小学校の児童、教員とかかわりを持ち、就学への不安を解消しながら期待や安心感を高めるため、基幹型保育所システムの一環として「学校訪問」「校庭の散歩」を実施した。また、保育士と教師との情報交換の場として連絡会を開催した。

(3) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

施設等利用給付教育時間部分について公正かつ適正な支給を確保した。保護者の利便性を勘案しつつ、法定代理受領又は償還払いの給付方法、請求時期等についての周知、施設及び保護者からの問い合わせについても対応した。

（１）教育・保育の質の維持・向上等に係る取組の推進

基幹型保育所システム事業を通じて、提供する保育の質の維持・向上を図るため、市内保育施設職員を対象とした６回の研修、２分野のキャリアアップ研修、エリアごとの連絡会（保育士・栄養士・看護職）を実施した。また、令和５年度より、重大事故防止及び不適切な保育の未然防止の巡回訪問を市内保育施設に実施した。

（２）産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保の推進

保護者の産休・育休明けの希望に応じて、円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、施設サービスの情報提供を行った。また、市が申込窓口となる保育施設・地域型保育事業については、空き状況を把握し、見学の際のポイントなどの情報提供を実施した。

（３）子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する東京都との連携

「児童虐待防止対策の充実」については、東京都小平児童相談所と協力して、国分寺駅北口駅前広場にて、児童虐待防止に関するグッズの配布などの街頭キャンペーンを実施し、児童虐待防止に向け、その取組への理解が深まるよう周知を図った。

「母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進」については、国や東京都において、ひとり親家庭の自立支援の促進に向けて要綱改正が実施されたことを受け、本市においても「高等職業訓練促進給付金等事業」では、訓練促進給付金に関する特例の適用期間を延長した。また、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」では、通学又は通学及び通信制併用の場合に給付金を支給するための規則改正を行った。令和６年度も国・都の動向を注視し、適切に対応を行う。

「障害児施策の充実等」については、東京都の障害児施策と連携を取りつつ、障害児を支援する事業所の開設を事業者呼び掛けたことで、市内で初めて、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所が開設され、障害児支援体制の整備が進んだ。また、障害者地域自立支援協議会の相談支援部会に設置している障害児通所支援事業所連絡会において、各事業所が抱える課題を共有し協議を行い、障害児相談支援体制の充実・強化に向けて、各事業所と連携を図った。

そのほか、国分寺市医療的ケア児支援関係者会議を通じて、医療的ケア児のいる家庭に実施したアンケート結果から家族支援に対するニーズを把握し、東京都の医療的ケア児等支援担当者連絡会にて報告を行った。ニーズ把握を受け、在宅レスパイト事業の開始へ繋げるとともに、東京都の主催する医療的ケア児や重症心身障害児とその家族のためのピアカウンセリング事業の後援に至った。

障害児等特別な支援を必要とする子どもが、希望する教育・保育を円滑に受けることができるように、市内保育施設職員対象に、子どもの発達センターつくしんぼの通園事業の見学会を４回、体験会を２回実施した。

（４）労働者の職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境整備施策との連携

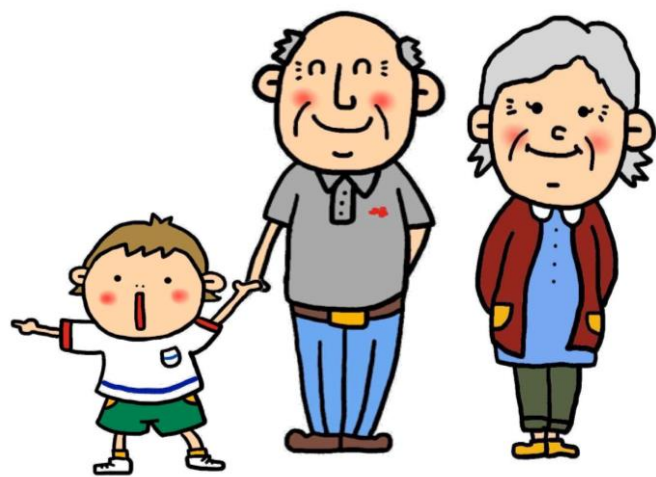
令和５年度は、女性の再就職支援講座として、経済課・しごとセンター多摩との共催により、９月と１月に「在宅ワーク入門」「50代からのキャリアデザイン」をテーマにした講座を実施した。両講座とも定員40人のところ100人以上の申込があり、参加者アンケートでは９割以上が「満足した」と回答しており、参加者にとって有益な講座を提供することができた。

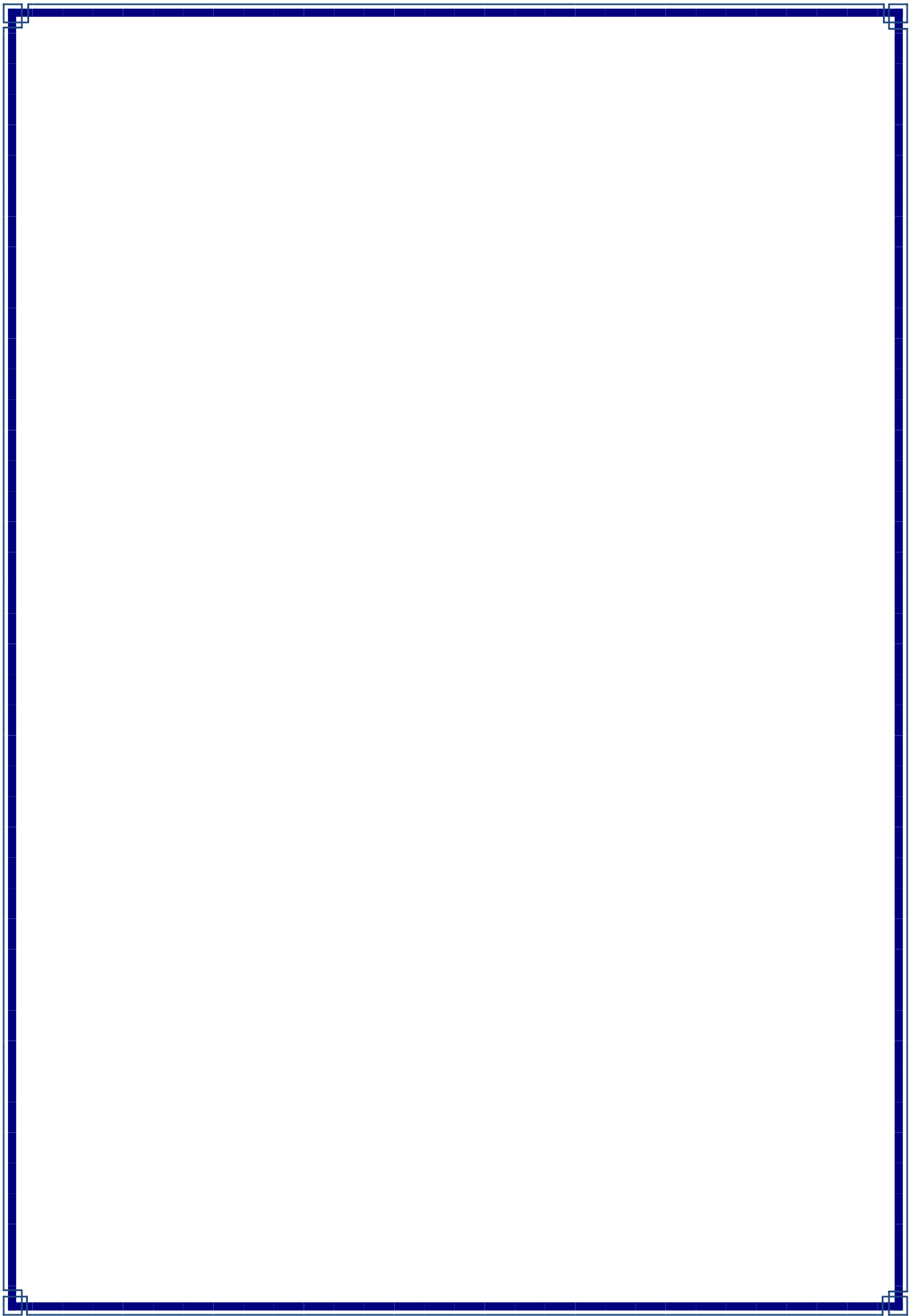
（５）要保護児童対策地域協議会実施による関係機関連携の強化

要保護児童対策地域協議会による関係機関連携について、代表者会議・実務者会議の定例会を各１回開催し、要保護児童の現状や対応状況について情報共有した。また、実務者会議進行管理部会を年５回開催し、要保護児童の支援について進行管理を実施した。個別のケースの検討については、個別ケース検討会議を年42回実施し、関係機関と密な連携を図った。

（６）保育士等の確保・定着

保育士等の確保及び定着につながる取組としては、市内認可保育所の全施設に対し、保育士等の処遇改善を図る処遇改善等加算の補助を行い、市内で保育施設を運営する法人が雇用する保育士等向けに宿舍を借り上げた場合に、その経費の一部を補助する宿舍借上支援事業を行った（令和５年度38園、185戸）。加えて、保育所等の入所選考に係る「保育の実施基準指数表」の「調整指数表」において、保護者が「保育士・幼稚園教諭の免許を有するものであって、市内の認可保育所、地域型保育事業、認証保育所若しくは認可外保育施設（内閣府又は都知事に届け出ている施設に限る。）において保育に従事している、又は従事することが決まっているものが入所（転所を除く。）の申込みをする場合」に該当した場合、６点の加点を行い、「保育士・幼稚園教諭の免許を有するものであって、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所若しくは認可外保育施設（内閣府又は都道府県知事に届け出ている施設に限る。）において保育に従事している、又は従事することが決まっている者が入所（転所を除く。）の申込みをする場合」に該当した場合、４点の加点を行った。





○国分寺市子ども・子育て会議設置条例

平成25年12月24日

条例第55号

改正 平成26年12月25日条例第43号

令和2年9月30日条例第23号

令和3年6月4日条例第23号

令和5年3月30日条例第9号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第72条第1項の規定に基づき、及び国分寺市における子ども・若者育成支援（子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第1条（目的）に規定する子ども・若者育成支援をいう。第3条第5号において同じ。）に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国分寺市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を設置する。

（令和3年条例第23号・令和5年条例第9号・一部改正）

(定義)

第2条 この条例における用語の意義は、法の例による。

(所掌事務)

第3条 会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、その結果を市長に答申する。

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、法第31条（特定教育・保育施設の確認）第2項に規定する事項
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、法第43条（特定地域型保育事業者の確認）第2項に規定する事項
- (3) 国分寺市の子ども・子育て支援事業計画に関し、法第61条（市町村子ども・子育て支援事業計画）第7項に規定する事項
- (4) 国分寺市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況に係る事項
- (5) 国分寺市における子ども・子育て支援及び子ども・若者育成支援に関する施策に関し、市長が必要と認める事項

（令和2年条例第23号・令和3年条例第23号・一部改正）

(組織)

第4条 会議は、次に掲げる委員12人以内をもって組織し、市長が委嘱する。

- (1) 公募により選出された市民 3人以内
 - (2) 識見を有する者 2人以内
 - (3) 子どもの保護者 3人以内
 - (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 4人以内
- (任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第8条 会議は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 会議の庶務は、子ども家庭部子ども若者計画課において処理する。

(平成26年条例第43号・一部改正)

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年1月1日から施行する。
(国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和40年条

例第45号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則 (平成26年条例第43号) 抄
(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和5年条例第9号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

市職員名簿

(管理職)

所属	氏名
子ども家庭部長	石丸 明子
子ども家庭部 子ども若者計画課長	千葉 昌恵
子ども家庭部 保育幼稚園課長	桑野 正樹
子ども家庭部 子ども子育て支援課長	山元 めぐみ
子ども家庭部 子育て相談室長	坂本 岳人
子ども家庭部 子ども発達支援担当課長	前田 典人

(事務担当)

所属	氏名
子ども家庭部 子ども若者計画課 計画担当係長	斉藤 幸芳
子ども家庭部 子ども若者計画課 子ども施設整備担当係長	山田 憲晴
子ども家庭部 子ども若者計画課 主任	末永 理彩

国分寺市子ども・子育て会議委員一覧

(敬称略)

No.	条例区分		所属	委員氏名
1	(1)	公募により選出された市民	—	貝 貴 亘
2	(1)	公募により選出された市民	—	矢山 浩輔
3	(1)	公募により選出された市民	—	井上 雅之
4	(2)	識見を有する者	元埼玉学園大学人間学部子ども発達学科大学院子ども教育学研究科	川喜田 昌代
5	(2)	識見を有する者	国立大学法人東京学芸大学教育インキュベーション推進機構こどもの学び困難支援センター	田 嶋 大樹
6	(3)	子どもの保護者	国分寺市保育園保護者の会連合会	山口 隆行
7	(3)	子どもの保護者	学校法人そだちの園坂の上幼稚園	殿下 順子
8	(3)	子どもの保護者	国分寺市学童保育所保護者会連合会	倉本 恵美
9	(4)	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	国分寺市私立保育園園長会 (社会福祉法人千春会千春第二保育園)	関口 幹雄
10	(4)	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	国分寺市私立幼稚園協会 (学校法人渡邊学園白鳥幼稚園)	福羅 和子
11	(4)	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	株式会社アンジェリカ	原 弘和
12	(4)	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	株式会社クエスト ハッピーテラス国分寺	高橋 順子

令和 7 年 7 月 29 日現在

令和7年度第1回国分寺市子ども・子育て会議

日 時：令和7年7月29日（火） 午後6時30分～

場 所：国分寺市役所 第三委員会室

出席者（敬称略）

委 員	貝貫亘、矢山浩輔、井上雅之、川喜田昌代（会長）、田嶋大樹（副会長）、山口隆行、倉本恵美、関口幹雄、福羅和子、高橋順子 （オンライン）原弘和
事 務 局	石丸明子、千葉昌恵、桑野正樹、山元めぐみ、坂本岳人、前田典人 斉藤幸芳、山田憲晴、末永理彩

事 務 局	本日もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので会議を始めます。本日は次第のとおり、本会議の会長及び副会長を決定していただきます。会長決定後次第「6 議事」から会議の進行を会長へお譲りすることといたしますので、それまでの間の進行は事務局にて行います。よろしくお願いいたします。 それでは、会議を開催するに当たり、事務局から委員の出欠状況及び会議の開催についてお知らせいたします。出席委員11名（対面出席10名、オンライン出席1名）、欠席委員1名です。委員の過半数の出席がありますので、国分寺市子ども・子育て会議設置条例第7条第2項に基づき、国分寺市子ども・子育て会議が開催できることを確認しました。これより令和7年度第1回国分寺市子ども・子育て会議を開催します。 配付資料の確認をさせていただきます。 今回の会議のために事前に郵送及びメールにて送付しております会議資料等につきましては、開催通知、次第、資料7-1-1から7までとなります。 なお、資料番号については、各資料1枚目右上に表示するとともに、インデックスに資料番号の末尾の数字を記載し付しておりますので御確認ください。 過不足等はありませんでしょうか。 また、先ほど一部お配りいたしました、計画書の冊子を2部お渡ししております。そのうち令和2年度から令和6年度までの期間の計画書について、本日に使用いたしますので、お手元にない方がいらっしゃいましたらお声がけください。 また、本日は委員の皆様の改選後の最初の会議となりますので、本会議についての説明をさせていただきたいと思います。 配付資料7-1-5「国分寺市子ども・子育て会議設置条例」を御覧ください。 本会議は、この条例に基づいて運営・開催しております。第1条には、設置目的として、この会議を設けている目的について、様々な法律などが記載されておりますが、少し分かりづらいところもあるかと思いますので、もう少し具体的
-------	---

	に、かみ砕きながら御説明させていただきます。 当市では子どもや若者、子育てに関する5年間の計画を1つにまとめており、お手元にある黄色の冊子である「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」がそれに当たります。 この計画に内容については、改めて後ほど御説明させていただきますが、計画には、本市が取り組む、子どもや若者、子育て支援に関する事業や取組、施策を記載しています。 条例の第3条には、所掌事務として、この会議の役割を記載しています。この計画の策定に関することや、策定した後、実績に基づいた評価を行うことなどについてです。 また、今年度は全5回の会議を予定していますが、所掌事務の一環として、会議の中で様々な議題について触れさせていただきます。その議題は全てこの条例に基づき、議論いただくことになります。議題内容については、都度、事務局から御説明させていただきます。分かりにくい言葉や表現などは、できるだけ解説などを加えながら御説明させていただく予定としていますが、内容について、御不明な点や御質問などありましたら、会議中でも遠慮なく御発言いただければと思いますので、何卒、よろしくお願いいたします。 第7条を御覧ください。 会議の冒頭に委員の出欠席について確認させていただきましたが、第7条第2項にありますように、この会議は、委員の過半数の出席がないことには、開催することができません。対面でもオンラインでも構いませんので、可能な限り御出席をお願いします。 予め、今年度の出欠席について確認させていただいておりますが、出欠席が変わる委員がおかれましては、分かり次第すみやかに子ども若者計画課まで御連絡いただければと思います。 以上で、この会議の説明とさせていただきます。 それでは、次第に基づき会議を進めます。最初に子ども家庭部長石丸より御挨拶をさせていただきます。
事 務 局	国分寺市子ども家庭部長の石丸です。どうぞよろしくお願いいたします。 引き続きの方も新しい方もいらっしゃると思いますが、委嘱状につきましては写しを机上に配付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。 委嘱期間は本日、令和7年7月29日から2年間、令和9年7月28日までとなりまして、市長からの委嘱、お願いということになります。どうぞよろしくお願いいたします。 国分寺市は今、様々な状況が変わりまして、市庁舎は昨年12月末から1月にかけて移転しました。市長も7月に交代し、井澤市長から丸山市長に変わったところです。子ども分野に関しても、昨年も皆様に色々御議論いただきましたが、就学前人口は令和3年度をピークに減少傾向となっており、0歳から小学生まで

	の人口も令和6年度、令和7年度をピークに減少に転じる見込みです。一方で、お子様がいる御家庭の転入は多い状況です。 委員の皆様におかれましては、子育て中の方やお子様に関わるお仕事をされていらっしゃる方が多くいらっしゃいますので、それぞれの立場でのお考えや感じたことについてお話しいただければ大変うれしく思います。 御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続いて委嘱状の交付です。委嘱状の交付につきましては、先ほど子ども家庭部長からの挨拶でお伝えしたとおり、机上配付とさせていただきます。オンラインで参加されている皆様におかれましては、会議終了後に送付させていただきます。 それでは、次第「3 委員自己紹介」に移ります。 冒頭に私から御説明いたしましたとおり、本日は委員の皆様改選後の初めての会議となります。一言で構いませんので、資料7-1-7「国分寺市子ども・子育て会議員一覧」に記載の順番のとおりに自己紹介をいただきたいと思います。 机上に皆様一人一台マイクを設置しております。お話しされる際は、右側のボタンを押してください。ボタンを押すと赤いランプがつき、再度押すとランプが消えます。ランプがつくとマイクがオンになりますので、オンにしてからお話してください。 それでは、順番に自己紹介をお願いします。 (各委員自己紹介) ありがとうございます。 続きまして、「4 会長、副会長互選」です。会長・副会長につきましては、国分寺市子ども・子育て会議設置条例第6条の規定に基づきまして、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっております。通常であれば委員の皆様から御推薦をいただくところですが、今回、事務局から提案させていただくことをお許しいただけますでしょうか。 前期において会長・副会長を務められた経験豊富な委員お二方が、今期も引き続き委員として御参加くださっています。そこで事務局としましては、会議の継続性と円滑な運営を考慮し、前期会長の川喜田委員を会長に、前期副会長の田嶋委員を副会長に推薦させていただきたいと考えております。委員の皆様、いかがでしょうか。御意見やほかの委員の推薦などがございましたら、ぜひお聞かせください。 よろしいでしょうか。 (委員同意) ありがとうございます。それでは、川喜田委員に会長を、田嶋委員に副会長をお願いしたいと思いますが、川喜田委員、田嶋委員お引き受けいただけますでしょうか。 (川喜田委員、田嶋委員同意)

	ありがとうございます。では、川喜田会長、田嶋副会長、どうぞ会長席・副会長席へお移りください。 ただいま、国分寺市子ども・子育て会議の会長、副会長が決定しました。会長・副会長から一言御挨拶お願いできますでしょうか。
会 長	改めまして、よろしくお願い申し上げます。先ほど自己紹介でも申し上げましたが、0歳から12歳までを対象とした保育者及び教育者の養成に長年携わっており、その観点からこの会議でも貢献できればと考えています。私自身も大学で教鞭をとっておりました。時代とともに子育ても大きく変わり、若い保護者の方々の考え方も変わってきています。その中でも、変わってはいけないものも確かにあると思いますので、そこを踏まえつつ、皆さんの希望や求めているものがかなうような社会にしていける議論ができればいいなと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。
副 会 長	改めまして、副会長を務めさせていただきます。この会の円滑な進行と活発な意見交換、議論が進められるように役割を果たしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
事 務 局	ありがとうございます。 続きまして、「5 諮問書の交付」です。本来市長より会長へお渡しするところではございますが、公務の都合により、子ども家庭部長よりお渡しさせていただきます。会長以外の委員におかれましては、後ほどお渡しさせていただきます。
事 務 局	諮問第1号、国分寺市子ども・子育て会議会長殿、国分寺市長丸山哲平。諮問書、国分寺市子ども・子育て会議設置条例第3条の規定に基づき、次について諮問します。国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和2年3月策定）の実施状況について、意見を求めます。 以上です。それでは、これより会長に進行をお願いいたします。
会 長	それでは「6 議事」に入ります。まずは事務局より説明をお願いします。
事 務 局	それでは資料7-1-1から4までを使用して説明させていただきます。 この子ども・子育て会議とは、先ほど御説明させていただきましたとおり、条例に基づいて設置している会議です。市の職員は、委員としてこの会議に入っていないです。 この子ども・子育て会議は、市で進めている取組や事業、施策が果たして市民のためになっているのか、計画に沿ったものとなっているか、などを第三者的な立場から意見を伺う組織です。これを附属機関と言います。 この子ども・子育て会議は、計画の評価を行うことが大きな役割の1つとなっています。子どもや若者、子育て支援に関わる計画としてまとめている「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」がどのようなものなのかを、まず事務局から説明させていただいて、計画に基づき実施した昨年度、令和6年度の内容について、委員の皆様から評価や意見をいただきます。 資料7-1-1と7-1-2を御覧ください。資料7-1-1は、令和6年度の実績

	評価方法について記載しています。資料7-1-2が、令和6年度の計画の実施状況を市としたまとめたもので、これを委員の皆様には評価をいただきたいというのが、まず諮問書の第1号の内容です。資料7-1-1の「1 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の評価の評価方法について」にあるとおり、この評価方法については昨年度実施した令和5年度実施評価と同様の方法で実施をする予定です。 具体的にどのような評価方法なのか御説明します。「2 具体的な評価方法について」を御覧ください。計画名が非常に長いので、「いきいき計画」と言い直していますが、いきいき計画の具体的な評価方法については以下のとおり書いています。 国分寺市子ども・子育て会議には、各施策における市の評価を記載した施策評価書及び施策評価書作成の基礎となる重点事業評価シートを提示しています。市の評価に対して第三者の視点から御意見をいただく、これが評価方法の大枠となります。そもそも評価をするに当たって、この計画がどんなものなのかが分からないと評価もできないと思いますので、今日は少し時間をとって、この計画そのものについて御説明をさせていただければと思っています。黄色の冊子、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」（令和2年度から令和6年度）を使って説明をさせていただければと思います。 目次を御覧ください。 この計画書のつくりとして、第1章に計画の概要について、どのような計画なのかを記載しています。 そして第2章で、国分寺市の子どもを取り巻く状況として、これまでの市の状況や、アンケート調査によって見えてきた状況などをまとめています。そして第3章、いろいろな現状や課題が見えていく中で、それに対して基本理念・目標を掲げて取り組んでいくという内容になっています。 そして次のページを御覧いただくと第4章、施策の展開ということで、目標や施策を掲げた中で、具体的にそれをどのように実現するのかを落とし込んでいるのが、この第4章です。そして第5章についても同様ですが、教育・保育の量の見込みと確保方策として、これは法律に基づいて、市が市民のために用意をする必要がある事業について記載しています。例えば、保育所や幼稚園、学童保育所、一時預かり事業など、どれだけの量が必要とされていて、それをどのように、どれだけの量を提供していくのかを具体的な数字に落とし込んでいる計画がこの第5章になります。この子ども・子育て会議では、第4章と第5章について、時間を割いて評価をいただく機会を多く設けております。 計画書の4ページを御覧ください。ここでは、計画の位置づけを記載しています。下に概念図を載せています。国分寺市では、「国分寺市総合ビジョン」として市の方向性、方針を定める総合的な計画がありますが、この「国分寺市総合ビジョン」の下に「国分寺市地域福祉計画」というものを設けております。これは
--	---

福祉分野に関わる計画を1つにまとめている計画でございまして、その中に「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」が、子どもや若者分野として位置づけているものでございます。横を御覧いただくと、高齢福祉、障害、健康増進といった要素が入っていますが、福祉分野については、共通している事項や連携して進める必要のある事項などが多くあります。そこで、私どもが縦割りではなくて横との連携、ほかの計画との連携をしっかりと図っていくことをこの概念図は表しています。

実際計画の中でも、一言で子どもといってもいろいろな分野との関連性がございしますので、その関連性も位置づけながら、この計画を定めています。

そして次のページ、計画の期間でございしますが、法定で5年間となっており、この計画は令和2年度から令和6年度までです。すでに終了している計画となりますが、昨年度の実績を評価いただき、今年度以降の現行計画につなげていくことを目指しております。

ちなみに、この計画は、毎回、2年かけて策定しております。子どもや若者、子育てに関連する分野は、変化が目まぐるしいため、当初策定した計画が実態と乖離が起きた場合などには、時期をみて、見直しを行うことがあります。

実際、令和4年度に計画の一部を見直しておりまして、その見直しの結果が計画書の最後に挟んである冊子でございます。

そして計画の対象でございしますが、乳幼児期から青年期までがメインの計画になっており、施策によっては40歳未満までのポスト青年期の39歳ぐらいまでを目安としてこの計画を作っています。

計画推進に関わる考え方でございしますが、市としても自己評価を行ってPDCAサイクルにより評価をして、改善に向けて次の行動に取り組んでいくわけですが、第三者的な立場から評価をいただくことが非常に重要で、この計画にもその位置づけを持たせているというものでございます。

第3章を御覧ください。第3章の50ページに「基本理念」を掲げております。この計画では基本理念を「一人ひとりを大切にみんながみんなの中で心豊かに育ち合い、支え合う」としています。計画の策定検討委員会を別に設けてこの計画を作ったわけですが、その中でも議論いただいて作った理念の下に計画を進めています。この理念の下、それに基づく目標を掲げて、その目標のためにどのような施策を行うのかということに関連づけております。

53ページを御覧ください。例えば基本目標Ⅰ「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をします」、この基本目標に対して、施策(1)「施策、妊娠期からの段階や状況に応じた子育て・子育て支援を充実する」、こういった形でどのような施策をもって基本目標を達成していくのかということに関連づけているものです。

今日は全ての御説明はできないのですが、今日の進行の中でもこの中身について、具体的に議論をいただきます。第4章施策の展開については、目標を掲げて、

	そのための施策があって、その施策の中に取組があります。現状や課題を踏まえ、施策や目標がどのような方向性を持って計画を進めていくのか、方向性の中に紐づけた具体的な事業である「重点事業」を実施することを通して、この方向性に沿った内容を実現していく、この流れが、この計画の基本的なつくりとなっています。この「基本目標」、「施策」、「方向性」、「重点事業」が、どのようなものなのか、そして、その仕組みについて御承知おきいただければと思っております。 資料 7-1-1 にお戻りください。7-1-1 の 2 の続きを説明させていただきます。市が施策の実現と目標の達成のためにいろいろな重点事業を行っており、この事業に対し自己評価として市が評価を行ったものについて、この会議では評価をいただくのですが、どのような評価をしているのかを少し御紹介させていただきます。 「市の評価の実施方法」「①所管課評価の実施」についてです。各事業には所管課がございます。その所管課がそれぞれ評価をしているところが所管課評価となります。重点事業の評価については、量的な視点、質的な視点から 3 段階で行っております。令和 6 年度末までに達成する目標という形で掲げている各重点事業の目標に対して、量的、質的な実績がどれだけの達成度合いだったのかということ、この a、b、c で評価しており、合わせて重点事業の評価として実際どうだったのかということ、これを A、B、C で表しています。 次の「②施策評価の実施」ということで、「重点事業の評価結果及び施策の方向性の実施状況から、施策の進捗状況の評価を下表のとおり 4 段階で実施します。」と書いております。事業は方向性を持って目標を達成するため、施策を達成するために実施しますので、複数の重点事業を束ね、実施した施策が、目指す方向性に向かってどうなのかということの評価するのがこちらになります。 「順調に進んでいる。」、「おおむね順調に進んでいる。」、「やや遅れが生じている。」、「遅れが生じている。」という評価方法にさせていただいております。 「3 国分寺市子ども・子育て会議での評価について」は、市の評価に対し、子ども・子育て会議として、第三者の視点で評価をいただくというものでございます。資料 7-1-2 の 12 ページ、13 ページを御覧ください。こちらは「基本目標Ⅰ 施策（１）妊娠期からの段階や状況に応じた子育て・子育て支援を充実する」についての評価ページとなります。 左側に国分寺市による評価、右側に国分寺市子ども・子育て会議の評価となっております。3 ページ以降に「重点事業評価シート」がありますが、各基本目標の施策に紐づいている重点事業をここに載せています。この施策に対して個別の重点事業はどうだったのか、そして施策の方向性に係る実施状況はどうだったのかということ、ここをまとめているものでございます。 評価は、これを繰り返しているものなのですが、基本目標のⅠ 施策（１）は、ページ 12 からページ 20 までとなっております。そしてページ 22 から、「基本目標Ⅰ 施策（２）市民との連携による子育て・子育て支援を充実する」が始まりま
--	---

	す。 全てこれらの表記は、実際の計画書に一致させておりまして、「基本目標Ⅰ施策（１）」の評価については、計画書の 55 ページから 59 ページと一致するものとなっています。 このような形で市の評価に対して、国分寺市子ども・子育て会議の評価を右側に埋めていきます。会議の委員の皆様におかれましては、市の評価に対して何か御質問や御意見がありましたら、御発言をいただければ、私どもがそちらをまとめ上げさせていただきます。 資料 7-1-1 にお戻りください。「4 いきいき計画の評価スケジュールについて」ですが、御覧のとおり計画の内容が非常にボリュームのあるものでございますので、当然今日だけで評価をすることができません。 この子ども・子育て会議は計画の評価のほかにもいろいろな議題もありますので、平行して実施することになります。スケジュールについては、7 月 29 日、本日の第 1 回から第 5 回にかけてこの評価を行っていきます。今日は第 4 章の評価として、基本目標のⅠからⅡまでができれば理想と考えております。 そして第 2 回には、その続きとなる第 4 章の基本目標のⅢ、そして第 5 章の評価をいただきます。第 3 回では、第 1 回でいただいた評価や御意見について、市がまとめた内容に齟齬がないか確認をいただきます。そして第 4 章の基本目標Ⅳの評価を行います。第 4 回は同様に、第 2 回と第 3 回でいただいた御意見等の評価について、市がまとめた内容の確認をいただく機会、そして最終的に第 5 回で評価内容をまとめていくというような会議進行を想定しております。「5 評価書全体イメージ」とありますが、資料 7-1-4 が、前回令和 6 年度に令和 5 年度実績として評価をいただいたものです。15 ページを御覧ください。左が国分寺市による評価、右側が国分寺市子ども・子育て会議の評価になっており、会議の場でいただいた御意見などを事務局で取りまとめ、会議の場でお諮りをさせていただいているものでございます。このような形で、忌憚ない御意見をいただくことによって、評価としていきたいと考えています。専門用語なども多く分かりづらいところもたくさんあるかと思うのですが、ぜひ遠慮なく御質問いただき、会議の中で御理解を深めていただければと考えております。 最後に、資料 7-1-3 の重点事業の具体内容票について、簡単に御説明をさせていただきます。この資料は、各重点事業がどのようなものであるのかについて、もう少し詳しく説明をしているものでございます。評価の際に、併せて参照いただければと考えております。 大変長くなりましたが、説明としては以上です。
会 長	ただいま事務局から説明のあったとおり、本日は、資料 7-1-2 と 3 を使い、子ども若者・子育ていきいき計画第 4 章の基本目標ⅠからⅡまでを行います。 各基本目標の中にある施策ごとに評価を行っていきますが、基本目標ⅠからⅡには、施策が 6 個あります。

	本日の会議は、20 時 30 分頃までには終わられるようにしたいと考えております。6 個の施策評価を 20 時 30 分までに行うためには、事務局からの説明を含めて 1 施策当たり 10 分程度で進める必要があります。 そこで、まずは、事務局から該当する施策の「国分寺市の評価」の概要を 3 分程度で説明いただき、その後、皆さんから質疑や意見をいただく時間にしたいと考えておりますが、委員の皆さんこのような進め方でよろしいでしょうか。 限られた時間の中で有効な議論ができるよう皆さんの御協力をお願いします。 それでは、事務局より基本目標Ⅰ施策(1)について資料の説明をお願いします。
事務局	それでは資料 7-1-2 を使用して御説明いたします。 まず、個別事業の実施状況は、令和 6 年度重点事業評価シートのとおりです。施策の方向性に係る実施状況について御説明します。 通番 1「利用者支援事業（基本型）の充実」では、親子ひろばの実施場所や児童館、公園など保護者が集まるところに巡回訪問を実施した。通番 2「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」における全ての妊婦を対象としたゆりかご・こくぶんじ面接や、通番 3「両親学級（わくわくクラス・ひかりクラス・プレママプレパパセミナー）」を通じて、妊娠期から子育て期にわたって必要な支援を受けることができるよう各種子育てサービスに関する情報提供を行った。また、通番 2 及び「産婦・新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）」（本計画第 5 章掲載事業）により、母子の体調や生活状況を確認して、自ら相談に来ることができない方への各種サービスの情報提供を行い、専門職による電話・面接・訪問相談につなげるよう努めた。 通番 1 及び通番 2 で対応した方のうち、継続的な支援や関係機関への連携等が必要な方については、通番 4「子育て世代包括支援センター事業（「親と子の相談室」を含む）」や通番 1 における 3 地区拠点親子ひろば連絡会等において把握し、必要に応じて関係機関との情報共有・連携を図りながら対象者への支援を行った。加えて、通番 1 における地域ネットワーク構築のための地区連絡会や、国分寺子ども・子育て支援円卓会議に市職員が参加するなど、市内の親子ひろばや子育て支援活動団体等と連携を図った。 通番 5「保育コンシェルジュ事業」では、保護者からの保育施設への入所に関する相談に対して市職員が助言を行い、市内各保育施設の空き状況を把握して希望に沿った施設を案内するなど、円滑な保育施設利用に向けた情報提供を行った。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所希望に対しては、希望施設との連絡調整や見学の日程調整、同行見学を行った。加えて、通番 6「母子・父子自立支援プログラム策定事業」及び通番 7「ひとり親家庭自立支援給付金事業」において、発育や発達支援に特に配慮が必要な子ども及びその保護者への支援や、家事等や経済面で困難を抱えやすいひとり親家庭の生活自立に向けた支援を継続して行った。

	各種子育てサービスに係る情報については、関係部署と密接に連携を行うとともに、「暮らしのガイド」や「子育てガイド ホットおれんじこくぶんじ」、各事業において個別に作成している資料（保育所等入所案内、ひとり親家庭のしおり等）を活用しながら、各種事業を通じて、分かりやすく幅広い子育てサービスに係る情報提供を行った。 施策の進捗状況としては、おおむね順調に進んでいます。 一点、事務局から資料の修正があります。資料7-1-2の15ページを御覧ください。通番2「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」について、令和6年度量的実績の「ゆりかご・こくぶんじ面接率」が118.2%となっておりますが、正しくは101.0%です。修正させていただければと思います。 基本目標Ⅰ施策（1）については以上です。
会 長	事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。
委 員	通番6「母子・父子自立支援プログラム策定事業」と通番7「ひとり親家庭自立支援給付金事業」について、どちらも量的評価が「c」となっています。目標では、自立支援プログラム策定数8件、ひとり親家庭自立支援給付金利用者数14人です。令和7年度から令和11年度までの現行計画での目標は、自立支援プログラムが策定数10件、ひとり親家庭自立支援給付金利用者数10人です。 これに対して、令和6年度実績は、自立支援プログラム策定数が1件、ひとり親家庭自立支援給付金利用者数が2人です。つまり、令和6年度の目標も未達で、今後の計画でもある程度高い目標を掲げている状態であると理解しました。 評価理由等にはホームページや窓口で案内するなどの周知を行ったと記載がありますが、特にひとり親家庭は忙しいと思うので、通知などお知らせはあってもそれが結果につながっていないのではないのでしょうか。この項目はずっと量が足りておらず改善が見られないのではないかと思いますので、もう少し具体的に、なぜ策定数、利用者数が少ないのか、受け身ではなく積極的な活動を行っていただいて、この件数を伸ばしていただければと思います。
事 務 局	生活福祉課は事務局に入っていないので、子ども若者計画課からこの事業の状況について御説明させていただきます。 通番6、通番7については昨年度も御意見をいただきましたが、プログラム策定数、給付金利用者が増えない原因については、所管課でもなかなか捉えられていないのが現状です。 通番7については、似たような給付制度がハローワークにもあり、そちらのほうが多いようです。また、通番6については、事業の対象者がひとり親家庭の親、離婚前後の支援を受けている者、配偶者からの暴力被害者で将来ひとり親になる可能性がある者となっており、範囲が広いことから具体的な対象者数が把握できないのが実態です。
委 員	ありがとうございます。いろいろ調査されているということは理解しました。

	引き続き、制度の充実化を図っていただければと思います。
会 長	ほかに御意見や御質問がある方いらっしゃいますか。
委 員	通番2「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」について質問です。令和6年度量的実績の評価理由等に積極的に電話で勧奨をしたことで目標を達成することができたと記載があります。この制度ができる前かもしれませんが、私も過去に面接を受けたことがありまして、初産婦の方であれば不安もあるかもしれませんが、私は第二子か第三子のときで、特に心配なことはなかったのに健診の際に結構長い時間拘束されて色々言われたと思います。これは電話だったり、対面だったり面接をすれば100%になるのでしょうか。
事 務 局	子育て相談室です。令和6年度量的実績については、重点事業評価シートに記載のあるとおり、対面もしくはオンラインで面接を実施した割合です。 委員の方から第二子、第三子の場合、状況によって例えば面接時間を短くできないかとか、面接を省略できないかなど、御意見をいただきました。実は同様の御意見を、面接を受けた方からもいただいています。 私どもとしては、全員の方と面接をしてその方々の個別の状況を確認させていただきたい、把握させていただきたいと考えて事業を実施しています。 しかしながら、そういった御意見もあるということをしかりと受け止め、今後の事業に生かしていきたいと思います。
委 員	先ほど通番6と通番7について質問しましたが、プログラム策定数が少ない、利用者が少ないというのは、この事業が市民に知られていないのか、それとも市の側で採用するハードルが高いのかによって違ってくるのではないかと思います。例えば税制優遇措置のように、知っている人だけが知っている、単純に知られていないということであれば、周知方法を改善すればいいのではないかと思います。これは周知がされていないのか、応募はあるけど採用されていないのか、どちらでしょうか。お聞かせいただければと思います。
事 務 局	子ども若者計画課です。この事業については御相談があった方にはしっかりと周知を行っていますが、実際に利用される方が少ないという話を所管課から聞いています。
委 員	今お話しにあったひとり親家庭の自立支援について、関連があるかどうかは分かりませんが、何か悩みを抱えていても、園の先生に相談していいか分からないから相談をしないという方が、うちの園ではありませんがいらっしゃるようです。もしかしたら、ひとり親の方も行政の手助けがあったとしても相談していいのか分からない、市に相談していいものではないと思い込んでいる方もいらっしゃるかもしれませんので、今お話しに出たように、もっと幅広い周知を進めていったほうがいいのではないかと思います。
事 務 局	子ども若者計画課です。離婚等によりお届けに来られた方に対しては、様々な制度を窓口で御案内させていただいておりますが、さらに幅広い周知が必要との御意見があったことは、所管課に伝えたいと思います。

会 長	ほかに御意見や御質問はありますか。 それでは、続きまして、基本目標Ⅰ施策(2)について事務局から資料の説明をお願いします。
事 務 局	引き続き、資料7-1-2を使用して御説明いたします。 個別の実施状況は、令和6年度重点事業評価シートのとおりです。 施策の方向性に係る実施状況について御説明します。 通番8「子育て支援活動の推進（地域組織化活動）」では、地域でともに支え合う環境づくりを進めるため、子ども・子育て支援円卓会議や地区連絡会を開催し、市民活動団体等との意見交換や情報交換の場を確保した。また、地域の子育て支援活動団体の協力を得て、市ホームページだけでなく、団体の持つ広報媒体を活用したイベント等の広報を行い、地域の子育て支援活動団体等のイベント実施場所の確保や広報等の支援を行った。 通番9「こくぶんじ青空ひろば」では、市内10公園において誰もが安心して立ち寄れる遊びの場を提供したことにより、乳幼児親子が戸外遊びを一緒に楽しみ、保護者同士の交流を深める機会を創出した。また、世代を超えたボランティアの受入れにより、地域住民が子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解を深める機会となり、地域全体で子どもを見守り、育てる環境づくりの促進につながった。 通番10「児童館における行事の充実」及び通番11「児童館におけるボランティア等受入れ事業」では、地域の高齢者や学生のボランティアを受け入れて、読み聞かせやけん玉、おもちゃ病院等の行事を行った。各児童館のまつりや防災映画観劇会等の大規模行事では、地域の防災会・民生委員・PTA等の団体ボランティアと連携や協力をしたことで、多年代や地域との交流につながった。 各事業の実施に当たっては、就労や就学している方が活動に参加しやすいよう、土曜日や日曜日にイベントを実施し、ボランティアの受入れを行った。 施策の進捗状況としては、おおむね順調に進んでいます。 基本目標Ⅰ施策(2)については以上です。
会 長	事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。
委 員	通番11「児童館におけるボランティア等受入れ事業」について、量的評価が「c」となっていますが、私もボランティアの登録方法を知らないの、周知が単純に足りていないのではないのでしょうか。もちろん、周知されていたとしても時間がないなどで集まらないということもあるかもしれませんが、周知方法を工夫すれば協力したいという方はいらっしゃると思います。この辺り、どのような形で声掛けをされているのか、お伺いしたいと思います。
事 務 局	子ども子育て支援課です。周知方法については、児童館のイベント等に御参加いただいた方に御協力をお願いしているのがメインです。昨年度もこの事業については、ボランティアに参加するメリットがないとなかなか参加いただけないのではないかと御意見をいただき、課内で検討した結果、例えば絵本作家の方に、

	児童館で乳幼児親子に対して絵本を紹介していただく試みなども行いました。 しかしながら、なかなかすぐにはボランティア登録者数の増加にはつながりませんでした。長くボランティアを続けてくださっている方々は、本当に長くやっ てくださっており、大変質の高い活動をしていただいておりますが、ボランティアの高齢化が進んでいることもあり、今後新たな方に新規登録をしていただける よう検討したいと思います。
委 員	同じく通番 11 についてです。令和 7 年度からの現行計画に関連付けた意見で すが、この計画に関してはボランティアの数に関する事業が掲載されていま せん。ボランティア登録数は、定期的に推移を見て、ある程度頑張っていけないと 増えないと思いますが、このように重点事業として載っていない場合、次の計画 にどのようにつなげていくのでしょうか。
事 務 局	児童館の事業は地域の方、ボランティアの方のお力がなくては成り立たないも のなので、そういったところとのつながりを深めるためにも、お手伝いいただけ る方を増やせるよう努めたいと思います。
委 員	ぜひ、そこは努力していただければと思います。このボランティア登録数は、 新しい計画では具体的にどの事業で確認していけばいいでしょうか。
事 務 局	確認させてお答えさせていただきたいと思いますので、少しお時間をいただ ければと思います。
事 務 局	その間に、恐れ入りますが、先ほど紹介が漏れておりましたので、事務局につ いて御説明したいと思います。資料 7-1-6 を御覧ください。今、皆様から後ろ を見ていただくと、職員が並んでいるのが見えるかと思いますが、こちらが子 ども家庭部管理職と、事務局の子ども若者計画課職員です。このような体制で委員 の任期中対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 また、評価書を御覧いただくとお分かりになるかと思いますが、子どもや若者 に関する事業とは子ども家庭部の部署だけにとどまりません。ほかの部に関する 事業もございますので、できる限り御質問や御意見に対してお答えしたいと考 えていますが、詳細については把握しきれていないこともあります。そのような ことがあれば、まず一旦事務局で受け止め、関係部署に確認、共有させていただ き、御質問等につきましては、会議の別の回などで回答させていただければと思 います。何卒御理解のほどよろしくお願いいたします。
事 務 局	子ども子育て支援課です。お時間をいただきありがとうございました。 新しい計画では、通番 41「児童館における行事の充実」において、指標として ボランティア登録数は記載しておりませんが、この事業の中で力を入れてまい りたいと思います。 計画に記載しているボランティア登録者数は、ボランティアとしてしっかりお 名前の登録までされている方の人数ですが、児童館で行事を実施するに当たっ ては、お名前の登録まではいかなくとも、たくさんの地域住民の方や保護者の方 のお力を借りて運営をしております。そのため、引き続き御協力をいただきながら、

	子どもたちが楽しめるような児童館の事業を実施してまいりたいと思います。
委 員	通番 10 では目標を達成しているのに通番 11 では目標を達成していないのは、特定のボランティアの方が多く参加してくださっている現状があるのだろうと思います。今後、ボランティアの人数は、数値としては表に見えてこなくなるのかもしれませんが、ぜひ活動は続けていただければと思います。
事 務 局	貴重な御意見ありがとうございます。
会 長	ほかに御意見や御質問はありますか。 続きまして、基本目標Ⅱ施策(1)について資料の説明をお願いします。
事 務 局	引き続き、資料 7-1-2 を使用して御説明いたします。 個別の実施状況は、令和 6 年度重点事業評価シートのとおりです。 施策の方向性に係る実施状況について御説明します。 通番 12「待機児童解消のための認可保育所の増設」では、当初の計画に基づいた令和 4 年 4 月 1 日付けでの待機児童解消を図ることができなかったため、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認可保育所の入所定員を増員したが、待機児童を解消するには至らなかった。今後は、就学前児童人口の推移や保育所利用率を注視しながら、更なる定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を実施するための環境を整備し、待機児童解消に努めていく必要がある。通番 13「基幹型保育所システム事業」では、保育施設職員の知識・技術向上のため、乳児保育分野・幼児保育分野のキャリアアップ研修や、重大事故防止・食育等のスポット研修等、保育情勢や職員ニーズに沿った研修を実施した。また、保育の質の維持・向上を図るため、不適切保育未然防止に向けた巡回訪問を実施し、配慮が必要な子どもに対する保育士の対応力向上のための巡回相談を行った。通番 14「障害児保育事業」では、障害のある児童一人ひとりの特性に応じた保育を行うため、職員加配に対する補助を実施した。 通番 15「学童保育所整備事業」では、施設の狭あい状況の解消を目指し、第三小学校と第十小学校に学童保育所を新設した。また、小学校の三季休業中等に、教育委員会や学校の協力を得て、学校の教室、図書室、体育館及び校庭の学校施設を借用して分散保育を行い、子どもが安心・安全に過ごせるよう、放課後児童健全育成事業を実施した。多様な体験・活動を行うことのできる環境の充実のため、学童保育所の放課後児童支援員が放課後子どもプランの協力員と適時情報交換を行いながら、学童保育所利用児童が放課後子どもプランに円滑に参加できるよう連携を図った。民設民営学童保育所については、学童保育所設置事業者の公募を行ったが応募がなく、新たに整備することはできなかった。 施策の進捗状況としては、おおむね順調に進んでいます。 基本目標Ⅱ施策(1)については以上です。
会 長	事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。
委 員	通番 12「待機児童解消のための認可保育所の増設」について、先ほど自己紹介

	で、私は保育所に子どもが入れずに審査請求までした経緯があるとお話ししましたが、逆に私からすると待機児童が9人にまで減っているということは評価したいなと思います。また、住んでいる場所から遠い保育所に入った場合、いくら保育所に入れても連れて行くのが大変なので、待機児童を0にするというよりも実質0という方向に持っていければいいのかなと思っています。新たにベビーシッター支援事業が始まるということで、この施策に期待したいと思います。
委 員	保育所を運営している当事者としての意見ですが、今委員がおっしゃったように、待機児童をここまで減らしたのはすごいことだと思います。 今は子どもが減っていき、保育所の増設は考えられない局面で、定員の弾力化や定期利用などを活用して、ここまで減らしたと思います。 質的実績のところに民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員を行ったと記載がありますが、そのほかの市内の保育所もずいぶん老朽化しており、建替えや改修が必要な園が多くあります。 大きな園であれば、広い園庭があればその園庭に建物を建てて、保育所をそこで運営しながら工夫して建替えを行うということもできるかと思いますが、私どもの園のように園庭が狭いところではその場では建替えができません。例えば、ほかの土地を借りて仮園舎を建てて建替えをするとなった場合、保育所を2つ建てるようなお金をかけて建替えをしなければなりません。 その部分について、市から支援等があればより円滑に保育所の整備が進むのではないかと思います。また、新しく保育所を建替える際には、ホールや保育室にも利用できるよう柔軟に建替えることができれば、今後の対応もしやすいと思います。現場の意見としては、ぜひ検討していただければと思います。
事 務 局	子ども若者計画課です。今御意見をいただいたことについては、市としても対応ができないか検討をしているところですが、例えば建替えの仮園舎用の土地を準備することや、ほかの代替案について、大変申し訳ないのですがなかなか案が出ない状況です。東京都の土地を借りて園舎が建てられるような場所がないか調べたこともあります。土地の広さが十分でないなど条件を満たすことができませんでした。 なかなか歯切れの良い回答ができず申し訳ないのですが、御意見を受け止めさせていただき、今後案件があった際には御紹介できるよう方法を検討してまいりたいと思います。
委 員	歯切れの良い回答ができないということも現場の意見としては十分に承知していますが、例えば公園を利用するとか、土地のあっせんではなく市の施設の建替えの際に一部利用させていただくとか、そういったことをもう少し積極的に考えていただければと思います。
会 長	ほかに御意見や御質問はございますか。
委 員	通番 13「基幹型保育所システム事業」について、現場の意見として申し上げるとこの事業は本当によく頑張ってくださいっていると思います。特に、キャリアア

	ップ研修について、東京都では様々な研修が行われていますが、ほかの保育士に現場を任せて遠くまで電車に乗って研修を受けるというのは、なかなか大きな負担になります。市内の近いところで研修が受けられるということは非常にありがたい、現場としては大変助かっていますので、市の負担も大きいことは承知していますが、ぜひこれからも進めていただければと思います。
会 長	ほかに御意見よろしいでしょうか。それでは、続きまして、基本目標Ⅱ施策(2)について資料の説明をお願いします。
事 務 局	引き続き、資料7-1-2を使用して御説明いたします。 個別の実施状況は、令和6年度重点事業評価シートのとおりです。 施策の方向性に係る実施状況について御説明します。 通番16「男性が家事・育児に参画するための環境づくり」では、男性が家事・育児を担うことへの意識啓発として、男女共同参画週間や国際ガールズ・デー企画で「男性の育児参画・女性の社会進出」を啓発するポスターを掲示した。また、講座「パパのためのパートナーシップ教室」を開催し、夫婦間でお互いの考えを共有する方法について考えるきっかけづくりを行った。さらに、市内における講座・イベントの実施に当たっては、土曜日や日曜日にも開催し、フルタイムで就労する父親も含め多くの方が参加できるよう配慮した。 通番17「特定事業主行動計画の推進及び啓発」では、職員に対し休暇制度について、庁内電子掲示板へ案内文書を掲載したほか、新任職員研修を通じて各種休暇制度を周知し、子が生まれた職員には直接育児休業取得等の勧奨を行った。 施策の進捗状況としては、おおむね順調に進んでいます。 基本目標Ⅱ施策(2)については以上です。
会 長	事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。
委 員	通番17「特定事業主行動計画の推進及び啓発」について、休暇取得率が記載されていますが、これはどの程度の期間のことでしょうか。例えば、1日や2日休暇を取っただけで育休取得率が100%とはなっていないでしょうか。休暇の取得は個人の自由ではあると思いますが、この数値がどれくらい信頼できるのか、ちょっとした疑問ですが、もし分かれば教えていただきたいと思います。
事 務 局	子ども若者計画課です。具体的な期間については把握していないため、所管課に確認の上、御回答させていただければと思います。
委 員	特に男性の育児休業取得率については、上司に当たる人たちに積極的に取っていただかないと進まないのではないかと思います。私の知り合いが地元で市長をしています、市長自ら2か月の育児休暇を取得したそうです。2か月で何ができるのか、ということはあるかもしれませんが、市長でも育休を取るという姿勢を見せるのだと言っていました。ぜひ上司の方々が積極的に休暇を取って、部下が休暇を取りやすい環境を作っていただければと思います。
会 長	ほかに御意見や御質問ある方いらっしゃいますか。 申し訳ありません。先ほどから喉の調子が悪く声が出づらいので、これからの

	進行を副会長にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
副 会 長	それでは、今から進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。 基本目標Ⅱ施策(3)について事務局から資料の説明をお願いします。
事 務 局	引き続き、資料7-1-2を使用して説明いたします。 個別の実施状況は、令和6年度重点事業評価シートのとおりです。 施策の方向性に係る実施状況について御説明します。 通番18「地域の子どもの居場所づくりの推進」では、子どもの居場所づくり関係者懇談会を開催して市内の子どもの居場所についての情報共有を行い、推進への方策を検討した。年代を問わず、外国にルーツを持つ子どもや障害のある子ども、生活に困難を抱える家庭の子どもを含め、全ての子どもに居場所を提供できるよう、各事業で様々な体験ができる環境づくりや機会の提供を行った。通番19「子ども対象事業」では、幼児から大学生までの幅広い世代を対象とした事業を実施し、芸術や文化、科学、農業体験など、あらゆる分野の学びの機会を提供した。恋ヶ窪公民館では国際教室を実施し、日本語での学習を支援した。通番20「子ども活躍の場の創出」では、子どもたちに図書館を身近に感じてもらえるよう「一日図書館員」等の子ども自身が参加できる様々な行事を実施し、子どもの居場所の選択肢を増やすことに努めた。通番21「児童館における行事の充実」では、読み聞かせや工作、人形劇、収穫体験、観劇会、ジョイントライブ、各児童館のおまつり等、子どもたちの各年齢や発達段階に応じた行事を実施した。通番22「スポーツセンター、プールの個人開放」では、子どもたちへの居場所の提供として、各体育施設を個人に開放した。通番23「国分寺市プレイステーション事業」では、乳幼児とその保護者及び青少年がいきいきと安全に遊べる居場所として、施設内部をバリアフリー化し、妊婦や障害がある方も利用しやすい環境を整備した。通番24「こくぶんじ青空ひろば」では、児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場を提供した。通番27「放課後子どもプラン」では、多くの子どもに安心して過ごせる居場所を提供できるよう、子どもにとって魅力的な企画を検討・実施した。また、学校の特別教室等での活動（学びの場）の実施回数を増やした。 通番25「公園・緑地の整備」では、子どもたちが安心・安全に過ごせる場を提供するため、令和7年3月にボール遊び場、未就学児童用遊具、広場等を設置した都市公園「戸倉みんなの公園」を開園した。通番26「遊具の更新」では、子どもたちが居場所として選択できる環境を整えるため、安全・安心に利用できる公園としての維持管理を行った。 施策の進捗状況としては、おおむね順調に進んでいます。 基本目標Ⅱ施策(3)については以上です。
副 会 長	事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。
委 員	通番22「スポーツセンター、プールの個人開放」についてお伺いしたいと思います。市内にプールはいくつかありますが、おむつがまだ取れていない子が入れ

	るプールは少ないと思います。民間のプールに行くとその年代の子が多くいるので需要があるのだと思いますが、おむつが取れていない子でも入れるプールがほしいという要望などはあるのでしょうか。設備の様々な制約があってできないこともあると思うのですが、私はあったらいいと思います。
事務局	子ども若者計画課です。おむつが取れていない子が入れるプールの要望があるのか把握していないため、市内にそのようなプールがあるのか、また設置する準備があるのかも含め、所管課に確認の上、回答させていただきたいと思います。
副会長	ほかに、御意見や御質問はございますか。
委員	通番 26「遊具の更新」についてです。目標が令和2年度から令和6年度までで延べ 183 公園の遊具を更新する、となっていますが、実際の更新数は 58 公園だったということで、評価理由には、使用不可と判定した 30 公園の遊具の更新を行ったと記載があります。点検をした結果、更新するほどではないが、全体的に劣化が進行しているものもあったと記載がありますので、その場合は塗装など更新ではなく修繕で対応いただければいいと思います。要は、事業名が「遊具の更新」となっているので、そこに修繕のニュアンスも入るといいと思いました。
事務局	子ども若者計画課です。量的目標は令和2年度から令和6年度までで延べ 183 公園の遊具を更新すると設定されていますが、この期間に全遊具の点検を行い、使用不可と判定した遊具については全て更新を行いました。その結果、市内の全ての公園において、危険箇所がある遊具はないため、評価を「A」としています。
委員	評価の内容については理解しました。更新が不要なものに無駄にお金を使う必要はないと思いますが、更新の一手手前のものについては修繕していただいて、事業名があくまで更新となっているので更新にこだわっている部分もあるかと思うのですが、修繕という選択肢もあると思うので、そこは柔軟に対応していただければと思います。
事務局	目標としては更新という言葉を使っていますが、公園の危険箇所については、実際は新たに作るものとその修繕をその都度行っていると認識しています。
副会長	ほかに御意見、御質問はございますか。
委員	基本目標Ⅱ施策（3）全体について、全体的に目標を達成しており好調だと思いました。特に、通番 23「国分寺市プレイステーション事業」について、これ以上に良くすることを目指すための意見として、私は現在大学生ですが、大学も一つの資源ではないかと思います。国分寺市には東京経済大学、近隣の小金井市には東京学芸大学がありますが、先ほど話に出たボランティアの不足を補うためにも、広報先として候補に挙げていいのではないのでしょうか。学生にとっても、市の行政やイベントに関わるのはいい経験になると思います。このプレイステーションに関してもとてもいい事業だと思いますし、来場者数が増えたということは人員も足りなくなってくると思うので、そこを補う施策の一つとして、大学生に協力を求めてもいいのではないかと思います。
事務局	子ども子育て支援課です。御意見いただきありがとうございます。

	プレイステーションについて、来場者数が増えた要因としては、施設そのものがとてもいい子どもの遊び場であるということもありますが、移転して建物を用意できたことが大きいと考えています。この令和6年度目標は移転前に設定したのですが、移転して、きちんとして建物があって室内でも幅広い遊びを展開することができ、室外でも好奇心を持って自由に冒険遊びができる環境になったことで、当初の計画よりもかなり来場者数が増えました。 また、運営の人員について、プレイステーションは大変力のある事業者の方が運営をしてくださっており、この事業者の方が子どもの見守りを担うスタッフを育てるための研修を行っています。それに参加した3分の2以上の方からプレイリーダーとして、継続して地域の中で子どもを見守っていきたいという御意見をいただいております。 ぜひ、この研修の御案内を近隣の大学にも展開させていただきますので、学生の皆様にも御参加いただけますと大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	大学生がボランティアとして参加してくださっている事例について、少し紹介させていただきます。 子ども若者計画課では、国分寺市青少年育成地区委員会という組織がありまして、そちらの組織では、東京経済大学のボランティアサークルなどつながりを持って、地域の青少年活動にボランティアとして参加していただいています。また、東京学芸大学の学生の方で、学習支援として夏休みの宿題を子ども食堂で手伝っていただいているということも伺っています。
委員	プレイステーションについて、先ほど移転前のお話がありましたが、移転前は私どもの園から歩いて5分程度のところにありました。移転してからは園からは遠くなりましたが、在園児の様子を見ると、園のあとにプレイステーションに親子で遊びに行っているお子さんが多くいらっしゃるようです。ただ、様子を見ると、やはり行っているのは年長さんが多く、年少さんはあまり行っていないようです。園から遠いので、下に小さい赤ちゃんがいる場合などはなかなか行きづらい距離なのかなと感じていますが、こんなにいい事業なので、難しいお話だとは思いますが、市内に1か所だけではなく、もっといろんなところにあるといいと思いました。人員の確保や予算の都合、場所の問題など様々あるかと思いますが、園の近くにあったときは親子でカレーを作ったり火を起こしたり、子どもにとってとてもわくわくする場所でした。園の子どもたちも、幼稚園の後に行くのをとても楽しみにしています。 目標を大幅に超えて来場者が来ているということは、親子にとって本当にわくわくして訪ねることができる場所になっているのだと思います。学生ボランティアの方など、見守りの担い手が増えていけるようであれば、将来的には、規模は小さくても、同様の場所が市内に増えるといいなと思いました。
委員	通番 21「児童館における行事の充実」について意見です。子どもが通っていた

	保育園では、卒園生による先生体験があるようです。2年ほど前から、子どもが先生の代わりになって園児のお世話をするイベントが始まって、今年は1つ上の代の卒園生しかできないと制限をかけるくらい非常に人気で、うちの子どももとても楽しかったと言っていました。 児童館に置き換えると、今は特に夏休みで時間がある小学生も多いと思うので、児童館でも、そのような先生体験のようなイベントがあってもいいかもしれないと思いました。
副 会 長	予定していた会議終了時間を過ぎていたので、事務局に御相談したいのですが、予定では基本目標Ⅱ施策（４）までやる予定となっていました。これは、今日やりきったほうがいいのか、それとも次回に回すのか、どちらがいいでしょうか。
事 務 局	本日が第1回の会議ですので、1つの施策であれば第2回以降でもカバーできると考えています。本日はここまでとして、基本目標Ⅱ施策（４）は次回でも問題ないかと思います。
副 会 長	ありがとうございます。事務局からはこのように提案いただきましたが、委員の皆様そのような方向でよろしいでしょうか。 それでは、次回は基本目標Ⅱ施策（４）も含めて評価したいと思います。 本日の議事は全て終了しました。事務局より「7 その他」についてお願いします。
事 務 局	本日は長時間にわたりありがとうございました。 次回の会議についてお知らせします。次回は8月19日（火）午後6時30分から、本日と同じ市役所5階第三委員会室で行います。 議題については、本日、行いました計画評価の続きに加え、「令和7年度 特定教育・保育施設の定員の設定（確保方策）について」を行う予定です。来年度、認証保育所から認可保育所に移行施設があるのですが、その定員について皆様に御意見をお伺いしたいと思います。詳しくはまた会議当日に御説明させていただければと思います。今回と同様に、会議1週間前程度になりましたら開催通知と資料を送付させていただきます。 次回の会議についても、2時間程度を想定しております。お忙しいところお手数ですが、御出席の程、よろしくお願いします。以上です。
会 長	それでは、以上を持ちまして、本会議を閉会といたします。本日はありがとうございました。

— 了 —